令和４年度第１回

龍ケ崎市健康づくり推進協議会

と　き：令和４年７月15日（金）
　　午後１時30分～3時
ところ：龍ケ崎市保健センター

…… 次　　第 ……

１　開　会

２　委嘱状交付

３　市長あいさつ

４　委員紹介

５　議　事

議案第１号　会長及び副会長の選任について

報告第１号　龍ケ崎市第２次健康増進・食育計画における令和３年度実施状況報告について

諮問第１号　龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画改定について

報告第２号　龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画改定に向けた今後のスケジュールについて

６　閉　会

令和3年度

資料1

『龍ケ崎市第２次健康増進・食育計画実施状況報告書』

～　目　次　～

第４章　分野別基本方針と取り組み

基本方針１　生活習慣病の発症予防と重症化予防

（１）健康管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　１～　５

（２）循環器疾患・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　６～　１５

（３）糖尿病・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　１６～　２６

（４）がん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　２７～　３３

基本方針２　社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

（１）こころの健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　３４～　３８

（２）高齢者の健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　３９～　４４

基本方針３　健康を支え守るための社会環境の整備

（１）健康づくり支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　４５～　４６

基本方針４　生活習慣及び社会環境の改善

（１）栄養・食生活・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　４７～　７３

（２）身体活動・運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　７４～　８４

（３）飲酒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　８５～　８８

（４）喫煙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　８９～　９６

（５）休養・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　９７～　９９

基本方針５　歯科口腔の健康維持

（１）歯科疾患の予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１００～１０７

（２）口腔機能の維持の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１０８～１０９

龍　ケ　崎　市

基本方針１　生活習慣病の発症予防と重症化予防

取り組み分野	（１）健康管理						
重点目標	各種健康診査受診率・保健指導率の向上						
成果指標	目標値（令和３年度）（2021 年度）		実績				（%）
			平成 30（2018 年）	令和元（2019 年）	令和 2（2020 年）	令和 3（2021 年）	令和 4（2022 年）
	①　乳児家庭全戸訪問	98.0%以上	97.7	96.0	91.3	89.4	
	②　３～４か月児健康診査受診率	98.0%以上	98.1	97.2	96.4	96.6	
	③　１歳６か月児健康診査受診率	98.0%以上	98.1	97.9	97.9	94.4	
	④　３歳５か月児健康診査受診率	95.0%以上	96.4	93.6	95.8	91.8	
	⑤　特定健康診査受診率	48.0%	33.3	32.3	24.2	（速報値）29.5	
	⑥　特定保健指導実施率	60.0%	50.9	61	52.4	（速報値）37.1	

具体的取り組み

①健康診査を受けやすい環境の整備

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１・個人通知・広報・市公式ホームページ・メール配信等を利用し，健康診査の案内を実施　【健康増進課】				
乳幼児健診個別通知の発送率：100% 乳幼児健診においては，健診日程の 2 か月前を目安に対象者全員に個別通知を送付し，健診日や健診内容について説明しました。 ただし，3～4 か月健診については，受診率が目標値より低いことから，受診率向上に向けての取り組みが今後必要です。 健康診査対象者全員に，前年の受診歴の有無に応じて内容を変えた案内チラシを同封し，受診券を個別送	各乳幼児健診について，個別通知を行いました。 健診未受診者については，電話や訪問等で勧奨を行い，必要に応じてこども家庭課とも連携しながら受診勧奨を実施しました。 健診日に来所できない場合は，別日を設け個別支援を行いました。 健康診査対象者全員に，前年の受診歴の有無に応じて内容を変えた案内チラシを同封し，受診券を５月に個別送付しました。 国保 14,135 通　後期高齢 9,474 通	各乳幼児健診について，個別通知を行いました。 健診未受診者については，電話や訪問等で勧奨を行い，必要に応じてこども家庭課や保育園・幼稚園とも連携しながら受診勧奨を実施しました。 令和２年度より集団健康診査に「心電図・眼底検査・貧血検査」を追加しました。集団健診と医療機関検診の負担金を統一しました。 保健センター年間予定表・市公式ホームページに健康診査のご案内を	各乳幼児健診について，個別通知を行いました。 健診未受診者については，電話や訪問等で勧奨を行い，必要に応じてこども家庭課等の関係機関とも連携しながら受診勧奨を実施しました。 平日の健診日に来所できない方を対象に土日健診を実施しました。 休日健診受診者数：13 人 特定健康診査と高齢者健康診査対象者の案内チラシを同封し，受診券を５月末に個別送付しました。	各乳幼児健診について，個別通知を行います。 健診未受診者については，電話や訪問等で勧奨を行い，必要に応じてこども家庭課等の関係機関とも連携しながら受診勧奨を実施します。 平日の健診日に来所できない方を対象に土日健診を実施します。 特定健康診査と高齢者健康診査対象者の案内チラシを同封し，受診券を５月末に個別送付しました。 ８月と９月に過去の特定健診の受

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
付しました。（6 月） ＜内訳＞ 国保 14,344 通　後期高齢 8,889 通 市ホームページ・市広報紙への掲載をしました。 佐貫駅・市庁舎・中根台歩道橋に横断幕を設置しました。（６月・９月） 各コミュニティセンターの健診前月に健診日程の回覧板を回しました。	例年 6～8 月の予約制の健診の予約者数が少ないため，過去の特定健診受診歴，レセプトの有無から，対象者を抽出し，受診券発送直後に受診勧奨はがきを発送しました。　発送数：3,786 通 10 月には，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる 6 グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。 発送数：6,330 通 市公式ホームページ・市広報紙への掲載を行いました。 市庁舎・中根台歩道橋に横断幕を設置しました。（6 月・9 月）	掲載しました。集団健診の定員が減ったため，予約可能日時が分かるよう，随時メール配信や市公式ホームページの更新を行いました。 特定健康診査と高齢者健康診査の受診券・健診案内文を新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，1 ヶ月遅らせ６月末に郵送しました。 国保 13,844 通　後期高齢 9,826 通 ９月には，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる４グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集団健診の定員を減らしたため，医療機関健診も併せて記載し，受診勧奨を行いました。発送数：3,679 通	国保 13,717 通　後期高齢 10,030 通 ９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，1 月に受診の可能性が高い対象者を抽出し，受診勧奨通知を発送しました。 発送数　９月：10,934 通 1 月：3,066 通	診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２　・乳幼児健康診査の実施・40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者に対する特定健康診査の実施・高齢者健康診査などの実施 ・特定保健指導の実施　【健康増進課】				
乳幼児健康診査を実施し，乳幼児の成長発達の確認や病気の早期発見，保護者の子育て支援しました。	乳幼児健康診査を実施し，乳幼児の成長発達や病気の早期発見に努めました。子育てに関する悩みの有無も確認し，保護者に寄り添った支援をしました。 ３～４か月児健康診査受診者数 376 人（受診率 97.2%） １歳６か月児健康診査受診者数 428 人（受診率 97.9%） ３歳５か月児健康診査受診者数 440 人（受診率 93.6%）	乳幼児健康診査を実施し，乳幼児の成長発達や病気の早期発見に努めました。また，子育てに関する悩みの有無も確認し，保護者に寄り添った支援をしました。 ３～４か月児健康診査受診者数 235 人（受診率 95.1%） ６～７か月児健康診査受診者数 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した３～４か月児健康診査の代替措置） 169 人（受診率 98.3%） ※乳児集団健診利用者 404 人（受診率 96.4%） １歳６か月児健康診査受診者数 422 人（受診率 97.9%） ３歳５か月児健康診査受診者数 504 人（受診率 95.8%）	乳幼児健康診査を実施し，乳幼児の成長発達や病気の早期発見に努め，必要に応じて受診勧奨を実施しました。また，子育てに関する悩みの有無も確認し，保護者に寄り添った子育て支援を行うとともに，希望される方には育児相談（たんぽぽくらぶ）を紹介し，母親の困り感を解消できるよう支援しました。 ３～４か月児健康診査受診者数 308 人（受診率 96.6%） ６～７か月児健康診査受診者数 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した３～４か月児健康診査の代替措置） 23 人（受診率 92%） １歳６か月児健康診査受診者数 369 人（受診率 94.4%） ３歳５か月児健康診査受診者数 423 人（受診率 91.8%） 保健師・管理栄養士が問診票の結果から必要と判断した保護者に管理栄養士が栄養指導を実施しました。 小児期からの生活習慣が将来の生活習慣病に繋がっていくことから，バランスのよい食事，望ましい間食（飲み物を含む）の取り方，生活リズムの整え方等を伝えました。	乳幼児健康診査を実施し，乳幼児の成長発達や病気の早期発見に努めます。病気が疑われる場合には，医療機関への受診勧奨を行います。発達面や子育ての悩みの有無を確認し，保護者に寄り添った子育て支援を行うとともに，希望される方には発達相談（おひさまくらぶ）や育児相談（たんぽぽくらぶ）を紹介し，母親の困り感を解消できるよう支援していきます。 小児期からの生活習慣が将来の生活習慣病に繋がっていくことから，保健師・管理栄養士が問診票の結果から必要と判断した保護者には，バランスのよい食事，望ましい間食（飲み物を含む）の取り方，生活リズムの整え方等を伝えていきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
18 歳～39 歳の健康診査については，乳幼児健診時，保護者へ健診受診券を作成し，健診の案内を実施しました。 特定健康診査・高齢者健康診査を集団（保健センター・たつのこアリーナ・各コミュニティセンター）及び医療機関（茨城県医師会，竜ケ崎市・牛久市医師会加入医療機関）で実施しました。 医療機関と連携を取り，保健指導の要望があった場合は，医師からの指示カロリーをもとに保健師・管理栄養士で保健指導を行いました。 相談件数延べ：9 件	早期から生活習慣の見直しを行い，生活習慣病重症化を予防するため，18 歳～39 歳の健康診査を行いました。受診者数：251 人 特定健康診査・高齢者健康診査を集団（保健センター・たつのこアリーナ・各コミュニティセンター）及び医療機関（茨城県医師会，竜ケ崎市・牛久市医師会加入医療機関）で実施しました。また，特定健康診査では，かかりつけ医からの情報提供制度を実施しました。 特定健康診査受診者数：3,366 人 高齢者健康診査受診者数：1,442 人 かかりつけ医からの情報提供：36 人	早期から生活習慣の見直しを行い，生活習慣病の重症化を予防するため，18 歳～39 歳の健康診査を集団及び医療機関で行いました。昨年度受診者には，申し込み不要で受診券を送付したり，医療機関等にポスターを掲示したり，受診勧奨をしました。 特定健康診査・高齢者健康診査を集団（保健センター・たつのこアリーナ・総合福祉センター）及び医療機関（茨城県医師会，龍ケ崎市医師会加入医療機関）で実施しています。 今年度は，新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令のため特定健康診査・高齢者健康診査の受診券は１ヶ月遅らせ６月末に発送しました。また，７月より集団健診を実施しています。 特定健康診査受診者数：2,474 人 高齢者健康診査受診者数：1,077 人 かかりつけ医からの情報提供：74 人 特定保健指導に関しては，参加者に合わせ，土日に保健指導を実施しました。また，健診時初回面接の予約が難しかった方には，個別で電話をし，参加者の予定に合わせて実施しました。 医療機関での健診を受けた方に関しては，特定保健指導のご案内通知を送り勧奨しました。 土日の特定保健指導者数：16 人 特定保健指導初回（個別）：222 人	特定健康診査・高齢者健康診査・生活習慣病健康診査を集団（保健センター・ニューライフアリーナ龍ケ崎・総合福祉センター）及び医療機関（茨城県医師会，龍ケ崎市医師会加入医療機関）で実施しました。新たにサプラスクエア　サプラにおいて健診を実施しました。 健診と併せて，早期から生活習慣病の重症化を予防するため，40 歳～74 歳だけでなく，18 歳から対象とし，特定保健指導を実施しました。 特定健康診査受診者数：3,009 人 高齢者健康診査受診者数：1,176 人 かかりつけ医からの情報提供：50 人 集団健診当日に，腹囲や BMI で保健指導対象となる可能性がある者に対して，保健指導の初回分割面接を実施。生活改善のアドバイスとともに，保健指導の目的について説明を行いました。また，初回面接日の予約を健診日に行いました。平日や日中来所が難し対象者には，土日や夕方に保健指導を実施したり，電話にて保健指導を行いました。 医療機関で健診を受けた方に関しては，特定保健指導のご案内通知を送り勧奨しました。	特定健康診査・高齢者健康診査・生活習慣病健康診査を集団（保健センター・ニューライフアリーナ龍ケ崎・総合福祉センター・サプラスクエア　サプラ）及び医療機関（茨城県医師会，龍ケ崎市医師会加入医療機関）で実施します。 健診と併せて，早期から生活習慣病の重症化を予防するため，40 歳～74 歳だけでなく，18 歳から対象とし，特定保健指導を実施します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
３　・健康診査未受診者への受診勧奨				【健康増進課】
特定健診未受診者へ健診時問診票の記載内容や過去５年間の受診歴の有無，医療機関受診歴（レセプト）の有無でグループ分けを行い，対象者に合った内容の勧奨通知を送付しました。（10 月） 勧奨通知数：11,114 通 （内訳） ① 過去５年間で１回以上特定健診受診歴のある人 A4 サイズ圧着通知：3,088 通 ② 過去５年間で１回も特定健受診歴がない人 圧着はがき：8,026 通 うち　医療機関受診歴なし 3,269 通 医療機関受診歴あり 4,757 通 12 月時点で特定健診未受診者のうち，過去の受診歴などから，受診確率が高い群に年度最後の健診への勧奨通知を送付しました。（1 月） 圧着はがき：4,636 通	各コミュニティセンターで実施される健康診査の案内について，回覧版を利用して周知することで受診勧奨を行いました。 例年 6～8 月の予約制の健診の日程の予約者数が少ない状況のため，過去の特定健診受診歴，レセプトの有無から，対象者を抽出し，受診券発送直後に受診勧奨はがきを発送しました。発送数：3,786 通 10 月には，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる 6 グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。発送数：6,330 通	９月には，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる４グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集団健診の定員を減らしたため，医療機関健診も併せて記載し，受診勧奨を行いました。集団健診の定員制限，医療機関のキャパシティの問題からより受診へとつながりやすい過去３年間１回でも受診したことのあるグループへ通知をしました。発送数：3,679 通 １月には，９月発送者のうち未受診者に対し，受診勧奨通知を発送しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため，３密を避ける観点から，集団健診受付時間や実施場所の変更点について必要に応じてハガキなどで通知しました。 ６月：松葉地区国保加入者 1,096 人 後期高齢者　753 人 シルバーリハビリ教室，まいん健幸サポートセンターへ出向き，健診の受診勧奨を行いました。	９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，１月に受診の可能性が高い対象者を抽出し，受診勧奨通知を発送しました。 発送数　９月：10,934 通 １月：3,066 通 ４月上旬に龍ケ崎西地区，10 月に川原代地区の特定健診受診対象者のうち，令和元年度受診，令和２年度未受診者と 40 歳代と 50 歳代で令和 2 年度未受診者へ訪問し，健診の受診勧奨を行いました。 訪問者数：222 人	８月と９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送します。 龍ケ崎地区の特定健診で連続受診のうち令和３年度未受診と無料対象年齢である 41 歳と 51 歳へ訪問し，健診受診勧奨を行います。

取り組み分野	（２）循環器疾患					
重点目標	・メタボリックシンドローム予備群・該当者を減らす ・循環器疾患の有病率を減らす					
成果指標	目標値（令和 3 年度）（2021 年度）	実績				（%）
		平成 30 （2018 年）	令和元 （2019 年）	令和 2 （2020 年）	令和 3 （2021 年）	令和 4 （2022 年）
	① しょっぱいものを食べ過ぎると血圧が高くなりやすいことについて知っている児童生徒の割合 小学 6 年生 80.0%　中学３年生 90.0%	－	－	－	小学 6 年生：74.9 中学 3 年生：91.1	
	② カップめんのスープを半分以上飲む児童生徒の割合 小学 6 年生　60.0%　中学 3 年生　55.0%	－	－	－	小学 6 年生：60.3 中学 3 年生：54.1	
	③ 特定健康診査受診率　48.0%	33.3	32.3	24.2	（速報値）29.5	
	④ 特定保健指導実施率　60.0%	50.9	61	52.4	（速報値）37.1	
	⑤ メタボリックシンドローム予備軍・該当者の割合 予備軍　8.5%　該当者　12.0%	予備軍　8.5 該当者　16.8	予備軍　8.8 該当者　16.5	予備軍　10.4 該当者　17.9	予備軍　9.8 該当者　18.5	
	⑥ Ⅰ度高血圧（140/90mg）以上の人の割合（40-74 歳） 18.0%	22.9	23.5	28.4	27.6	

具体的取り組み
①健康診査を受けやすい環境の整備【高血圧予防のための取り組み】

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１・幼児健康診査時に保護者の血圧測定及び減塩指導				【健康増進課】
プレ・ママ教室参加者で，血圧がⅠ度高血圧以上の方に個別指導を実施しました。　指導者数：１人 新生児訪問の際に，母親の血圧測定を実施し，高値の方への受診勧奨や保健指導を実施しました。 乳幼児健診に来所した保護者全員に血圧測定と塩分チェックシートを実施し，減塩のポイントを指導し，生活習慣の改善ができるよう支援しました。血圧測定の結果，治療が必要な保護者については，受診勧奨を実施しました。 健診受診者保護者の平均塩分摂取量　：11.2g（全国平均 9.9g） ＜全国平均参考文献：平成 29 年国民健康・栄養調査結果の概要より＞	プレ・ママ教室に参加された方で，血圧が高い方については，減塩のポイントや体重管理を含めた個別栄養指導及び保健指導をしました。 指導者数：8 人 新生児訪問時には，母親の血圧測定を行い，血圧が高い方については受診勧奨すると共に血圧を下げるためのポイントの指導を実施しました。 乳幼児健診に来所された保護者全員に血圧測定と塩分チェックシートを実施し，大人とこどもの適正な塩分摂取量を伝えることで，家族で減塩に取り組めるよう支援しました，血圧が高く治療が必要と判断した場合には，受診勧奨をしました。 塩分チェックシート実施者数： 842 人 健診受診者保護者の平均塩分摂取量　：11.0g（全国平均 9.9g）	プレ・ママ教室に参加された方で，血圧が高い方については，減塩のポイントや体重管理を含めた個別栄養指導及び保健指導をしました。 指導者数：1 人 新生児訪問時には，母親の血圧測定を行い，血圧が高い方については受診勧奨すると共に血圧を下げるためのポイントの指導を実施しました。 乳幼児健診に来所された保護者全員に血圧測定と塩分チェックシートを実施し，大人とこどもの適正な塩分摂取量を伝えることで，家族で減塩に取り組めるよう支援しました，血圧が高く治療が必要と判断した場合には，受診勧奨をしました。 塩分チェックシート実施者数： 1,270 人 健診受診者保護者の平均塩分摂取量　：10.9g（全国平均 9.9g）	プレ・ママ教室では妊娠中の様々なリスクを回避するために塩分の摂りすぎを防ぐ工夫について指導を実施しました。 参加者の中で，血圧が高い方については，減塩のポイントや体重管理を含めた個別栄養指導及び保健指導を実施しました。 指導者数：３人 新生児訪問時には，母親の血圧測定を行い，血圧が高い方については受診勧奨するとともに血圧を下げるためのポイントの指導を実施しました。 訪問後，自宅測定勧奨をした方については，家庭での血圧の経過や受診状況を乳幼児健診時に確認し，血圧が高い方に関しては再度受診勧奨や保健指導を実施しました。 乳幼児健診に来所された保護者全員に血圧測定と塩分チェックシートを実施し，適正な塩分摂取量を伝えることで，家族で減塩に取り組めるよう支援しました。治療が必要な場合には，資料と血圧記録用紙を配布し，受診勧奨を行いました。 塩分チェックシート実施者数： 1056 人 健診受診者保護者の平均塩分摂取量：10.4ｇ（全国平均 10.1ｇ）	プレ・ママ教室の中で妊娠中の様々なリスクを回避するために塩分の摂りすぎを防ぐ工夫についての指導を実施していきます。 参加者の中で，血圧が高い方については，減塩のポイントや体重管理を含めた個別栄養指導及び保健指導を実施していきます。 新生児訪問時には，母親の血圧測定を行い，血圧が高い方については受診勧奨するとともに血圧を下げるための生活や食事についての指導を実施していきます。 訪問後，家庭血圧の測定記録を勧奨した方については，乳幼児健診時に家庭での血圧の経過や受診状況を確認し，血圧が高い方に関しては再度受診勧奨や保健指導を実施していきます。 乳幼児健診に来所された保護者全員に血圧測定と塩分チェックシートを実施し，適正な塩分摂取量を伝えることで，家族で減塩に取り組めるよう支援していきます。治療が必要な場合には，資料と血圧記録用紙を配布し，受診勧奨を行っていきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２・市広報紙，市ホームページ，メール配信等を利用し，健康診査の案内を実施				【保険年金課・健康増進課】
市広報誌・市公式ホームページ・回覧板を活用し案内を行いました。 18 歳～39 歳の健康診査については，乳幼児健診時，保護者へ健診受診券を作成し，健診の案内を実施しました。 特定健康診査・高齢者健康診査の周知を下記のとおり実施しました。 対象者全員に，前年の受診歴の有無に応じて内容を変えた案内チラシを同封し，受診券を個別送付。（６月） 市公式ホームページ・市広報紙への掲載。 佐貫駅・市庁舎・中根台歩道橋に横断幕を設置。（６月・９月） 昨年度，健診未受診者等に訪問。（5 月） 特定健診未受診者へ健診時問診票の記載内容や過去 5 年間の受診歴の有無，医療機関受診歴（レセプト）の有無でグループ分けを行い，対象者に合った内容の勧奨通知を送付しました。（10 月） 勧奨通知数：11,114 通 （内訳） ① 過去 5 年間で 1 回以上特定健診受診歴のある人 A4 サイズ圧着通知：3,088 通 ② 過去 5 年間で 1 回も特定健受診歴がない人 圧着はがき：8,026 通 うち　医療機関受診歴なし 3,269 通 医療機関受診歴あり 4,757 通	市広報紙・市公式ホームページ・回覧板等様々な周知方法で案内を行いました。 18 歳～39 歳の健康診査については，乳幼児健診時，保護者へ健診受診券を作成し，一人ひとり健診について説明し健診の案内をしました。 例年 6～8 月の予約制の健診の日程の予約者数が少ないため，過去の特定健診受診歴，レセプトの有無から，対象者を抽出し，受診券発送直後に受診勧奨はがきを発送しました。発送数：3,786 通 10 月には，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる 6 グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。発送数：6,330 通	市公式ホームページにがん検診等案内を掲載しました。 ９月には，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる４グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集団健診の定員を減らしたため，医療機関健診も併せて記載し，受診勧奨を行いました。発送数：3,679 通 また新型コロナウイルス感染拡大防止のため，３密を避ける観点から，集団健診の受付時間や実施場所の変更点について必要に応じてハガキなどで通知しました。 集団健診の定員が減ったため，予約可能日時が分かるよう，随時メール配信や市公式ホームページの更新を行いました。	市公式ホームページにがん検診等案内を掲載しました。 ５月下旬に特定健診・高齢者健診の受診券を個別通知しました。 特定：13,717 通 高齢：10,030 通 ９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを 7 グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，１月に受診の可能性が高い対象者を抽出し，受診勧奨通知を発送しました。 発送数　９月：10,934 通 １月：3,066 通	市公式ホームページにがん検診等案内を掲載しました。 ５月下旬に特定健診・高齢者健診の受診券を個別通知しました。 ８月と９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
12 月時点で特定健診未受診者のうち，過去の受診歴などから，受診確率が高い群に年度最後の健診への勧奨通知を送付しました。（1 月） 圧着はがき：4,636 通				
３・健康診査の実施 ・４０歳から７４歳までの国民健康保険被保険者に対する特定健康診査の実施 ・特定保健指導の実施				【健康増進課】
18 歳～39 歳に対して健康診査，40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者に対する特定健康診査を実施しました。 特定保健指導は参加者に合わせ土日や夜間にも実施しました。 18 歳～39 歳の健康診査：282 人 土日の特定保健指導実施者数：15 人	18 歳～39 歳に対して健康診査，40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者に対する特定健康診査を実施しました。 18～39 歳の健康診査：251 人 特定健康診査・高齢者健康診査を集団（保健センター・たつのこアリーナ・各コミュニティセンター）及び医療機関（茨城県医師会，竜ケ崎市・牛久市医師会加入医療機関）で実施しました。また，特定健康診査では，かかりつけ医からの情報提供制度を実施しました。 特定健康診査受診者数：3,366 人 高齢者健康診査受診者数：1,442 人 かかりつけ医からの情報提供：36 人 特定保健指導は参加者に合わせ土日や夜間にも実施しました。 土日の特定保健指導実施者数：21 人	７月より 18 歳～39 歳に対して健康診査，40 歳～74 歳の国民健康保険被保険者に対する特定健康診査を実施しています。 特定健康診査・高齢者健康診査を集団（保健センター・たつのこアリーナ・新規追加場所として総合福祉センター）及び医療機関（茨城県医師会，龍ケ崎市医師会加入医療機関）で実施しました。また，特定健康診査では，かかりつけ医からの情報提供制度を実施しました。 特定健康診査受診者数：2,474 人 高齢者健康診査受診者数：1,077 人 かかりつけ医からの情報提供：74 人 特定保健指導に関しては，参加者に合わせ，土日に保健指導を実施しました。また，健診時初回面接の予約が難しかった方には，個別で電話をし，参加者の予定に合わせて実施しました。 医療機関での健診を受けた方に関しては，特定保健指導のご案内通知	５月末に 40 歳～74 歳までの国民健康保険被保険者に対する特定健康健診受診券を送付しました。 集団健診は，６月より開始し，今年度は，新しくサプラスクエア　サプラで健診を１日実施しました。 特定健康診査受診者数：3,009 人 高齢者健康診査受診者数：1,176 人 かかりつけ医からの情報提供：50 人 集団健診当日に，腹囲や BMI で保健指導対象となる可能性がある者に対して，保健指導の初回分割面接を実施しました。生活改善のアドバイスとともに，保健指導の目的について説明を行っています。また，初回面接日の予約を健診日に行っています。平日や日中来所が難しい対象者には，土日や夕方に保健指導を実施し，電話にて保健指導を行いました。 土日の特定保健指導者数：16 人	５月末に 40 歳～74 歳までの国民健康保険被保険者に対する特定健康健診受診券を送付しました。 集団健診当日に，腹囲や BMI で保健指導対象となる可能性がある者に対して，保健指導の初回分割面接を実施します。生活改善のアドバイスとともに，保健指導の目的について説明を行います。また，初回面接日の予約を健診日に行います。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
		を送り勧奨しました。 土日の特定保健指導者数：16 人 特定保健指導初回（個別）：222 人	特定保健指導初回（個別）：263 人	

②健康診査の必要性の周知

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
４・毎年健康診査開始前月に受診券送付。市広報紙，市ホームページ等で周知				【健康増進課】
（特定健康診査・高齢者健康診査） 対象者全員に，前年の受診歴の有無に応じて内容を変えた案内チラシを同封し，受診券を個別送付。（６月） （内訳） 国保　14,344 通 後期高齢　8,889 通 市公式ホームページ・市広報紙への掲載。 佐貫駅・市庁舎・中根台歩道橋に断幕を設置。（６月） 昨年度，健診未受診者等に訪問。（5 月） 特定健診未受診者へ健診時問診票の記載内容や過去 5 年間の受診歴の有無，医療機関受診歴（レセプト）の有無でグループ分けを行い，対象者に合った内容の勧奨通知を送付しました。（10 月） 勧奨通知数：11,114 通 （内訳） ①過去 5 年間で 1 回以上特定健診受診歴のある人 A4 サイズ圧着通知：3,088 通 ② 過去 5 年間で 1 回も特定健受診歴がない人 圧着はがき：8,026 通 うち　医療機関受診歴なし 3,269 通 医療機関受診歴あり 4,757 通 12 月時点で特定健診未受診者のうち，過去の受診歴などから，受診確	（特定健康診査・高齢者健康診査） 対象者全員に，前年度の受診の有無に応じて内容を変えた案内チラシを同封し，受診券を個別送付しました。（5 月） 市公式ホームページ・市広報紙への掲載を行いました。 市庁舎・中根台歩道橋に横断幕を設置しました。（6 月・9 月） 昨年度の健診未受診者等に訪問をしました。 例年 6～8 月の予約制の健診の予約者数が少ないため，過去の特定健診受診歴，レセプトの有無から，対象者を抽出し，受診券発送直後に受診勧奨はがきを発送しました。発送数：3,786 通 10 月には，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる 6 グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。発送数：6,330 通	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しました。（６月下旬） ９月に，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる４グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集団健診の定員を減らしたため，医療機関健診も併せて記載し，受診勧奨を行いました。集団健診の定員制限，医療機関のキャパシティの問題からより受診へとつながりやすい過去３年間１回でも受診したことのあるグループへ通知をしました。発送数：3,679 通 １月には，９月発送者のうち未受診者に対し，受診勧奨通知を発送しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため，３密を避ける観点から，集団健診の受付時間や実施場所の変更点について必要に応じてハガキなどで通知します。 全ての集団健診が予約制となったことに伴い，できるだけ予約可能日時等を分かりやすく情報提供できるよう，随時メール配信や市公式ホームページの更新を行い，より丁寧な電話応対による健診予約の促しを図りました。	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しました。（５月下旬） （内訳） 国保　13,717 通 後期高齢　10,030 通 市公式ホームページへの掲載を行いました。 ９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，１月に受診の可能性が高い対象者を抽出し，受診勧奨通知を発送しました。 発送数　９月：10,934 通 １月：3,066 通	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しました。（５月下旬） 市公式ホームページへの掲載を行います。 ８月と９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送します。

率が高い群に年度最後の健診への勧奨通知を送付しました。（1 月） 　圧着はがき：4,636 通				

③健康診査のフォローの実施

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
５・健康診査結果説明会の実施（個別健康相談実施）				【健康増進課】
健診結果説明会は移動健康相談に統合し保健センターだけでなく，その他 8 月に馴柴コミュニティセンターで個別健康相談を実施しました。 健康相談実施者数：96 人 健診当日には，Ⅰ度高血圧（140/90 以上）の方に保健指導を行いました。 さらに，健診結果返却時に高血圧 140/90 以上，LDL－c 140 以上，HbA1c6.5 以上の方，心電図要精密の方等 1403 人に電話・訪問・手紙等で検診後フォローをしました。	保健センターだけでなく，松葉・八原コミュニティセンターで移動健康相談を実施しました。 健康相談・移動健康相談実施者数：71 人 健康相談実施日以外にも相談があった場合には随時対応しています。 健康相談実施日以外の相談者：41 人 健診当日には，49 歳以下のⅠ度高血圧（140/90 以上），50 歳以上のⅡ度高血圧（160/100 以上）の方に保健指導を行いした。また，家庭での血圧測定を行ってもらうため，血圧計のない方には，血圧計の一時貸出を行いました。 血圧保健指導者数：141 人 健診結果返却時に高血圧 140/90 以上，LDL－c 140 以上，HbA1c6.5 以上の方，心電図要精密の方等電話・訪問・手紙等で保健指導や受診勧奨をしました。 結果返却時の保健指導者数：1,292 人	健康相談は健診開始後の６月から実施しています。健康相談実施日以外にも相談があった場合には随時対応しています。 健康相談日実施者数：60 人 健康相談日外相談者数：60 人 血圧が高めの方には，新規に小冊子「血圧手帳」を配付し，掲載されている正しい血圧測定の方法に従って家庭血圧を数週間記録していただいた上で医師の判断を仰ぐよう勧めました。市民が記録した血圧手帳を医療機関に持参して受診するという事で，すぐに内服を開始されるケースもあり，速やかに治療へつなげる支援を行うことができました。また，血圧計をお持ちでない方には，血圧計の一時貸出を行うことで，ご自身の家庭血圧を知っていただくことができ，血圧計の購入を後押しすることにつながりました。	健康相談は，特定の日程を設けず通年で行いました。 健康相談実施者数：74 人 血圧が高めの方には，小冊子「血圧手帳」を配付し，掲載されている正しい血圧測定の方法に従って家庭血圧を数週間記録していただいた上で医師の判断を仰ぐよう勧めました。 また，血圧計をお持ちでない方には，血圧計の一時貸出を行いました。	健康相談は健診が開始する６月から実施します。今年度は相談日を設定して行います。相談のあった方の地区担当の保健師・管理栄養士が相談を行います。健康相談実施日以外にも相談があった場合には随時対応していきます。 血圧が高めの方には，小冊子「血圧手帳」を配付し，掲載されている正しい血圧測定の方法に従って家庭血圧を数週間記録していただいた上で医師の判断を仰ぐよう勧めます。 また，血圧計をお持ちでない方には，血圧計の一時貸出を行います。

６・対象者へ特定保健指導を実施				【健康増進課】
特定保健指導の実施率の向上のため，今年度より健診当日と健診結果返却時の 2 段階で特定保健指導を開始しました。 市広報誌 8 月号に特定保健指導の効果について掲載し，取り組み等の周知をしました。 特定保健指導対象者数：525 人 特定保健指導実施者数（実施率）：285 人（54.3%）	特定保健指導の実施率向上のため集団健診当日に，面接予約をとり，健診結果の返却と当時に保健指導を実施し，対象者が面接しやすい体制をとりました。 特定保健指導対象者数（集団健診）：438 人 特定保健指導実施者数（集団健診）：361 人（実施率：82.4%）	特定健診当日と特定健診結果返却時に高血圧に対する保健指導を実施しました。 高血圧指導件数（集団）113 人 血圧が高めの方には，新規に小冊子「血圧手帳」を配付し，掲載されている正しい血圧測定の方法に従って家庭血圧を数週間記録していただいた上で医師の判断を仰ぐよう勧めました，市民が記録した血圧手帳を医療機関に持参して受診するという事で，すぐに内服を開始されるケースもあり，速やかに治療へつなげる支援を行うことができました。また，血圧計をお持ちでない方には，血圧計の一時貸出を行うことで，ご自身の家庭血圧を知っていただくことができ，血圧計の購入を後押しすることにつながりました。	特定保健指導の実施率向上のため集団健診当日に，分割面接の実施及び結果返却日の予約をとり，健診結果返却と当時に再度保健指導を実施し，対象者が面接しやすい体制をとりました。 血圧の高めの方には，食事，運動指導及び必要に応じて受診勧奨を実施しました。 特定保健指導対象者数（集団健診）：315 人 特定保健指導実施者数（集団健診）：288 人（実施率：91.4%）	特定保健指導の集団健診当日の分割面接を実施します。人間ドック受診者へ特定保健指導チラシの配布，対象者への勧奨通知，また龍ケ崎済生会病院受診者への保健指導を委託します。 40～50 歳の指導率向上に向けて，PC やスマートフォンを活用した保健指導導入の検討を行います。

④生活習慣病，メタボリックシンドローム予防に関する知識の普及

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
７・母子健康手帳交付時に妊娠高血圧予防についての保健指導				【健康増進課】
母子健康手帳交付時に BMI を算出し，体重と妊娠高血圧症の関係を説明し妊娠期の健康管理のために適正な体重増加やバランスのよい食事・休養などについて保健指導を実施しました。	母子健康手帳交付時に BMI を算出し，体重と妊娠高血圧症の関係を説明し，妊娠期の健康管理のために適正な体重増加について保健指導を実施しました。	母子健康手帳交付時に BMI を算出し，体重と妊娠高血圧症の関係を説明し，妊娠期の健康管理のために適正な体重増加について保健指導を実施しました。	母子健康手帳交付時に BMI を算出し，体重と妊娠高血圧症の関係を説明し，妊娠期の健康管理のために適正な体重増加について保健指導を実施しました。 妊娠前において肥満の方には，血圧が高くなる可能性が高いため，血圧が高いことで起こりうるリスクについて記した個別健康相談のお知らせを配付し健康相談の勧奨を行いました。 妊娠届数：394 人(転入者含む) （うち，BMI25 以上：56 人）	母子健康手帳交付時に BMI を算出し，体重と妊娠高血圧症の関係を説明し，妊娠期の健康管理のために適正な体重増加について保健指導を実施します。 妊娠前において肥満の方には，血圧が高くなる可能性が高いため，血圧が高いことで起こりうるリスクについて記した個別健康相談のお知らせを配付し健康相談の勧奨を行います。
８・児童生徒の健康に関する知識の普及啓発				【指導課・教育総務課】
学校教育指導方針に沿って児童生徒の発達段階に応じた保健教育，飲酒や喫煙の害について，薬物乱用防止教育，性に関する指導等が各学校で実践されました。特に，城ノ内中学校では「がん教育講演会」を開催し，生徒，保護者だけでなく，市内小中学校の健康教育担当者を集めて学習会を実施しました。	学校教育指導方針に沿って児童生徒の発達段階に応じた保健教育，飲酒や喫煙の害について，薬物乱用防止教育，性に関する指導等が各学校で実践されました。 薬物乱用防止に関する講演会や性に関する講演会等，外部からの講師を招き，専門的な話を聞くことができました。	児童生徒の実態や発達段階に応じて計画的に保健教育を実施しています。特に，飲酒・喫煙・薬物乱用の防止教育や，性に関する指導においては，専門的知識を有する外部指導者を効果的に活用し，児童生徒の健康への意識が高まるような健康教育が実践されるよう，学校訪問を通して指導助言を行いました。 新型コロナウイルス感染症の予防を講じながら，専門的知識を有する外部指導者を招聘した講演会を実施できました。	児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な保健教育を実施しています。 特に，飲酒・喫煙・薬物乱用の防止教育や，性に関する指導においては，専門的知識を有する外部指導者を効果的に活用し，児童生徒の健康への意識を高める健康教育が実践されるよう，学校訪問を通して指導助言しました。 今年度は全ての学校で外部講師を招聘し，15 校で対面での講演会を実施し，２校はオンラインによる講演会を行いました。	児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な保健教育を実施していきます。 特に，飲酒・喫煙・薬物乱用の防止教育や，性に関する指導においては全校で実施し，専門的知識を有する外部指導者を効果的に活用し，児童生徒の健康への意識を高める健康教育が実践されるよう，学校訪問を通して指導助言を行っていきます。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため講師の招聘や講演会等のもち方についてオンラインでの講演会なども検討に入れながら適切な指導をしていきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
９・各種健康教育・講演会の実施 ・地域や職域からの依頼による健康教育出前講座に実施 ・ポスター，チラシ，市ホームページ等を利用した普及活動 ・食生活改善推進員による料理教室等の委託事業に実施 ・地元企業へのチラシ配布 ・被扶養者への受診勧奨 【健康増進課】				
ヘルス講演会を６回開催しました。 食生活改善推進員による料理講習会等や新たに農業政策課の地域おこし協力隊と連携し，フードスクエアカスミ龍ケ崎中里店での食育活動を行いました。 ヘルス講演会 「胃がんについて」：37 人 「薬について」：56 人 「おとなの眼について」：47 人 「こどもの花粉症」：20 人 「糖尿病」：78 人 「COPD」：47 人 料理講習会：16 回 参加者数延べ：150 人	ヘルス講演会を６回開催しました。 6 月「喫煙の害と禁煙について」：24 人 8 月「糖尿病の食事について」：82 人 9 月「心臓病について」：103 人 10 月「小児の生活習慣病について」：12 人 食生活改善推進員による主食・主菜・副菜のそろったメニューの料理講習会や男性の料理教室では，ポリ袋で簡単に一品作れる講習会を行いました。 伝達講習会　４回：３７人 親子の料理教室　４回：６１人 男性の料理教室　２回：１３人 茨城食文化伝承　４回：３６人	ヘルス講演会を３回開催しました。 ６月「眼の成人病について」:中止 ８月「子どもの眼について」:20 人 ９月「胃の病気について」:16 人 10 月「乳がんについて」:15 人 11 月「骨粗しょう症ついて」:中止 １月「聴こえについて」:中止 ６月，11 月，１月に予定していたヘルス講演会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。また，実施したヘルス講演会は，感染症対策として完全予約制とし，参加者はマスクの着用，検温と手指消毒，会場は換気を行いながらの実施となりました。 食生活改善推進員による料理講習会　16 回開催予定でしたが，調理実習は新型コロナウイルス感染症へのリスクが高いため中止しました。	ヘルス講演会を，新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら１回開催しました。 ６月「目の成人病について」:中止 ８月「子どもの便秘について」：11 人 ３月「聴こえについて」：中止 ６月，３月に予定していたヘルス講演会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。 ８月の講演会は感染予防の観点から，少人数の予約制で実施しました。 食生活改善推進員による活動は，休会に伴い令和３年度は実施しませんでした。今後の新たな活動に向けて引き続き話し合いを実施しました。	ヘルス講演会を３回開催します。 ６月「乳がんについて」 ８月「こどもの便秘と夜尿症について」 ２月「高血圧症について」 感染症対策として完全予約制とし，参加者はマスクの着用，検温と手指消毒，会場は換気を行いながら実施していきます。

取り組み分野	（３）糖尿病					
重点目標	・糖尿病の有病率を減らす					
成果指標	目標値（令和 3 年度）（2021 年度）	実績				（%）
		平成 30 （2018 年）	令和元 （2019 年）	令和 2 （2020 年）	令和 3 （2021 年）	令和 4 （2022 年）
	①　26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100mg/dl 以上の割合（妊娠糖尿病の早期発見） 33.0%	42.4	45.6	39.9	41.7	
	②　特定健康診査の受診率（再掲） 48.0%	33.3	32.3	24.2	（速報値）29.5	
	③　特定保健指導の実施率（再掲） 60.0%	50.9	61	52.4	（速報値）37.1	
	④　糖尿病腎症により新規に透析を導入される人数 6 人	12 人	19 人	8 人	10 人	
	⑤　糖尿病有病者の割合　（40-74 歳） 18.0%	19.7	19.3	19.2	20.0	
	⑥　メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合（再掲） 予備群　8.5%　　該当者　12.0%	予備群　8.5 該当者　16.8	予備群　8.8 該当者 16.5	予備軍　10.4 該当者　17.9	予備群　9.7 該当者　18.2	

具体的取り組み
①妊娠糖尿病予防への取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１・母子健康手帳交付時の保健指導，プレ・ママ教室時の栄養指導，妊婦の個別栄養指導 【健康増進課】				
母子健康手帳交付時に，すべての妊婦に妊娠中の適正な体重増加量について保健指導するとともに，糖尿病の既往や家族歴のある方には，妊娠糖尿病予防のため，食事のポイントについても保健指導を実施しました。 プレ・ママ教室で，妊娠期の食事について，集団指導を実施し，尿糖（±）以上の方には個別相談を実施しました。	母子健康手帳交付時に，すべての妊婦に妊娠中の適正な体重増加量について保健指導するとともに，糖尿病の既往や家族歴のある方には，妊娠糖尿病予防のため，食事のワンポイントアドバイスをしました。 プレ・ママ教室で，妊娠糖尿病の理解を深めていただくため，妊娠糖尿病について説明を行うとともに，妊娠糖尿病予防のための食事のポイントについても説明し，妊娠糖尿病の予防に努めました。 妊娠糖尿病を予防するために，支援方法について，糖尿病専門医や産婦人科医にアドバイスをいただき，連携しながら支援できるよう，実施に向けての準備を行いました。	母子健康手帳交付時に，すべての妊婦に妊娠中の適正な体重増加量について保健指導するとともに，糖尿病の既往や家族歴のある方には，妊娠糖尿病予防のため，栄養指導を実施しました。 栄養指導者数：94 人 プレ・ママ教室で，妊娠糖尿病の理解を深めていただくため，妊娠糖尿病や，妊娠糖尿病予防のための食事のポイントについても説明し，妊娠糖尿病の予防に努めました。 妊娠糖尿病を予防するために，支援方法について，糖尿病専門医や産婦人科医にアドバイスをいただき，連携しながら支援できるよう，実施に向けての準備を行いました。	母子健康手帳交付時に，すべての妊婦に妊娠中の適正な体重増加量について保健指導を行いました。また，妊娠糖尿病を予防するために，妊娠糖尿病のリスクがある妊婦には，栄養相談を行い，相談結果をかかりつけ医と共有・連携しながら支援しました。 妊娠届数：394 人(転入者含む) 栄養指導者数：158 人(電話込み) プレ・ママ教室で，妊娠糖尿病の理解を深めるため，妊娠糖尿病や予防のための食事のポイントについて説明し，妊娠糖尿病の予防に努めました。 プレ・ママ教室第 1 講座参加者数：24 人	母子健康手帳交付時に，すべての妊婦に妊娠中の適正な体重増加量について保健指導を行います。また，妊娠糖尿病を予防するために，妊娠糖尿病のリスクがある妊婦に対しては，栄養相談を勧奨し，相談結果をかかりつけ医と共有・連携しながら支援します。 プレ・ママ教室で，妊娠糖尿病の理解を深めるため，妊娠糖尿病や予防のための食事のポイントについて説明し，妊娠糖尿病の予防に努めます。

②妊娠糖尿病から糖尿病に移行させないための取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２・乳児家庭全戸訪問時や 3～4 か月児健康診査時に定期的な健康診査受診または病院受診を勧奨 ・3～4 か月児健康診査時における栄養指導 【健康増進課】				
妊娠糖尿病の既往がある方は，糖尿病を発症するリスクが高いため，定期的に健診を受けるよう，保健指導を実施しました。 ３～４か月児健診時に管理栄養士による食事指導を実施しました。	妊娠糖尿病だった産婦には赤ちゃん訪問時や３～４か月児健診時に状況を確認し，定期的に健診を受けるよう保健指導をしました。 ３～４か月児健診時には，管理栄養士による食事指導を実施しました。	妊娠糖尿病だった産婦には赤ちゃん訪問時や３～４か月児健診時に状況を確認し，定期的に健診を受けるよう保健指導をしました。 ３～４か月児健診時には，管理栄養士による食事指導を実施しました。	妊娠糖尿病だった産婦には新生児訪問時や３～４か月児健診時に状況を確認し，経過観察になった場合でも定期的に健診を受けて確認するよう保健指導をしました。 乳児健診時には，必要に応じて管理栄養士による食事指導を実施しました。	妊娠中，妊娠糖尿病の既往のあった産婦については，新生児訪問時や３～４か月児健診時に産後の健康状態を確認します。また，産後，医療機関で定期受診の必要はないと言われた方については，年１回の健診受診の必要性を伝えていきます。 乳児健診時に管理栄養士による食事指導を実施していきます。

③健康診査を受けやすい環境の整備

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
３・ 市広報紙，市ホームページ，メール配信等を利用し，健康診査の案内を実施				【保険年金課・健康増進課】
市広報紙・市公式ホームページ・回覧板で健康診査の案内を実施しました。 乳幼児健診時に 18 歳～39 歳の保護者の方へ受診券を手渡しし，健診の必要性を説明しました。 対象者全員に，前年の受診歴の有無に応じて内容を変えた案内チラシを同封し，受診券を個別送付。（5 月） （内訳） 国保　　：14,344 通 後期高齢：　8,889 通 対象地区を決め，検診日近くにハガキによる受診勧奨を行いました。（9 月） 北文間地区 国保：613 通　後期高齢：415 通 龍ケ崎西地区 国保：1,213 通 後期高齢：918 通 その結果，去年と比べて，５～６割受診者が増えました。 特定健診未受診者へ健診時問診票の記載内容や過去 5 年間の受診歴の有無，医療機関受診歴（レセプト）の有無でグループ分けを行い，対象者に合った内容の勧奨通知を送付しました。（10 月） 勧奨通知数：11,114 通 （内訳） ①過去 5 年間で 1 回以上特定健診受診歴のある人 A4 サイズ圧着通知：3,088 通	市広報紙・市公式ホームページ・回覧板等様々な周知方法で案内を行いました。 18 歳～39 歳の健康診査については，乳幼児健診時，保護者へ健診受診券を作成し，一人ひとり健診について説明し健診の案内をしました。 例年 6～8 月の予約制の健診の予約者数が少ないため，過去の特定健診受診歴，レセプトの有無から，対象者を抽出し，受診券発送直後に受診勧奨はがきを発送しました。 （6 月）発送数：3,786 通 対象地区（龍ケ崎・八原）を決め，健診日近くにハガキによる特定健康診査受診勧奨を行いました。 （9 月）発送数：龍ケ崎地区 1,371 人　八原地区：917 人 過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる 6 グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。 （10 月）　　発送数：6,330 通	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しました。（６月下旬） ９月に，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる４グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集団健診の定員を減らしたため，医療機関健診も併せて記載し，受診勧奨を行いました。集団健診の定員制限，医療機関のキャパシティの問題からより受診へとつながりやすい過去３年間１回でも受診したことのあるグループへ通知をしました。発送数：3,679 通 １月には，９月発送者のうち未受診者に対し，受診勧奨通知を発送しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため，３密を避ける観点から，集団健診の受付時間や実施場所の変更点について必要に応じてハガキなどで通知しました。 全ての集団健診が予約制となったことに伴い，できるだけ予約可能日時等を分かりやすく情報提供できるよう，随時メール配信や市公式ホームページの更新を行い，より丁寧な電話応対による健診予約の促しを図りました。	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しました。（５月下旬） ９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，１月に受診の可能性が高い対象者を抽出し，受診勧奨通知を発送しました。 発送数　９月：10,934 通 　　１月：3,066 通	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しします。（５月下旬） 市公式ホームページへの掲載を行います。 ８月と９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
②過去 5 年間で 1 回も特定健受診歴がない人 圧着はがき：8,026 通 うち　医療機関受診歴なし 3,269 通 医療機関受診歴あり 4,757 通 12 月時点で特定健診未受診者のうち，過去の受診歴などから，受診確率が高い群に年度最後の健診への勧奨通知を送付しました。（1 月） 圧着はがき：4,636 通 診者が増えました。				
４・健康診査（40 歳未満）の実施 ・40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者に対する特定健康診査の実施 ・特定保健指導の実施　【健康増進課】				
健診診査（40 歳未満）の受診者は 282 人。40 歳未満の方に対しても保健指導を実施しています。 対象者に応じて土日の保健指導を実施しました。 土日の保健指導実施者数：14 人	40 歳未満の健康診査を実施し，保健指導対象者には 40 歳以上の方と同じように保健指導を実施しました。対象者が利用しやすいように土日の保健指導を実施しました。 土日の保健指導実施者数：21 人	7 月より 18 歳～39 歳に対して健康診査を実施し，40 歳未満の方の保健指導を実施しました。 特定保健指導に関しては，参加者に合わせ，土日に保健指導を実施しました。また，健診時初回面接の予約が難しかった方には，個別で電話をし，参加者の予定に合わせて実施しました。 医療機関での健診を受けた方に関しては，特定保健指導のご案内通知を送り勧奨しました。 土日の特定保健指導者数：16 人 特定保健指導初回（個別）：222 人	40 歳未満の方にも継続して健康診査，保健指導を実施しました。 集団健診当日に，腹囲や BMI で保健指導対象となる可能性がある者に対して，保健指導の初回分割面接を実施し，生活改善のアドバイスとともに，保健指導の目的について説明を行いました。また，初回面接日の予約を健診日に行いました。平日や日中来所が難し対象者には，土日や夕方に保健指導を実施したり，電話にて保健指導を行いました。 医療機関で健診を受けた方に関しては，特定保健指導のご案内通知を送り勧奨しました。 土日の特定保健指導者数：16 人	35 歳には，無料健康診査を実施し，受診しやすい環境整備を行います。 18 歳～39 歳の健康診査を実施し，保健指導対象者には 40 歳以上の方と同じように保健指導を実施していきます。対象者が利用しやすいように土日の健康診査，保健指導を実施します。

④健康診査の必要性の周知

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
５・ 個人通知，市広報紙，市ホームページ，メール配信等を利用し，健康診査の案内を実施 ・ イベントでの広報活動				【保険年金課・健康増進課】
市広報紙・市公式ホームページ・回覧板を活用し案内を行いました。 18 歳～39 歳の健康診査については，乳幼児健診時，保護者へ健診受診券を作成し，健診の案内を実施しました。 特定健康診査・高齢者健康診査の周知を下記のとおり実施しました。 （内訳） 国保　　14,344 通 後期高齢　8,889 通 ・対象者全員に，前年の受診歴の有無に応じて内容を変えた案内チラシを同封し，受診券を個別送付。（６月・９月） ・市公式ホームページ・市広報紙への掲載。 ・佐貫駅・市庁舎・中根台歩道橋に横断幕を設置。（６月・９月） ・昨年度，健診未受診者等に訪問。（5 月） ・特定健診未受診者への勧奨通知を送付しました。健診時問診票の記載内容や，過去 5 年間の受診歴の有無，医療機関受診歴（レセプト）の有無でグループ分けをし，対象者に合った内容の勧奨通知を送付。（10 月）。 A4 サイズ圧着通知　3,088 通	（特定健康診査・高齢者健康診査） 対象者全員に，前年度の受診の有無に応じて内容を変えた案内チラシを同封し，受診券を個別送付しました。（5 月） 国保 14,135 通　後期高齢 9,474 通 市公式ホームページ・市広報紙への掲載を行いました。 市庁舎・中根台歩道橋に横断幕を設置しました。（6 月・9 月） 例年 6～8 月の予約制の健診の予約者数が少ないため，過去の特定健診受診歴，レセプトの有無から，対象者を抽出し，受診券発送直後に受診勧奨はがきを発送しました。発送数：3,786 通 10 月には，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる 6 グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。発送数：6,330 通	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しました。（６月下旬） ９月に，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる４グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集団健診の定員を減らしたため，医療機関健診も併せて記載し，受診勧奨を行いました。 発送数：3,679 通 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，３密を避ける観点から，集団健診の受付時間や実施場所の変更について必要に応じてハガキなどで通知します。 全ての集団健診が予約制となったことに伴い，できるだけ予約可能日時等を分かりやすく情報提供できるよう，随時メール配信や市公式ホームページの更新を行い，より丁寧な電話応対により健診の予約を促しました。	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しました。（５月下旬） ９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，1 月に受診の可能性が高い対象者を抽出し，受診勧奨通知を発送しました。 発送数　９月：10,934 通 　　１月：3,066 通 ４月上旬に龍ケ崎西地区，10 月に川原代地区の特定健診受診対象者のうち，令和元年度受診，令和２年度未受診者と 40 歳代と 50 歳代で令和２年度未受診者へ訪問し，健診の受診勧奨を行いました。 訪問者数：222 人	８月と９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送します。 龍ケ崎地区の特定健診で連続受診者のうち令和３年度未受診と無料対象年齢である 41 歳と 51 歳へ訪問し，健診受診勧奨を行います。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
過去５年間で１回も特定健診受診歴がない方 圧着はがき　8,026 通 医療機関を受診していない人： 3,269 通 医療機関を受診している人： 4,757 通				
６・毎年健康診査開始の前月下旬に受診券送付。広報，市ホームページ等で周知　【健康増進課】				
対象者全員に，前年の受診歴の有無に応じて内容を変えた案内チラシを同封し，受診券を個別送付。 （6 月） （内訳） 国保　：14,344 通 後期高齢：　8,889 通 市公式ホームページ・市広報紙への掲載。 佐貫駅・市庁舎・中根台歩道橋に横断幕を設置。（６月・９月）	対象者全員に，前年度の受診の有無に応じて内容を変えた案内チラシを同封し，受診券を個別送付しました。（5 月） 国保 14,135 通　後期高齢 9,474 通 市公式ホームページ・市広報紙への掲載を行いました。 市庁舎・中根台歩道橋に横断幕を設置しました。（6 月・9 月）	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しました。（６月下旬） ９月に，過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なる４グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集団健診の定員を減らしたため，医療機関健診も併せて記載し，受診勧奨を行いました。 発送数：3,679 通 新型コロナウイルス感染拡大防止のため，３密を避ける観点から，集団健診の受付時間や実施場所の変更点について必要に応じてハガキなどで通知しました。	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しました。（５月下旬） 国保 13,717 通 後期高齢 10,030 通 ９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送しました。また，１月に受診の可能性が高い対象者を抽出し，受診勧奨通知を発送しました。 発送数　９月：10,934 通 １月：3,066 通 市公式ホームページへ掲載しました。	特定健康診査・高齢者健康診査対象者へ受診券を個別に送付しました。（５月下旬） 市公式ホームページへの掲載を行います。 ８月と９月に過去の特定健診の受診歴・健診結果・問診票の内容等のデータ分析等を行い，特性が異なるグループを７グループに分類し，特性にあわせた受診勧奨通知を発送します。

⑤健康診査のフォローの実施

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
７・ 40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者に対する特定健康診査の実施 【健康増進課】				

特定健康診査・高齢者健康診査を集団（保健センター・たつのこアリーナ・各コミュニティセンター）及び医療機関（茨城県医師会，竜ケ崎市・牛久市医師会加入医療機関）で実施しました。

また，特定健康診査では，かかりつけ医からの情報提供制度を実施しました。

【受診者数】
【単位：人】

	特定健康診査	高齢者健康診査	計
集団健診	3,216	1,152	4,368
医療機関健診	392	197	579
情報提供	16	―	16
計	3,624	1,349	4,993

特定健康診査・高齢者健康診査を集団（保健センター・たつのこアリーナ・各コミュニティセンター）及び医療機関（茨城県医師会，竜ケ崎市・牛久市医師会加入医療機関）で実施しました。また，特定健康診査では，かかりつけ医からの情報提供制度を実施しました。

【受診者数】
【単位：人】

	特定健康診査	高齢者健康診査	計
集団健診	2,985	1,229	4,214
医療機関健診	381	213	594
情報提供	36	―	36
計	3,402	1,442	4,844

７月より 40 歳～74 歳の国民健康保険被保険者に対する特定健康診査を実施しました。

特定健康診査・高齢者健康診査を集団（保健センター・たつのこアリーナ・総合福祉センター）及び医療機関（茨城県医師会，龍ケ崎市医師会加入医療機関）で実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため，３密を避ける観点から，集団健診の受付時間や実施場所の変更点について必要に応じてハガキなどで通知しました。

【受診者数】
【単位：人】

	特定健康診査	高齢者健康診査	計
集団健診	1,792	804	2,596
医療機関健診	682	273	955
情報提供	74	―	74
計	2,548	1,077	3,625

健康診査を毎年受診することで，自分の体調の変化を経年的に見ることができるため，治療中の人も含め健診受診勧奨を実施しました。

集団健康診査当日，尿糖に所見が見られた者に対して個別に指導を行い，生活習慣改善へのアドバイスを実施しました。

【受診者数】
【単位：人】

	特定健康診査	高齢者健康診査	計
集団健診	2,449	914	3,363
医療機関健診	560	262	822
情報提供	50	―	50
計	3,059	1,176	4,235

集団健康診査，医療機関健診，かかりつけ医紹介制度による情報提供制度を引き続き実施していきます。

集団健診受診時には，必要に応じて個別保健指導の実施。医療機関健診受診者には，結果の見方のパンフレットを配布し，健診結果が有効活用できるよう取り組んでいきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
８・ 健康診査結果説明会の実施（個別健康相談実施） 特定保健指導等の実施				【健康増進課】
移動健康相談を馴柴コミュニティセンター，長山コミュニティセンターの 2 か所で実施しました。 移動健康相談実施者数：14 人 特定保健指導は，対象者に応じて土日や夜間時間も実施しました。 土日の特定保健指導者数：15 人	移動健康相談を松葉・八原コミュニティセンターの 2 か所で実施しました。 移動健康相談実施者数：6 人 特定保健指導は，対象者が利用しやすいように土日や夜間時間も実施しました。 土日の特定保健指導者数：17 人	今年は移動健康相談というかたちではなく，相談があった方に面接・訪問等で随時対応しました。 健康相談日以外の健康相談実施者：60 人 特定保健指導は，対象者の生活に合わせて，土日に実施しました。 土日の特定保健指導者数：16 人	健康相談希望者には面接・訪問等で随時対応しました。 肥満は糖尿病発症の最大のリスク要因となるため，特定保健指導において，適正な体重管理のためのアドバイスを実施しました。対象者の生活に合わせ，管理栄養士・保健師が個別に栄養指導，運動指導を行いました。	健康相談希望者には面接・訪問等で随時対応していきます。 肥満は糖尿病発症の最大のリスク要因となるため，特定保健指導において，適正な体重管理のためのアドバイスを実施していきます。対象者の生活に合わせ，管理栄養士・保健師が個別に栄養指導，運動指導を行っていきます。

⑥生活習慣病，メタボリックシンドローム予防に関する知識の普及

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
９・児童生徒の健康に関する知識の普及啓発				【指導課・教育総務課】
バランスよく栄養摂取できる学校給食の提供と体力アップ推進プランに基づいた各校の取組により，児童生徒の健康増進と体力の向上を目指しました。 発達段階に応じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成に関する情報提供を推進しました。 学校で健康診断を実施し，疾病の早期発見，早期治療を推進しました。 児童生徒の現状分析，評価を行い，対象者及び内容について「ヘルシ-スク-ル（小児生活習慣病）」【新規事業】の企画書を作成しまし	バランスよく栄養摂取できる学校給食の提供と体力アップ推進プランに基づいた各校の取組により，児童生徒の健康増進と体力の向上を目指しました。 保健の授業では，栄養教諭や養護教諭の指導のもと，生活習慣病について学習し，望ましい食生活習慣や生活習慣病の予防法について学びました。 発達段階に応じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成に関する情報提供を推進しました。 学校で健康診断を実施し，疾病の早期発見，早期治療を推進しまし	感染症対策を行いながら，現在まで栄養教諭や養護教諭による専門的知識を生かした食に関する指導を行い，児童生徒の望ましい食生活習慣を形成，生活習慣病の予防に努めました。 学校訪問を通して健康診断結果を確認し，疾病の早期発見，治療勧告，受診完了報告の状況確認を行いました。 今年度は新型コロナウイルス感染状況から健康診断等が遅れましたが，全校無事終了できました。	栄養教諭による専門的知識を生かした食に関する指導を行い，児童生徒の望ましい食生活習慣を形成，生活習慣病の予防に努めました。今年度は 14 校が市内の栄養教諭を講師として招聘し，対面での授業を実施しました。３つの学校は養護教諭がチーム・ティーチングとして授業に参加しました。 保健師・管理栄養士が，学校訪問を通して健康診断結果を確認し，疾病の早期発見，治療勧告，受診完了報告の状況確認を行いました。	栄養教諭による専門的知識を生かした食に関する指導を行い，児童生徒の望ましい食生活習慣を形成，生活習慣病の予防に努めます。 保健師・管理栄養士が，学校訪問を通して健康診断結果を確認し，疾病の早期発見，受診勧告，受診完了報告の状況確認を行います。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
た。	た。			
１０・各種健康教育の実施 ・地域や職域からの依頼による健康教育・出前講座の実施 ・市広報紙，ポスター，チラシ，市公式ホームページ等を利用した普及活動 ・食生活改善推進員による料理教室等の委託事業の実施 ・地元企業を通してのチラシ配布 【健康増進課】				
ヘルス講演会を６回開催しました。 ヘルス講演会 「胃がんについて」：37 人 「薬について」：56 人 「おとなの眼について」：47 人 「こどもの花粉症」：20 人 「糖尿病」：78 人 「COPD」：47 人 ６月の糖尿病講演会では，HbA1c6.5%以上の方を対象とした講演会を実施しました。 参加者数：60 人 また，市広報紙８月号に講演会の内容を掲載しました。 12 月に糖尿病について（飯野クリニック　小林和人先生），平成 31 年２月には，市広報紙に糖尿病講演会の内容を掲載しました。 糖尿病重症化予防に向けた連絡会議を内科医，歯科医，眼科医の参加のもと平成 31 年１月 28 日に実施しました。 食生活改善推進員による料理講習会等や新たに商業施設での食育活動を２回実施しました。 健診結果が以下の方々に対して保健師・管理栄養士による電話や訪問での受診勧奨及び保健指導を実施しました。	ヘルス講演会を５回開催しました。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため３月は中止） 「喫煙の害と禁煙について」：11 人 「糖尿病の食事について」：81 人 「動脈瘤　静脈瘤について」：103 人 「小児の生活習慣病について」：12 人 「大腸がんについて」：75 人 ７月・11 月に糖尿病重症化予防のために，前年度の健診結果（ヘモグロビンＡ１ｃ6.5%以上とヘモグロビンＡ１ｃ6～6.4%）をもとに，対象者に通知を出し，糖尿病専門医による講演会を実施しました。参加者数：124 人 糖尿病重症化予防連絡会議を９月に実施し，糖尿病連携手帳活用等について協議しました。 11 月 14 日の世界糖尿病デーに合わせ，市広報紙に糖尿病連携手帳についての記事を掲載しました。 健診結果が以下の方々に対して保健師・管理栄養士による電話や訪問での受診勧奨及び保健指導を実施しました。 ・HbA1c6.5～6.9 の未受診の 69 歳までの方 ・HbA1c7.0～7.9 で未治療の 74 歳ま	ヘルス講演会を３回開催しました。（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため６，11，１月は中止） ８月「子どもの眼について」:20 人 ９月「胃の病気について」:16 人 10 月「乳がんについて」:15 人 実施したヘルス講演会は，感染症対策として完全予約制とし，参加者はマスクの着用，検温と手指消毒，会場は換気を行いながら実施しました。 前年度の健診結果がヘモグロビン A1c6.5%以上及びヘモグロビン A1c 6.0～6.4%の方を対象とした糖尿病重症化予防講演会を予定していましたが，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。対象の方には，血糖改善や合併症予防に関するリーフレットを送付しました。 ９月に糖尿病重症化予防連絡会議を実施し，糖尿病専門医，眼科医，歯科医との情報共有と，糖尿病連携手帳を普及するための計画について協議しました。 10 月に糖尿病の未治療者または中断者に対して，受診勧奨通知を送付しました。 11 月に市広報紙にて糖尿病につい	ヘルス講演会を，新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら１回開催しました。 ６月「目の成人病について」:中止 ８月「子どもの便秘について」：11 人 ３月「聴こえについて」:中止 ６月・３月に予定していたヘルス講演会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。 ８月の講演会は感染予防の観点から，少人数の予約制で実施しました。 糖尿病重症化予防の取り組みとして，11 月と 12 月のりゅうほーに記事を掲載しました。 11 月糖尿病連携手帳の活用について 12 月糖尿病と歯周病の関連について 前年度の健診結果がヘモグロビン A1c6.5%以上及びヘモグロビン A1c6.0～6.4%の方を対象とした，糖尿病重症化予防講演会を予定していましたが，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。そのため上記の対象者に糖尿病重症化予防のためのリーフレットを郵送しました。 A1c6.5%以上：282 人	ヘルス講演会を，新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら３回開催します。 ６月「乳がんについて」 ８月「便秘・夜尿症について」 ２月「高血圧について」 糖尿病重症化予防の取り組みとして，前年度の健診結果がヘモグロビン A1c6.5%以上及びヘモグロビン A1c6.0～6.4%の方を対象とした，糖尿病重症化予防講演会を開催します。 糖尿病及び高血圧未治療者または治療中断者に対し，糖尿病の重症化を防ぐために，受診勧奨通知を送付し受診勧奨に努めます。 糖尿病連携手帳普及のための５か年計画の中間評価を行い，糖尿病重症化予防連携会議で糖尿病専門医・眼科医・歯科医・薬剤師のご意見を伺いながら，計画の修正を行い糖尿病連携手帳の活用を推進していきます。 健診結果が以下の方々に対して保健師・管理栄養士による電話や訪問での受診勧奨及び保健指導を実施し

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
・HbA1c6.5～6.9 の未受診の方 ・HbA1c7.0～7.9 で未治療の 74 歳までの方 ・HbA1c8.0 以上の方（年齢制限なし） ・LDL-ｃ180 以上の 74 歳までの方 ・Ⅱ度高血圧（160/100）以上で 74 歳までの方 　また，以下の方々には，健診結果に資料を同封し，受診勧奨を行いました。 ・HbA1c6.0 以上の方 ・LDL-ｃ160～179 で 74 歳までの方 ・Ⅰ度高血圧（140/90）以上の方	での方 ・HbA1c8.0 以上の方（年齢制限なし） ・LDL-ｃ180 以上の 74 歳までの方 ・Ⅱ度高血圧（160/100）以上で 74 歳までの方 　また，以下の方々には，健診結果に資料を同封し，受診勧奨を行いました。 ・LDL-ｃ160～179 で 74 歳までの方 ・Ⅰ度高血圧（140/90），中性脂肪 300 以上，LDL140～159，尿酸 8～8.9 の方 保健指導者数：1,292 人	ての記事を掲載しました。糖尿病予防のためのポイントとともに，新型コロナ感染症重症化予防のために血糖コントロールが重要であることや，糖尿病連携手帳活用について周知しました。 　健診結果が以下の方々に対して保健師・管理栄養士による電話や訪問での受診勧奨及び保健指導を実施しました。。 ・HbA1c6.5～6.9（69 歳以下の未受診者） ・HbA1c7.0～7.9（74 歳以下の未治療者） ・HbA1c8.0 以上（年齢制限なし） ・LDL-ｃ180 以上（74 歳以下） ・Ⅱ度高血圧（160/100）以上（74 歳以下） 　また，以下の方々には，健診結果に資料を同封し，受診勧奨を行います。 ・LDL-ｃ160～179（74 歳以下） ・Ⅰ度高血圧（140/90），中性脂肪 300 以上，LDL140～159，尿酸 7.1～8.9（69 歳以下） 保健指導者数：623 人	ヘモグロビン A1c6.0～6.4%の方 131 人 　糖尿病の未治療者または治療中断者に対し，糖尿病の重症化を防ぐために，受診勧奨通知を送付しました。 　受診勧奨通知者数 　未治療者：29 人 　治療中断者：16 人 　糖尿病重症化予防連絡会議を実施し，糖尿病専門医・眼科医・歯科医・薬剤師の立場から糖尿病連携手帳の普及に向けて，ご意見を伺いました。糖尿病連携手帳の普及のためのポスターやリーフレットを医療機関や薬局に設置し，医師や薬剤師等と連携を図りながら，糖尿病重症化予防に取り組みました。 　健診結果が以下の方々に対して保健師・管理栄養士による電話や訪問での受診勧奨及び保健指導を実施しました。。 ・HbA1c6.5～6.9（69 歳以下の未受診者） ・HbA1c7.0～7.9（74 歳以下の未治療者） ・HbA1c8.0 以上（年齢制限なし） ・LDL-ｃ180 以上（74 歳以下） ・Ⅱ度高血圧（160/100）以上（74 歳以下） 　また，以下の方々には，健診結果に資料を同封し，受診勧奨を行いました。 ・LDL-ｃ160～179（74 歳以下） ・Ⅰ度高血圧（140/90），中性脂肪 300 以上，LDL140～159，尿酸 7.1～8.9（69 歳以下） 保健指導実施者数：1,370 人	ます。 ・HbA1c6.5～6.9（69 歳以下の未受診者） ・HbA1c7.0～7.9（74 歳以下の未治療者） ・HbA1c8.0 以上（年齢制限なし） ・LDL-ｃ180 以上（74 歳以下） ・Ⅱ度高血圧（160/100）以上（74 歳以下） 　また，以下の方々には，健診結果に資料を同封し，受診勧奨を行います。 ・LDL-ｃ160～179（74 歳以下） ・Ⅰ度高血圧（140/90），中性脂肪 300 以上，LDL140～159，尿酸 7.1～8.9（69 歳以下）

取り組み分野	（４）がん									
重点目標	・がんの死亡者を減らす									
成果指標	目標値（令和 3 年度）（2021 年度）	実績								（%）
		平成 30（2018 年）		令和元（2019 年）		令和 2（2020 年）		令和 3（2021 年）		令和 4（2022 年）
	①胃がん検診受診率 40～64 歳　男性 16.4%　女性 12.2% 65～74 歳　男性 18.6%　女性 14.1%	男性 12.0 11.6	女性 9.8 7.8	男性 9.3 9.8	女性 7.6 6.3	男性 6.3 7.2	女性 4.4 4.5	男性 6.2 9.2	女性 6.2 6.0	
	②肺がん検診受診率 40～64 歳　男性 23.0%　女性 20.3% 65～74 歳　男性 37.4%　女性 36.6%	21.4 27.0	18.2 26.7	18.6 24.5	15.6 25.3	11.3 16.7	10.5 15.1	13.1 21.4	15.1 20.7	
	③大腸がん検診受診率 40～64 歳　男性 27.0%　女性 20.3% 65～74 歳　男性 28.4%　女性 26.8%	19.3 19.6	19.4 19.2	16.7 17.4	16.4 18.7	12.4 13.7	11.7 12.9	9.2 16.9	13.8 16.9	
	④乳がん検診受診率 40～64 歳　35.1%　65～74 歳　13.7%	42.0	10.3	37.4	12.2	35.9	6.7	42.6	7.8	
	⑤子宮頸がん検診受診率 20 歳代　19.5% 30 歳代　35.3% 40～64 歳　29.8% 65～74 歳　17.1%		12.3 36.6 35.4 12.9		7.0 26.9 31.8 13.6		9.1 22.7 32.0 11.9		10.6 27.0 36.9 13.0	
	⑥要精密検査受診率 胃がん検診：　88.3% 肺がん検診：　84.3% 大腸がん検診：77.9% 乳がん検診：　91.5% 子宮頸がん検診：81.2%		91.7 92.6 84.5 88.4 97.6		92.4 88.3 77.9 93.3 86.2		84.1 93.1 84.4 84.2 83.0		85.5 83.3 83.6 90.0 83.3	
	⑦標準化死亡比　現状維持	男性：0.95 女性：1.01		男性：0.97 女性：0.99		男性：0.97 女性：1.00		男性：0.98 女性：1.01		

具体的取り組み
①がんと生活習慣病との関係性の周知

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１・がん予防推進員への研修会実施 ・がん予防推進員による「がん予防チラシ」の配布 ・市広報紙，市公式ホームページ等の活用 ・健康診査結果説明会の有効活用 【健康増進課】				
がん予防推進員の中央研修会を，６月に実施しました。 その中で，市の新規事業（胃がん医療機関健診）等について説明するとともに，チラシの配布等を通して市民への健診受診勧奨を依頼しました。 研修会欠席者には，郵送等でチラシの配布を依頼しました。 参加者：17 人（推進員数：50 人） ヘルス講演会「胃がんについて」（講師：龍ケ崎済生会病院消化器内科佐藤巳喜夫先生）を６月４日（木）に実施しました。 参加者：47 人 市公式ホームページに各がん検診のお知らせを掲載し，受診勧奨をしました。	がん予防推進員の中央研修会を，６月に実施しました。がん検診やがん予防に関する知識を深めるとともに，チラシの配布等を通して市民への健診受診勧奨を依頼しました。 内容： ・市が実施するがん検診について ・がん予防推進員によるがん体験談 ・乳がんセルフチェックデモンストレーション（講師：看護学生） 研修会欠席者には，郵送等でチラシの配布を依頼しました。 参加者：19 人（推進員数：55 人） 6 月 26 日の婦人科検診において，看護学生による乳がんセルフチェックデモンストレーションを実施し，がん検診を定期的に受けると同時にセルフチェックを実施する重要性とその方法について説明しました。 市公式ホームページ，市広報紙に各がん検診のお知らせを掲載し，受診勧奨をしました。	例年実施している，がん予防推進員の中央研修会については，新型コロナ新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止としました。 その際，がん検診が７月から実施予定の周知用チラシを作成し，推進員の通知に同封しました。 県の疾病対策課主催のがん予防推進員養成講習会は中止となりました。 がんの集団健診の予約人数が制限されたことに伴い，できるだけ予約可能日時等を分かりやすく情報提供できるよう，随時メール配信や市公式ホームページの更新を行い，より丁寧な電話応対による健診予約の促しを図りました。	がん予防推進員研修会は，新型コロナ新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止としました。 令和２年度は新型コロナウイルスの影響もあり，特定健診と同時に受けていたがん検診（胃がん，肺がん，大腸がん）も受診者が減少となったため，令和３年度は，訪問し受診勧奨を実施しました。 龍ケ崎西地区：133 人 川原代地区：89 人 市公式ホームページ，市広報紙に各がん検診のお知らせを掲載し，受診勧奨をしました。	がん予防推進員研修会は，新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら開催の是非を検討していきます。 ヘルス講演会「乳がんについて」を６月９日に開催しました。 がん予防推進員にも講演会のお知らせを通知し，正しい知識の普及に努めていきす。 令和４年度は，健診受診率の状況から龍ケ崎地区において，訪問による健診の受診勧奨を行います。 市公式ホームページ，市広報紙に各がん検診のお知らせを掲載し，受診勧奨を行っていきます。

②がん検診の必要性の周知

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２・がん予防推進員への研修会実施 ・がん予防推進員による検診普及啓発のための「がん検診受診勧奨チラシ」の配布 ・市広報紙，市公式ホームページの活用 ・国民健康保険，後期高齢者医療保険加入者への受診勧奨用チラシの同封 ・成人式において子宮頸がん検診のパンフレット配布 ・がん検診チラシの全戸配布 ・働く世代（地元企業）へのチラシ配布 【健康増進課】				
現会員向けに６月に研修会を開催しました。「胃がん医療機関健診」についての説明，意見交換会を実施しました。 参加者 17 人（推進員：50 人） 県主催のがん予防推進員養成講座に９人の方が参加しました。 市民の参加を増やすために，市広報紙などで参加者を募集しました。（市広報紙 10 月号に掲載） 市公式ホームページに各がん検診のお知らせを掲載し，受診勧奨をしました。 成人式で子宮頸がん検診のパンフレットを配布しました。	現会員向けに６月に研修会を開催し市で実施するがん検診について説明しました。 参加者：19 人（推進員数：55 人） 県主催のがん予防推進員養成講座に３人の方が参加しました。市民の参加を増やすために，市広報紙にて参加者を募集しました。 市公式ホームページに各がん検診のお知らせを掲載し，受診勧奨をしました。 大腸がん検診の未受診者勧奨通知を過去５年間で一度でも大腸がん検診を受けた国民健康保険加入者以外の未受診者に送付し，勧奨しました。勧奨者数：2,481 人	例年実施している，がん予防推進員の中央研修会については，新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止としました。 その際，がん検診が７月から実施予定の周知用チラシを作成し，推進員の通知に同封しました。 県の疾病対策課主催のがん予防推進員養成講習会は中止。 広報紙にてがん検診の周知を行い，市公式ホームページ，市広報紙に各がん検診のお知らせを掲載し，受診勧奨を行いました。 国民健康保険，後期高齢者医療保険加入者への健康診査受診券郵送時にがん検診の受診勧奨用チラシを同封しました。	がん予防推進員の中央研修会については，新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止としました。 国民健康保険被保険者，後期高齢者医療被保険者へ特定健康診査・高齢者健診の案内とがん検診の案内を５月下旬に送付しました。 市公式ホームページに各がん検診のお知らせを掲載しています。 市内の商業施設等に検診ポスター掲示やチラシの設置を行いました。	がん予防推進員の中央研修会は，新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら開催の是非を検討していきます。 県疾病対策課主催のがん予防推進員養成講習会の開催時には市民に周知します。 市公式ホームページに各がん検診のお知らせを掲載し，受診勧奨をします。

③がん予防啓発のための講座等の実施

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
３・ がんに関する講演会の実施				【健康増進課】
下記のとおり講演会を実施しました。 平成 30 年６月４日（木） 「胃がんについて」 講師：龍ケ崎済生会病院 消化器内科 佐藤巳喜夫　先生 参加者：47 人	下記のとおり講演会を実施しました。 令和元年 12 月 11 日(水) 「便秘と検診と大腸がんについて」 講師：龍ケ崎済生会病院 消化器内科 佐藤巳喜夫先生 参加者：83 人 同日に大腸がんクイズラリーをがん予防推進員 8 人の協力のもと実施し，知識の普及と大腸がん検診受診勧奨をしました。	下記のとおり講演会を実施しました。 令和２年９月 10 日（木） 「胃の病気について」 講師：斎藤クリニック 院長：斎藤　隆晴　先生 参加者：16 人 令和２年10月８日　（木） 「乳がんについて」 講師：牛尾病院 外科部長　田中 秀行 先生 参加者：15 人	がんに関する講演会は，令和３年度は実施していません。	下記のとおり講演会を実施しました。 令和４年6月９日（木） 「乳がんについて」 講師：牛尾病院 診療部長　田中　秀行先生 参加人数：15 名

④がん検診受診率向上への取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
４・胃がん，乳がん，子宮頸がん，大腸がん検診無料クーポン事業の実施 ・利用しやすい検診体制の整備 ・未受診者への受診勧奨通知 ・乳幼児健康診査時や健康教室での婦人科検診の受診勧奨 ・市広報紙，市ホームページ等の活用 ・市内医療機関へのチラシ設置依頼				【健康増進課】
６月上旬に，対象者へがん検診無料クーポン券を郵送しました。 クーポン発送者数 子宮がん：1,950 通 乳がん：2,642 通 胃がん：1,058 通 大腸がん：5,343 通 11 月に未受診者に対して受診勧奨通知を下記の対象者に実施しました。 41 歳：乳がん・子宮がん（447 通），21 歳：子宮がん（401 通） 未受診者勧奨通知を送付し，未受診者の方がどうして検診を受けないのか理由を知るために，アンケートはがきを勧奨通知に同封しました。 はがき回収：18 枚 胃がん検診未受診者に対して，受診勧奨を 11 月に実施しました。 対象：2,196 通 肺がん・大腸がん検診未受診者に対して対象地区を決め，検診日近くにハガキによる受診勧奨を行いました。（9 月） 北文間地区 国保：613 通　後期高齢：415 通 龍ケ崎西地区 国保：1,213 通 後期高齢：918 通 その結果全体の受診率が 5～6 割増	婦人科検診において，保育を実施（年に 3 回）するとともに，土日の健診等，がん検診をうけやすい環境整備を行いました。 保育利用者：14 人 回覧板にて，各地区コミュニティセンター健診日に合わせた回覧による周知を行い,特定健診とともに肺がん・大腸がん検診の受診勧奨をしました。 5 月下旬に,対象者へがん検診無料クーポン券を発送しました。 クーポン発送者数 子宮がん：383 通 乳がん：456 通 胃がん：509 通 大腸がん：4,398 通 国民健康保険加入者，後期高齢者健康保険加入者へ特定健康診査・高齢者健診の案内とがん検診の案内を 5 月下旬に送付しました。 大腸がん検診未受診者に対して，受診勧奨通知を 10 月に発送しました。 市内の医療機関・商業施設等（飲食店，イトーヨーカ堂）へ検診ポスター掲示やチラシの設置を依頼しました。 ３～４か月児健診，１歳６か月児健診，３歳５か月児健診にて，母親	平日の婦人科検診がお子さん連れの方でも利用しやすいよう，保護者が検診バスに乗っている間，お子さんをお預かりしました。 乳幼児健康診査に来所した母親に対して各種健康診査の案内を行いました。 国民健康保険被保険者，後期高齢者医療被保険者へ特定健康診査・高齢者健診の案内とがん検診の案内を６月下旬に送付しました。 市内の医療機関・商業施設等（飲食店，イトーヨーカ堂）に検診ポスター掲示やチラシの設置を行いました。 市村乳がん検診の未受診者勧奨通知を過去３年間で一度でも乳がん検診を受けた国民健康保険加入者以外の未受診者（64 歳以下）に送付し，勧奨しました。勧奨者数：870 人	５月下旬，対象者へがん検診無料クーポン券を郵送しました。 子育て中の方が婦人科検診を受診しやすいよう，保護者が検診バスに乗っている間，お子さんをお預かりしました。また，働いている方が受診しやすいように特定健診・婦人科健診等では，土日健診日をそれぞれ設定しました。 国民健康保険被保険者，後期高齢者医療被保険者へ特定健康診査・高齢者健診の案内とがん検診の案内を５月下旬に送付しました。 今年度，新しくサプラスクエアサプラで一般健診（予約制）を実施しました。	５月下旬，対象者へがん検診無料クーポン券を郵送しました。 子育て中の方が婦人科検診を受診しやすいよう，保護者が検診バスに乗っている間，お子さんをお預かりします。また，働いている方が受診しやすいように特定健診・婦人科健診等では，土日健診日をそれぞれ設定しています。 国民健康保険被保険者，後期高齢者医療被保険者へ特定健康診査・高齢者健診の案内とがん検診の案内を５月下旬に送付しました。

加しました。 　指針の変更に伴い，平成 30 年度より 50 歳以上の方で偶数年齢の方を対象に新規事業で胃がん医療機関検診（内視鏡検査：50 人）や胃がんリスク検査を開始しました。 　特に，胃がん検診の勧奨を重点的に実施しました。また，乳幼児健康診査の通知に婦人科がん検診の案内通知を同封し，受診勧奨を実施しました。 　婦人科検診での，お子さんの預かり保育を 3 回実施しました。（10 人定員） 　8 月：11 人　9 月：9 人　3 月：8 人　保育実施 　３～４か月児健診，１歳６か月児健診，３歳５か月児健診にて，母親に婦人科検診の受診券を配布しました。 　市内の医療機関・商業施設等（飲食店，理容室，イトーヨーカ堂）へ検診ポスター掲示やチラシの設置を依頼しました。	に婦人科検診の受診券を配布し受診勧奨しました。			

⑤がん検診要精密受診率の向上

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
５・要精密検査対象者へのパンフレット配布 ・個別通知や電話による受診勧奨				【健康増進課】
要精密検査対象者へは個人通知とともに必要に応じてパンフレットを同封し，受診勧奨しました。 勧奨しても未受診者の方に対しては，電話や再通知による勧奨をしました。	要精密検査対象者への個人通知とともに，茨城県登録医療機関の案内文を同封し,受診勧奨しました。 また，個人通知の内容を見直し，7月からは新しい勧奨通知を送付しました。 県のがん検診推進協議会ワーキンググループ会議に参加し，大腸がん検診精密検査受診率向上に向け，研究しました。	要精密検査対象者への個人通知とともに，茨城県登録医療機関の案内文を同封し，受診勧奨を行いました。 ３か月程度を目途に受診の状況が確認できない未受診者へは再度受診勧奨を行いました。	要精密検査対象者への個人通知とともに，茨城県登録医療機関の案内文を同封し，受診勧奨をしました。 また，受診状況の確認できない方には，電話や再通知による勧奨を行いました。	要精密検査対象者への個人通知とともに，茨城県登録医療機関の案内文を同封し，受診勧奨していきます。 また，受診状況の確認できない方には，電話や再通知による勧奨を行います。

基本方針２　社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

取り組み分野	（１）こころの健康					
重点目標	自殺による死亡者をなくす					
成果指標	目標値（令和３年度）（2021 年度）	実績				（%）
		平成 30（2018 年）	令和元（2019 年）	令和２（2020 年）	令和３（2021 年）	令和４（2022 年）
	①産後アンケート調査で９点以上だった人の割合　10.0%	5.7%	6.1%	4.5%	3.2%	
	②困った時に相談できる人がいない児童生徒の割合 小学６年生：4.0%　中学３年生：4.0%	―	―	―	小学６年生：6.5 中学３年生：6.3	
	③最近１か月の間に，ストレスやイライラを感じたことがある者の割合　60.0%	―	―	―	66.0%	
	④自殺者数　０人	11 人	7 人	16 人	14 人	

具体的取り組み

①こころと体の悩みの相談体制を充実するための取り組み

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
１・妊娠中からメンタルヘルスの支援を電話や訪問により実施　【健康増進課】				
子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターを中心に，妊娠中からメンタルヘルスの支援を電話や訪問により実施し，安心して出産・育児ができるよう支援しました。 なお，支援が必要な妊婦に対しては，ケアプランに沿って関係各課や関係機関等と連携を図りながらきめ細やかな支援につなげていきました。 妊娠８か月時電話訪問等（リスク無）延件数：495 件 要支援妊婦電話訪問延件数：594 件 要支援妊婦訪問指導延件数：32 件 不在等で電話や訪問で直接お話しができなかった場合には，手紙を出すことで 100%のフォローを実施しました。	子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターを中心に，妊娠中からメンタルヘルスの支援を電話や訪問により実施し，安心して出産・育児ができるよう支援しました。 また，妊娠届出の際に，子育て世代包括支援センターの役割，出産後のフォロー体制や相談窓口をまとめた資料を配布し妊娠期から子育てを通して支援していくことを周知しました。 今年度からは，プレパパ教室の中で産後うつ，マタニティブルーへの家族でできる予防方法や早期発見方法について講話しました。 妊娠８か月時電話訪問等（リスク無）延件数：524 件 要支援妊婦電話訪問延件数：609 件 要支援妊婦訪問指導延件数：16 件 不在等で電話や訪問で直接お話しができなかった場合には，手紙を出すことで 100%のフォローを実施しました。	子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターを中心に，妊娠中からメンタルヘルスの支援を電話や訪問により実施し，安心して出産・育児ができるよう支援しました。 また，妊娠届出の際に，子育て世代包括支援センターの役割，出産後のフォロー体制や相談窓口をまとめた資料を配布し妊娠期から子育て期を通して支援していくことを周知しました。 プレパパ教室の中で産後うつ，マタニティブルーへの家族でできる予防方法や早期発見方法についてお伝えしました。 妊娠８か月時電話訪問等（リスク無）延件数：324 件 要支援妊婦電話訪問延件数：446 件 要支援妊婦訪問指導延件数：24 件 不在等で電話や訪問で直接お話できなかった場合には，手紙を出すことで 100%のフォローを実施しました。	子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターを中心に，妊娠中からメンタルヘルスの支援を電話や訪問により実施し，安心して出産・育児ができるよう支援しました。 また，妊娠届出の際に，子育て世代包括支援センターの役割，出産後のフォロー体制や相談窓口をまとめた資料を配布し妊娠期から子育て期を通して支援していくことを周知しました。 プレパパ教室の中で産後うつ，マタニティブルーへの家族でできる予防方法や早期発見方法についてお伝えしました。 妊娠８か月時電話訪問等（リスク無）延件数：372 件 要支援妊婦電話訪問延件数：171 件 要支援妊婦訪問指導延件数：33 件 不在等で電話や訪問で直接お話できなかった場合には，手紙を出すことで 100%のフォローを実施しました。	子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターを中心に，妊娠中からメンタルヘルスの支援を電話や訪問により実施し，安心して出産・育児ができるよう支援します。 また，妊娠届出の際に，子育て世代包括支援センターの役割，出産後のフォロー体制や相談窓口をまとめた資料を配布し妊娠期から子育て期を通して支援していくことを周知します。 プレパパ教室の中で産後うつ，マタニティブルーへの家族でできる予防方法や早期発見方法についてお伝えしていきます。

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
２・産婦全員に乳児家庭全戸訪問時に「産後アンケート調査」を実施				【健康増進課】
赤ちゃん訪問や産後健診時の際にエジンバラ・子育て質問票を用いて，心身の健康状態の把握や必要に応じて受診勧奨や支援を実施しました。 なお，エジンバラ 9 点以上の支援が必要な産婦に対しては，関係機関とタイムリーな情報共有や支援体制を構築するなど産後の精神状態に寄り添った支援をしました。 産婦訪問実件数：462 件(延 594 件)	赤ちゃん訪問や産後健診の際にエジンバラ・子育て質問票を用いて，心身の健康状態の把握や必要に応じて受診勧奨や支援を実施しました。 なお，支援が必要な産婦に対しては，関係機関とタイムリーな情報共有や支援体制を構築するなど産後の精神状態に寄り添った支援をしました。 産婦の訴えに応じて，産後ケアの利用を勧め心身共に休息が取れるような事業を実施しております。 今年度より，産後ケアでは，上の子預かりの制度化を行い，第 2 子以降でもサービスが利用できるようにしました。 産婦訪問実件数：407 件(延 451 件)	赤ちゃん訪問や産後健診の際にエジンバラ・子育て質問票を用いて，心身の健康状態の把握や必要に応じて受診勧奨や支援を実施しました。 なお，支援が必要な産婦に対しては，関係機関とタイムリーな情報共有や支援体制を構築するなど産後の精神状態に寄り添った支援をしました。 産婦の訴えに応じて，産後ケアの利用を勧め心身共に休息が取れるような事業を実施しました。 産後ケアについては，今後１歳までに対象が拡大される予定のため，関係機関と調整しながら事業内容を決定しました。 産婦訪問実件数：290 件（339 件） 今年度はコロナの影響で赤ちゃん訪問が中止になった期間があり，電話でフォローしました。	赤ちゃん訪問や産後健診の際にエジンバラ・子育て質問票を用いて，心身の健康状態の把握や必要に応じて受診勧奨や支援を実施しました。 なお，支援が必要な産婦に対しては，関係機関とタイムリーな情報共有や支援体制を構築するなど産後の精神状態に寄り添った支援をしました。 産婦の訴えに応じて，産後ケアの利用を勧め心身ともに休息が取れるような事業を実施し，産後ケアについては，対象が産後１年未満に拡大し，訪問型産後ケアを始めました。 産婦訪問実件数：303 件（延件数：336 件） 今年度はコロナの影響で赤ちゃん訪問が中止になった期間があり，電話でフォローしました。	赤ちゃん訪問や産後健診の際にエジンバラ・子育て質問票を用いて，心身の健康状態の把握や必要に応じて受診勧奨や支援を実施します。 支援が必要な産婦に対しては，関係機関とタイムリーな情報共有や支援体制を構築するなど産後の精神状態に寄り添った支援をします。 産婦の訴えに応じて，心身共に休息が取れるよう産後ケアの利用を勧めます。なお，産後ケアは昨年度から産後１年まで対象を拡大し，訪問型の産後ケアも導入し，産婦のニーズに合わせた質の高いサービスの提供を心がけていきます。 今年度から乳児家庭全戸訪問を茨城県助産師会に委託し，助産師が訪問することで授乳や産後の母体ケア等ニーズの高い分野に対し，専門的なケアを提供していきます。

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
３・こころと体の悩みや不登校の相談体制の充実				【教育センター】
不安や悩みをもつ児童生徒が前向きに学校に登校できるように，学校や保護者との連携を図りながら，教育相談員８人が専門性を活かし相談活動を展開しました。 【相談回数】5,018 回 【相談内容】 〇不登校：3,860 回 〇集団不適応：96 回 〇対人行動：113 回 〇いじめ：9 回 〇進路：30 回 〇特別支援：608 回 〇就学相談：181 回 〇その他：121 回 また，学校教育相談員（１人）は，主に学校運営や教職員に関する相談活動を展開しました。 【相談回数】227 回	不安や悩みをもつ児童生徒が前向きに学校に登校できるように，学校や保護者との連携を図りながら，教育相談員８人が専門性を活かし相談活動を展開しました。 【相談回数】 5,425 回 【相談内容】 〇不登校： 2,629 回 〇集団不適応： 358 回 〇対人行動： 111 回 〇いじめ： 6 回 〇進路： 67 回 〇特別支援： 612 回 〇就学相談： 333 回 〇その他： 102 回 また，学校教育相談員（１人）による学校運営や教職員に関する相談活動やＳＮＳによる相談活動を展開しました。 〇学校教育相談員による相談 ・相談回数：327 回 〇ＳＮＳによる相談（新規事業） ・相談等の件数 36 件	不安や悩みをもつ児童生徒が前向きに学校に登校できるように，学校や保護者との連携を図りながら，教育相談員 11 人が専門性を活かし相談活動を展開しました。 【相談回数】 5,593 回 【相談内容】 〇不登校： 3,985 回 〇学校生活・集団不適応： 196 回 〇対人行動： 300 回 〇いじめ： 72 回 〇進路： 2 回 〇家庭 50 回 〇障がい・発達 577 回 〇就学相談： 315 回 〇その他： 96 回 また，学校教育相談員（１人）による学校運営や教職員に関する相談活動やＳＮＳによる相談活動，日本語が困難な児童生徒に対し日本語指導を展開しました。 〇学校教育相談員による相談 ・相談回数：376 回 〇ＳＮＳによる相談 ・相談等の件数 43 件 〇日本語指導人数 ・児童 10 人 ・生徒７人	不安や悩みをもつ児童生徒が前向きに学校に登校できるように，学校や保護者との連携を図りながら，教育相談員 11 人が専門性を活かし相談活動を展開しました。 【相談回数】 5,181 回 【相談内容】 〇不登校： 3,669 回 〇学校生活・集団不適応： 272 回 〇対人行動： 385 回 〇いじめ： 11 回 〇家庭 27 回 〇障がい・発達 89 回 〇特別支援： 361 回 〇就学相談： 314 回 〇その他： 53 回 また，学校教育相談員（１人）による学校運営や教職員に関する相談活動やＳＮＳによる相談活動，日本語が困難な児童生徒に対し日本語指導を展開しました。 〇学校教育相談員による相談 ・相談回数：414 回 〇ＳＮＳによる相談 ・相談等の件数 26 件 〇日本語指導人数 ・児童 16 人 ・生徒２人 市スクールソーシャルワーカー派遣により，児童生徒及び保護者の生活環境等の相談と環境へのアプローチも含めた支援を行いました。 〇スクールソーシャルワーカーによる相談回数 ・児童生徒・保護者 683 回 ・ケース会議 94 回	今後も児童生徒のこころの健康のために，相談活動を実施していきます。令和元年度より開始した SNS による相談や令和２年度より開始した日本語による日常会話が困難な児童生徒に対し日本語指導と相談を継続していきます。また，令和３年度よりさらなる相談・支援体制の充実を図るために，龍ケ崎市立小中学校スクールソーシャルワーカー派遣事業を開始し，児童生徒及び保護者の心の相談に加え，取り巻く環境へのアプローチも含めた支援をできるようにしていきます。 その他，適応指導教室に通室する小学校から中学校に入学する児童や，中学校から高等学校に入学する生徒について，継続した支援ができるように，中学校や高等学校と引き継ぎや情報交換を行っていきます。

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
４・うつや精神疾患に関する相談，個別支援				【社会福祉課】
自立支援協議会主催の市民向け精神障がいセミナー「心の病は突然やってくる　病とともに地域で暮らす」を開催しました。当日は，精神保健福祉士を配置し，精神疾患に関する相談窓口も設置しました。 日時：6 月 19 日（火） 13 時半～15 時 場所：馴柴コミュニティセンター 参加人数：84 人 龍ケ崎市見守りネットワーク協力者，協力団体を対象に「見守り活動と自死予防の推進のために」を開催し，自殺につながる精神疾患の気づき方や声かけの仕方などを学んでもらいました。 日時：平成 31 年２月８日（火） 10 時～11 時半 場所：龍ケ崎市文化会館　小ホール 参加人数：65 人 平成 31 年３月に自殺対策計画「龍ケ崎市いのち支える自殺対策計画～生きる喜びを実感できるまち～」を策定しました。 精神保健福祉士・社会福祉士・保健師がそれぞれの立場から，本人や家族，近隣住民からの精神疾患に関する相談に電話・窓口で随時対応し，相談内容に応じては，関係機関と連携を取りながら，支援しました。 様々な相談に対応できるように，各種精神保健対策関連の研修へ参加しました。	茨城県主催のゲートキーパー指導者養成講座研修会に参加し，希死念慮がある方に対する対応の仕方について学びました。 日時：令和元年８月２２日 場所：精神保健福祉センター ９月の自殺予防週間には，メンタルヘルス相談会を行い，保健師，精神保健福祉士が相談者の悩みに寄り添い，時間をかけて対応することができました。 日時：令和元年９月１１日（水） 午後１時～４時 場所：中央図書館２階鑑賞室 参加人数：２人 日時：令和元年９月１２日（木） 午前１０時～正午 場所：市役所附属棟２階会議室 参加人数：１人 随時，社会福祉課の窓口，電話で精神疾患に関する相談に対応し，必要に応じて他課や関係機関と連携を取り個別支援を行いました。 ３月の自殺予防月間にメンタルヘルス相談会を企画し，広報で周知をしましたが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，中止しました。	９月の自殺予防週間には，メンタルヘルス相談会を行いましたが，相談者は来所されませんでした。 日時：令和２年９月 14 日（月） 午後１時 30 分～４時 場所：附属棟１階第会議室 傾聴ボランティア 31 人にゲートキーパー講座を実施し，自殺の危険因子や対応のポイントについての講義を行いました。 日時：令和２年 11 月５日（木） 午後１時 30 分から３時 場所：附属棟１階会議室 随時，社会福祉課の窓口，電話で精神疾患に関する相談に対応し，必要に応じて他課や関係機関と連携を取り個別支援を行いました。 様々な相談に対応できるように，各種精神保健対策関連の研修へ参加しました。	９月の自殺予防週間にメンタルヘルス相談会を実施しました。 日時：令和３年９月 16 日（木） 午前９時 30 分～午後３時 場所：附属棟１階 ３月の自殺対策強化月間にメンタルヘルス相談会を実施しました。 日時：令和４年３月 18 日（金） 午後１時 30 分～午後３時 場所：附属棟２階 シルバーリハビリ体操指導員，民生委員・児童委員に対して 12 月～3 月にゲートキーパー講座を計７回実施しました。 参加人数　延べ 142 人 随時，社会福祉課の窓口，電話で精神疾患に関する相談に対応し，必要に応じて他課や関係機関と連携を取り個別支援を行いました。	精神保健福祉士・保健師による電話や窓口における精神保健相談を随時実施します。必要に応じ，関係機関と連携を図り，個別的な支援をします。また，９月の自殺予防週間，３月の自殺対策強化月間には，メンタルヘルス相談を開催し相談しやすい場所を提供します。 地域でも，精神疾患の方へ見守りや，声かけできる人がが増えるようにゲートキーパー講座を実施していきます。

取り組み分野	（２）高齢者の健康
重点目標	・社会貢献活動等に参加するなどして，外出の機会を増やす取り組みを行なう。 ・高齢者自らが，自主的，かつ継続的に介護予防に取り組める体制づくり。

成果指標

目標値（令和３年度）（2021 年度）		実績				（%）
		平成 30（2018 年）	令和元（2019 年）	令和 2（2020 年）	令和 3（2021 年）	令和 4（2022 年）
① 元気アップ体操指導員の人数	45 人	39 人	45 人	41 人	41 人	
① シルバーリハビリ体操指導士数	80 人	76 人	81 人	78 人	78 人	
② 傾聴ボランティア数	40 人	35 人	37 人	34 人	33 人	
③ 元気アップ体操延べ参加者数	7,000 人	7,121 人	6,292 人	3.106 人	4,629 人	
④ いきいきヘルス体操教室延べ参加者数	25,000 人	19,492 人	18,745 人	5.841 人	6,425 人	

具体的取り組み

①社会貢献活動への参加

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
１元気アップ体操指導員中央研修会の開催 【健幸長寿課】				
元気アップ体操指導員への支援として健康運動指導士による研修会を2か月に１回開催しました。 年間予定に基づき健康運動指導士から筋力トレーニングや有酸素運動などの詳細な指導を受けました。 全６回　176 人参加	元気アップ体操指導員への支援として健康運動指導士による研修会を2か月に１回開催しました。 年間予定に基づき健康運動指導士から筋力トレーニングや有酸素運動などの詳細な指導を受けました。 全５回　108 人参加 3 月開催予定の研修会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，中止としました。	元気アップ体操指導員への支援として行う健康運動指導士による研修会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から４回（７・９・11・３月）開催し，筋力トレーニングなどの詳細な指導を受けました。 108 人参加	元気アップ体操指導員への支援として健康運動指導士による研修会を開催しました。 開催回数：４回（７月・11 月・１月・３月） 参加者数；105 人 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，５月及び９月の研修会は中止しました。	元気アップ体操指導員への支援として健康運動指導士による研修会を２か月に１回開催します。 開催予定回数：６回（５月・７月・９月・11 月・１月・３月）

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
２・元気アップ体操指導員養成講座の開催				【健幸長寿課】
元気アップ体操指導員養成講座を２年に１回実施しており，平成 29 年度に開催したため， 次回は平成 31 年度（2019 年）に開催する予定です。	令和元年度元気アップ指導員養成講座を開催しました（10 月～12 月全 10 回開催）。 修了人数：10 人	元気アップ体操指導員養成講座を２年に１回実施しており，令和元年度に開催したため，次回は令和３年度（2021 年）に開催する予定です。	元気アップ体操指導員養成講座を開催しました。（全５回・11 月～12 月） 前回までとの変更点は，講習を全５回としたことです。（１回の講習が半日から１日となりました。） 修了人数：３人	元気アップ体操指導員養成講座を２年に１回実施しており，令和３年度に開催したため，次回は令和５年度（2023 年）に開催する予定です。
３・シルバーリハビリ体操指導士養成講座の開催				【健幸長寿課】
シルバーリハビリ体操指導士養成は，１級指導士３人が講師となり，３級指導士養成講座を開催しました。 講座終了後，６人の方が指導士会に入会しました。 （シルバーリハビリ体操指導士会員数：76 人）	令和元年度３級指導士養成講座を開催しました。 講座終了後，４人の方が指導士会に入会しました。 （シルバーリハビリ体操指導士会員数 81 人）	１級シルバーリハビリ体操指導士養成講座が開催され，４人の指導士が受講をしましたが，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，県立健康プラザ会場の実習が中止となりました。プラザでの実習が再開次第，受講再開予定です。 令和２年度３級指導士養成講座を開催予定でしたが，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，中止となりました。来年度秋以降に実施予定です。	１級養成講座の実習が再開し，３人の指導士が受講修了しました。４人受講していましたが，１人体調不良により，受講中断となり，修了者は３人となりました。 ３級指導士養成講座は，上記の新１級指導士３人が講師となり，10 月に開催しました。（全５日間） 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から，１日目を Web 開催としました。 講座終了後，３人の方が指導士会に入会しました。 （シルバーリハビリ体操指導士会員数：67 人）	令和４年度３級養成講座を 10 月に全５回の日程で開催し，体操の普及活動を行う指導員を養成します。

②自主的，かつ継続的に介護予防に取り組む体制づくり

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
４・健康ウォーキング講座				【健幸長寿課】
効果的なウォーキング方法についての講話やポールウォーキングの実践を通して，有酸素運動の効果について啓発しました。講座時に，健幸マイレージ事業についての説明を行い，ウォーキングに対する動機づけを図りました。 ［第１回（５月～６月）］ 開催回数４回 参加者実人数 25 人 参加者延人数 78 人 ［第２回（10 月～11 月）］ 開催回数５回 参加者実人数 22 人 参加者延人数 83 人 ［第３回（平成 31 年２月～3 月）］ 開催回数５回 参加者実人数 18 人 参加者延人数 82 人	人称を「健康ウォーキング講座」から「健幸ウォーキング講座」と変更し，５回１コースを年３回開催しました（第２回まで実施）。 正しいウォーキング方法の講話や体力測定，市内てくてくロード等のコースをポールウォーキングしました。 また，講座開催時に，当課で行っている健幸マイレージ事業の説明を行い，ウォーキングを通しての健康づくりに対する動機づけを図りました。 ［第１回（５月～６月）］ 開催回数５回 参加者実人数 26 人 参加者延人数 87 人 ［第２回（10 月～11 月）］ 開催回数５回 参加者実人数　33 人 参加者延人数 116 人 ［第３回（1 月～2 月） 開催回数３回 参加者実人数　36 人 参加者延人数　90 人 第３回の講座は，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，２回は中止としました。	今年度は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，全講座を中止としました。	「健幸ウォーキング講座」を５月～６月及び令和４年２月～3 月に開催し，ウォーキングの効果や姿勢についての講話や市内てくてくロード等のコースをポールウォーキングしました。 ［第１回（５月～６月）］ 開催回数：４回 参加実人数：９人 参加延人数：30 人 ［第２回（令和４年２月～３月）］ 開催回数：５回 参加実人数：４人 参加延人数：17 人	健幸ウォーキング講座（全５回２クール）開催します。 正しい姿勢や歩き方などの講話，ポールウォーキング等の実践を通して，運動習慣の動機づけやウォーキングの普及を行います。

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
５・思い出を語ろうかい				【健幸長寿課】
グループ回想法「思い出を語ろうかい」を傾聴ボランティアが中心となり８会場９教室で実施しました。 ［実施場所］ 総合福祉センター・交流サロンりゅう・元気サロン松葉館・市民交流プラザ・フードスクエアカスミ龍ケ崎中里店・地域福祉会館・石引サロン・ウエルシア龍ケ崎緑町店	傾聴ボランティアの方への活動支援を行いました。 また，新規会場の増設についても，ボランティアの方と検討します。既存の教室への参加者を増やしていくために，広報紙等で周知を図りました。 ［傾聴ボランティア養成講座］ 開催日：11 月 29 日・12 月 26 日 開催回数：2 回 参加者数（延べ）：17 人 ［傾聴ボランティアフォローアップ研修］ 開催日：12 月 参加者数：25 人	定例会（３回）・リーダー会（３回）を開催し，傾聴ボランティアの方への活動支援を行います。 また，既存の教室の参加者を増やしていくために，周知を図りました。 ［傾聴ボランティア定例会］ 開催回数：３回 参加者数（延べ）：83 人 ［傾聴ボランティアリーダー会］ 開催回数：２回 参加者数（延べ）：19 人	定例会（１回）・リーダー会（３回）を開催し，傾聴ボランティアの方への活動支援を行いました。 また，既存の教室の参加者を増やしていくために，周知を図りました。 コロナウイルス感染症拡大防止のため回数を減らして実施しました。 ［傾聴ボランティア定例会］ 開催回数：１回 参加者数：25 人 ［傾聴ボランティアリーダー会］ 開催回数：３回 参加者数（延べ）：27 人	定例会（３回）・リーダー会（３回）を開催し，傾聴ボランティアの方への活動支援を行います。 また，既存の教室の参加者を増やしていくために，周知を図っていきます。
６・いきいき健康倶楽部				【健幸長寿課】
傾聴ボランティアが中心となり，脳トレ（読み・書き・計算など）を１会場２教室で実施しました。 ［実施場所］ 交流サロンりゅう	傾聴ボランティアが中心となり，脳トレ（読み・書き・計算など）を１会場２教室で実施しました。 ［実施場所］ 交流サロンりゅう	傾聴ボランティアが中心となり，脳トレ（読み・書き・計算など）を１会場２教室で実施します。 ［実施場所］ 交流サロンりゅう	傾聴ボランティアが中心となり，脳トレ（読み・書き・計算など）を１会場２教室で実施しました。 ［実施場所］ 交流サロンりゅう コロナウイルス感染症拡大防止のため，人数制限等を設けて実施しました。 毎週　火・水で実施 76 回実施　236 人参加	傾聴ボランティアが中心となり，脳トレ（読み・書き・計算など）を１会場２教室で実施します。 ［実施場所］ 交流サロンりゅう

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
７・いきいきヘルス（シルバーリハビリ）体操教室の開催				【健幸長寿課】
いきいきヘルス（シルバーリハビリ）体操をシルバーリハビリ体操指導士会が主体となり，各コミュニティセンターや集会所等，45 会場 51 教室で実施しました。	シルバーリハビリ体操指導士会への活動支援を行います。各コミュニティーセンターや集会所等，61 会場教室で実施しました。 参加者の増員を図るため，周知をするとともに，参加者数が少なくなっている会場で体験会を実施する等の取り組みを指導士会と協力しながら，進めました。 ７月にショッピングセンターサプラを会場に体験会を行い，８月から新規増設しました。 実施回数：月２回 参加者数：197 人（8 月～11 月）	今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，６月まで活動自粛となりましたが，７月より感染防止策を講じた上で可能な範囲で活動を再開しました。 しかし，令和３年１月から２月末にかけても活動休止となり，年度を通して思うような活動を展開できませんでした。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，５月～６月末及び８月～９月末ならびに令和４年１月～２月末にかけ活動休止しました。 昨年度に引き続き，体操教室での活動や体操普及活動など，制限がある中での活動となりました。	コロナ禍での活動とはなりますが，可能な範囲でいきいきヘルス（シルバーリハビリ）体操の普及をシルバーリハビリ体操指導士会が主体となり進めていきます。
８・元気アップ体操の開催				【健幸長寿課】
元気アップ体操指導員主体のもと，各コミュニティセンター等で実施しました。新たに２会場で開催されるようになりました。	元気アップ体操指導員主体のもとに各コミュニティセンター等で実施しました。新たに１会場で開催されるようになりました。	元気アップ体操指導員が主体となり，各コミュニティセンター等で実施しています。 今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，６月までは活動自粛となりましたが７月より感染防止策を講じた上で可能な範囲で活動を再開しました。	元気アップ体操指導員が主体となり，各コミュニティセンター等で実施しました。 昨年度に引き続き，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，公共施設が休館等となり，８月～９月末にかけ活動自粛となりましたが 10 月より感染防止策を講じた上で可能な範囲で活動を再開しました。	コロナ禍での活動とはなりますが，可能な範囲で元気アップ体操指導員が主体となり，各コミュニティセンター等で実施します。

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
９・食生活改善推進員による高齢者のための料理の知識や実践方法の普及活動				【健康増進課・健幸長寿課】
事業の見直しを行い，元気アップ体操参加者への料理講習会は廃止しました。 ロコモティブシンドローム・骨粗しょう症予防教室参加者へ栄養の講話・試食を行い，毎日の食事でカルシウムを意識してとるように知識の普及に努めました。 参加者：40 人	ロコモティブシンドローム・骨粗しょう症予防教室参加者へ栄養の講話・試食を行い，毎日の食事でカルシウムを意識してとるように知識の普及に努めました。 10 月参加者数：23 人	ロコモティブシンドローム・骨粗鬆症予防教室参加者への試食は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため，中止としました。 会員より高齢者向けのテキスト「シニアカフェ ドリル＆メニュー」を配布しました。 テキスト配付部数：80 部	食生活改善推進員協議会は令和３年度より休会の結果，令和３年度をもって龍ケ崎市食生活改善推進協議会は全国及び茨城県食生活改善推進員協議会を退会しました。	

基本方針３　健康を支え守るための社会環境の整備

取り組み分野	（１）健康づくり支援					
重点目標	・食生活改善推進員の数を増やす ・ボランティアの育成・地域活動の推進					
成果指標	目標値（令和３年度）（2021 年度）	実績				（%）
		平成 30（2018 年）	令和元（2019 年）	令和２（2020 年）	令和３（2021 年）	令和４（2022 年）
	①食生活改善推進員数　38 人	39 人	35 人	15 人	15 人	
	②がん予防推進員数　50 人	50 人	50 人	48 人	48 人	

具体的取り組み

①・ボランティアの育成，地域活動の推進

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
１・食生活改善推進員の養成，研修会の開催				【健康増進課】
食生活改善推進員向けの研修会を５回開催しました。 親子料理教室向けの研修会と，茨城食文化伝承事業の研修会を実施し，推進員全体のスキルアップを図りました。 開催回数４回　延べ参加者 120 人	食生活改善推進員向けの研修会を２回開催しました。 親子の料理教室向けの研修では，子どもの頃から濃い味に慣れてしまうと体への負担も大きく，将来生活習慣病のリスクも高まるので今から家族で減塩を心がけることの必要性を伝達しました。 茨城食文化伝承事業のための研修会では，地域で穫れた新鮮な野菜を毎日の食事にどのように取り入れれば効率よく栄養を摂取できるか，また野菜の持つ多くの力について伝達しました。 開催回数２回　延べ参加人数 57 人	食生活改善推進員向けの研修会を３回開催しました（うち１回は書面開催）。 １回目については新型コロナウイルス感染症の流行により中止とし，代わりに龍ケ崎市民健康状態の現状についてとレシピを配布しました。 研修会は２回開催しました。防災士兼管理栄養士の資格を持っている講師より，災害時の食事の作り方や食べ方について教示いただきました。 また，大塚製薬株式会社の管理栄養士よりコロナに負けない免疫を高める食事について教示いただきました。 開催回数３回　延べ参加人数 76 人	食生活改善推進員協議会は令和３年度より，休会していますが，会員向けの研修会を１回開催しました。女子栄養大学講師経験者を講師に招いて，学校現場の食育について講話をしていただき，現会長により会の歴史について話をしていただきました。 また，龍ケ崎市食生活改善推進協議会は令和３年をもって全国及び茨城県食生活改善推進員協議会を退会しました。	

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
２・がん予防推進員の養成，研修会の開催				【健康増進課】
現会員向けに６月に研修会を開催しました。「胃がん医療機関検診」についての説明，意見交換会を実施しました。 参加者 17 人（推進員：50 人） 県主催のがん予防推進員養成講座に９人の方が参加しました。 市民の参加を増やすために，市広報紙などで参加者を募集しました。（市広報紙 10 月号に掲載）	がん予防推進員の中央研修会を，６月に実施しました。がん検診やがん予防に関する知識を深めるとともに，チラシの配布等を通して市民への健診受診勧奨を依頼しました。 内容： ・市が実施するがん検診について ・がん予防推進員によるがん体験談 ・乳がんセルフチェックデモンストレーション（講師：看護学生） 研修会欠席者には，郵送等でチラシの配布を依頼しました。 参加者：19 人（推進員数：55 人）	例年実施している，がん予防推進員の中央研修会については，新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止としました。 その際，がん検診が７月から実施予定の周知用チラシを作成し，推進員の通知に同封しました。 県の疾病対策課主催のがん予防推進員養成講習会は中止。	がん予防推進員の中央研修会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止としました。	がん予防推進員研修会は，新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら開催の是非を検討していきます。

基本方針４　生活習慣及び社会環境の改善

取り組み分野	（１）栄養・食生活					
重点目標	・生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進 ・食育等を通じた子どもの健康づくり ・20 歳代・30 歳代を中心とした若い世代への食育の推進					
成果指標	目標値（令和 3 年度）（2021 年度）	実績				（%）
		平成 30（2018 年）	令和元（2019 年）	令和 2（2020 年）	令和 3（2021 年）	令和 4（2022 年）
	①全出生数中の低体重児の割合（2,500g 未満）　9.0%	10.5	8.2	8.1	5.9	
	②１歳６か月児健康診査のカウプ指数 18.6 以上の割合　3.0%	1.7	3.0	0.9	2.4	
	③身体測定結果において肥満である児童生徒の割合 児童：6.0%（6 年生：7.0%）　生徒：9.0%（3 年生：7.0%）	児童：7.9% （6 年生 10.0%） 生徒：10.0% （3 年生：8.4%）	児童： 8.3% 生徒：11.3%	児童：11.0% 生徒：13.0%	児童：10.5% 生徒：12.5%	
	④20 歳～60 歳代男性の肥満の割合　28.0%（国：H34　28.0%）	－	－	－	37.2	
	⑤40 歳～60 歳代女性の肥満の割合　19.0%（国：H34　19.0%）	－	－	－	20.7	
	⑥20 歳代女性のやせの割合（BM18.5 未満）11.0%（国：H34　20.0%）	－	－	－	14.8	
	⑦65 歳～74 歳の BMI≦20 の割合　15.0%以下	14.0	18.2	16.6	19.1	
	⑧主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を１日２回以上している人の割合 81.0%	－	－	－	73.4	
	⑨乳製品を毎日たべている人の割合　51.0%	－	－	－	51.9	
	⑩毎日朝食を食べていると答えた児童生徒の割合　95.0%以上	児童：95.4 生徒：92.5	児童：94.0 生徒：90.4	新型コロナウイルスの為実施なし	児童：95.3 生徒：93.0	
	⑪朝食を欠食する人の割合（20 歳代）　男性：20%　女性 25%	－	－	－	男性：41.7 女性：39.3	
	⑫朝食を欠食する人の割合（30 歳代）　男性：40%　女性 15%	－	－	－	男性：25.0 女性：17.8	
	⑬26 週頃の妊婦健康診査のヘモグロビン 11ｇ/dl 未満の割合 （貧血の早期発見）　35.0%	40.2	41.9	34.4	35.0	
	⑭26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100 mg/dl 以上の割合（妊婦糖尿病の早期発見）（再掲）　33.0%	42.4	45.6	39.9	41.7	

	⑮離乳食教室（５～６か月）の参加率　40.9%	35.0	38.2	29.2	28.2	
	⑯野菜などを植付け（栽培）・収穫・調理の体験型食育を行った保育園・幼稚園・認定こども園数　18 施設	18 施設	18 施設	18 施設	21 施設	
	⑰児童生徒１人当たりの給食食べ残し量　児童:35.0ｇ　生徒：40.0ｇ	児童：21.8ｇ 生徒：40.8ｇ	児童：30.5ｇ 生徒：43.5ｇ	児童：26.6ｇ 生徒：36.6ｇ	児童：32.5ｇ 生徒：40.6ｇ	
	⑱学校給食での塩分摂取量　小学校：2.5ｇ　中学校：3.0ｇ	小学校：2.7ｇ 中学校：3.1ｇ	小学校：2.4ｇ 中学校：2.9ｇ	小学校：2.1ｇ 中学校：2.9ｇ	小学校：2.4g 中学校：2.8g	
	⑲「地産地消」を知っていると回答した割合 小学６年生：66.5%　中学３年生：76.5%	―	―	―	小学６年生：78.7% 中学３年生：91.6%	
	⑳学校給食における地場産品を使用する割合　50.0%	74.3	69.8	55.2	68.7	

具体的取り組み

①適正体重を維持するための取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１・母子健康手帳交付時に妊娠前の BMI を把握し保健指導				【健康増進課】
BMI を確認し，日常生活（特に食生活）においての保健指導を実施しました。 また，糖尿病の家族歴がある方については，糖尿病についての保健指導を行い，生活習慣病の発症予防に努めました。 妊娠届出数：505 BMI18.5 未満：52 人（10.3%） BMI 25.0 以上：76 人（15.0%）	BMI を確認し，日常生活（特に食生活）においての保健指導を実施しました。 また，糖尿病の家族歴がある方については，糖尿病が与える影響についての保健指導を行い，生活習慣病の発症予防に努めました。 妊娠届出数：451 BMI18.5 未満：37 人（8.2%） BMI 25.0 以上：40 人（8.7%）	BMI を確認し，日常生活（特に食生活）においての保健指導を実施しました。 また，糖尿病の家族歴がある方については，糖尿病についての保健指導を行い，生活習慣病の発症予防を目的に，妊娠前期からの体重管理の必要性について周知啓発を行いました。 妊娠届出数（転入者込み）：368 件 BMI 18.5 未満：39 人（8.6%） BMI 25.0 以上：55 人（14.9%） さらに，BMI と糖尿病の家族歴によって必要な方には，お食事手帳を配布し，管理栄養士が面談や電話にて，お食事手帳に基づいた栄養指導を行いました。また，お食事手帳を活用して医療機関との連携強化を図りました。 お食事手帳配布数：177 人 栄養指導者数：141 人	BMI を確認し，日常生活（特に食生活）においての保健指導を実施ししました。 また，糖尿病の家族歴や妊娠糖尿病歴，高齢出産の方については，糖尿病についての保健指導を行い，生活習慣病の発症予防を目的に，妊娠前期からの体重管理の必要性について周知啓発を行いました。 妊娠届数(転入者含む)：394 人 BMI 18.5 未満：31 人(7.9%) BMI 25.0 以上：56 人(14.2%) さらに，お食事手帳を配布し，管理栄養士が面談や電話にて，お食事手帳に基づいた栄養指導を行いました。 また，栄養指導を実施した方については，医療機関に報告し医療機関との連携強化を図りました。 お食事手帳配布数：177 人 栄養指導者数：159 人	妊娠前の BMI を確認し，日常生活（特に食生活）においての保健指導を実施します。 また，糖尿病の家族歴や妊娠糖尿病歴のある方，高齢出産の方については，妊娠糖尿病の発症予防および将来の生活習慣病予防について保健指導を実施し，妊娠前期からの体重管理の必要性について周知啓発を行います。 対象者にはお食事手帳を配布し，管理栄養士が面談や電話にて，栄養指導を行います。 栄養指導を実施した方については，医療機関に報告し医療機関との連携強化を図ります。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２・各乳幼児健康診査における食事指導				【健康増進課】
各幼児健診時（１歳６か月，３歳５か月）に，問診票に基づいて，管理栄養士による食事指導を実施しました。 ３～４か月児健診では，離乳食の集団栄養指導の際に，保護者が１日３食バランスよく食べるために，野菜を取り入れやすいポイントを指導しました。 １歳６か月児健診では，生活リズムを整え，１日の栄養を３食と間食で補うためのポイントを指導しています。その中で，甘いものの摂取が児の体に与える影響についてもお話ししました。 各乳幼児健診時（３～４か月，１歳６か月，３歳５か月）に，「塩分チェックシート」を保護者に記入してもらい，家庭での減塩の動機づけを行いました。塩分量が多い保護者に対しては，管理栄養士から個別指導を実施しました。 保護者の塩分チェックシートの点数に応じた食事指導及び児の年齢にあった食事について，管理栄養士が集団及び個別にて指導を実施しました。 健診受診者保護者の塩分摂取平均：11.2g（全国平均 9.9g） ＜全国平均参考文献：平成29年国民健康・栄養調査結果の概要より＞	各乳幼児健診時（３～４か月児・１歳６か月児・３歳５か月児の全員）に，問診票に基づき管理栄養士による食事指導を保護者に実施しました。 ２歳６か月児歯科健診・４歳眼の健診については，必要に応じて個別による食事指導を行いました。 ３～４か月児健診では，離乳食の集団栄養指導の際に，保護者が１日３食バランスよく食べるために，野菜を取り入れやすいポイントを指導しました。 また，母親の妊娠中の経過を確認し，糖や蛋白などがみられた場合，産後気をつけることについて説明しました。 １歳６か月児健診では，生活リズムを整え，１日の栄養を３食と間食で補うためのポイントを指導しています。その中で，甘いものの摂取が児の体に与える影響についてもお話ししました。 各乳幼児健診時（３～４か月，１歳６か月，３歳５か月）に，「塩分チェックシート」を保護者に記入してもらい，家庭での減塩の動機づけを行いました。塩分量が多い保護者に対しては，管理栄養士から個別指導を実施しました。 保護者の塩分チェックシートの点数に応じた食事指導及び児の年齢にあった食事について，管理栄養士が集団及び個別にて指導を実施しました。	新型コロナ感染対策として，健診時間の短縮を図るため，問診により栄養指導が必要と判断した保護者に対して，各乳幼児健診において，管理栄養士が栄養指導を行いました。 また，健診日に指導が受けられない方については，こどもの健康相談を利用して，栄養指導を行いました。 １歳６か月児健診は，離乳食完了となる時期で，食習慣の基本となる時期であることから，食事に関するチラシを作成し配付しました。 また，併せて，保護者記載の塩分チェック表を基に，保護者への塩分摂取について保健指導を行いました。 １歳６か月児健診，３歳５か月児健診時，すべてのお子さんに対して，歯科衛生士がおやつや甘い飲み物等についての保健指導を行いました。 健診受診者保護者の塩分摂取 平均：10．9g（全国平均 9.9g） ＜全国平均参考文献：平成 29 年国民健康・栄養調査結果の概要より＞ 乳幼児への食事指導だけでなく，妊娠中及び出産後の母親の尿検査や血圧の値等も確認し，個々にあった保健指導を実施しました。	３～４か月児健診ではグループごとに管理栄養士が「離乳食開始のポイント」「保護者の食事」に関する集団講話を実施しました。 実施者数：309 人 母子健康手帳の記録から妊娠中の経過を確認し，必要な方には食事についての指導を個別に実施しました。塩分チェック表で塩分の過摂取が考えられる方や血圧高値の保護者には減塩等の指導を個別に実施しました。 ６～７か月健診（コロナ感染症拡大の影響で本来集団健診であった３～４か月児健診を医療機関で受診した児対象）では離乳食初期のポイントの確認と，今後の流れについて管理栄養士による集団講話を実施しました。 実施者数：22 人 食事形態や適量が分かるように，月齢による食品の見本を提示しました。離乳食に関する資料を配布しました。妊娠中や産後の様子で必要と思われたものには，管理栄養士が個別面談にて栄養指導を実施しました。 １歳６か月児健診では，計測記録に管理栄養士が入り，カウプ指数と問診票の食事に関する項目を確認し，栄養相談が必要とされる対象者を抽出，保健指導の時間を利用して食事，卒乳，生活リズムなどについて，対象児に適した指導を実施しました。健診受診者全員に「1 歳６か月児の食事のポイント」の資料を配布しました。	３～４か月児健診では管理栄養士が「離乳食開始のポイント」「保護者の食事」に関する集団講話を実施します。 母子健康手帳の記録から妊娠中の経過を確認し，必要な方には食事についての指導を個別に実施します。 １歳６か月児健診では，計測の段階で，管理栄養士がカウプ指数と問診票の食事に関する項目を確認し，栄養相談が必要とされる対象者を抽出し，保健指導の時間に指導を実施します。健診受診者全員に「1 歳６か月児の食事のポイント」の資料を配布します。 ２歳６か月児歯科健診（医療機関委託）では，返却された問診票にて食事や食べ方の相談希望がある方やフォローが必要と思われる児の保護者に管理栄養士が電話指導を実施します。 ３歳５か月児健診では，１歳６か月児健診と同様に，計測の段階で管理栄養士が，栄養相談が必要とされる対象者を抽出し，保健指導の時間を利用して指導を実施します。 カウプ指数が１歳６か月児健診時と比較して上昇がみられた児に対しては，将来の肥満のリスクを鑑み，食を含む生活習慣についてリーフレットを用いて指導を実施します。 各乳幼児健診時（３～４か月，１歳６か月，３歳５か月）に，「塩分

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
	健診受診者保護者の塩分摂取平均：11.0g（全国平均 9.9g） ＜全国平均参考文献：平成 29 年国民健康・栄養調査結果の概要より＞		配布数：369 部 ２歳６か月児歯科健診（医療機関委託）では，返却された問診票にて食事や食べ方の相談希望がある方やフォローが必要と思われる児の保護者に管理栄養士が電話指導を実施しました。食事バランス，偏食や丸飲みなどの問題点について口腔の成長に合わせた指導を実施しました。 実施数：44 件 ３歳５か月児健診では，１歳６か月児健診と同様に，計測記録に管理栄養士が入り，栄養相談が必要とされる対象者を抽出し，保健指導の時間を利用して，食事内容や量，生活リズムなど対象児に応じた指導を実施しました。 特にカウプ指数が１歳６か月児健診時と比較して上昇がみられた児に対しては，将来の肥満のリスクを鑑み，食を含む生活習慣についてリーフレットを用いて指導を実施しました。 保護者の平均塩分摂取量が全国平均に近づきましたがまだ高値であるため，各乳幼児健診時（３～４か月，１歳６か月，３歳５か月）に，「塩分チェックシート」を保護者に記入してもらい，家庭での減塩の動機づけを行いました。塩分摂取量が多い保護者に対しては，保健師または管理栄養士が個別指導を実施しました。 健診受診者保護者の塩分摂取平均：10.4 g（全国平均 10.1g） ＜全国平均参考文献：令和元年国民健康・栄養調査結果の概要より＞	チェックシート」を保護者に記入してもらい，家庭での減塩の動機づけを行います。塩分摂取量が多い等，必要に応じて指導を実施します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
３・児童生徒の健康に関する知識の普及啓発				【指導課】
体位測定や健康診断結果などを参考にした生活習慣の指導を行い，自らの健康について考える意識付けを行いました。 また，定期健康診断や歯科検診結果など，健康に関する情報を児童生徒及び保護者に提供し，家庭における生活改善を通じて，肥満やむし歯の予防の推進を図りました。 （参考）スポーツ庁「平成 30 年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査」より 対象：龍ケ崎市立小学校５年生 龍ケ崎市立中学校２年生 ・やせ傾向：小学生男子 2.3% 茨城県 2.3% 小学生女子 3.7% 茨城県 2.0% 中学生男子 2.1% 茨城県 2.4% 中学生女子 3.4% 茨城県 3.2% ・肥満傾向：小学生男子 10.1% 茨城県 13.2% 小学生女子 10.0% 茨城県 10.1% 中学生男子 11.3% 茨城県 9.5% 中学生女子 6.5% 茨城県 8.0% 市の肥満傾向は，中学２年生男子を除き，県平均を下回っております。 「ヘルシースクール（小児生活習慣病予防教室）」【新規事業】の企画	体位測定や健康診断の集計結果などを参考にした生活習慣の指導の充実を図り，自らの健康について考える意識付けを行いました。また，定期健康診断や歯科検診の結果など，健康に関する情報を児童生徒及び保護者に積極的に提供し，家庭における生活改善を通じて，肥満やむし歯予防の推進を図りました。 （参考）スポーツ庁「令和元年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査」より 対象：小学５年生，中学２年生 ・痩身傾向：市 小学生男子 3.5% 県 〃 2.1% 市 小学生女子 1.4% 県 〃 1.9% 市 中学生男子 2.4% 県 〃 2.5% 市 中学生女子 5.2% 県 〃 3.3% ・肥満傾向：市 小学生男子 10.7% 県 〃 13.9% 市 小学生女子 7.5% 県 〃 9.7% 市 中学生男子 11.1% 県 〃 10.6% 市 中学生女子 6.3% 県 〃 8.9% 男女を比較すると，男子の方が肥満傾向が高く，中２年生男子の肥満児の割合は県平均を上回っていました。 「ヘルシースクール（小児生活習慣病予防教室）」を市内小中学校に	新型コロナウイルス感染の状況から，今年度は予定されていた時期よりも遅れてではありますが全校で無事健康診断等が実施できました。 体位測定や健康診断の集計結果などを参考にした生活習慣の指導の充実を図り，自らの健康について考える意識付けを行いました。 また，定期健康診断や歯科検診の結果など，健康に関する情報を児童生徒及び保護者に積極的に提供し，家庭における生活改善を通じて，肥満やむし歯の予防を推進しました。 ※今年度，スポーツ庁「令和元年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査」なしのためデータなし 新型コロナウイルス感染防止のため，集団健康教育は，実施しませんでした。そのため，今年度の小児生活習慣病予防の取り組みとして，個別指導を充実させました。 学校の内科健診において，肥満ややせと判断されたお子さんに対して栄養相談のお知らせを作成し，対象	体位測定や健康診断の集計結果などを参考にした生活習慣の指導の充実を図り，自らの健康について考える意識付けを計画的に行うよう指導しました また，定期健康診断及び歯科検診の結果や学校保健委員会における医療従事者からの助言など，健康に関する情報を児童生徒及び保護者に積極的に提供し，家庭における生活改善を通じて，肥満やむし歯予防の推進を図っています。 （参考）スポーツ庁「令和３年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査」より 対象：小学５年生，中学２年生 ・痩身傾向：市 小学生男子 3.3% 県 〃 2.0% 市 小学生女子 2.6% 県 〃 1.9% 市 中学生男子 4.2% 県 〃 2.3% 市 中学生女子 2.0% 県 〃 2.9% ・肥満傾向：市 小学生男子 16.5% 県 〃 16.9% 市 小学生女子 12.5% 県 〃 11.1% 市 中学生男子 10.9% 県 〃 11.8% 市 中学生女子 12.0% 県 〃 9.4% 学校の内科健診において，肥満ややせと判断されたお子さんに対して栄養相談のお知らせを作成し，対象となったお子さんの保護者に，学校	体位測定や健康診断の集計結果などを参考にした生活習慣の指導の充実を図り，自らの健康について考える意識付けを計画的に行えるよう指導します。 また，定期健康診断及び歯科検診の結果や学校保健委員会における医療従事者からの助言など，健康に関する情報を児童生徒及び保護者に積極的に提供し，家庭における生活改善を通じて，肥満やむし歯予防の推進を図っています。 学校の内科健診において，肥満ややせと判断されたお子さんに対して栄養相談のお知らせを作成し，対象となったお子さんの保護者に，学校から配付していただき，希望者に個別栄養相談を実施します。 栄養相談に申し込みのあったお子さん及び保護者に対して，電話や面談にて管理栄養士が栄養相談を実施し，初回指導後３か月後に再度電話や面談にて，継続的に支援して参ります。 また，栄養相談の結果については，学校での保健指導に活用していただけるよう，情報共有を図って参ります。 小児科医から肥満ややせのお子さんの栄養相談の依頼を受けて，管理栄養士が面談し栄養指導を実施します。指導結果については，主治医に報告し連携しながら小児生活習慣病予防に取り組める体制をとっていきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
書を作成し以下の内容について教室を実施しました。 ① 事前に食事記録表，当日の健康チェックシートを使用しての自分の振り返り ② 生活習慣病と動脈硬化との関連について ③ 間食，飲み物のカロリーをクイズ形式で理解し，間食と肥満の関係，肥満と血管への影響について 【実施場所】　小学校１か所　中学校１か所 平成 30 年 12 月 20 日　龍ケ崎西小学校６学年　60 人に実施 平成 31 年 ２月 ５日　愛宕中学校２学年　62 人に実施 【成果】 健康教室後のアンケートより 「生活習慣病について知ることができた」　小学校：88.3% 中学校：79% 「生活習慣病になりたくないと思った」　小学校：83% 中学校：74.2% 一番印象に残ったこと　「塩や脂，糖を多くとると血管を傷つけること」　小学校　68.3% 中学校　71% 家族に伝えたいこと「きちんとした食事をしてください」「生活習慣病は怖い」「甘い飲み物は砂糖が多く入っている」などの意見を聞くことができました。	実施しました。 生活習慣病と動脈硬化や間と飲み物のカロリーについて，また，体に及ぼす影響について講話を行いました。 【実施学校】 ・龍ケ崎西小（集団・個別） ・愛宕中学校（集団） ・松葉小（個別） ・城西中（個別） ・八原小（集団） 昨年度は，集団指導のみでしたが，今年度は，個別での関わりを持つことができました。集団では，全体的な指導となりますが，個別では保護者も一緒に関わることができるため自宅での継続的な関りができると思いました。	となったお子さんの保護者に，学校から配付していただきました。 今後，栄養相談に申し込みのあったお子さん及び保護者に対して，電話や面談にて管理栄養士が栄養相談を実施しました。初回指導後３か月後に再度電話や面談にて，継続的に支援しました。また，栄養相談の結果については，学校に報告し学校との連携を図りました。 栄養相談希望者数：肥満 18 人 やせ ２人 肥満度が改善した者：15 人 やせが改善した者：１人 小児科医から肥満ややせのお子さんの栄養相談の依頼を受けて，管理栄養士が面談し栄養指導を実施する「栄養指導連携事業」を開始しました。３件の依頼があり，栄養指導を行いました。結果は，主治医に報告し連携しながら小児生活習慣病予防に取り組んでいます。	から配付していただき，希望者に個別栄養相談を実施しました。 栄養相談に申し込みのあったお子さん及び保護者に対して，電話や面談にて管理栄養士が栄養相談を実施し，初回指導後３か月後に再度電話や面談にて，継続的に支援しました。 また，栄養相談の結果については，学校での保健指導に活用していただけるよう，情報共有を図りました。 栄養相談希望者数：肥満 32 人 やせ 14 人 肥満度が改善した者：19 人 やせが改善した者：9 人 小児科医から肥満ややせのお子さんの栄養相談の依頼を受けて，管理栄養士が面談し栄養指導を実施しました。指導結果については，主治医に報告し連携しながら小児生活習慣病予防に取り組める体制をとっています。	

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
４．健康相談や結果説明会等で食事指導				
健康相談や移動健康相談を実施しました 健康相談：12 回 移動健康相談：1 回 健康相談実施者数：78 人 医師より栄養指導実施の依頼があった方を対象に，指示カロリー等をもとに管理栄養士が糖尿病連携手帳を活用し，栄養相談を実施しました。 相談件数：9 人	健康相談・移動健康相談実施者数：71 人 健康相談実施日以外にも相談があった場合には随時対応しました。 健康相談実施日以外の相談者：４１人 医師からの指示カロリー等に基づいた食事指導を実施していますが，特に糖尿病連携手帳を活用し医療機関と連携した支援を行いました。 医師からの栄養指導依頼に基づいた栄養相談実施者数：12 人	健康相談は健診開始後の６月から実施しています。健康相談実施日以外にも相談があった場合には随時対応しています。 健康相談・移動健康相談実施者数：120 人 医師からの指示カロリー等に基づいた食事指導を実施しました。 医師からの栄養指導依頼に基づいた栄養相談実施者数：８人	健康相談は４月より通年で行い，今年度より特定の日程を設けずに通年で随時対応しました。 健康相談実施者：74 人 医師からの指示カロリー等に基づいた食事指導を実施しました。 医師からの栄養指導依頼に基づいた栄養相談実施者数：４人	健康相談は日程を設けて実施します。健診結果に基づき適正体重を維持するための指導を行います。 また，医師からの栄養指導依頼書に基づき栄養相談を随時実施します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
５・特定保健指導における食事指導				【健康増進課】
特定保健指導栄養教室で食事について指導を行いました。 基本編では，血管内皮とバランスの良い食事について保健師より講話を実施しました。 対象者の食事には個人差があるため，管理栄養士より個別の食事指導を行っています。 応用編ではグループワークを行い，お互いの生活改善できたところ，できなかったところを話し合い，メタボ改善に向けてグループ間で意識づけを行っています。 また，管理栄養士による講話や試食も提供し，食生活に関する正しい知識を学ぶ場となっています。 また，血圧，血糖，脂質等の検査値を改善するための具体的な栄養指導を実施しました。 特定保健指導初回（個別)295 人 栄養教室基本編（8 回）　42 人 栄養教室応用編（3 回）　29 人	特定保健指導栄養教室で食事についての指導を行いました。 血糖改善コースではＨｂA1c5.6%以上の方を対象に糖尿病についての説明と食事についてのアドバイスを行いました。 血圧改善コースでは血圧についての説明，食事での減塩のポイントについて説明をしました。 体験コースでは１食分の食事を提供し，カロリーダウンのポイントや，食物繊維の増やし方など説明を行いました。 特定保健指導初回 血糖改善コース（2 回）・・9 人 血圧改善コース（2 回）・・14 人 体験コース　（2 回）・・22 人 （1 回は平成 30 年度対象者 10 人含む）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため，集団栄養教室でなく，全て個別栄養相談として行いました。 媒体等を使用し，参加者と一緒に食生活を振り返り，何をどのくらい食べれば良いかなど指導をしました。また，特定保健指導初回面接の際に管理栄養士が担当した対象者に関しては，食材の選び方や間食についてなど対象者に合わせて指導を行いました。 特定保健指導初回（個別）222 人 個別栄養講座　３人	特に生活習慣の見直しの必要な積極的支援の方を対象に個別栄養指導を実施しました。事前に対象者に合った栄養量を算定し食事の摂り方について指導をしました。また，思い出し法により，前日の行動記録を作成し，それを基に生活や食事の習慣の見直し，バランスや分量，食べ方などの改善について考えてもらいました。食品の量をイメージできるようフードモデル等の媒体を使用し，食事指導を行いました。 特定保健指導初回個別：302 人 うち管理栄養士実施：156 人 生活習慣病健診保健指導初回個別:16 人 うち管理栄養士実施：７人 個別栄養指導：９人	積極的支援者や動機づけ支援者でも希望者については，個別栄養相談を実施します。媒体等を使用し，参加者と一緒に食生活を振り返り，何をどのくらい食べれば良いかなど理解できるよう支援していきます。

②適切な量と質の食事をするための取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
６・食生活改善推進員の料理講習会でバランスのとれた食事の作り方指導				【健康増進課】
食生活改善推進員による主食・主菜・副菜のそろったメニューの料理講習会を開催しました。 伝達講習会では，「フライパン１つで料理ができる」ところが好評でした。 簡単にでき，バランスの良い食事を紹介することができました。 伝達講習会　5 回：42 人 親子料理教室　2 回：26 人 茨城食文化伝承事業 3 回：32 人 男性の料理教室　2 回：16 人 生涯骨太クッキング 4 回：34 人 生活習慣病予防のための減塩推進スキルアップ事業　1 回：85 人 骨粗しょう症予防教室 2 回 85 人 特定保健指導料理講座 3 回 29 人 商業施設等での食育活動 3 回 160 人	食生活改善推進員による主食・主菜・副菜のそろったメニューの料理講習会を開催しました。 男性の料理教室では，ポリ袋で簡単に一品作れると好評でした。 伝達講習会　４回：３７人 親子の料理教室　４回：６１人 男性の料理教室　２回：１３人 茨城食文化伝承　４回：３６人 骨粗しょう症予防教室１回：２３人 特定保健指導栄養教室２回：２２人 （1 回は平成 30 年度対象者 10 人含む）	親子料理教室４回，茨城食文化伝承事業４回，生涯骨太クッキング４回，伝達講習会４回，骨粗しょう症予防教室１回，特定保健指導栄養教室７回を予定していましたが，調理実習は新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高いため，中止としました。 そのため，今年度はシルバーリハビリ体操指導士会テキストを配付しました。食文化伝承事業は茨城の伝承レシピを配付しました。生活習慣病予防のための減塩推進スキルアップ事業に関しては，テキストを配付しました。体を鍛えること食生活は共通することがあるため教室に使用していただくことになりました。 茨城食文化伝承事業配付資料：90 部 生活習慣病予防のための減塩推進スキルアップ事業配付資料：80 部	令和３年度より休会していますが，今後の活動に向けて話し合いを実施した結果，令和３年度をもって龍ケ崎市食生活改善推進協議会は全国及び茨城県食生活改善推進員協議会を退会しました。	

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
７・特定保健指導時に野菜の摂取量や食塩についての説明，個人にあった食事量の情報提供				【健康増進課】
特定保健指導栄養教室で食事のバランス・塩分のとり方・食物繊維・主食の量について指導しました。 基本編では，血管内皮とバランスの良い食事について保健師より講話を実施しました。対象者の食事には個人差があるため，管理栄養士より個別の食事指導を行っています。 応用編ではグループワークを行い，お互いの生活改善できたところ，できなかったところを話し合い，メタボ改善に向けてグループ間で意識づけを行っています。 また，管理栄養士による講話や試食も提供し，食生活に関する正しい知識を学ぶ場とともに，血圧，血糖，脂質等の検査値を改善するための具体的な栄養指導を実施しました。 特定保健指導初回(個別)　295 人 栄養教室基本編（8 回）　42 人 栄養教室応用編（3 回）　29 人	特定保健指導栄養教室で食事についての指導を行いました。 血糖改善コースではＨｂA1c5.6%以上の方を対象に糖尿病についての説明と食事についてのアドバイスを行いました。 血圧改善コースでは血圧についての説明，食事での減塩のポイントについて説明をしました。 体験コースでは１食分の食事を提供し，カロリーダウンのポイントや，食物繊維の増やし方など説明を行いました。 特定保健指導初回（個別）・218 人 血糖改善コース（2 回）・・9 人 血圧改善コース（2 回）・・14 人 体験コース　（2 回）・・22 人 （1 回は平成 30 年度対象者 10 人含む）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため，集団栄養教室でなく，全て個別栄養相談として行いました。 媒体等を使用し，参加者と一緒に食生活を振り返り，何をどのくらい食べれば良いかなど指導をしました。また，特定保健指導初回面接の際に管理栄養士が担当した対象者に関しては，食材の選び方や間食についてなど対象者に合わせて指導を行いました。 特定保健指導初回（個別）222 人 個別栄養講座　３人	特定保健指導初回時に，対象者の健診データに紐づけながら，野菜を食べてほしい理由や目安量について話をしました。個別栄養相談時では，一緒に日々の生活を振り返り，何をどのくらい食べれば良いか，個人に合った量の情報提供を行いました。 特定保健指導初回個別：302 人 うち管理栄養士実施：156 人 生活習慣病健診保健指導初回個別:16 人 うち管理栄養士実施：７人 個別栄養指導：９人	個別栄養相談の際に，一緒に日々の生活を振り返り，何をどのくらい食べれば良いか，個人に合った量について指導をおこないます。また，健診当日に媒体を使用した減塩の啓発やチラシの配布を行います。
８・１日に必要な野菜 350g の普及啓発				【健康増進課】
特定保健指導や健康相談時・糖尿病の講演会に１日に必要な野菜の量について指導を行いました。 糖尿病の講演会後に，管理栄養士による個別の食事指導を実施しました。フードモデルを用いて食事のイメージがつくようにしました。	特定保健指導や糖尿病講演会，ヘルス講演会，健康相談時に１日に必要な野菜の量のフードモデルを提示しました。	特定保健指導・健康相談等を利用して１日に必要な野菜の量についてフードモデルや手ばかり法などを利用してわかりやすく情報提供をしました。	特定保健指導・健康相談等を利用して１日に必要な野菜の量について資料やフードモデルなどを利用し，情報提供しました。また，生野菜だけでは野菜は食べにくいため，調理方法なども踏まえて話しをしました。	特定保健指導・健康相談等を利用して１日に必要な野菜の量についてフードモデルなどを利用しイメージしやすいように目標量を啓発していきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
９・食生活改善推進員による「適塩」メニュー料理講習会の開催				【健康増進課】
食生活改善推進員の調理講習会では１食あたり塩分 2.5g～3.0ｇのメニューで料理講習会を実施しました。 伝達講習会　　5 回：42 人 親子料理教室　　2 回：26 人 茨城食文化伝承事業 3 回：32 人 男性の料理教室　　2 回：16 人 生涯骨太クッキング 4 回：34 人 生活習慣病予防のための減塩推進スキルアップ事業　1 回：85 人 骨粗しょう症予防教室 2 回：85 人 特定保健指導料理講座 3 回：29 人 商業施設等での食育活動 3 回：160 人	今年度も食生活改善推進員による講習会として 伝達講習会　　４回：37 人 親子料理教室　　４回：61 人 茨城食文化伝承事業４回：36 人 男性の料理教室　　2 回：13 人 骨粗しょう症予防教室１回：23 人 特定保健指導料理講座２回：22 人 実施しました。 引き続き１食あたり塩分３ｇ以下のメニューで「適塩」を周知し適正な塩分周知をしていきます。	親子料理教室４回，茨城食文化伝承事業４回，生涯骨太クッキング４回，伝達講習会４回，骨粗しょう症予防教室１回，特定保健指導料理講座７回を予定していましたが，調理実習は感染リスクが高いため，中止としました。	令和３年度より休会していますが，今後の活動について話し合い実施した結果，令和３年度をもって龍ケ崎市食生活改善推進協議会は全国及び茨城県食生活改善推進員協議会を退会しました。	

③規則正しい食習慣をおくるための取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１０・乳幼児健康診査において生活習慣に関する保健指導				【健康増進課】
各乳幼児健診時（3～4 か月，１歳６か月，３歳５か月）に，問診票に基づいて，管理栄養士による食事指導を実施しました。 また，「塩分チェックシート」を保護者に記入してもらうことと併せて，健診会場では，血圧測定を実施しました。 それをふまえ家庭での減塩の動機づけを行いました。 塩分量が多い保護者に対しては，管理栄養士から個別指導を実施しました。 健診受診者保護者の塩分摂取 平均：11.2g（全国平均 9.9g） ＜全国平均参考文献：平成 29 年国民健康・栄養調査結果の概要より＞	各乳幼児健診時（3～4 か月，１歳６か月，３歳５か月）に，問診票に基づいて，管理栄養士による食事指導を実施しました。 2 歳 6 か月児健診，4 歳眼の健診では，状況に応じて管理栄養士の個別指導を実施しました。 また，「塩分チェックシート」を保護者に記入してもらうことと併せて，健診会場では，血圧測定を実施しました。 「塩分チェックシート」を記入することで食生活習慣を振り返ることができ，家庭での減塩の動機づけを行うことができました。 塩分量が多い保護者に対しては，管理栄養士から具体的な個別指導を実施することができました。 健診受診者保護者の塩分摂取 平均：11.0g（全国平均 9.9g） ＜全国平均参考文献：平成 29 年国民健康・栄養調査結果の概要より＞	新型コロナ感染対策として，健診時間の短縮を図るため，問診により栄養指導が必要と判断した保護者に対して，各乳幼児健診において，管理栄養士が栄養指導を行いました。 また，健診日に指導が受けられない方については，こどもの健康相談を利用して，栄養指導を行いました。 １歳６か月児は，離乳食完了となる時期で，食習慣の基本となる時期であることから，食事に関するチラシを作成し配布しました。 また，併せて，保護者記載の塩分チェック表を基に，保護者への塩分摂取について保健指導を行いました。 健診受診者保護者の塩分摂取 平均：10.9g（全国平均 9.9g） ＜全国平均参考文献：平成 29 年国民健康・栄養調査結果の概要より＞ １歳６か月児健診，３歳５か月児健診時，すべてのお子さんに対して，歯科衛生士がおやつや甘い飲み物等についての保健指導を行いました。 乳幼児への食事指導だけでなく，妊娠中及び出産後の母親の尿検査や血圧の値等も確認し，個々にあった保健指導を実施しました。	新型コロナ感染対策として，健診時間の短縮を図るため，健診対象児全員ではなく保健師・管理栄養士が問診票の結果から必要と判断した保護者に管理栄養士が栄養指導を実施しました。 また，健診日に指導が受けられない方については，こどもの健康相談を利用して，管理栄養士による栄養指導を行いました。離乳期の児および保護者には，離乳食の内容や進め方，食事環境の整え方，母乳やミルクについて指導しました。幼児期の児および保護者には生活習慣，摂食や咀嚼の問題点を抽出し，改善のための指導を実施しました。 実施者数：幼児 10 人　乳児３人 小児期からの生活習慣が将来の生活習慣病に繋がっていくことから，バランスのよい食事，望ましい間食（飲み物を含む）の取り方，生活リズムの整え方等を伝えて参りました。 保護者の平均塩分摂取量が全国平均に近づきましたが，まだ高値であるため，各乳幼児健診時（３～４か月，１歳６か月，３歳５か月）に，保護者に「塩分チェックシート」への記入をお願いし，家庭での減塩の動機づけを行いました。結果，塩分摂取量が多い保護者に対しては，保健師および管理栄養士から個別指導を実施しました。 健診受診者保護者の塩分摂取 平均：10．4g（全国平均 10.1g）	昨年と同様に新型コロナ感染対策として健診時間の短縮を図るため，健診対象児全員ではなく保健師・管理栄養士が問診票の結果から必要と判断した保護者に管理栄養士より栄養指導を実施していきます。 また，健診日に指導が受けられない方についてはこどもの健康相談を利用して管理栄養士による栄養指導を実施していきます。 小児期からの生活習慣病が将来の生活習慣病に繋がっていくことから，生活リズムや食事環境の整え方，摂食，咀嚼の問題点の抽出と対策，栄養バランス，食事量，望ましい間食など（飲み物を含む）について指導を実施していきます。 保護者の平均塩分摂取量が全国平均と比較して高値であるため，各乳幼児健診時（３～４か月，１歳６か月，３歳５か月）に，保護者に「塩分チェックシート」への記入をお願いし，家庭での減塩の動機づけを行っていきます。結果，塩分摂取量が多い保護者に対しては，保健師および管理栄養士から個別指導を実施していきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
			＜全国平均参考文献：令和元年国民健康・栄養調査結果の概要より＞	
１１・「 給食だより」「食育だより」による朝食の重要性の啓発				【学校給食センター】
毎月発行している給食だよりに，機会を捉えて朝食についての内容を掲載しました。（５回掲載） 特に５月発行分には，朝食を食べた時と食べなかった時の体の変化や，どんな朝食を食べると良いかの献立例を掲載し，朝食の重要性を啓発しました。 また，栄養教諭の所属する学校においては，学校の実態を踏まえた食育だよりを発行し，朝食におすすめのレシピの紹介なども行いました。（食育だよりによる啓発３回）	毎月発行している給食だよりに，規則正しい食生活を送ることの大切さを掲載しました。学習や運動と関連付けた内容を盛り込むことで，児童生徒及び保護者の関心を高めるようにしました。（通年） とくに長期休業前に発行する給食だよりには，朝食の重要性についてのコーナーを作り，啓発を行いました。 また，栄養教諭の所属する学校では，学校の実態を踏まえた食育だよりを発行し，簡単に作れる朝食メニューの紹介をしました。	毎月発行している給食だよりに，夏休み前後など機会を捉えて朝食についての内容を掲載しました。（通年） また，栄養教諭の所属する学校では，学校の実態を踏まえた食育だよりを発行し，朝食の重要性や望ましい食生活の啓発を行いました。 〇給食だよりの内容で朝食について触れた回数 ・小学校：４回 ・中学校：６回	毎月発行している給食だよりに，朝食に関する内容を掲載しています。特に５月号では，朝食の重要性について特集しました。 また，栄養教諭の所属する学校では食育だよりにおいても朝食に関する内容を掲載しました。 〇給食だよりの内容で朝食について触れた回数 ・小学校：２回 ・中学校：４回	毎月献立表とともに発行している給食だよりに，朝食に関する内容を掲載していきます。特に５月号では，朝食の重要性について特集します。 また，栄養教諭の作成する食育だよりを通じて朝食に関する内容を発信します。
１２・ 高校生へ食事指導パンフレット送付				【健康増進課】
日本脳炎予防接種の積極的勧奨対象者（高校３年生）668 人に対して，予診票送付時に，生活習慣病予防（糖尿病）についての資料を作成し同封しました。また，外食や中食における食事のポイントについての資料を同封し，生活習慣が見直せるようにしました。 県立竜ケ崎南高等学校３年生 85 人を対象に，「生活習慣病予防について」の講話及び「コンビニエンスストアを利用してのバランスのとれた食事」について試食を交えながら健康教育を行いました。	日本脳炎予防接種の積極的勧奨対象者（高校３年生）798 人に対して，予診票送付時に，朝食の必要性についての資料を作成し同封しました。 また，外食や中食における食事のポイントについての資料を同封し，生活習慣が見直せるようにしました。	日本脳炎予防接種の積極的勧奨対象者（高校３年生）674 人に対し，予診票送付時に，食生活に関する資料を同封し，生活習慣が見直せるように情報提供しました。	日本脳炎予防接種の積極的勧奨対象者（高校３年生）204 人に対し，予診票送付時に，食生活に関する資料を同封し，生活習慣が見直せるように情報提供しました。	日本脳炎予防接種の積極的勧奨対象者（高校３年生）に対し，予診票送付時に，食生活に関する資料を同封し，生活習慣が見直せるように情報提供します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１３・特定保健指導における食事指導				【健康増進課】
特定保健指の栄養教室で食事について指導を行いました。 基本編では，血管内皮と食事について保健師より講話があり，管理栄養士より個別の食事指導を行いました。 応用編ではグループワークを行い，お互いの生活改善できたところ，できなかったところを話し合い，メタボ改善に向けてグループ間で意識づけを行いました。 また，管理栄養士による講話や試食も提供し，食生活に関する正しい知識を学ぶ場となっています。 特定保健指導初回（個別）295 人 栄養教室基本編（8 回）　42 人 栄養教室応用編（3 回）　29 人	特定保健指導栄養教室で食事についての指導を行いました。 血糖改善コースではＨｂA1c5.6%以上の方を対象に糖尿病についての説明と食事についてのアドバイスを行いました。 血圧改善コースでは血圧についての説明，食事での減塩のポイントについて説明しました。 体験コースでは１食分の食事を提供し，カロリーダウンのポイントや，食物繊維の増やし方など説明を行いました。 特定保健指導初回（個別）218 人 血糖改善コース（2 回）・・9 人 血圧改善コース（2 回）・・14 人 体験コース　（2 回）・・22 人 （1 回は平成 30 年度対象者 10 人含む）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため，集団栄養教室でなく，全て個別栄養相談として行いました。 媒体等を使用し，参加者と一緒に食生活を振り返り，何をどのくらい食べれば良いかなど指導をしました。また，特定保健指導初回面接の際に管理栄養士が担当した対象者に関しては，食材の選び方や間食についてなど対象者に合わせて指導を行いました。 特定保健指導初回（個別）222 人 個別栄養講座　３人	特に生活習慣の見直しが必要な積極的支援の方々を対象に個別栄養指導を実施しました。事前に対象者に合った栄養量を算定し食事の摂り方について指導をしました。また，思い出し法により，前日の行動記録を作成し，それをもとに生活や食事の習慣の見直し，バランスや分量，食べ方などの改善について考えてもらいました。食品の量をイメージできるようフードモデル等の媒体を使用し，食事指導を行いました。 特定保健指導初回個別：302 人 うち管理栄養士実施：156 人 生活習慣病健診保健指導初回個別:16 人 うち管理栄養士実施：7 人 個別栄養指導：9 人	個別栄養相談を行う予定です。 日々の生活を振り返り，食事の取り方や間食についてなど対象者に合わせて指導情報提供を行っていきます。

④妊娠期から離乳期における食育の推進のための取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１４・母子健康手帳交付時の面接やプレ・ママ教室での講義，妊娠中の電話等による貧血・妊娠糖尿・妊娠高血圧予防についての栄養指導　【健康増進課】				
個々に合わせた日常生活（特に食生活）においての保健指導を行いました。 また，糖尿病の家族歴がある方については，糖尿病についての保健指導を行い，生活習慣病の発症予防に努めました。 ①全出生数中の低体重児の割合（2,500g 未満）：9.4% ⑬26 週頃の妊婦健康診査のヘモグロビン 11ｇ/dl 未満の割合（貧血の早期発見）　40.2% ⑭26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100 ㎎/dl 以上の割合（妊婦糖尿病の早期発見）（再掲）　42.4%	個々に合わせた日常生活（特に食生活）においての保健指導を行いました。 また，糖尿病の家族歴がある方については，糖尿病が体に及ぼす影響についての保健指導を行い，生活習慣病の発症予防に努めました。 ①全出生数中の低体重児の割合（2,500g 未満）：7.6% ⑬26 週頃の妊婦健康診査のヘモグロビン 11ｇ/dl 未満の割合（貧血の早期発見）41.5% ⑭26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100 ㎎/dl 以上の割合（妊婦糖尿病の早期発見）（再掲）45.8%	集団ではプレ・ママ教室で，保健師が妊娠中に起こりうる病気について説明した後に，管理栄養士が妊娠期に適した食事について講話を行った。 また，母子健康手帳交付時に，やせや肥満，糖尿病の家族歴，妊糖尿病歴，妊娠高血圧歴がある方については，お食事手帳を配付し，管理栄養士が電話や面談して個別の栄養相談を実施しました。 お食事手帳配布数：177 人 栄養指導者数：延べ 141 人 ①全出生数中の低体重児の割合（2,500g 未満）：8.1% ⑬26 週頃の妊婦健康診査のヘモグロビン 11ｇ/dl 未満の割合（貧血の早期発見）34.4% ⑭26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100 ㎎/dl 以上の割合（妊婦糖尿病の早期発見）39.9%	母子健康手帳交付時に，やせや肥満，糖尿病の家族歴，妊娠糖尿病既往歴，妊娠高血圧症群既往歴のある方については，お食事手帳を配布し，可能な限り管理栄養士が栄養指導を行いました。交付当日に栄養指導ができなかった方については，後日電話や面談等で栄養指導を行い，妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群，低出生体重児の出生の予防に努めました。 お食事手帳配布数：177 人 栄養指導者数：159 人 ①全出生数中の低体重児の割合（2,500g 未満）：5.9% ⑬26 週頃の妊婦健康診査のヘモグロビン 11ｇ/dl 未満の割合（貧血の早期発見）35.0% ⑭26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100 ㎎/dl 以上の割合（妊婦糖尿病の早期発見）41.7% 集団では，プレ・ママ教室で妊娠中の生活やトラブルの予防等について保健師が説明し，管理栄養士から妊娠期の食事の注意点等について講話を実施しました。 プレ・ママ教室第１講座参加者数：24 人	母子健康手帳交付時当日に，妊娠中のリスクが高い方（BMI が 25.0 以上又は 18.5 未満の方，糖尿病の家族歴のある方，妊娠糖尿病既往歴のある方，妊娠高血圧症候群既往歴がある方）については，お食事手帳を配付し，管理栄養士が栄養指導を行います。当日に栄養指導ができなかった方については，後日電話や面談等で栄養指導を行います。妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群の発症予防や低出生体重児の予防に努めます。 集団では，プレ・ママ教室で妊娠中の生活やトラブルの予防等について保健師が説明し，第１講座では管理栄養士が妊娠期の食事について講話を実施します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１５・乳児家庭全戸訪問時に母親の栄養指導				【健康増進課】
妊娠糖尿病や，貧血を指摘された方については，日常生活（特に食生活）においての保健指導・栄養指導を行い，生活習慣病の発症予防に努めました。	妊娠糖尿病や，貧血を指摘された方，蛋白尿が出ていた方については，日常生活（特に食生活）においての保健指導・栄養指導を行い，生活習慣病の発症予防に努めました。	妊娠期において，妊娠糖尿病や，貧血を指摘されていた産婦には，日常生活（特に食生活）においての保健指導を行いました。また，妊娠糖尿病歴のある産婦には，経過観察のために受診勧奨を行い，生活習慣病の発症予防に努めました。	妊娠期において，妊娠糖尿病や貧血を指摘されていた産婦には，１日３食バランスの良い食生活を心がけるよう保健指導を行いました。 また，妊娠糖尿病歴のある産婦には，経過観察のために受診勧奨を行い，糖尿病の発症予防に努めました。 訪問時に母子健康手帳の内容を確認し，妊娠糖尿病や貧血に関する受診の経過と今後の診療予約状況を確認しました。３～４か月児健診時に結果を確認し，未受診の場合は受診勧奨を行いました。	妊娠期において，妊娠糖尿病や貧血を指摘されていた産婦には，食生活の保健指導を行います。 また，妊娠糖尿病歴のある産婦には，経過観察のために受診勧奨を行い，糖尿病の発症予防に努めます。 訪問時に母子健康手帳の内容を確認し，妊娠糖尿病や貧血に関する受診の経過と今後の診療予約状況を確認していきます。
１６・離乳食教室において適塩の大切さの普及				【健康増進課】
離乳食期の栄養が，成人になってからの肥満，2 型糖尿病，高血圧等と関連があることが，最近多く報告されています。乳幼児期に培われた味覚や食事の嗜好は，その後の食習慣にも影響を与えることから，児の味覚発達のため，素材そのものの味を覚えさせることの大切さを話しました。	離乳食期の栄養が，成人になってからの肥満，2 型糖尿病，高血圧等と関連があることが，最近多く報告されています。 乳幼児期に培われた味覚や食事の嗜好は，その後の食習慣にも影響を与えることから，児の味覚発達のため，素材そのものの味を覚えさせることの大切さを話しました。	離乳期の栄養が，味覚や食事の基礎になること，また，その後の食習慣に影響を与えることから，児の味覚の発達のため，素材そのものの味を覚えさせることの大切さを伝えました。 ４月・５月の離乳食委教室は，新型コロナウイルスの感染拡大防止のため集団指導は中止となったため，予約者にリーフレットを郵送し，個別相談も実施しました。 対象者（６～７か月児）：401 人 離乳食教室参加者数：117 人 （29.2%）	離乳期の食事が，味覚や今後の食生活の基礎になること，また，その後の食習慣に影響を与えることから，児の味覚の発達のため，素材そのものの味を覚えさせることの大切さを伝えました。 また，食材の選び方や調味料の使い方，ベビーフードを使用する際の注意点や親の食事から取り分けをスムーズにする方法などについても伝えました。簡単な天然出汁のとり方のデモンストレーションを実施しました。 ８月は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令のため，教室を中止し，資料の郵送（５人）と個別指導（１人）で対応しました。	離乳期の食事が，児の味覚の形成や食生活の基礎になることから，児の味覚の発達や将来の生活習慣病予防をふまえ，離乳期からの適塩の大切さを伝えていきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
			離乳食教室参加者数：84 人	

⑤集団給食の充実のための取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１７・保育園・幼稚園・認定こども園での野菜などを植付け（栽培）・収穫・調理の体験型食育				【こども家庭課】
敷地内の畑にさつま芋の苗を植え，水やりなどの世話をしました。秋に収穫した後は，ホットプレートで焼いて食べました。また給食の汁物に使い，保育所みんなで収穫の喜びを味わうことができました 秋には近隣ハウスのぶどう狩り体験をしてたわわに実ったぶどうを喜んで食べました。	４月の年長児が参加したいちご狩りでは，収穫したいちごで「いちごみるく」を作って食べました。７月には年長児がかき氷を作って食べたり，メグミルク工場を社会科見学しました。8 月には3,4,5歳児が自分たちで育てた野菜（トマト，ピーマン，ナス）を給食に入れて食べました。年長児は育てたゴーヤでサラダを作って食べました。９月にはマクドナルド食育講座を保育所の全児で受けました。 年長児は，その日の献立の材料を自分たちが交替で３色食品群に分類して表示することで，食品への関心が高まりました。	敷地内にさつま芋（年長児）とトマトの苗（年中児・年少児）を植え，水やりなどの世話をしました。 夏から秋に自分たちで収穫をし，トマトはそのまま食べてみたり，さつまいもは給食で，味噌汁や蒸しパンに加えてもらいました。 自分たちで苗を植え，収穫等体験することで食に対する興味・関心を高めました。 12 月に，年長児が食べ物の働きやバランスの良い食事の大切さ等について，出前カスミ５ADAY 食育体験学習を受けました。その後，給食献立表を見てホワイトボード上で，３大栄養素に食品を分けて表示する作業をクラスの当番を中心として毎日行い食品への関心を高めていきました。	今年度については，茨城県の食育農業体験推進事業を活用し，農業指導者の協力を得ながらさつま芋の苗を植え，四角豆のグリーンカーテンやミニトマトの苗等の水やりをし，ミニトマトについては生のまま，さつま芋や四角豆については収穫したものを給食の味噌汁に加えてもらいました。 自分たちで苗を植え，水やりをし収穫体験することで食に対する興味・関心を高めました。	今年度も年長・年中の児童を中心として，①「さつまいも」の苗植え・収穫，②「ミニトマト」の苗植え，水やり，収穫，③「ゴーヤによるグリーンカーテン」づくり，収穫に取り組む予定です。 また，民間事業者の協力を得ながら，秋頃に「食育講座」を計画しています。 これらの取組を通して，子ども達に食に関する関心を高め，さらに生産者に対する感謝の気持ちを持ってもらえるよう指導に努めていきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１８・ 食物アレルギー対応，ノロウイルス等による感染症対策				【学校給食センター】
食物アレルギーによる誤食防止のため，市養護教諭との連携を図り，食物アレルギー児童生徒の管理データを作成し学校・給食センター・市教育委員会で正確な情報の共有化を行いました。 また，８月の給食主任会では，食物アレルギー対応の取組状況の研修会を開催し，養護教諭にも参加してもらい，各学校の取組と課題について協議し，情報を共有しました。 ノロウイルス等による感染症対策として，12 月の給食主任会で「学校給食における感染症マニュアル（龍ケ崎市教育委員会発行）」を活用した研修を行い，給食センターと学校で共通理解を図りながら安全な給食提供に努めました。	食物アレルギーによる誤食防止のため，市養護教諭との連携を図り，食物アレルギー児童生徒の管理データを作成し，学校・給食センター・市教育委員会で正確な情報の共有化を行いました。 また，６月の養護教諭部会と８月の給食主任会において，食物アレルギー（コンタミネーション）についての情報共有の場を設け，正しい知識と理解を深めることができました。	食物アレルギーによる誤食防止のため，市養護教諭との連携を図り，食物アレルギー児童生徒の管理データを作成し，学校・給食センター・市教育委員会で正確な情報の共有化を行いました。 また，ノロウイルス等による感染症対策として「学校給食における食中毒予防対策マニュアル」において「給食当番の衛生管理点検票」及び「嘔吐物の処理方法」について改正し，11 月の給食主任会で変更点について各学校と共通理解を図りました。12 月の給食主任会では嘔吐物処理や配膳時の注意点について確認しました。 ２月の給食主任会では次年度に向けて食物アレルギー対応に必要な書類の提出について確認しました。	食物アレルギーによる誤食防止のため，市養護教諭との連携を図り，食物アレルギー児童生徒の管理データを作成し，学校・給食センター・市教育委員会で正確な情報の共有化をしました。 10 月の給食主任会は中止となったため，ノロウイルス等による感染症対策については書面で協力を依頼しました。 1 月 14 日の養護教諭部会ではアレルギー面談の際の注意点について確認しました。またアレルギー資料（配合表）の取り扱いが印刷配付から HP 閲覧へ変更となる旨を伝え，関係保護者への周知をお願いしました。	食物アレルギーによる誤食防止のため，市養護教諭との連携を図り，食物アレルギー児童生徒の管理データを作成し，学校・給食センター・市教育委員会で正確な情報の共有化をしていきます。 養護教諭部会では研修を行い，学校給食における食物アレルギー対応について共通理解を図ります。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１９・給食訪問時の栄養指導の充実（適塩・残さず食べることの指導等）				【学校給食センター】
栄養教諭・学校栄養職員・調理員が給食の時間に各小中学校を訪問し，給食指導を行いました。 小学校では給食ができるまでの紙芝居や調理道具の紹介を行い，給食センターの調理状況の様子を伝えました。希望があった学校では調理員との交流給食も実施しました。 中学校では，カルシウムについての栄養指導を行い，そのなかで成長期にカルシウムをきちんととって骨量を増やすことの大切さを，給食に毎日出る牛乳のカルシウム量と比較して話しました。 対象：小学２年生全学級，中学１年生全学級 〇児童生徒１人当たりの給食食べ残し量　児童：30.7g，生徒：42.1g 〇学校給食での塩提供量 小学校：2.6g　　中学校：3.0ｇ	栄養教諭・学校栄養職員・調理員が給食の時間に各小中学校を訪問し，給食指導を行いました。 小学校では給食ができるまでの紙芝居や調理道具の紹介を行い，給食センターの調理状況の様子を伝えました。希望があった学校では調理員との交流給食も実施しました。 中学校では，カルシウムについての栄養指導を行い，成長期にカルシウムをきちんととって骨量を増やすことの大切さを，給食に毎日出る牛乳のカルシウム量と比較して話しました。 対象：小学２年生全学級，中学１年生全学級	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，栄養教諭および調理員の給食訪問は中止しました。 給食時間ではなく，授業時間に栄養教諭が各学校を訪問し食に関する指導を行いました。 〇授業を行ったクラス数：20 クラス	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，栄養教諭および調理員の給食訪問は中止しました。 栄養教諭による食に関する指導を授業時間の中で行い，好き嫌いせず食べることや健康によい食事の摂り方について指導しました。 〇授業を行ったクラス数：42 クラス	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，栄養教諭および調理員の給食訪問は実施を見合わせます。 栄養教諭により食に関する指導を授業時間の中で行い，バランスの良い食事の重要性について指導していきます。
２０・かみかみ給食メニューの提供				【学校給食センター】
６月４日の「虫歯予防デー」や 11 月８日の「いい歯の日」に「かみかみメニュー」を提供した他，平成 26 年度の「かみかみメニュー」をテーマに募集した「親子でつくる給食献立」の入賞作品を提供しました。 〇親子でつくる給食献立「かみかみメニュー」提供回数（４～３月） 小学校：９回，中学校：７回	６月４日から始まる「歯と口の健康週間」や 11 月８日の「いい歯の日」を中心に，親子でつくる給食献立の「かみかみメニュー」や噛み応えのある食材を使った給食メニューを提供しました。 親子でつくる給食献立「かみかみメニュー」提供回数（４～３月） 小学校：４回，中学校：３回	６月４日から始まる「歯と口の健康週間」や 11 月８日の「いい歯の日」を中心に，親子でつくる給食献立の「かみかみメニュー」や噛み応えのある食材を使った給食メニューを提供しました。 〇かみかみメニュー提供回数 ・小学校：８回，中学校：８回	６月４日から始まる「歯と口の健康週間」や 11 月８日の「いい歯の日」を中心に，親子でつくる給食献立の「かみかみメニュー」や噛み応えのある食材を使った給食メニューを提供しました。 〇かみかみメニュー提供回数 ・小学校５回，中学校 12 回	６月４日から始まる「歯と口の健康週間」や 11 月８日の「いい歯の日」を中心に，噛み応えのある食材を使った給食メニューを提供します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２１・子育てふれあいセミナーでの食育指導				【学校給食センター】
子育てふれあいセミナーでは，小学１年生の保護者を対象に給食センターの見学会を実施し，給食ができるまでの調理工程や衛生管理，地場産物を活用した給食献立の取り組みなどを紹介しました。 また，「成長期における食育」をテーマに小学生のうちに身に付けてほしい食習慣や食事のマナーについても説明し，保護者から「参加してよかった」「子どもにも伝えたい」などの感想が寄せられました。	子育てふれあいセミナーでは，小学校１年生の保護者を対象に給食センターの見学とともに，スライドを用いて給食ができるまでの調理工程や衛生管理，地産地消の取り組み，アレルギー対応について紹介しました。 また，「適塩・減塩」をテーマに減塩の必要性や給食における減塩の工夫，家庭でできる減塩・適塩方法について説明しました。保護者からは「汁ものから味の濃さを，気を付けていきたい」「子どもにも伝えたい」などの感想が寄せられました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，給食センターの見学会を伴う子育てふれあいセミナーは中止しました。	子育てふれあいセミナーでは，小学校１年生の保護者を対象に，給食ができるまでの調理工程や衛生管理，地場産物の活用，食物アレルギー対応など龍ケ崎市学校給食における取組を紹介しました。 また，栄養教諭より「減塩・適塩」について講話を行いました。 〇参加人数：市内小学校低学年保護者 40 人	子育てふれあいセミナーでは，小学校１年生の保護者を対象に，給食ができるまでの調理工程や衛生管理，地場産物の活用，食物アレルギー対応など龍ケ崎市学校給食における取組を紹介します。 また，栄養教諭より学校給食摂取基準に基づいた「小学生に必要な栄養」について講話を行います。
２２・ 親子で作る給食献立の募集及び提供，レシピを市公式ホームページで公開				【学校給食センター】
本年度の龍ケ崎市教育の日推進事業『親子でつくる給食献立』において，「まごわやさしい」健康に良い食材を使ったメニューを募集し，応募総数 933 件の中から入賞作品（10 作品）を選出し，学校給食のメニューに取り入れました。 〇提供月（２月・３月）	本年度の龍ケ崎市教育の日推進事業『親子でつくる給食献立』において，「いばらきの旬を味わうメニュー」として茨城県の食材を生かしたメニューを募集し，応募総数 901 件の中から入賞作品（８作品）を選出しました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い，『親子でつくる給食献立』の募集を中止いたしました。 昨年度の「いばらきの旬を味わうメニュー」における入賞作品やさらに過去の入賞作品については，順次学校給食に取り入れました。 〇提供回数 ・親子でつくる給食献立総数 小学校：26 回，中学校：22 回 ・いばらきの旬を味わうメニュー 小学校：12 回，中学校：９回	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い，今年度も『親子でつくる給食献立』を中止しました。 過去の入賞作品については，順次学校給食に取り入れるとともに給食献立表に明記しました。 〇提供回数 小学校 23 回，中学校 30 回	平成 23 年度から令和元年度に実施した，『親子でつくる給食献立』の入賞作品を市公式ホームページで公開します。 今年度も，過去の受賞作品を献立に取り入れていきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２３・バランスのとれたおいしい給食の提供				【学校給食センター】
栄養バランスのとれた給食を提供するため，家庭で不足しがちなカルシウムや鉄・食物繊維がとれるように献立を工夫し作成しました。 また，リクエスト献立・行事食・世界の料理・日本の郷土料理，親子でつくる給食献立の入賞作品を給食メニューに取り入れるなど，児童生徒が興味をもって食べてもらえるように献立を工夫しました。 〇児童生徒１人当の給食食べ残し量 児童：30.7g，生徒：42.1g	栄養バランスのとれた給食を提供するため，家庭で不足しがちなカルシウムや鉄，食物繊維がとれるように献立作成をしました。 中学校では，給食訪問時に残さいの多いおかずや嗜好調査を実施し，献立作成に反映しました。 リクエスト献立や行事食，世界の料理，日本の郷土料理，親子でつくる給食献立の入賞作品等，児童生徒が興味をもって食べてもらえるように工夫しました。 〇児童生徒１人当の給食食べ残し量 児童：30.5g，生徒：43.5g	栄養バランスのとれた給食を提供するため，家庭で不足しがちなカルシウムや鉄，食物繊維がとれるように献立作成をしました。 リクエスト献立や行事食，世界の料理，日本の郷土料理，親子でつくる給食献立の入賞作品等，児童生徒が興味をもって食べてもらえるように工夫しました。	栄養バランスのとれた給食を提供するため，家庭で不足しがちなカルシウムや鉄，食物繊維がとれるように献立作成をしました。 リクエスト献立や行事食，世界の料理，日本の郷土料理，親子でつくる給食献立の入賞作品等，児童生徒が興味をもって食べてもらえるような工夫をしました。	栄養バランスのとれた給食を提供するため，家庭で不足しがちなカルシウムや鉄，食物繊維がとれるように献立作成をします。 リクエスト献立や行事食，世界の料理，日本の郷土料理，児童生徒が興味をもって食べてもらえるような工夫をしていきます。

⑥地産地消を推進するための取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２４・地元農産物の消費拡大，PR				【農業政策課】
現行の事業を継続しながら，平成30年４月８日から運用開始したたつのこ産直市場において，地元の新鮮野菜を販売し,地産地消の推進に努めました。 また，たつのこマルシェや秋の収穫祭においても，農産物のPRに努めました。	たつのこ産直市場におけるイベント（移動販売含む）や店頭で販売している地元生産者の新鮮野菜について，市のメール配信や市の公式Facebook・Twitter・インスタグラム等を活用し，周知PRを行い，地産地消の推進を図りました。 また，毎月第３日曜日に開催している「日曜朝市やさい村」についても市のメール配信や市公式SNS等で周知PRし，消費拡大を図りました。	たつのこ産直市場における店頭でのＰＲや時季に応じたフェア開催等による地元農産物の消費拡大を図るほか，市役所正面玄関での農産物販売，市広報紙や市公式ＳＮＳ（Facebook・Twitter・インスタグラム等）の活用，地元農産物をメイン食材としたレシピ集の配布などにより，地元農産物をＰＲし，地産地消を推進しました。	たつのこ産直市場の運営及び出張販売，時季に応じたフェアの開催のほか，食と農のアンバサダーを活かし，更なるレシピ考案を図り，インフルエンサー協力のもとレシピの周知を図りました。市広報紙や市公式ＳＮＳ等の活用により，地元農産物のＰＲと消費促進に取り組みました。 令和３年度は，当市ブランド米の種類と特徴についてまとめたパンフレットを作成・配布し，地産地消を推進しました。	たつのこ産直市場の運営及び出張販売，時季に応じたフェアの開催のほか，食と農のアンバサダーを活かし，更なるレシピ考案を図り，インフルエンサー協力のもとレシピの周知を図りました。市広報紙や市公式ＳＮＳ等の活用により，地元農産物のＰＲと消費促進に取り組みます。 令和４年度は，プロモーションビデオの作成を予定しています。
２５・学校給食における地場産物の計画的な活用				【学校給食センター】
JA竜ケ崎市や龍ケ崎市商工会と連携し，毎月第３日曜の翌週の「茨城をたべようWeek」や，11月の地産地消強化月間を中心に，学校給食に地場産物を積極的に取り入れました。 また，給食献立表や給食カレンダーを家庭に配布し，地場産物を紹介しました。 〇11月の地場産物（茨城県産・龍ケ崎市産）の活用率：74% 〇龍ケ崎トマトの提供： 小学校11回，中学校14回	JA水郷つくばとの連携を図り，毎月第３日曜の翌週の「茨城をたべようWeek」や11月の地産地消強化月間を中心に，学校給食に地場産物を積極的に取り入れました。 また，給食献立表には年間を通して当月使用予定の地場産物を明記し，紹介しました。 〇11月の地場産物（茨城県産・龍ケ崎市産）の活用率：61% 〇12月の地場産物（茨城県産・龍ケ崎市産）の活用率：70% 〇龍ケ崎トマトの提供回数： 小学校２回，中学校６回	JA水郷つくばとの連携を図り，毎月第３日曜の翌週の「茨城をたべようWeek」や11月の地産地消強化月間を中心に，学校給食に地場産物を積極的に取り入れました。 また，給食献立表には年間を通して当月使用予定の地場産物（龍ケ崎市産及び茨城県産）を明記し，紹介しました。 〇11月の地場産物（茨城県産・龍ケ崎市産）の活用率：67.2% 〇12月の地場産物（茨城県産・龍ケ崎市産）の活用率：43.4% 〇龍ケ崎トマトの提供回数：小学校１回 〇「茨城たべようWeek」には月平均14.2品目の地場産物を使用しました。	JA水郷つくばとの連携を図り，毎月第３日曜の翌週の「茨城をたべようWeek」や11月の地産地消強化月間を中心に，学校給食に地場産物を積極的に取り入れました。 また，給食献立表には年間を通して当月使用予定の地場産物（龍ケ崎市産及び茨城県産）を明記し，紹介しました。 〇11月の地場産物（茨城県産・龍ケ崎市産）の活用率：67.4% 〇龍ケ崎トマトの提供回数：小学校３回，中学校３回 〇毎月の「茨城をたべようWeek」に平均13.7品目の地場産物を使用しました。	JA水郷つくばとの連携を図り，毎月第３日曜の翌週の「茨城をたべようWeek」や11月の地産地消強化月間を中心に，学校給食に地場産物を積極的に取り入れていきます。 また，給食献立表には年間を通して当月使用予定の地場産物（龍ケ崎市産及び茨城県産）を明記し，紹介していきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２６・『茨城を食べようメニュー』の募集・提供				【学校給食センター】
毎月第３日曜日の翌週の「茨城をたべよう Week」を中心に「茨城をたべようメニュー」を提供しました。 また，平成２９年度の親子でつくる給食献立「豚肉・トマトを使ったメニュー」での入賞作品を給食で提供しました。 〇豚肉・トマトを使った親子でつくる給食献立の提供回数 小学校：17 回，中学校：15 回	毎月第３日曜日の翌週の「茨城をたべよう Week」を中心に「茨城をたべようメニュー」を提供しました。 また，平成２９年度の親子でつくる給食献立「豚肉・トマトを使ったメニュー」での入賞作品を給食で提供しました。 〇豚肉・トマトを使った親子でつくる給食献立の提供回数 小学校：5 回，中学校：7 回 今年度の親子でつくる給食献立においては「いばらきの旬を味わうメニュー」として 901 件のメニューが集まりました。	毎月第３日曜日の翌週の「茨城をたべよう Week」を中心に地場産物を積極的に活用したメニューを提供しました。 昨年度の親子でつくる給食献立「いばらきの旬を味わうメニュー」の茨城の食材を生かした入賞作品を給食で提供しました。 〇いばらきの旬を味わうメニューの提供回数 ・小学校：12 回，中学校：９回	毎月第３日曜日の翌週の「茨城をたべよう Week」や地産地消強化月間である 11 月を中心に，茨城県産の食材を積極的に活用したメニューを提供しました。 〇11 月茨城をたべよう Week における地場産物（茨城県産・龍ケ崎市産）の活用率：67.4%	毎月第３日曜日の翌週の「茨城をたべよう Week」や地産地消強化月間である 11 月を中心に，茨城県産の食材を積極的に活用したメニューを提供します。 また，龍ケ崎市および茨城県産の食材を特に重点的に活用した特別献立を実施します。
２７・小学生を対象に農作物の定植・収穫体験の実施				【農業政策課】
八原小学校２年生 146 人が，大根の収穫体験に参加し，農産物の生育について学び，食に対する関心・地産地消意識の促進を図りました。 実施日：播種 9 月 12 日 収穫 11 月 14 日	市民協働事業「ひまわり迷路＆ひまわり油づくり事業」の中で，馴馬台小学校児童 45 人が栽培体験に参加し，農作物の生育を学び，食への関心や地産地消の意識を高めました。 【ひまわり栽培体験】 ・種まき体験：5 月 20 日 ・種収穫体験：9 月 10 日 ・栽培行程課外授業：12 月 11 日	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け，農業体験の実施に至りませんでした。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け，農業体験の実施に至りませんでした。	新型コロナウイルスの状況を鑑みて，実施の可否またその内容についてを考えたいと思います。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２８・公益財団法人龍ケ崎市まちづくり・文化財団による農作物収穫体験の実施 【農業政策課】				
市内生産者の協力のもと，農産物収穫体験を実施し，農作業や生産者との交流を通じて食と農への関心・地産地消意識の促進を図りました。 【落花生の収穫体験] 日時：10 月８日／場所：泉町／内容：落花生の説明，収穫体験，茹で落花生試食／実績：7 組 16 人参加 [レンコン掘り体験] 日時：10 月 20 日／場所：大徳町／内容：レンコンの説明，収穫体験，レンコン御飯やレンコンサラダ試食／実績：8 組 24 人参加 [大根抜き体験] 日時：11 月 11 日／場所：農業公園豊作村／内容：大根の収穫体験／実績：51 袋（3 本/袋）	継続して，市内農産物の収穫体験等を実施し，市民の地産地消意識の促進を図りました。 【落花生の収穫体験] 日時：10 月 6 日／場所：泉町／内容：落花生の説明，収穫体験，茹で落花生試食／実績：9 組 19 人参加 [レンコン掘り体験] 日時：10 月 20 日／場所：大徳町／内容：レンコンの説明，収穫体験，レンコン御飯やレンコンサラダ試食／実績：7 組 12 人参加	市内生産者の協力や財団主催のもと，継続して農産物収穫体験を実施し，農作業や生産者との交流を通じて食と農への関心・地産地消意識の促進を図りました。 [落花生の収穫体験] 日付：10 月４日／場所：泉町／内容：落花生の説明，収穫体験，ボッチ作り体験／実績：15 組 32 人参加 [レンコン掘り体験] 雨天等により中止 [大根抜き体験] 日付：11 月１日／場所：農業公園豊作村／内容：大根の収穫体験／実績：108 人参加 [稲ワラ拾い体験] 日付：11 月 1 日／場所：塗戸町／内容：稲ワラ収集体験／実績：40 人参加 [長ネギの収穫体験] 日付：11 月 29 日／場所：川原代町／内容：長ネギの収穫体験／実績：13 組 32 人参加	市内生産者の協力や財団主催のもと，継続して農産物収穫体験を実施し，収穫の喜びや生産者との交流を通じて食と農への関心・地産地消意識の促進を図りました。 [じゃがいも収穫体験] 日付：6 月 26 日／場所：板橋町／実績：15 組 21 人参加 [落花生・サツマイモ収穫体験] 日付：10 月 10 日／場所：板橋町／実績：38 組 98 人参加 [レンコン掘り体験] 日付：10 月 17 日荒天（雨天）中止 [サツマイモ収穫体験] 日付：10 月 30 日／場所：豊作村／／実績：26 組 58 人参加 [大根抜き体験] 日付：11 月 3 日／場所：豊作村／実績：66 組 195 人参加 [サツマイモ収穫体験] 日付：11 月 3 日／場所：板橋町／実績：35 組 90 人参加 [稲ワラ拾い体験] 日付：11 月 13 日／場所：塗戸町／実績：35 人参加 [人参収穫体験] 日付：11 月 12 日／場所：板橋町／実績：30 組 73 人参加 73 人 [長ネギ収穫体験] 日付：12 月／場所：川原代町／実績：15 組 40 人参加	市内生産者の協力や財団主催のもと，継続して農産物収穫体験を実施し，収穫の喜びや生産者との交流を通じて食と農への関心・地産地消意識の促進を図ります。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２９・「日曜朝市やさい村」の周知拡充				【農業政策課】
平成 30 年度以降も毎月第３日曜日に上町商店街通りに面したにぎわい広場にて「日曜朝市やさい村」を開催し，毎月旬の新鮮野菜を生産農家自ら販売し,地産地消の推進に努めました。 開催回数：12 回	毎月第３日曜日に上町商店街通りに面したにぎわい広場にて「日曜朝市やさい村」を開催しました。地元生産者が丹精込めて育てた新鮮野菜などの販売やたつのこ産直市場の出張販売も実施し，新鮮卵などの販売を行いました。 開催回数：11 回	毎月第３日曜日に上町商店街通りに面したにぎわい広場にて「日曜朝市やさい村」を開催しました。 生産者が丹精込めて育てた新鮮野菜などの販売やたつのこ産直市場の出張販売を推進しました。 また，新型コロナウイルス感染症対策等の影響により，開催回数は８回となりました。 開催回数：８回	毎月第３日曜日に上町商店街通りに面したにぎわい広場にて「日曜朝市やさい村」を開催しました。 生産者が丹精込めて育てた新鮮野菜などの販売やたつのこ産直市場の出張販売を推進しました。 事業実施に当たっては,新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら，開催可否を判断し，６回の実施となりました。（コロナ中止：５回，雨天中止：１回）	毎月第３日曜日に上町商店街通りに面したにぎわい広場にて「日曜朝市やさい村」を開催します。 たつのこ産直市場の出張販売を実施することで，,地元生産者が丹精込めて育てた新鮮野菜などを販売し地産地消に努めます。開催にあたっては，新型コロナウイルスなどの感染症拡大の状況を判断しながら実施します。
３０・給食指導や食育指導において地産地消の考え方と大切さを指導（食育を窓口として地産地消の考え方や大切さを指導）				【指導課】
学校においては，保健主事，給食主任，養護教諭等が中心となって，関係職員との連携を図りながら，給食指導および食に関する指導の全体計画のもと校内の推進体制を整えています。食に関する全体計画は全校確実に作成されておりました。 地産地消の大切さについても，国や県，市の方針に基づいて，給食委員会の児童生徒を中心に，給食センターから出される献立表を活用しながら地産地消に興味をもたせる活動に取り組みました。	学校においては，保健主事，給食主任，養護教諭等が中心となって，関係職員との連携を図りながら，給食指導および食に関する指導の全体計画のもと校内の推進体制を整えています。食に関する全体計画は全校確実に作成されておりました。 地産地消については，社会科や家庭科の学習で大切さを学び，国や県，市の方針に基づいて，給食委員会の児童生徒を中心に，給食センターから出される献立表を活用しながら地産地消に興味をもたせる活動に取り組みました。	各学校においては，栄養教諭，給食主任が中心となり，関係職員と連携を図りながら「食に関する指導の全体計画」を作成しました。特に，児童生徒の発達段階に応じた効果的な指導及び「食に関する指導の年間指導計画」に基づき，各教職員の専門性を活かした指導を行いました。 地産地消については，社会科や家庭科の学習で大切さを学びました。国や県，市の方針に基づいて，給食委員会の児童生徒を中心に，給食センターから出される献立表を活用しながら地産地消に興味をもたせる活動に取り組みました。	各学校においては，栄養教諭，給食主任が中心となり，関係職員と連携を図りながら「食に関する指導の全体計画」を作成するよう指導しました，全学校で作成できました。特に，児童生徒の発達段階に応じた効果的な指導及び「食に関する指導の年間指導計画」に基づき，各教職員の専門性を活かした指導を行うよう指導しました。 地産地消については，社会科や家庭科の学習で，国や県，市の方針に基づいて，給食委員会の児童生徒を中心に，給食センターから出される献立表を活用しながら地産地消に興味をもたせる活動に取り組むよう指導しました。	各学校においては，栄養教諭，給食主任が中心となり，関係職員と連携を図りながら「食に関する指導の全体計画」を見直すよう指導します。特に，児童生徒の発達段階に応じた効果的な指導及び「食に関する指導の年間指導計画」に基づき，各教職員の専門性を活かした指導を行えるようにしていきます。 地産地消については，社会科や家庭科の学習で，国や県，市の方針に基づいて，給食委員会の児童生徒を中心に，給食センターから出される献立表を活用しながら地産地消に興味をもたせる活動に取り組むよう指導します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
３１・茨城の食材を使用した料理講習会の開催				【健康増進課】
茨城食文化伝承事業として 10 月に 4 回実施しました。 ・白菜とレンコン入りひき肉の重ね蒸煮 ・長ネギの和風マリネ ・サツマイモとりんごのきんとん 龍ケ崎・西・久保台コミセン，保健センターで実施し，延べ 40 人が参加しました。	茨城食文化伝承事業として料理講習会を１０～１１月に４回実施しました。 ・刻みレンコンの棒餃子 ・茄子とかぼちゃのサラダ ・小松菜とにんじんのヨーグルト味噌和え 保健センター，城ノ内・大宮・北文間コミセンで実施し，延べ３６人が参加しました。	茨城食文化伝承事業として 10 月に３回実施する予定でしたが，調理実習は新型コロナウイルス感染症のリスクが高いたため中止としました。代わりに茨城の郷土料理のレシピの配付をおこないました。 レシピを配布部数：80 部	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，料理講習会を実施しませんでした。また，令和３年度より龍ケ崎市食生活改善推進員協議会は休会中です。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，料理講習会の開催の予定はありません。

取り組み分野	（２）身体活動・運動					
重点目標	・日常生活の中で，意識的にからだを動かす人を増やす					
成果指標	目標値（令和３年度）（2021 年度）	実績			（%）	
		平成 30 （2018 年）	令和元 （2019 年）	令和 2 （2020 年）	令和 3 （2021 年）	令和 4 （2022 年）
	① 学校の授業以外にスポーツや趣味などで 60 分以上体を動かす（週 2 回以上）の割合　　小学 6 年生　70.0%　中学 3 年生　60.0%	－	－	－	小学 6 年生:60.2% 中学 3 年生:56.1%	
	② 体力テスト結果において県平均を上回った種目数 児童　2 種目　生徒　4 種目	児童 0 種目 生徒 1 種目	児童 0 種目 生徒 0 種目	新型コロナウイルスの為実施なし	児童 0 種目 生徒 0 種目	
	③ 体力測定で総合評価 A または B の児童生徒の割合 児童　男：60.0%以上　女 60.0%以上　生徒　男 60.0%以上　女 60.0%以上	児童 男：49.4% 女：54.7% 生徒 男：49.5% 女：74.8%	児童 男：44.0% 女：51.2% 生徒 男：43.7% 女：71.9%	新型コロナウイルスの為実施なし	児童 男：40.2% 女：47.0% 生徒 男：42.9% 女：63.8%	
	④ 運動部活動に参加していると答えた生徒の割合　モニタリング	－	－	－	－	
	⑤ 日常生活における歩数の増加（7,000 歩以上）　　10 ポイント増	－	－	－	20～64 歳 男性：35.8% 女性：28.8% 65 歳以上 男性：30.9% 女性：26.8%	
	⑥ 運動習慣者の割合の増加 （1 回 30 分以上の運動を週 2 日以上，1 年以上継続している者）10 ポイント増	－	－	－	20～64 歳 男性：21.3% 女性：18.1% 65 歳以上 男性：41.5% 女性：34.5%	
	⑦ スポーツイベント（市民スポーツフェスティバル等）の延べ参加者数 8,800 人	8,285 人	8,756 人	2.297 人	2,835 人	
	⑧ スポーツイベント教室の述べ利用者数（指定管理者）　51,000 人	47,895 人	42,541 人	27.456 人	29,070 人	
	⑨ 総合型地域スポーツクラブ会員数　　800 人	423 人	456 人	400 人	278 人	
	⑩ スポーツクラブ等に加入している市民の割合　　20%	－	－	－	11.3%	

	⑪ ニュースポーツ教室・大会の述べ参加者数 1,200 人	1,137 人	1,339 人	34 人	新型コロナウイルスの為実施なし	
	⑫ いきいきヘルス（シルバーリハビリ）体操教室述べ参加者数 25,000 人	19,492 人	18,745 人	5.841 人	6,425 人	
	⑬ 元気アップ体操延べ参加者数 7,000 人	7,121 人	6,292 人	3.106 人	4,629 人	
	⑭ てくてくロードを歩いた延べ人数 2,300 人	1,176 人	974 人	1063 人	649 人	

具体的取り組み

①体力づくりの推進

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１・体力テストや陸上記録会の実施				【指導課】
体力テストについては，市内全小中学校で５月に実施しました。各校とも前年度の結果に基づいた「体力アップ推進プラン」「体力アップ１校１プラン」を作成し，課題となる種目や調査内容の改善に向けた取組を推進しています。 平成 30 年度における「体力テスト総合評価 A+B の割合」は小学校で男子 49.4%，女子 54.7%，中学校で男子 49.5%，女子 74.8%でした。 陸上記録会は小学校が５月 16 日（水），中学校が４月 25 日（水）に実施されました。	体力テストについては，市内全小中学校で５月に実施しました。各校とも前年度の結果に基づいた「体力アップ推進プラン」「体力アップ１校１プラン」を作成し，課題となる種目や調査内容の改善に向けた取組を推進しました。 令和元年度における「体力テスト総合評価 A+B の割合」は小学校で男子 44.0%，女子 51.2%，中学校で男子 43.7%，女子 71.9%でした。 陸上記録会は小学校が５月 15 日（水），中学校が４月 26 日（金）に実施されました。	本年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため体力テスト及び陸上記録会は中止といたしました。 各校で体力テストと同じ種目を体育の時間に実施し，来年度への意欲付けとしました。	体力テストについては，感染防止策を十分に講じながら実施しました。令和３年度における「体力テスト総合評価 A＋B の割合」は小学校で男子 40.2%，女子 47.0%，中学校で男子 42.9%，女子 63.8%でした。 各小中学校における体力向上施策については，体力テストの結果を受け，「体力アップ推進プラン」および「体力アップ１校１プラン」の作成を依頼し，学校教育活動全体を通じた体力づくりが行われています。 陸上記録会は実施しておりません。	５月に実施される体力テストについては，感染防止策及び熱中症対策を十分に講じながら実施いたします。 各小中学校における体力向上施策については，体力テストの結果を受け，「体力アップ推進プラン」および「体力アップ１校１プラン」の作成を依頼し，学校教育活動全体を通じた体力づくりが行われるようにします。 その結果として「体力テスト総合評価Ａ＋Ｂの割合」が全児童生徒の60%以上になるよう努めます。

②部活動の活性化

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２・運動部の顧問教員の知識及び技術の向上 ・外部指導者の積極的な活用				【指導課・スポーツ都市推進課】
顧問の指導に係る知識や技術の向上については，県教育委員会が主催する運動部活動指導者講習会に全中学校から職員が積極的に参加しました。 中学校部活動スポーツ指導者派遣事業で，外部指導者の活用を図りました。派遣者数は次のとおりです。 ※外部指導者派遣数　13 人 （平成 31 年 3 月末現在） 【内訳】 愛宕中学校 ・サッカー部・バスケットボール部　各１人 城南中学校 剣道部・ソフトテニス部 各１人 城西中学校 卓球部・バスケットボール部 各１人 長山中学校 卓球部　１人 中根台中学校 陸上部・柔道部・ソフトテニス部　各１人 城ノ内中学校 弓道部・卓球部・ソフトテニス部　各１人	顧問の指導に係る知識や技術の向上については，県教育委員会が主催する運動部活動指導者講習会に全中学校から職員が積極的に参加し，実技研修会にも１人参加がありました。 龍ケ崎市体育協会ではスポーツ指導者派遣事業として中学校部活動へ外部指導者を派遣し，生徒の技術力の向上を図りました。 外部指導者派遣数　９人 （令和２年３月末現在） 【内訳】 愛宕中学校 ・バスケットボール部　１人 城南中学校 ・剣道部　１人 城西中学校 ・卓球部　・バスケットボール部 各１人 中根台中学校 ・柔道部　・陸上部　各１人 城ノ内中学校 ・卓球部　・弓道部 ・ソフトテニス部　　各１人 「NPO 法人クラブ・ドラゴンズ」によるコンディショニングレクチャー事業として中学校部活動へ専門的なトレーナーを派遣し顧問の指導力の向上及び生徒の競技力の向上を図りました。 （令和２年３月末現在）	現在派遣している指導者については継続的に派遣を行い，新たな派遣要望については体育協会等との連携により，外部指導者の活用を促進しました。 外部指導者派遣数　10 人 【内訳】 城南中学校 ・剣道部　１人 長山中学校 ・ソフトテニス部　１人 城西中学校 ・卓球部・バスケットボール部・野球部　各１人 中根台中学校 ・柔道部・陸上部・サッカー部 各１人 城ノ内中学校 ・卓球部・弓道部　各１人 昨年度より，「NPO 法人クラブ・ドラゴンズ」によるコンディショニングレクチャー事業として中学校部活動へ専門的なトレーナーを派遣し顧問の指導力の向上及び生徒の競技力の向上を図る事業を展開していますが，今年度はコロナウイルス感染症の影響により実施を見送りました。	現在派遣している指導者については継続的に派遣を行い，新たな派遣要望についてはスポーツ協会等との連携により，外部指導者の活用を促進しました。 外部指導者派遣数　８人 【内訳】 長山中学校 ・ソフトテニス部・卓球部　各１人 城西中学校 ・卓球部・剣道部・野球部　各１人 中根台中学校 ・サッカー部　各１人 城ノ内中学校 ・卓球部・弓道部　各１人 「NPO 法人クラブ・ドラゴンズ」と連携し，「中学校部活動コンディショニングレクチャー事業」として中学校部活動に専門的なアスレティックトレーナの派遣を実施する予定でしたが，昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送りました。	現在派遣している指導者については継続的に派遣を行い，新たな派遣要望についてはスポーツ協会等との連携により，外部指導者の活用を促進していきます。

	【内訳】 愛宕中学校：バスケットボール部 中根台中学校：陸上競技部 城西中学校：テニス部・バレー部・ 卓球部　剣道部 バスケットボール部 城ノ内中学校：弓道部　剣道部 陸上競技部 計　４中学校　11 回			

③スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
３・スポーツ教室・イベントの開催				【スポーツ都市推進課】
平成 31 年 3 月末現在の主なスポーツ教室・イベントの参加者数は次のとおりです。 スポーツ教室（指定管理者）の延べ利用者数　47,895 人 市民スポーツレクリエーションまつり参加者数 約 2,500 人 市民スポーツフェスティバル参加者数　3,245 人 市民ウォークラリー大会参加者数 297 人 ランニングクリニック 106 人 フィットネスウォーキング 延べ 600 人 上記の教室・イベントほか 1,537 人	令和２年３月末現在の主なスポーツ教室・イベントの参加者数は次のとおりです。 スポーツ教室（指定管理者）の延べ利用者数　42,541 人 市民スポーツ・レクリエーションまつり　約 2,500 人 市民スポーツフェスティバル参加者数　2,910 人 市民ウォークラリー大会　276 人 ランニングクリニック　118 人 ウォーキング教室　延 557 人 上記の教室 イベントほか　2,541 人	令和３年３月末現在の主なスポーツ教室・イベントの参加者数は次のとおりです。 スポーツ教室（指定管理者）の延べ利用者数　延 27,456 人 市民スポーツ・レクリエーションまつり　中止 市民スポーツフェスティバル参加者数　1,740 人 市民ウォークラリー大会　中止 ランニングクリニック　延 202 人 ウォーキング教室　延 321 人 上記の教室イベントほか　34 人	令和４年３月末の主なスポーツ教室・イベントの参加者数は次のとおりです。 スポーツ教室（指定管理者）の延べ利用者数　延 29,070 人 市民スポーツ・レクリエーションまつり　中止 市民スポーツフェスティバル参加者数　1,844 人 ランニングクリニック　延 170 人 ウォーキング講座　延 226 人 HOGU ストレッチ講座　延 379 人 ロードバイク教室　延 28 人 障がい者スポーツ教室 延 165 人 グループオンライン トレーニング　延 23 人	新型コロナウイルス感染症を注視しながら，スポーツの各種大会やイベントを定期的に開催することにより，市民のスポーツ参加への機会を提供し，スポーツ人口の拡大を図ります。また，指定管理者によるスポーツ教室は，子どもから高齢者まで幅広い年齢層にあった教室を展開していますが，今年度よりスポーツサロン北文間館も開設したため，新たな施設での教室の開催も検討していきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
４・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの支援				【スポーツ都市推進課】
市広報誌，市公式ホームページなどに団員募集記事や各教室の記事を掲載し，スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを広く周知しました。 【団数・団員数】平成 31 年３月末現在 龍ケ崎市スポーツ少年団加盟 30 団体 約 700 人 総合型地域スポーツクラブ会員数 423 人 （スポーツ少年団の支援） 【民間バスの借上げ支援】 大会出場時に年１回を限度として民間バスの借上げを支援しました。 12 件 【指導者養成講習会】 日時：平成 31 年３月 16 日（土） 内容：ジュニアサッカーの実践練習法とコーチング法 参加者数：12 人 【活動拠点の支援】 体育施設の減免措置及び大会会場の優先予約を実施しました。 （総合型地域スポーツクラブの支援） 【活動拠点の支援】 体育施設を優先的に貸出しました。 【交付金事業の支援】 市の交付金事業として２事業を実施しました。 ・ランニングクリニック（11/3）参加者数 ‥106 人 ・フィットネスウォーキング講座‥通年開催 延べ 600 人	市広報誌，市公式ホームページなどに団員募集記事や各教室の記事を掲載し，スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを広く周知しました。 【団数・団員数・会員数】 令和２年３月末現在 龍ケ崎市スポーツ少年団加盟 31 団体 約 700 人 総合地域スポーツクラブ会員数 456 人 （スポーツ少年団の支援） 【民間バスの借上げ支援】 大会出場時に年１回を限度として民間バスの借上げを支援しました。 12 件 【団員を対象とした講習会】 日時：令和元年 11 月９日（土） 内容：コンディショニングレクチャー 参加者数：３団体 41 人 （総合型地域スポーツクラブの支援） 【活動拠点の支援】 体育施設を優先的に貸出しています。 【交付金事業の支援】 市の交付金事業として 4 事業を実施しました。令和 2 年 3 月現在の参加者数及び実施回数は次のとおりです。 ・ランニングクリニック 118 人 ・ウォーキング教室 延 557 人 ・コンディショニングレクチャー 4 中学校 11 回	少子化の進行に伴い，活動を縮小する少年団も見受けられますが，今後も継続して団員募集や活動拠点の確保を支援します。 【団数・団員数・会員数】 令和３年３月末現在 龍ケ崎市スポーツ少年団加盟 31 団体 約 700 人 総合型地域スポーツクラブ会員数 400 人 （スポーツ少年団の支援） 【民間バスの借上げ支援】 大会出場時に年１回を限度として民間バスの借上げを支援しました。 ５件 （総合型地域スポーツクラブの支援） 【活動拠点の支援】 体育施設を優先的に貸出しました。 【交付金事業の支援】 市の交付金事業として２事業を実施しました。令和３年３月現在の参加者数及び実施回数は次のとおりです。 ・ランニングクリニック延 202 人 ・ウォーキング教室 延 321 人 ・コンディショニングレクチャー コロナウイルス感染症の影響により中止 ・小学生市陸直前合同練習会 コロナウイルス感染症の影響により中止 今年度より龍ケ崎市総合体育館外	コロナ禍の影響による少年団活動の制限や，少子化の進行に伴い，活動を縮小する少年団も見受けられますが，今後も継続して団員募集や活動拠点の確保を支援します。 【団数・団員数・会員数】 令和４年３月末現在 龍ケ崎市スポーツ少年団加盟 31 団体 約 700 人 総合型地域スポーツクラブ会員数 278 人 （スポーツ少年団の支援） 【民間バスの借上げ支援】 大会出場時に年１回を限度として民間バスの借上げを支援しました。 ３件 （総合型地域スポーツクラブの支援） 【活動拠点の支援】 たつのこまちづくりパートナーズの構成員となったことにより，たつのこフィールド・北文間体育館等で安定した活動ができるようになりました。 【交付金事業の支援】 市の交付金事業として６事業を実施しました。令和４年３月現在の参加者数及び実施回数は次のとおりです。 ・ランニングクリニック延 170 人 ・ウォーキング教室 延 226 人 ・HOGU ストレッチ教室 延 379 人 ・サイクリング教室 延 28 人 ・グループオンライントレーニン	少子化の進行に伴い，活動を縮小する少年団も見受けられますが，今後も継続して団員募集や活動拠点の確保を支援していきます。 また，総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図るとともに，運営支援や活動支援の確保により自立的運営と質的充実を促進していきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
	・小学生市陸直前合同練習会 （50m/100m/800m/ボールスロー/走幅跳/走高跳）5 日間 194 人	13 施設の指定管理者であるたつのこまちづくりパートナーズの構成員となったことにより，たつのこアリーナでの事業も増え，さらなる連携強化が図れました。	グ　延 23 人 ・障がい者スポーツ支援事業 延 165 人 ・コンディショニングレクチャー ・小学生市陸直前合同練習会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
５・ニュースポーツの推進				【スポーツ都市推進課】
ニュースポーツの研究として，スポーツ推進委員協議会内に，龍ケ崎市内で新たに普及させるニュースポーツを検討するワーキンググループを設置しました。 平成 31 年 3 月末現在の主なニュースポーツ大会等の参加者数は次のとおりです。 ・市民ウォークラリー大会 297 人 ・ニュースポーツ体験教室 57 人 ・レクリエーション協会バウンドテニス大会他 4 事業 725 人 ・市民ユニカール大会　58 人 その他 ・市民スポーツフェスティバル 3,245 人 ・市民スポーツ･レクリエーションまつり 2,500 人	ニュースポーツの研究として，スポーツ推進委員協議会内のワーキンググループにて，龍ケ崎オリジナルのニュースポーツを考案し，市内イベントで試験的に体験会を実施する等，誰もが気軽に楽しめる新しいスポーツの普及に向けた取組を行いました。 令和 2 年 3 月末日現在のニュースポーツ大会等の参加者は次のとおりです。 ・市民ウォークラリー大会　276 人 ・ニュースポーツ体験教室　106 人 ・レクリエーション協会バウンドテニス大会他４事業　856 人 ・ヘルシーボール大会　101 人 ・市民スポーツフェスティバル 2,910 人 ・市民スポーツ・レクリエーションまつり 2,500 人	スポーツ推進委員が発案し研究を行っている龍ケ崎市発のニュースポーツについて，ワーキンググループにて検討を重ね，検討結果をスポーツ推進委員協議会で報告し，実技研修を実施しました。 また，ニュースポーツの普及を図るため，各地区のコミュニティセンターを担当するスポーツ推進委員を決めました。 令和３年３月末日現在のニュースポーツ大会等については，新型コロナウイルス感染症の影響により，多くの大会が中止となりました。 ・市民ウォークラリー大会　中止 ・ヘルシーボール大会　中止 ・市民スポーツ・レクリエーションまつり　中止 ・市民スポーツフェスティバル参加者数 1,740 人 ・レクリエーション協会インディアカ大会 34 人	龍ケ崎オリジナルのニュースポーツ「まいりゅうコロコロ」の普及に向け，推進委員の実技研修を行いながらルールの改善を行いました。 令和４年３月末日現在のニュースポーツ大会等については，次のとおりです。新型コロナウイルス感染症の影響により，多くの大会が中止となりました。 ・ヘルシーボール大会　中止 ・ニュースポーツ体験教室　中止 ・市民スポーツ・レクリエーションまつり　中止 ・市民スポーツフェスティバル参加者数 1,844 人 ・レクリエーション協会加盟団体各種大会　中止	新型コロナウイルス感染症を注視しながら，スポーツ推進委員協議会やレクリエーション協会等による様々なニュースポーツ大会や教室を開催していきます。 また，市民に身近な場所であるコミュニティセンターでスポーツ推進委員が考案した「まいりゅうコロコロ」を中心としたニュースポーツ体験教室を実施し，ニュースポーツに親しめる機会を提供し，市民への普及を図っていきます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
６・ロコモティブシンドロームについての講演会の開催				【健康増進課】
10 月と３月にロコモティブシンドローム・骨粗しょう症予防教室を開催しました。 整形外科医による講演や保健師の予防運動，管理栄養士による講話・試食を実施しました。 参加者 40 人（10 月 40 人，３月 45 人）	10 月９日（水）にロコモティブシンドローム・骨粗しょう症予防教室を開催しました。 整形外科医による講演や保健師の予防運動，管理栄養士による講話・試食を実施しました。 参加者数：23 人 ３月にも同様に開催しました。	３月３日（水）にロコモティブシンドローム・骨粗しょう症予防教室は新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となりました。	３月 16 日（水）にロコモティブシンドローム・骨粗しょう症予防教室は新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となりました。	３月８日（水）にロコモティブシンドローム・骨粗しょう症予防教室を開催します。 整形外科医による講演や保健師の予防のための運動指導，管理栄養士による講話などを行います。
７・てくてくロードの紹介				【健幸長寿課】
各コミュニティセンターなどで健幸ウォーキングマップの配布　市公式ホームページや市広報誌への掲載など，様々な機会を利用して，てくてくロードの紹介を行いました。13 コースを完歩した方には完歩賞として賞状・缶バッチ・湯ったり館優待券を交付しました。 完歩賞交付者数：48 人（延べ人数）	各コミュニティセンターなどで健幸ウォーキングマップの配布　市公式ホームページや市広報誌への掲載など，様々な機会を利用して，てくてくロードの紹介を行いました。13 コースを完歩した方には完歩賞として賞状・缶バッチ・湯ったり館優待券などを交付しました。 完歩賞交付者数：52 人（延べ人数）	各コミュニティセンターなどで健幸ウォーキングマップの配布や市公式ホームページや市広報紙への掲載など，様々な機会を利用して，てくてくロードの紹介を行いました。13 コースを完歩した方には完歩賞として賞状・缶バッチ・湯ったり館優待券を，また先着 30 人にはタッポ君水筒を交付しました。 完歩賞交付者数：50 人（延べ人数）	各コミュニティセンターなどで健幸ウォーキングマップの配布や市広報紙への掲載など，様々な機会を利用して，てくてくロードの紹介を行いした。 健幸ウォーキングマップ配布のほか，「健幸ウォーキング講座」などで，てくてくロードの紹介を行いました。 また，13 コースを完歩した方には完歩賞として賞状・缶バッチ・湯ったり館優待券のほか，サコッシュを交付しました。 完歩賞交付者数：延べ 35 人 その他，次年度の健幸ウォーキングマップの改訂及びてくてくロード案内板の改修に向けた準備をしました。	各コミュニティセンターなどで健幸ウォーキングマップの配布や市広報紙への掲載など，様々な機会を利用して，てくてくロードの紹介を行います。 また，13 コースを完歩した方には完歩賞として賞状・缶バッチ・湯ったり館優待券などを交付します。 その他，健幸ウォーキングマップの増刷及び老朽化したてくてくロードコース案内板の立て替えを行います。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
８・元気アップ体操の紹介				【健幸長寿課】
市広報紙で元気アップ体操の紹介を行い，新たな参加者の募集を行いました。また，Facebook や出前講座で元気アップ体操の紹介を行いました。 ・特別養護老人ホーム　ときわぎ（出前講座）	市広報紙等で元気アップ体操の紹介を行い，新たな参加者の募集を行うなど普及啓発を図りました。 また，まいん「健幸」サポートセンターにおいて体験会を開催しました。	市広報紙で元気アップ体操の紹介を行い，普及啓発を図りました。 当初予定していたまいん「健幸」サポートセンターにおける体験会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止としました。	今年度は，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，体操教室も休止等が多かったことから，市広報紙等への掲載は見送りました。 次年度に向け，各会場のリーダーの方々に，参加状況や市広報紙への掲載希望の有無を確認しました。	市広報紙で元気アップ体操の紹介を行い，普及啓発を図ります。その他，体操教室参加人数の少ない会場の参加募集を行い，参加者の増加を図ります。
９・いきいきヘルス体操（シルバーリハビリ体操）の紹介				【健幸長寿課】
出前講座やイベント等を通じて，いきいきヘルス体操の紹介を行いました。また，市広報紙にて，シルバーリハビリ体操に関する紹介を行いました。 ・川原代ふれあい協議会 ・長寿大学 ・ふれ愛広場	市広報紙等によるシルバーリハビリ体操指導士会ならびに体操に関する紹介を行いました（市広報紙令和２年３月号）。 出前講座やイベント時，相談を受けた際に，いきいきヘルス体操の紹介を行い，普及啓発を図りました。 ・ウォーキングイベントでは，体操体験ブースを設置し，多くの方に体操を体験してもらい，普及啓発を図りました。	市広報紙等によるシルバーリハビリ体操指導士会ならびに体操に関する紹介を行いました（市広報紙令和３年１月掲載）。 また，10 月にサプラスクエアと協働でイベントを行い，普及啓発を図りました。 イベント人：北竜台公園でいきいきヘルス体操＆サプラスクエアウォーキング 参加者数：30 人	サプラスクエア会場における体操は，１階フェスタコートが会場となっていることから，買い物客等が足を止め，体操を見学する等の姿が見受けられました。 多くの人が訪れる場所で活動をし，体操の普及啓発を図りました。 その他，まいん「健幸」サポートセンターにおいても，年間を通して体操活動を行い，普及啓発を図りました。	市広報紙等において，シルバーリハビリ体操指導士会ならびに体操に関する紹介を行い，体操の普及啓発を図ります。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１０・特定保健指導における運動指導				【健康増進課】
有酸素編，筋トレ編，有酸素運動と筋トレを組み合わせた上級編の３つの内容に分け教室を実施しました。 ・有酸素編 開催回数７回　参加者　57 人 ・筋トレ編 開催回数６回　参加者　56 人 ・上級編 開催回数６回　参加者　29 人	入門コース，有酸素コース，筋トレコースの３つの講座を開催しました。運動習慣のない方から，継続して運動をしている方まで，講話と実技を組み合わせた内容を実施しました。 ・入門コース 開催回数：２回　参加者数：22 人 ・有酸素コース 開催回数：１回　参加者数：６人 ・筋トレコース 開催回数：１回　参加者数：15 人	ストレッチ編，シェイプアップ編の２つのコースを用意し，運動習慣のない方から，やせようという気持ちをお持ちの方までが，参加できる内容を実施しました。 コロナ禍での実施のため，定員を 10 人としました。 ・ストレッチ編 開催回数：10 回　参加者数 50 人 ・シェイプアップ編 開催回数：９回　参加者数 38 人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため，定員を 10 人と減らし，室内ウォーク編と椅子 de エクササイズ編２つのコースを実施しました。運動習慣のない方や足腰が悪く運動ができない方，やせようという方が参加しました。 ・室内ウォーク編 開催回数７回　参加者数 28 人 （延べ人数） ・イス de エクササイズ 開催回数７回　参加者数 21 人 （延べ人数）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため，定員を 10 人とします。内容は，運動習慣があまりない方向けの初級コースと内臓脂肪を減らし，ダイエットをしたい方向けの中級コースの２コースを実施します。

取り組み分野	（３）飲酒						
重点目標	・適正な飲酒量などの知識を普及する						
成果指標	目標値（令和 3 年度）（2021 年度）		実績				（%）
			平成 30 （2018 年）	令和元 （2019 年）	令和 2 （2020 年）	令和 3 （2021 年）	令和４ （2022 年）
	① 妊娠中に飲酒している人の割合　0%		0.4	0	0.8	0.3	
	② 飲酒の害を知っている児童生徒の割合	急性アルコール中毒 小学 6 年生　85.0% 中学 3 年生　95.0%	―	―	―	小学 6 年生 79.8% 中学 3 年生 97.3%	
		アルコール依存症 小学 6 年生　80.0% 中学 3 年生　95.0%	―	―	―	小学 6 年生 83.5% 中学 3 年生 97.8%	
		生活習慣病 小学 6 年生　70.0% 中学 3 年生　90.0%	―	―	―	小学 6 年生 70.7% 中学 3 年生 90.7%	
	② 酒の適量を知っている市民の割合　50.0%以上		―	―	―	34.3%	
	① 週 3 日以上かつ 1 日 3 合以上飲酒している人の割合 2.5%（男性　6.6%，女性　1.8%）		―	―	―	男性：5.7% 女性：4.2%	
	① γ-GTP 要指導・要医療者の割合 要指導者　8.0%　　要医療者　2.0%		要指導者 10.5% 要医療者 3.8%	要指導者 9.2% 要医療者 3.8%	要指導者 9.7% 要医療者 4.5%	要指導者 9.7% 要医療者 4.6%	

具体的取り組み

①未成年の飲酒をなくす取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１・学習指導要領に基づく学習指導 ・飲酒の害に関する講演会の実施 【指導課】				
飲酒の害については小学校第６学年と中学校第３学年で保健体育の保健分野で授業を行いました。 茨城県警職員や保健センター，少年サポートセンター，ライオンズクラブなどの人材を活用しての専門性を生かした工夫のある授業や学習を展開しました。 また，薬物乱用防止教室についても，茨城県警職員や少年サポートセンター，ライオンズクラブなどの人材を講師として招聘し，小学校９校，中学校６校で実施されました。	飲酒の害については小学校第６学年と中学校第３学年で保健体育の保健分野で授業を行いました。 また，全ての小中学校で薬物乱用防止教室を，茨城県警職員や少年サポートセンター，ライオンズクラブなどの人材を講師として招聘して行われました。 その中で，飲酒の危険性などについても触れていただきました。	飲酒・喫煙を含めた薬物乱用防止に係る指導は，全小中学校において実施しました。 学校訪問を通して，専門性の高い外部講師による学習会の開催を求め，指導の実施状況を確認して，学習指導要領に基づく学習の機会が提供されるよう依頼しました。 新型コロナウイルス感染症の予防を講じながら，全ての学校で実施できました。	飲酒・喫煙を含めた薬物乱用防止に係る指導は，全小中学校において実施するよう指導しました。本年度は専門性の高い外部講師を招き，15校が対面での学習，２校がオンラインでの学習を実施しました。 また，指導の実施状況を確認して，教科領域の指導と関連付けて実施するよう指導しました。	飲酒・喫煙を含めた薬物乱用防止に係る指導は，全小中学校において実施していきます。 学校訪問を通して，専門性の高い外部講師による学習会の開催については感染状況を適切に判断し，オンラインでの開催を含めた開催方法の工夫を求めていきます。また，指導の実施状況を確認して，学習指導要領に基づく学習の機会が提供されるよう依頼していきます。

②妊娠中の飲酒をなくす取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２・母子健康手帳交付時，プレ・ママ教室時の保健指導				【健康増進課】
母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し，胎児への影響について指導しました。 また，プレママ教室において，妊娠中の飲酒の影響について説明しました。 妊娠届数：461 人 妊娠中飲酒している人：2 人（0.4%） 3～4 カ月健診時アンケートで妊娠中飲酒していたと答えた人：3 人（0.7%） プレママ教室（第 1 講座）参加者数：36 人 プレパパ教室参加者数：39 人	母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し，胎児への影響について指導しました。 また，プレママ教室において，妊娠中の飲酒の影響について説明しました。 妊娠届数：451 人 妊娠中飲酒している人：0 人（0%） 3～4 か月児健診時アンケートで妊娠中飲酒していたと答えた人：4 人（1.1%） プレママ教室（第 1 講座）参加者数：35 人 プレパパ教室参加者数：31 人	妊娠中における飲酒の胎児への影響について，母子健康手帳交付時やプレママ教室時に指導しました。また，妊娠中の飲酒者に対する個別指導を実施しました。 妊娠届数：368 人 （転入者含む） 妊娠中飲酒している人：３人（0.8%） ３～４か月児健診時アンケートで妊娠中飲酒していたと答えた人：１人（0.2%） プレママ教室（第 1 講座）参加者数：20 人 プレパパ教室参加組数：29 組	妊娠中における飲酒の胎児への影響について，母子健康手帳交付時やプレ・ママ教室及びプレ・パパ教室時に指導をしました。 妊娠届数：394 人(転入者含む) 妊娠中飲酒している人：0 人 3～4 か月児健診時アンケートで妊娠中飲酒していたと答えた人：1 人(0.3%) プレ・ママ教室（第 1 講座）参加者数：24 人 プレ・パパ教室参加組数：28 組	妊娠中における飲酒の胎児への影響について，母子健康手帳交付時やプレ・ママ教室及びプレ・パパ教室時に指導します。妊娠中の飲酒者に対しては個別指導を実施します。

③身体に負担をかけない飲み方の普及啓発

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
３・ 健康教室の実施 ・ 市広報紙やチラシ，ポスターの配布 【健康増進課】				
糖尿病講演会で医師よりアルコールの適量について講話がありました。 実施回数：2 回 参加者数：138 人 特定保健指導や健康相談で多量飲酒者やγ-GT の高い方には適切な飲酒量の指導をしました。	特定保健指導初回面接・血糖改善コース・血圧改善コースでアルコールの 1 日の適量について講話をしました。	特定保健指導初回面接や個別栄養相談，健康相談等でアルコールの適量について情報提供しました。	特定保健指導初回面接や栄養相談，健康相談等でアルコールの適量について情報提供しました。	特定保健指導初回面接や栄養相談，健康相談等でアルコールの適量について指導していきます。

④多量飲酒者の割合を軽減する取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
４・健康教室の実施 ・市広報紙やチラシ，ポスターの配布 ・要医療者への受診勧奨，健康相談の実施 ・地元企業への周知 ・特定保健指導における１日の適量の説明 【健康増進課】				
特定保健指導初回面接や健康相談，栄養教室の保健指導において，多量飲酒者やγ－GT の高い方については，飲酒量や休肝日の重要性について個別指導を実施しました。	特定保健指導初回面接や血糖改善コース・血圧改善コースや健康相談等で 1 日のアルコールの適量について説明しました。	特定保健指導初回面接や健康相談を行うとともに，栄養の個別指導時に，多量飲酒者やγ－GT 高値等の血液検査値により指導の必要な方に，飲酒量を減らすことや休肝日の重要性について指導を実施しました。	特定保健指導初回面接や健康相談時等の際に，多量飲酒者やγ－GT 高値等の血液検査値により指導の必要な方に，飲酒量や休肝日の重要性について指導を実施しました。	特定保健指導初回面接や健康相談時等の際に，多量飲酒者やγ－GT 高値等の血液検査値により指導の必要な方に，飲酒量や休肝日の重要性について指導を実施します。

取り組み分野	（４）喫煙
重点目標	・受動喫煙を減らす ・たばこが健康に及ぼす影響についての知識を普及する

成果指標

目標値（令和３年度）（2021 年度）		実績				（%）
		平成 30 （2018 年）	令和元 （2019 年）	令和 2 （2020 年）	令和 3 （2021 年）	令和 4 （2022 年）
① 妊娠中にたばこを吸っていた人の割合　4.6%		2.4	1.1	1.9	3.2	
② 乳児のいる家庭で，父母がたばこを吸っている割合 父：30.0　　母：2.0%		父：36.3% 母： 4.5%	父：40.9% 母： 4.4%	父：40.0% 母： 8.1%	父：37.1% 母： 8.6%	
③ たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	がん 小学６年生　現状維持 中学３年生　現状維持	—	—	—	小学６年生 91.3% 中学３年生 99.3%	
	心疾患 小学６年生　80.0% 中学３年生　90.0%	—	—	—	小学６年生 71.7% 中学３年生 88.9%	
	歯周病 小学６年生　60.0% 中学３年生　85.0%	—	—	—	小学６年生 56.7% 中学３年生 83.2%	
	副流煙 小学６年生　90.0% 中学３年生　現状維持	—	—	—	小学６年生 87.2% 中学３年生 98.1%	
	赤ちゃんへの影響 小学６年生　現状維持 中学３年生　現状維持	—	—	—	小学６年生 94.3% 中学３年生 99.1%	
④ 禁煙施設の認証数（建物内）　103		127	改正健康増進法の成立により廃止			
⑤ 喫煙率　男性：23.0%　女性：5.0%		—	—	—	男性：19.3% 女性： 7.4%	

具体的取り組み

①喫煙，受動喫煙の害についての知識の普及

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１・喫煙習慣がある妊婦に対し保健指導を実施				【健康増進課】
母子健康手帳交付時に妊婦の喫煙歴を確認し，喫煙習慣がある妊婦に対して，胎児や乳児への影響及び受動喫煙について指導しました。 妊娠届出数：505 人 母子手帳交付時喫煙者数（妊婦）：12 人（2.4%） 3～4 か月児健診時アンケートで妊娠中喫煙していたと答えた人：13 人（3.1%）	母子健康手帳交付時に妊婦の喫煙歴を確認し，喫煙習慣がある妊婦に対して，胎児や乳児への影響及び受動喫煙について指導しました。 妊娠届数：451 人 母子手帳交付時喫煙者数（妊婦）：5 人（1.1%） 3～4 か月児健診時アンケートで妊娠中喫煙していたと答えた人：8 人（2.1%）	喫煙習慣がある妊婦に対して，母子健康手帳交付時後も電話や面談での個別指導を実施しました。 また，必要に応じて禁煙外来の紹介をしました。 妊娠届数：368 人 （転入者含む） 母子手帳交付時喫煙者数（妊婦）：７人（1.9%） ３～４か月児健診時アンケートで妊娠中喫煙していたと答えた人：８人（2.0%）	今年度より母子健康手帳交付時に使用するチラシの改定を行いました。近年，周囲への影響を考え，紙巻タバコから加熱式タバコへの移行を考えられる方が見られることを踏まえ，加熱式タバコの害に関する情報や，受動喫煙のリスク，産後再喫煙防止について内容を加え情報提供しました。妊娠が禁煙の好機となるよう，妊婦のみならず，家族みんなの禁煙の重要性について説明しました。母子健康手帳交付事後も電話や面談での個別指導を実施しました。 また，必要に応じて禁煙外来の紹介を行いました。 妊娠届数：394 人 （転入者含む） 母子手帳交付時喫煙者数（妊婦）：7 人（1.8%） ３～４か月児健診時アンケートで妊娠中喫煙していたと答えた人：10 人（3.2%）	母子健康手帳交付時に妊婦の喫煙歴を確認し，喫煙習慣がある妊婦に対して，胎児や乳児への影響及び受動喫煙について指導します。近年の動向を踏まえ，昨年度から加熱式タバコについても触れ，必要に応じて指導ができるようにしています。受動喫煙のリスク，産後再喫煙防止についても情報提供します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２・プレ・ママ教室，プレ・パパ教室等で喫煙・受動喫煙について周知				【健康増進課】
プレ・ママ教室，プレ・パパ教室において，妊娠中の喫煙による胎児への影響についての保健指導をしました。また，加熱式タバコについての影響についての情報も取り入れました。 プレママ教室（第１講座）参加者数：36 人 プレパパ教室参加者数：39 人	プレ・ママ教室，プレ・パパ教室において，妊娠中の喫煙による胎児への影響についての保健指導をしています。また，加熱式タバコについての影響についての情報も取り入れました。 プレママ教室（第１講座）参加者数：35 人 プレパパ教室参加者数：31 人	教室での講話だけでなく，平成 31 年度から開始された，禁煙外来治療費助成の周知を勧め，妊婦と同居する家族に対する禁煙指導を強化しました。 プレママ教室（第１講座）参加者数：20 人 プレパパ教室参加組数：29 組	教室において，妊娠中の喫煙による胎児への影響についての保健指導をしました。また，加熱式タバコについてや受動喫煙の影響について情報提供を行いました。出産後，徐々に再喫煙に繋がるケースが多いため，再喫煙防止についても説明しました。 禁煙外来治療費助成について，妊婦と同居する家族に対する禁煙のきっかけとなるよう周知しました。 プレママ教室（第１講座）参加者数：24 人 プレパパ教室参加組数：28 組	教室において，妊娠中の喫煙による胎児への影響についての保健指導をします。また，加熱式タバコについてや受動喫煙の影響についても指導します。出産後，徐々に再喫煙に繋がるケースが多いため，再喫煙防止についても引き続き啓発していきます。 喫煙者がいる家庭には禁煙外来治療費助成の周知を勧め，妊婦と同居する家族に対する禁煙指導を強化します。
３・家族に喫煙者がいる場合には，乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査時に保健指導を実施				【健康増進課】

平成３０年度 活動実績及び成果（平成３１年３月末現在）

乳児家庭訪問や乳幼児健診時質問票により，家族に喫煙者がいた場合，乳幼児へのたばこの影響について説明しました。

乳児家庭訪問数：426 件

乳幼児健診喫煙率

	母親喫煙率（%）	父親喫煙率（%）
3～4カ月健診	4.5	36.3
1歳6カ月健診	7.2	42.5
3歳5カ月児健診	9.6	41.9
合計	7.3	40.3

令和元年度 活動実績及び成果（令和２年３月末現在）

乳児家庭訪問や乳幼児健診時質問票により，家族に喫煙者がいた場合，乳幼児へのたばこの影響について説明しました。

乳児家庭訪問数：408 件

乳幼児健診喫煙率

	母親喫煙率（%）	父親喫煙率（%）
3～4か月児健診	4.4	40.9
1歳6か月児健診	8.9	38.1
3歳5か月児健診	9.2	40.2
合計	7.7	40.1

令和２年度 活動実績及び成果（令和３年３月末現在）

乳児家庭訪問や乳幼児健診時質問票により，家族に喫煙者がいた場合，乳幼児へのたばこの影響について説明しました。

乳児家庭訪問件数：290 件
（内，電話訪問 58 件）

※緊急事態宣言時は，家庭訪問せず電話応対実施。

乳幼児健診喫煙率

	母親喫煙率（%）	父親喫煙率（%）
3～4か月児健診	4.2	35.2
1歳6か月児健診	8.4	42.1
3歳5か月児健診	10.8	42.3
合計	8.1	40.0

令和３年度 活動実績及び成果（令和４年３月末現在）

乳児家庭訪問や乳幼児健診時質問票により，家族に喫煙者がいた場合，乳幼児へのたばこの影響について説明しました。

また，過去に喫煙歴のある産婦については，今年度より乳児家庭訪問において「再喫煙防止用」のチラシを配付し，出産後も継続して禁煙し続けることができるよう説明をしました。

乳児家庭訪問件数：318 件

乳幼児健診喫煙率

	母親喫煙率（%）	父親喫煙率（%）
3～4か月児健診	7.1	39.3
1歳6か月児健診	8.4	39.0
3歳5か月児健診	9.9	33.8
合計	8.6	37.1

令和４年度 取り組み内容と今後の方向性（令和４年４月から令和５年３月まで）

乳児家庭訪問や乳幼児健診時質問票により，家族に喫煙者がいた場合，乳幼児へのたばこの影響について説明します。

また，過去に喫煙歴のある産婦については，乳児家庭訪問において「再喫煙防止用」のチラシを使用し，出産後の再喫煙防止に努めます。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
４・学習指導要領に基づく学習指導 ・たばこの害に関する講演会の実施 【指導課】				
喫煙の害については，小学校第６学年と中学校第３学年で保健体育の保健分野で実施しています。 養護教諭と担任とのティーム・ティーチングや茨城県警職員，少年サポートセンターなどの人材を活用しての専門性を生かした工夫のある授業や学習を展開しています。 また，長期休業前には生活指導として再度確認しています。	喫煙の害については，小学校第６学年と中学校第３学年で保健体育の保健分野で実施しました。 養護教諭と担任とのティーム・ティーチングや茨城県警職員，少年サポートセンターなどの人材を活用しての専門性を生かした工夫のある授業や学習を展開しました。また，薬物乱用防止教室の際にもたばこの害について触れていただきました。 また，長期休業前には生活指導として再度確認しました。	飲酒・喫煙を含めた薬物乱用防止に係る指導は，全小中学校において実施しました。 学校訪問を通して，専門性の高い外部講師による学習会の開催を求めたり，指導の実施状況を確認したりして，学習指導要領に基づく学習の機会が提供されるよう依頼しました。 新型コロナウイルス感染症の予防を講じながら，全ての学校で実施できました。	飲酒・喫煙を含めた薬物乱用防止に係る指導は，全小中学校において実施するよう指導しました。今年度は専門性の高い外部講師を招き，15校が対面での学習，２校がオンラインでの学習を実施しました。 また，指導の実施状況を確認して，教科領域の指導と関連付けて実施するよう指導しました。	飲酒・喫煙を含めた薬物乱用防止に係る指導は，全小中学校において実施していきます。 学校訪問を通して，専門性の高い外部講師による学習会の開催については感染状況を適切に判断し，オンラインでの開催を含めた開催方法の工夫を求めていきます。また，指導の実施状況を確認して，学習指導要領に基づく学習の機会が提供されるよう依頼していきます。
５・歩きたばこ・ポイ捨て等防止指導員による喫煙禁止区域のパトロールを実施 【環境対策課】				
市公式ホームページや広報紙等を活用し，公共の場所における歩行喫煙や喫煙禁止区域（佐貫駅前及び竜ヶ崎駅前）での喫煙等の禁止を周知するとともに，歩きたばこ・ポイ捨て等防止指導員２人による喫煙禁止区域等のパトロールを，概ね週６日（日曜・祝日・年末年始を除く）実施しました。 【喫煙禁止区域での喫煙による過料処分】 ３人（H30.４.１～H31.３.31）	市ホームページや広報紙等を活用し，公共の場所における歩行喫煙や喫煙禁止区域（龍ケ崎市駅前及び竜ヶ崎駅前）での喫煙等の禁止を周知するとともに，歩きたばこ・ポイ捨て等防止指導員２人による喫煙禁止区域等のパトロールを，概ね週６日（日曜・祝日・年末年始を除く）実施しました。 【喫煙禁止区域での喫煙による過料処分】 ４人（H31.４.１～R２.３.31）	市公式ホームページや広報紙等を活用し，公共の場所における歩行喫煙や喫煙禁止区域（龍ケ崎市駅前及び竜ヶ崎駅前）での喫煙等の禁止を周知するとともに，歩きたばこ・ポイ捨て等防止指導員２人による喫煙禁止区域等のパトロールを，概ね週３日（日曜・祝日・年末年始を除く）実施しました。 【喫煙禁止区域での喫煙による過料処分】 ３人（R２.４.１～R３.３.31）	市公式ホームページや広報紙等を活用し，公共の場所における歩行喫煙や喫煙禁止区域（龍ケ崎市駅前及び竜ヶ崎駅前）での喫煙等の禁止を周知するとともに，歩きたばこ・ポイ捨て等防止指導員２人による喫煙禁止区域等のパトロールを，概ね週３日（日曜・祝日・年末年始を除く）実施しました。 【喫煙禁止区域での喫煙による過料処分】 10人（R3.4.1～R4.3.31）	市公式ホームページや広報紙等を活用し，公共の場所における歩行喫煙や喫煙禁止区域（龍ケ崎市駅前及び竜ヶ崎駅前）での喫煙等の禁止を周知するとともに，歩きたばこ・ポイ捨て等防止指導員２人による喫煙禁止区域等のパトロールを，概ね週３日（日曜・祝日・年末年始を除く）実施します。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
６・禁煙認証施設についての周知・禁煙に関する健康相談の実施 ・健康診査結果説明会や市広報紙等での周知・地域，市民へのチラシやポスターの配布　【健康増進課】				
公共施設や市歯科医師会等に対して，禁煙認証施設について周知し，申請を勧めました。昨年度末より４か所増の 127 か所となりました。 未登録の学校より禁煙認証施設の申請があり，市内の全小中高の学校が禁煙施設となりました。 禁煙に関する健康相談に随時対応しました。 市役所庁舎内喫煙所には，喫煙が健康に及ぼす害についてのポスターやチラシを掲示しました。	健康相談において禁煙相談に応じました。 市役所掲示板や敷地内喫煙所に，喫煙が健康に及ぼす害についてのポスターやチラシを掲示しました。 改正健康増進法施行に関連して市内コミュニティセンター喫煙所状況を調査しました。今後市の施設の対応等を検討していきます。	改正健康増進法施行に伴い，公共施設の多くが原則敷地内禁煙となったため，茨城県禁煙認証制度は廃止となりましたが，引き続き，喫煙が健康に及ぼす害について周知しています。 市役所敷地内に設置されている特定屋外喫煙場所には，喫煙が健康に及ぼす害についてのポスターやチラシを掲示しました。 健康相談において禁煙相談に応じています。	健康相談のほか，健診当日での禁煙相談を実施しました。 保健センターや市役所敷地内に設置されている特定屋外喫煙場所にポスターを掲示しました。 禁煙外来助成ポスターをショッピングセンターやコミュニティセンター，禁煙外来実施医療機関に掲示を依頼しました。 チラシについては小中学校，市内保育所等でも配布していただきました。	健康相談のほか，健診当日での禁煙相談にて応じていきます。 喫煙が健康に及ぼす害について周知していきます。 保健センターや市役所敷地内に設置されている特定屋外喫煙場所にポスターを掲示します。 禁煙外来費用助成についてはポスターやチラシ等で市民への周知を行います。

②たばこをやめたい人及びその家族への支援

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
７・健康相談の実施・禁煙に関する受療のための禁煙外来の周知				【健康増進課】
月１～2 回健康相談を実施しています。希望者には禁煙外来の周知をしました。 健康相談：21 回 移動健康相談：2 回 健康相談実施者数：140 人 健診当日，禁煙希望者には禁煙指導をしました。	健康相談や健診当日の禁煙希望者に対し，禁煙指導を実施するとともに，対象者には禁煙外来を紹介しました。 健康相談・移動健康相談実施者数：51 人 健診当日の禁煙指導：36 人	健康相談は健診開始後の６月から実施しています。健康相談実施日以外にも相談があった場合には随時対応しています。希望者には禁煙外来を周知します 健康相談・移動健康相談実施者数：120 人 健診当日，禁煙希望者には禁煙指導をします。 健診当日の禁煙指導実施者数：27 人	健康相談や健診当日の禁煙希望者に対し，禁煙指導を実施するとともに，対象者には禁煙外来を紹介しました。今年度は，新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため，各コミュニティセンターでの移動健康相談は実施していません。 健康相談：74 人 健診当日の禁煙指導実施者数：24 人	健康相談や健診当日の禁煙希望者に対し，禁煙指導を実施するとともに，対象者には禁煙外来を紹介します。

③COPD（慢性閉寒性肺疾患）の知識の普及

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
８・地域・職域等へのチラシやポスターの配布・健康相談の実施				【健康増進課】
・禁煙に関するポスターを各コミュニティセンターや市役所に掲示し，チラシの配布をしました。 ・中学生を対象とした加熱式たばこを含むたばこの害や COPD についての防煙教室マニュアルを作成し，市内中学校に周知をしました。 　城西中学校及び愛宕中学校の 1 年生を対象に上記マニュアルに基づき防煙教室を実施しました。 　3 月 26 日に「COPD について」のヘルス講演会を開催しました。 講師：龍ケ崎済生会病院呼吸器内科宮﨑邦彦先生 参加者：49 人	6 月 5 日に「喫煙の害と禁煙について」のヘルス講演会を開催しました。 講師：龍ケ崎済生会病院呼吸器内科児玉孝秀先生 参加者：24 人 　愛宕中学校の 1 年生及び長山中学校 1～3 年生を対象に防煙教室を実施しました。 　市役所掲示板や敷地内喫煙所に，喫煙が健康に及ぼす害についてのポスターやチラシを掲示しました。 市ホームページに掲載されている COPD についての記事を更新しました。	たばこの害や COPD についてのチラシやポスターを保健センターや市役所庁舎へ掲示しています。 　健康相談において，希望者に禁煙指導を実施します。また，健診当日，禁煙希望者には禁煙指導をしています。 健診当日の禁煙指導実施者数：27 人	たばこの害や COPD，禁煙外来についてのポスターの掲示を行うほか，健診当日に禁煙希望者へ保健指導を行いました。 健診当日の禁煙指導実施者数：24 人 　また健診後は，禁煙指導をした方には，地区担当の保健師・管理栄養士が禁煙状況を確認しました。	たばこの害や COPD，禁煙外来についてのポスターの掲示を行うほか，健診当日に禁煙希望者へ保健指導を行います。 　また健診後は，禁煙指導をした方には，地区担当の保健師・管理栄養士が禁煙状況を確認します。

取り組み分野	（５）休養					
重点目標	活動と休養のバランスがとれた生活を送ることができる人を増やす					
成果指標	目標値（令和３年度）（2021 年度）	実績				（%）
		平成 30 （2018 年）	令和元 （2019 年）	令和 2 （2020 年）	令和 3 （2021 年）	令和 4 （2022 年）
	① よく眠れている児童生徒の割合 小学６年生：80.0%　中学３年生：80.0%	―	―	―	小学６年生 84.4% 中学３年生 76.8%	
	② １日あたり１時間以上ゲームをすると答えた児童生徒の割合 児童：53.0%　生徒：58.0%		項目変更のため評価できず			
	③ １日あたり携帯電話やスマートフォンで１時間以上通話やメール，インターネットをすると答えた児童生徒の割合 児童：15.0%　生徒：50.0%					
	④ 現在の睡眠に満足している人の割合　30%	―	―	―	24.9%	

具体的取り組み

①睡眠による休養を十分とれていない者の減少のための取り組み

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
１・チラシや市公式ホームページ等を活用し休養の重要性に関する普及啓発（各小中学校等）　【指導課】				
学校教育指導方針では，「早寝，早起き，朝ごはん」の習慣づくりを推進しています。 しかし，全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙における望ましい生活習慣に関する設問「毎日同じぐらいの時間に寝ている・起きている」では中学校が全国平均値を下まわる結果になりました。 養護教諭等を中心とした学校での継続的な保健指導が行われています。 また，５中学校区においてのノーメディアデー・ノーメディアウィーク等を実施し，ＳＮＳ等の原因による睡眠不足の解消に努めました。	全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙における設問「毎日同じぐらいの時間に寝ている・起きている」では中学校が全国平均を上回っており改善傾向にありますが，小学校が全国平均値を下まわる結果になりました。 ノーメディアデーについては中学校のテスト期間に合わせて小学校でも同時に行われました。 睡眠不足が心配される児童生徒には養護教諭等を中心とした学校での継続的な保健指導が行われました。	各学校において「早寝，早起き，朝ごはん」の習慣づくりに係る教育を推進します。睡眠や休養については，３中学校区でノーメディアデー・ノーメディアウイーク等の家庭への啓発を通して，健康的な睡眠時間について考える機会を提供しました。 睡眠不足が心配される児童生徒には，養護教諭との連携により，個別の保健指導を行っています。	各学校において「早寝，早起き，朝ごはん」の習慣づくりに係る教育を推進しました。睡眠や休養については，保健だより等で健康的な睡眠時間について考える機会を提供しました。ノーメディアデー・ノーメディアウイーク等については１中学校・２小学校で実施しました。 各種アンケート調査の結果から睡眠不足が心配される児童生徒には，養護教諭との連携により，個別の保健指導を行いました。	各学校において「早寝，早起き，朝ごはん」の習慣づくりに係る教育を推進していきます。睡眠や休養については，ノーメディアデー・ノーメディアウイーク等の家庭への啓発を通して，健康的な睡眠時間について考える機会を提供していきます。 各種アンケート調査の結果から睡眠不足が心配される児童生徒には，養護教諭との連携により，個別の保健指導を行います。

平成３０年度 活動実績及び成果 （平成３１年３月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和２年３月末現在）	令和２年度 活動実績及び成果 （令和３年３月末現在）	令和３年度 活動実績及び成果 （令和４年３月末現在）	令和４年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和４年４月から 令和５年３月まで）
２・睡眠に関する健康教室の実施　　地域，職域からの依頼による健康教育の実施　　専門家による講演会の実施　　【健幸長寿課】				
専門家による睡眠に関する講演会を開催しました。 睡眠講演会「『健眠』のススメ～「健やかな眠り」の極意が見つかる講演会～」 開催日：９月３日 参加者数 60 人 当課職員による睡眠講座を２回開催しました。 開催日：10 月 17 日 参加者数：10 人 開催日：平成 31 年３月 18 日 参加者数：15 人 市広報紙にて，年２回睡眠に関する記事を掲載し，正しい睡眠衛生の普及を図りました。 また，平成 31 年３月に，市中央図書館に睡眠に関する書籍のコーナーを設営し，「春の睡眠の日」の周知を行いました。	専門家による睡眠講演会を開催しました。 睡眠講演会 「快眠のコツ～高齢者の質の高い睡眠を得るために～」 開催日：９月９日 参加者：86 人 また，昨年に引き続き，市中央図書館に「睡眠の日」に合わせて，書籍コーナーを設営する予定でしたが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，中止しました。	専門家による睡眠講演会を開催する予定していましたが，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，中止としました。	コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため講演会を中止し，YouTube チャンネルによる公開講座に切りかえて実施しました。 ２２８回再生	専門家による睡眠講演会を開催する予定です。

基本方針５　歯科口腔の健康維持

取り組み分野	（１）歯科疾患の予防					
重点目標	全ての世代において歯科疾患の有病者を減らす					
成果指標	目標値（令和３年度）（2021 年度）	実績（%）				
		平成 30（2018 年）	令和元（2019 年）	令和 2（2020 年）	令和 3（2021 年）	令和 4（2022 年）
	① 妊娠期に歯科健診を受けたことがある産婦の割合 平成 28 年度実績より 10 ポイント増	50.0	44.7	44.2	52.5	
	② むし歯のない３歳児の割合　85.0%以上	85.9	90.5	88.5	90.5	
	③ フッ素塗布を受けたことがある３歳児の割合　93.0%	95.2	95.7	88.1	94.6	
	④ 歯科検診においてむし歯のない児童生徒の割合 児童 73.0%（6 年生：85.0%）生徒：80.0%（3 年生：80.0%）	児童 75.4% （6 年生:84.7%） 生徒：83.5% （3 年生:83.2%）	児童 75.6% （6 年生:84.5%） 生徒：84.8% （3 年生:83.8%）	児童：78.3% （6 年生:83.8%） 生徒：84.3% （3 年生:82.8%）	児童：81.0% （6 年生:86.9%） 生徒：86.2% （3 年生:86.0%）	
	⑤ 寝る前に歯をみがく児童生徒の割合 小学 6 年生：95.0%　中学 3 年生：95.0%	－	－	－	児童：90.8 生徒：87.8	
	⑥ 昼食後歯をみがく児童生徒の割合 小学 6 年生：80.0%　中学 3 年生：30.0%	－	－	－	児童：27.0 生徒：35.2	
	⑦ 定期的に歯科検診を受診した人の割合　現状維持	－	－	－	20～39 歳：28.6 40～64 歳：31.4 65 歳以上：42.1	
	⑧ 歯周疾患検診の受診率 30 歳　9.0%　60 歳 13.0% 40 歳　9.0%　70 歳 9.0% 50 歳　10.0%　平均 10.0%	30 歳 8.3 40 歳 4.8 50 歳 8.1 60 歳 8.0 70 歳 12.4	30 歳 4.1 40 歳 6.8 50 歳 6.3 60 歳 10.0 70 歳 12.7	30 歳 6.1 40 歳 7.8 50 歳 9.4 60 歳 11.3 70 歳 11.2	30 歳 6.4 40 歳 9.2 50 歳 8.1 60 歳 12.1 70 歳 10.2	
	⑨ 歯周病を有する者の割合　37.0%	85.2	84.7	87.5	75.5	
	⑩ ４０歳で損失歯のない者の割合（市の歯科検診より）83.0%	80.4	82.4	86.1	89.6	
	⑪ 毎日１回は１０分くらい歯磨きを行う人の割合 20～39 歳　23.5% 40～64 歳　29.4% 65 歳以上　現状維持	－	－	－	20～39 歳：28.3 40～64 歳：32.2 65 歳以上：47.0	

	⑫ デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合 （ほぼ実践している人の割合） 20～39 歳 17.1%　40～64 歳 31.6%　65 歳以上 現状維持	―	―	―	20～39 歳：23.8 40～64 歳：31.1 65 歳以上：40.1	

具体的取り組み

①妊娠期の歯科保健の推進

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
１・妊娠中の口腔内の変化や，歯周病の胎児への影響についての説明，歯科健康診査受診勧奨　【健康増進課】				
母子健康手帳交付時に，すべての妊婦に対し妊娠中はむし歯や歯周病などの病気が悪化しやすいことや，歯周病は早産等の原因となることがあること等について説明し，歯科健診を受けるよう勧奨しました。 プレ・ママ教室でも同様に説明や勧奨を実施しました。 母子健康手帳交付者数：461 人 プレ・ママ教室(第 1 講座)参加者：36 人 妊娠中に歯科検診を受診した割合：50.0% 出産後に歯科検診を受診した割合：21.4%	母子健康手帳交付時に，歯科検診を受けるよう勧奨しました。 プレ・ママ教室では，歯科衛生士からの集団指導と希望者へは，口腔内のチェックを個別で行いました。 なお，産後は歯科受診率が急激に減少してしまう傾向がみられています。産後は受診に向けた環境づくり（子どもの預け先の調整や外出支援）が難しくなることも多いため，妊娠中にできる限り受診し，治療が終了できるように働きかけを行いました。また，３～４か月児健診時に，母親への歯科指導を個別で実施し，妊娠中に歯科健診を受けていない母親を中心に口腔内のチェック，必要に応じて受診勧奨を実施しました。 母子健康手帳交付者数：407 人 プレ・ママ教室(第 1 講座)参加者：35 人 妊娠中に歯科検診を受診した割合：44.7% 出産後に歯科検診を受診した割合：21.3%	母子健康手帳交付時に渡す健診受診勧奨チラシ作りを行いました。内容については歯科医師のアドバイスのもと作成し，また，出来上がったチラシについては，産婦人科５か所にも掲示してもらうよう依頼を行いました。 プレ・ママ教室では，歯科衛生士の集団指導を行うとともに，口腔内のチェックを希望者に個別指導を行いました。 電子母子手帳や子育てきずなメールを活用し，歯科保健についての情報を発信しました。 ３～４か月児健診時に，母親への歯科指導を個別で実施し，妊娠中に歯科健診を受けていない母親には，口腔内のチェックを実施しながら，必要に応じて受診勧奨を実施しました。 母子健康手帳交付者数：335 人 （＋転入者 33 人） プレ・ママ教室(第 1 講座)参加者：22 人 妊娠中に歯科検診を受診した割合：44.2% 出産後に歯科検診を受診した割合：25.2%	母子健康手帳交付時に歯周疾患が及ぼすリスクについてのチラシを配付し，歯科健診受診勧奨を行いました。また，産婦人科へもチラシの掲示を依頼しました。 プレ・ママ教室では集団指導を実施し，希望者へは口腔内チェックを含め個別指導を行いました。 ３～４か月健診では，保護者への個別歯科指導を実施し，必要に応じて受診勧奨を行いました。 母子健康手帳交付者数：353 人 （＋転入者 41 人） プレ・ママ教室（第 1 講座）参加者：24 人 妊娠中に歯科検診を受診した割合：52.5% 出産後に歯科検診を受診した割合：24.8%	母子健康手帳交付時でのチラシ配布。産婦人科へのチラシ掲示依頼。プレ・ママ教室での集団指導，希望者へは個別指導の実施。３～４か月健診時の保護者への個別歯科指導を引き続き実施していきます。また，市広報紙等での歯科についての周知を行う予定です。 今年度の新たな取り組みとして，歯周疾患検診の対象者に妊婦を新たに追加しました。妊娠届出時に受診券を配付し，受診勧奨を行っていきます。

②乳幼児，児童生徒のむし歯予防の推進

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
２・乳歯萌出前から口腔機能の発達と健康に関する知識の普及・啓発				【健康増進課】
３～４か月児健康診査において，乳歯萌出後はブラッシングを行う必要性，むし歯予防の観点から糖質の多い飲み物やお菓子を与えないよう集団指導を実施しました。 こどもの健康相談において，歯科衛生士による歯みがき指導やむし歯予防法等について個別指導を実施しました。 こどもの健康相談 歯みがき指導受診者数：13 人	３～４か月児健康診査において，乳歯萌出後のブラッシングの必要性や，むし歯予防の観点から糖質の多い飲み物やお菓子を与えないよう集団指導を実施しました。 こどもの健康相談において，来所者全員に歯科衛生士による歯みがき指導，むし歯予防法等について個別指導を実施しました。 離乳食教室では，歯科衛生士から，歯ブラシの選び方や，口腔ケアのコツについて講話を行いました。 こどもの健康相談 歯みがき指導受診者数：15 人 離乳食教室 参加者数（ママ）：148 人	３～４か月児健康診査において，乳歯萌出後のブラッシングの必要性や，むし歯予防の観点から糖質の多い飲み物やお菓子を与えないよう集団指導を実施しました。 こどもの健康相談において，来所者全員に歯科衛生士による歯みがき指導，むし歯予防法等について個別指導を実施しました。 離乳食教室では，歯科衛生士から，歯ブラシの選び方や，口腔ケアのコツについて講話を行いました。 こどもの健康相談 歯みがき指導受診者数：９人 離乳食教室 参加者数（ママ）：115 人 ※４，５月はコロナ感染拡大予防のため相談，教室共に中止しています。	３～４か月児健康診査において，乳歯萌出後のブラッシングの必要性や，むし歯予防の観点から糖質の多い飲み物やお菓子を与えないよう集団指導を実施しました。 こどもの健康相談において，来所者に歯科衛生士による歯みがき指導，むし歯予防法等について個別指導を実施しました。 離乳食教室では，歯科衛生士から，歯ブラシの選び方や，口腔ケアのコツについて講話を行いました。 こどもの健康相談 歯みがき指導受診者数：５人 離乳食教室 参加者数（ママ）：84 人	３～４か月児健康診査において，乳歯萌出後のブラッシングの必要性や，むし歯予防の観点から糖質の多い飲み物やお菓子を与えないよう集団指導を実施します。 こどもの健康相談において，来所者全員に歯科衛生士による歯みがき指導，むし歯予防法等について個別指導を実施します。 離乳食教室では，歯科衛生士から，歯ブラシの選び方や，口腔ケアのコツについて講話を行います。

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
３・幼児健康診査時に歯みがき指導とフッ化物塗布を実施				【健康増進課】
１歳６か月児・２歳６か月児・３歳５か月児健康診査において，歯科衛生士が個別に歯みがき指導を実施しました。 以前は，歯みがき指導時，気になる方に渡していた“おやつのとり方・食習慣に関する説明資料”を，本年度から１歳６か月児健康診査において全員に配布しました。 また，２歳６か月児・３歳５か月児健康診査においては，フッ化物塗布を継続して実施しました。 今年度から，甘い飲み物の糖質含有量を示した媒体を掲示し，むし歯と糖質についての関係性を個別指導の中で行いました。 １歳６か月児健康診査受診者数：468 人（受診率 98.1%） ２歳６か月児歯科健康診査受診者数：475 人（受診率 92.2%） （フッ化物塗布者数：465 人） ３歳５か月児健康診査受診者数：504 人（受診率 95.8%） （フッ化物塗布者数：480 人）	１歳６か月児・２歳６か月児・３歳５か月児健康診査において，歯科衛生士が個別に歯みがき指導を実施しました。 また，２歳６か月児・３歳５か月児健康診査においては，フッ化物塗布を実施しました。 なお，今年度より２歳６か月児歯科健診において，染め出しを行い，磨き残しのチェックを保護者と一緒に行い，歯磨き指導を行いました。 １歳６か月児健康診査受診者数：428 人（受診率 97.9%） ２歳６か月児歯科健康診査受診者数：406 人（受診率 88.6%） （フッ化物塗布者数：391 人） ３歳５か月児健康診査受診者数：440 人（受診率 93.6%） （フッ化物塗布者数：421 人）	１歳６か月児・３歳５か月児健康診査において，歯科衛生士が個別に歯みがき指導を実施しました。また，今年度より，１歳６か月児においても希望者にはフッ化物塗布を実施しました。 ２歳６か月児歯科健診は医療機関健診として実施し，かかりつけ歯科医の定着を促進しました。また，問診票から食生活に問題のある児については，後日栄養士から個別に指導を行いました。 １歳６か月児健康診査受診者数：422 人（受診率 97.9%） （フッ化物塗布者数：417※人） ２歳６か月児歯科健康診査受診者数：333 人（受診率 63.7%） （フッ化物塗布者数：276 人） ３歳５か月児健康診査受診者数：504 人（受診率 95.8%） （フッ化物塗布者数：444※人） ※６月の健診受診者については，歯科衛生士による歯ブラシ指導を実施していないため，フッ素塗布は行っていません。 ２歳６か月児歯科健診については，医療機関健診にしたことで，受診率が低下しています。受診率が向上するように，１歳６か月児健診にて声掛けを行いました。３つ全ての健診を受診した児にはプレゼント（フロスの予定）を令和４年度より３歳５か月児健診にて配布していく予定です。また，３歳５か月児歯科健診にてアンケート調査を行い，２歳６か月歯科健診の未受診理由の把	１歳６か月児・３歳５か月児健康診査において，歯科衛生士が個別に歯みがき指導，フッ素塗布を実施しました。 ２歳６か月児歯科健診は医療機関健診として実施し，かかりつけ歯科医の定着を促進しました。また，問診票から食生活に問題のある児については，後日栄養士から個別に指導を行いました。 受診率が向上するように，３歳５か月児健診にてアンケートを実施しました。 １歳６か月児健康診査受診者数：369 人（受診率 94.4%） （フッ化物塗布者数：357 人） ２歳６か月児歯科健康診査受診者数：341 人（受診率 77.0%） （フッ化物塗布者数：287 人） ３歳５か月児健康診査受診者数：423 人（受診率 91.8%） （フッ化物塗布者数：400 人）	１歳６か月児・３歳５か月児健康診査において，歯科衛生士が個別に歯みがき指導，フッ素塗布を実施します。 ２歳６か月児歯科健診は医療機関健診として実施し，かかりつけ歯科医の定着を促進します。また，問診票から食生活に問題のある児については，後日栄養士から個別に指導を行います。 受診率が向上するように，１歳６か月児健診にて声掛けを行い，３つ全ての健診を受診した場合にはプレゼント（フロスの予定）を３歳５か月児健診にて配布していく予定です。また，３歳５か月児健診にてアンケートを実施していきます。

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
		握や受診しての感想などを調査しました。		
４・歯並びや顎の発達に影響する習癖に関する保健指導の実施				【健康増進課】
１歳６か月児・２歳６か月児・３歳５か月児健康診査において，指しゃぶりや爪かみ等歯並びや顎の発達に影響する習癖があった児については，歯科衛生士・保健師等が保護者に対して，対処方法について指導を実施しました。	１歳６か月児・２歳６か月児・３歳５か月児健康診査において，指しゃぶりや爪かみ等歯並びや顎の発達に影響する習癖があった児については，歯科衛生士・保健師等が保護者に対し，対処方法の指導を実施しました。 栄養士より乳幼児健診時に，噛むことの大切さを伝え，食事の形状などについて個別で指導ました。	１歳６か月児・３歳５か月児健康診査において，指しゃぶりや爪かみ等歯並びや顎の発達に影響する習癖があった児については，歯科衛生士・保健師等が保護者に対し，対処方法の指導を実施していきました。２歳６か月児歯科健診においては，医療機関にて上記と同様の指導を依頼しています。また，噛み合わせの悪いお子さんに対しては，市独自で作成したリーフレットを配布していきました。 栄養士より乳幼児健診時に，噛むことの大切さを伝え，食事の形状などについて個別で指導しました。	１歳６か月児・３歳５か月児健康診査において，指しゃぶりや爪かみ等歯並びや顎の発達に影響する習癖があった児については，歯科衛生士・保健師等が保護者に対し，対処方法の指導を実施しました。２歳６か月児歯科健診においては，医療機関にて上記と同様の指導を依頼しています。また，噛み合わせの悪いお子さんに対しては，市独自で作成したリーフレットを配布しました。 栄養士より乳幼児健診時に，噛むことの大切さを伝え，食事の形状などについて個別で指導しました。	１歳６か月児・３歳５か月児健康診査において，指しゃぶりや爪かみ等歯並びや顎の発達に影響する習癖があった児については，歯科衛生士・保健師等が保護者に対し，対処方法の指導を実施していきます。２歳６か月児歯科健診においては，医療機関にて上記と同様の指導を依頼していきます。また，噛み合わせの悪いお子さんに対しては，市独自で作成したリーフレットを配布していきます。 栄養士より乳幼児健診時に，噛むことの大切さを伝え，食事の形状などについて個別で指導します。
５・健康に関する情報提供やむし歯の予防を推進				【指導課】
市内各校では保健だよりの発行を通して，児童生徒の実態を知らせたり，予防に係る各種情報を提供したりしています。また，校内では児童生徒による保健委員会の活動を通じた啓発活動に取り組んだり，給食後の歯磨きの励行を推進しました。 毎年度歯科検診を実施し,検査結果に基づいた治療勧告を保護者宛てに通知し対応にあたってもらうようにしていますが，受診完了率は５割を切っております。	各校では保健だよりの発行を通して，児童生徒の実態を知らせたり，予防に係る各種情報を提供したりしました。また，校内では児童生徒による保健委員会の活動を通じた啓発活動に取り組んだり，給食後の歯磨きの励行を推進したりしましたが，大規模校の場合には給食後の歯磨きは困難なようです。 毎年度歯科検診を実施し,検査結果に基づいた治療勧告を保護者宛てに通知し対応にあたってもらうようにしていますが，受診完了率は５割を切っております。	今年度は給食後の歯磨きについては，密集防止とうがい時の飛沫防止の観点から，新しい生活習慣に慣れるまで中止としていました。学校の実態や感染拡大の状況を見ながら，歯磨きは再開しております。 養護教諭をゲストティーチャーとして活用する歯磨き指導，保健委員会の児童生徒による歯磨き普及活動，保健だよりによる家庭への啓発などの取組を通して，むし歯予防を推進しました。 学校訪問の際に，歯科検診等の結果を受けて，状況を見ながら受診す	むし歯予防の推進のため，養護教諭をゲストティーチャーとして活用する歯磨き指導，保健委員会の児童生徒による歯磨き普及活動，保健だよりによる家庭への啓発などに取り組みました。 学校における歯磨きについては，学校医等の専門家の意見や最新の知見に基づき，新型コロナウイルス感染防止策を講じて，学校の実態に応じて実施しています。 学校訪問の際に，歯科健診結果に基づく受診勧告と受診完了報告の進捗状況を確認し，受診率が高まるよ	養護教諭をゲストティーチャーとして活用する歯磨き指導，保健委員会の児童生徒による歯磨き普及活動，保健だよりによる家庭への啓発などの取組を通して，むし歯予防の推進を図ります。 学校における歯磨きについては，学校医等の専門家の意見や最新の知見に基づき，新型コロナウイルス感染防止策を講じて，できる範囲で実施するとともに，個別にも対応していきます。 学校訪問の際に，歯科健診結果に基づく受診勧告と受診完了報告の進

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
		るように依頼しましたが，受診完了率は５割を下回っております。	う各学校に改善を求めました。	捗状況を確認し，受診率が高まるよう各学校に改善を求めていきます

③歯周疾患検診及び事後指導の推進

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
６　・歯周疾患検診の案内を実施 ・未受診者への年度途中の受診勧奨通知及び未受診者へのアンケート調査の実施　【健康増進課】				
歯周疾患検診（医療機関検診）を龍ヶ崎市歯科医師会の委託し，下記対象者に個人通知の上，健診を実施しました。 対象者：平成 31 年３月 31 日現在で，30 歳，40 歳，50 歳，60 歳，70 歳に到達する方 実施期間：平成 30 年６月１日～平成 31 年３月 31 日 11 月には検診未受診者の方にはがきで受診勧奨をしました。往復はがきによるアンケート調査は実施しておりません。 平成 30 年度実績 【対象者】　5,232 人 【受診者】　418 人 【受診率】　7.9%	歯周疾患検診（医療機関検診）を龍ヶ崎市歯科医師会の委託し，下記対象者に個人通知の上，健診を実施しました。 対象者：令和２年３月 31 日現在で，30 歳，40 歳，50 歳，60 歳，70 歳に到達する方 実施期間：令和元年６月１日～令和２年３月 31 日 令和元年度実績 【対象者】　5,091 人 【受診者】　432 人 【受診率】　8.5%	歯周疾患検診（医療機関検診）は，例年６月から開始していましたが，新型コロナウイルスの感染拡大防止のため，実施期間は令和２年７月１日～令和３年３月 31 日とします。 対象者：令和３月年３月 31 日現在で，30 歳，40 歳，50 歳，60 歳，70 歳に到達する方 未受診理由を知るために，受診券に受診しない方へのアンケートを同封します。 【対象者】　5,054 人 【受診者】　481 人 【受診率】　9.5%	歯周疾患検診（医療機関検診）は，新型コロナウイルスの感染拡大防止のため，実施期間は令和３年８月１日～令和４年３月 31 日としました。 対象者：令和４月年３月 31 日現在で，30 歳，40 歳，50 歳，60 歳，70 歳に到達する方 未受診理由を知るために，受診券に受診しない方へのアンケートを同封しました。 ７月末に対象者に受診券等の個別通知をしました。 【対象者】　5,016 人 【受診者】　469 人 【受診率】　9.4%	歯周疾患検診（医療機関検診）を龍ヶ崎市歯科医師会の委託し，下記対象者に個人通知の上，健診を実施します。 年代別の受診率をみると，若い世代の受診率が低いため，今年度から対象者に妊婦を加えました。また，通知方法を見直し，対象者に案内はがきを送り（5 月末），希望者に受診券を送る方法に変更しました。 対象者： 令和４年４月１日以降に妊娠度届を提出された方もしくは，令和５年３月 31 日現在で，30 歳，40 歳，50 歳，60 歳，70 歳に到達する方

④歯周疾患検診等の予防に関する知識の普及・啓発

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
７・市広報紙・市公式ホームページなどによる歯周病予防の啓発				【健康増進課】
市広報紙６月号にて,歯周疾患検診や歯周病について掲載しました。	市広報紙に６月４日虫歯予防デーに合わせて歯周疾患検診の案内を掲載しました。	今年度は，市公式ホームページに歯周疾患検診について掲載しました。	市広報紙６月号にて,歯周病について掲載しました。	市公式ホームページ，市広報誌に歯周疾患検診について掲載しました。
８・歯科講演会の開催				【健康増進課】
歯科講演会の日程を調整し，平成31年２月14日に開催しました。 講師：けやき歯科クリニック 参加者：40人	歯周病と生活習慣についての内容で歯科講演会を令和２年２月13日に開催しました。 講師：けやき歯科クリニック 参加者：　44人	「幼児期から噛む力をつけるために」をテーマに講演会を行いました。 実施日：令和３年２月25日。 感染拡大予防のためリモートによる実施。 講師：けやき歯科クリニック リモートのシステムの都合上，最大で20人までとなった。	「全身をむしばむ歯周病ヘロヘロコロリよりピンピンコロリ～歯周病と糖尿病などの関係について～」 実施日予定日：令和４年２月10日。 講師：けやき歯科クリニック 講演会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	令和４年度歯科講演会は，日程調整や内容について打ち合わせを講師と行います。
９・地元企業へのチラシの配布				【健康増進課】
５月11日，つくばの里工業団地運営協議会にて，検診等についてのチラシを配布し，受診勧奨をしました。	５月17日つくばの里工業団地にて，禁煙外来助成制度や市のがん検診に周知しました。また，ポスター掲示を依頼し，受診勧奨しました。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため，実施せず。歯周疾患検診は個人通知しました。	地元企業へのチラシの配布はせず，歯科健診協力医療機関にポスターの掲示を依頼しました。対象者には通知のほか，市公式ホームページでも周知しました。	歯科健診協力医療機関にポスターの掲示を依頼しました。対象者には通知のほか，市公式ホームページでも周知しました。

取り組み分野	（２）口腔機能の維持の促進					
重点目標	生涯にわたって自分の歯でおいしく食べられる人を増やす （６４２４・８０２０運動の推進）					
成果指標	目標値（令和３年度）（2021 年度）	実績				（%）
		平成 30 （2018 年）	令和元 （2019 年）	令和 2 （2020 年）	令和 3 （2021 年）	令和 4 （2022 年）
	①　６０～６４歳で２４本以上自分の歯を持つ人の割合　60.0%	－	－	－	55.4	

具体的取り組み

①口腔機能の維持に関する知識の普及・啓発

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
１・市広報紙・市公式ホームページを活用し，歯の大切さの啓発，6424 運動*及び8020 運動* の推進　【健康増進課】				
市広報紙６月号にて，歯周疾患検診や歯周病について掲載しました。	市広報紙に６月４日虫歯予防デーに合わせて歯周疾患検診の案内を掲載しました。	今年度は，がん検診とともに市公式ホームページに掲載しました。	がん検診とともに市公式ホームページに掲載しました。市広報紙６月号にて，歯周病について掲載しました。	市公式ホームページ，市広報誌に歯周疾患検診について掲載しました。
２・歯科講演会の開催　【健康増進課】				
歯科講演会の日程を調整し，平成 31 年２月 14 日に開催しました。	歯科講演会を令和２年２月 13 日実施しました。 講師：けやき歯科クリニック 参加者：　44 人	「幼児期から噛む力をつけるために」をテーマに講演会を行いました。 実施日：令和３年２月 25 日。 感染拡大予防のためリモートによる実施。 講師：けやき歯科クリニック リモートのシステムの都合上，最大で 20 人までとなった。	「全身をむしばむ歯周病ヘロヘロコロリよりピンピンコロリ～歯周病と糖尿病などの関係について～」 実施日予定日：令和４年２月 10 日。 講師：けやき歯科クリニック 講演会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	令和４年度歯科講演会は，日程調整や内容について打ち合わせを講師と行います。
３・口腔ケアに関する講演会等（出前講座，複合型介護予防事業）の開催（平成 29 年度より実施予定事業）　【健幸長寿課】				

平成30年度 活動実績及び成果 （平成31年3月末現在）	令和元年度 活動実績及び成果 （令和2年3月末現在）	令和2年度 活動実績及び成果 （令和3年3月末現在）	令和3年度 活動実績及び成果 （令和4年3月末現在）	令和4年度 取り組み内容と今後の方向性 （令和4年4月から 令和5年3月まで）
出前講座や介護予防事業の講座（複合型介護予防講座等）において，口腔機能や口腔ケアに関する講話を行いました。 ［出前講座］ 実施回数２回：参加者数 25 人 ［介護予防講座］ 実施回数４回：参加者数 82 人	出前講座や介護予防講座（複合型介護予防講座・上手な年の重ね方講座等）において，口腔機能や嚥下機能，口腔ケアに関する講話を行い， 口腔ケア等に関する正しい知識の普及を図りました。 ［出前講座］6 月 8 月 12 月に実施。 実施回数３回　参加者数 53 人 ［介護予防講座］ 実施回数：3 回 参加者数：106 人 ［健口教室］ 実施回数：2 回 参加者数：23 人	出前講座や介護予防講座（複合型介護予防講座・上手な年の重ね方講座等）において，口腔機能や嚥下機能，口腔ケアに関する講座を行い，口腔ケア等に関する正しい知識の普及を図りました。 ［介護予防講座］ 実施回数：５回 参加者数：65 人 また，今年度の健口教室は，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，中止としました。	出前講座や介護予防講座（一体化介護予防講座［複合型介護予防事業含む］・上手な年の重ね方講座等）において，口腔機能や嚥下機能，口腔ケアに関する講座を行い，口腔ケア等に関する正しい知識の普及を図りました。 ［出前講座］ 1 回　17 人 ［一体化（介護予防）］ 13 回　人 ［上手な年の重ね方講座］ 2 回　18 人	出前講座や介護予防講座（一体化介護予防講座・上手な年の重ね方講座等）において，口腔機能や嚥下機能，口腔ケアに関する講座を行い，口腔ケア等に関する正しい知識の普及を図ります。

資料2

令和4年度第1回龍ケ崎市健康づくり推進協議会

龍ケ崎市第2次健康増進･食育計画　目標値一覧

指標の性質	記号
上げたほうが良い指標	↑
下げたほうが良い指標	↓
現状維持するほうが良い指標	→

※記号の太さは重点度合を示します。

評価区分
A　目標値に達した
B　目標値に達していないが、ベース値と比べて改善傾向にある
C　目標値に達しておらず、ベース値と比べて悪化している
☆　評価不能（事業の消滅／アンケート調査項目の変更等による）

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)		各年度の実績 平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
生活習慣病の発症予防と重症化予防	健康管理	乳児家庭全戸訪問	→	4か月未満児	99.4%	98.0%以上	毎年	市母子保健統計	茨城県母子保健事業実施状況 96.8%(平成27年)	98.3%	A	97.7%	C	96.0%	C	91.3%	C	89.4	C
		3～4か月児健康診査受診率	↑	6か月未満児	97.4%	98.0%以上	毎年			97.0%	C	98.1%	A	97.2%	C	96.4%	C	96.6	C
		1歳6か月児健康診査受診率	↑	2歳未満児	96.7%	98.0%以上	毎年		茨城県母子保健事業実施状況 95.6%(平成27年)	97.5%	B	98.1%	A	97.9%	B	97.9%	B	94.4	C
		3歳5か月児健康診査受診率	↑	4歳未満児	93.4%	95.0%以上	毎年		茨城県母子保健事業実施状況 94.2%(平成27年)	95.6%	A	96.4%	A	93.6%	B	95.8%	A	91.8	C
		特定健康診査受診率	⬆	特定健康診査実施率	30.5%	48.0%	毎年	国民健康保険連合会		28.6%	C	33.3%	B	32.3%	B	24.2%	C	29.5%（速報値）	C
		特定保健指導実施率	↑	特定保健指導実施率	47.6%	60.0%	毎年	国民健康保険連合会		59.6%	B	50.9%	B	61.0%	A	52.4%	B	37.1%（速報値）	C
	循環器疾患	しょっぱいものを食べ過ぎると血圧が高くなりやすいことについて知っている児童生徒の割合	↑	小学6年生	74.4%	80.0%	平成33年	市民意識調査		—		—		—		—		74.9%	B
				中学3年生	87.6%	90.0%				—		—		—		—		91.1%	A
		カップめんのスープを半分以上飲む児童生徒の割合	↓	小学6年生	66.2%	60.0%	平成33年	市民意識調査		—		—		—		—		60.3%	B
				中学3年生	59.9%	55.0%				—		—		—		—		54.1%	A
		特定健康診査の受診率(再掲)	⬆	特定健康診査実施率	30.5%	48.0%	毎年	国民健康保険連合会		28.6%	C	33.3%	B	32.3%	B	24.2%	C	29.5%（速報値）	C
		特定保健指導の実施率(再掲)	↑	特定保健指導実施率	47.6%	60.0%	毎年	国民健康保険連合会		59.6%	B	50.9%	B	61.0%	A	52.4%	B	37.1%（速報値）	C
		メタボリックシンドローム予備群･該当者の割合	↓	予備群	9.2%	8.5%	毎年	国民健康保険連合会		8.9%	B	8.5%	A	8.8%	B	10.4%	C	9.8%	C
			↓	該当者	13.8%	12.0%				14.9%	C	16.8%	C	16.5%	C	17.9%	C	18.5%	C
		Ⅰ度高血圧以上(140/90mmHg)の人の割合	↓	特定健康診査受診者	20.4%	18.0%	毎年	国民健康保険連合会		17.8%	A	22.9%	C	23.5%	C	28.4%	C	27.6%	C
	糖尿病	26週頃の妊婦健康診査の血糖値 100mg/dl以上の割合(妊娠糖尿病の早期発見)	⬇	妊婦	35.6%	33.0%	毎年	市母子保健統計	茨城県母子保健事業実施状況 35.8%（平成27年）	40.2%	C	42.4%	C	45.6%	C	39.9%	C	41.7%	C
		特定健康診査の受診率(再掲)	⬆	特定健康診査受診率	30.5%	48.0%	毎年	国民健康保険連合会		28.6%	C	33.3%	B	32.3%	B	24.2%	C	29.5%（速報値）	C
		特定保健指導の実施率(再掲)	↑	特定保健指導実施率	47.6%	60.0%	毎年	国民健康保険連合会		59.6%	B	50.9%	B	61%	A	52.4%	B	37.1%（速報値）	C
		糖尿病腎症により新規に透析を導入される人数	⬇	新規透析者数	8人	6人	毎年	市社会福祉課調査		12人	C	12人	C	19人	C	8人	B	10人	C
		糖尿病有病者の増加の抑制(40-74歳)	⬇	特定健康診査受診者	19.4%	18.0%	毎年	国民健康保険連合会		20%	C	19.7%	C	19.3%	B	19.2%	B	20.0%	C

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象		ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)	各年度の実績 平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合(再掲)	↓	予備群		9.2%	8.5%	毎年	国民健康保険連合会	8.9%	B	8.5%	A	8.8%	B	10.4%	C	9.7%	C
			↓	該当者		13.8%	12.0%			14.9%	C	16.8%	C	16.5%	C	17.9%	C	18.2%	C
	がん	胃がん受診率	↑	40～64 歳	男性	13.4%	16.4%	毎年	市がん検診統計	13.6%	B	12.0%	C	9.3%	C	6.3%	C	6.2%	C
					女性	9.2%	12.2%			10.5%	B	9.8%	B	7.6%	C	4.4%	C	6.2%	C
				65～74 歳	男性	15.6%	18.6%			11.9%	C	11.6%	C	9.8%	C	7.2%	C	9.2%	C
					女性	11.1%	14.1%			8.2%	C	7.8%	C	6.3%	C	4.5%	C	6.0%	C
		肺がん受診率	↑	40～64 歳	男性	20.0%	23.0%	毎年	市がん検診統計	20.2%	B	21.4%	B	18.6%	C	11.3%	C	13.1%	C
					女性	17.3%	20.3%			17.9%	B	18.2%	B	15.6%	C	10.5%	C	15.1%	C
				65～74 歳	男性	34.4%	37.4%			24.0%	C	27.0%	C	24.5%	C	16.7%	C	21.4%	C
					女性	33.6%	36.6%			24.6%	C	26.7%	C	25.3%	C	15.1%	C	20.7%	C
		大腸がん受診率	↑	40～64 歳	男性	24.0%	27.0%	毎年	市がん検診統計	21.0%	C	19.3%	C	16.7%	C	12.4%	C	9.2%	C
					女性	17.3%	20.3%			20.7%	A	19.4%	B	16.4%	C	11.7%	C	13.8%	C
				65～74 歳	男性	25.4%	28.4%			19.3%	C	19.6%	C	17.4%	C	13.7%	C	16.9%	C
					女性	23.8%	26.8%			19.7%	C	19.2%	C	18.7%	C	12.9%	C	16.9%	C
		乳がん受診率	↑	40～64 歳		32.1%	35.1%	毎年	市がん検診統計	42.0%	A	42.0%	A	37.4%	A	35.9%	A	42.6%	A
				65～74 歳		10.7%	13.7%			10.3%	C	10.3%	C	12.2%	B	6.7%	C	7.8%	C
		子宮頸がん受診率	↑	20 歳代		16.5%	19.5%	毎年	市がん検診統計	13.3%	C	12.3%	C	7.0%	C	9.1%	C	10.6%	C
				30 歳代		32.3%	35.3%			37.9%	A	36.6%	A	26.9%	C	22.7%	C	27.0%	C
				40～64 歳		26.8%	29.8%			36.0%	A	35.4%	A	31.8%	A	32.0%	A	36.9%	A
				65～74 歳		14.1%	17.1%			14.2%	B	12.9%	C	13.6%	C	11.9%	C	13.0%	C
		要精密検査受診率 (平成 28 年度がん検診受診者)	↑	胃がん		85.3%	88.3%	毎年	県がん検診実施状況	89.2%	A	91.7%	A	92.4%	A	84.1%	C	85.5%	A
				肺がん		81.3%	84.3%			87.1%	A	92.6%	A	88.3%	A	93.1%	A	83.3%	A
				大腸がん		74.9%	77.9%			78.8%	A	84.5%	A	77.9%	A	84.4%	A	83.6%	A
				乳がん		88.5%	91.5%			87.3%	C	88.4%	C	93.3%	A	84.2%	C	90.0%	A
				子宮がん		78.2%	81.2%			78.6%	B	97.6%	A	86.2%	A	83.0%	A	83.3%	A

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)		各年度の実績 平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		「標準化死亡比」(悪性新生物)	→	男性	0.98 (2007～2011)	現状維持	毎年	平成 26 年 茨城県市町村別健康指標		0.95	A	0.95	A	0.97	A	0.97	A	0.98	A
				女性	0.98 (2007～2011)					1.03	B	1.01	B	0.99	A	1.00	A	1.01	C
社会生活を営むために必要な機能の維持・向上	こころの健康	産後アンケート調査で9点以上だった人の割合	↓	乳児家庭全戸訪問対象者	11.0%	10.0%	毎年	市母子保健統計	茨城県母子保健事業実施状況 13.7%(H27 年)	8.5%	A	5.7%	A	6.1%	A	4.5%	A	3.2%	A
		困った時に相談できる人がいない児童生徒の割合	↓	小学6年生	6.6%	4.0%	平成 33 年	市民意識調査		—		—		—		—		6.5%	B
				中学3年生	6.6%	4.0%				—		—		—		—		6.3%	B
		最近 1 か月の間に，ストレスやイライラを感じたことがある者の割合	↓	市民意識調査	68.0%	60.0%	平成 33 年	市民意識調査		—		—		—		—		66.0%	B
		自殺者数	↓	自殺者数	9 人	0 人	毎年	市社会福祉課調査		7 人	B	11 人	C	7 人	B	16 人	C	14 人	C
	高齢者の健康	元気アップ体操指導員の人数	↑	元気アップ体操指導者数	41 人	45 人	毎年	市健康増進課調査		46 人	A	39 人	C	45 人	A	41 人	B	41 人	B
		シルバーリハビリ体操指導士数	↑	シルバーリハビリ体操指導士数	71 人	80 人	毎年	市高齢福祉課調査		74 人	B	76 人	B	81 人	A	78 人	B	78 人	B
		傾聴ボランティア数*	↑	傾聴ボランティア数	30 人	40 人	2 年毎	市高齢福祉課調査		36 人	B	35 人	B	37 人	B	34 人	B	33 人	B
		元気アップ体操延べ参加者数	↑	元気アップ体操参加者数	6,285 人	7,000 人	毎年	市健康増進課調査		6,858 人	B	7,121 人	A	6,292 人	B	3,106 人	C	4,629 人	C
		いきいきヘルス体操(シルバーリハビリ)教室延べ参加者数	↑	いきいきヘルス体操(シルバーリハビリ)教室参加者数	21,596 人	25,000 人	毎年	市高齢福祉課調査		21, 982 人	B	19,492 人	C	18,745 人	C	5,841 人	C	6,425 人	C
健康を支え守るための社会環境の整	健康づくり支援	食生活改善推進員数	↑	食生活改善推進員数	32 人	38 人	毎年	市健康増進課調査		39 人	A	39 人	A	35 人	B	15 人	C	15 人	C

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)		各年度の実績 平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		がん予防推進員数	↑	がん予防推進員数	41 人	50 人	毎年	市健康増進課調査		56 人	A	50 人	A	50 人	A	48 人	B	48 人	B
生活習慣及び社会環境の改善	栄養・食生活	全出生数中の低体重児の割合(2,500g未満)	↓	出生 2,500g 未満児	10.1%	9.0%	毎年	市母子保健統計		10.2%	C	10.5%	C	8.2%	A	8.1%	A	5.9%	A
		1歳6か月児健康診査のカウプ指数 18.6 以上の割合	↓	1歳6か月児健康診査のカウプ指数 18.6 以上児	4.8%	3.0%	毎年		茨城県母子保健事業実施状況 0.7%(H27 年)	3.0%	A	1.7%	A	3.0%	A	0.9%	A	2.4%	A
		身体測定結果において肥満である児童生徒の割合	↓	児童	7.6%(6年生:9.3%)	6.0%(6年生:7.0%)	毎年	市教育総務課調査		7.5%(6 年生:8.6%)	B	7.9%(6 年生:10.0%)	C	8.3%	C	11.0%	C	10.5%	C
			↓	生徒	10.4%(3年生:8.4%)	9.0%(3年生:7.0%)				10.2%(3 年生:10.6%)	B	10.0%(3 年生:8.4%)	B	11.3%	C	13.0%	C	12.5%	C
		20 歳～60 歳代男性の肥満の割合	↓	20 歳～60 歳代の肥満男性	28.8%	28.0%	平成 33 年	市民意識調査		—		—		—		—		37.2%	C
		40 歳～60 歳代女性の肥満の割合	↓	40 歳～60 歳代女性の肥満の割合	23.0%	19.0%	平成 33 年	市民意識調査		—		—		—		—		20.7%	B
		20 歳代女性のやせの割合(BMI 18.5 未満)	↓	20 歳代女性の割合	11.1%	11.0%	平成 33 年	市民意識調査		—		—		—		—		14.8%	C
		65 歳～74 歳のBMI≦20 の割合	↓	特定健診受診者	17.0%	15.0%以下	平成 33 年	市集団健康診査		18.7%	C	14.0%	A	18.2%	C	16.6%	B	19.1%	C
		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上している人の割合	⬆	市民意識調査	75.8%	81.0%	平成 33 年	市民意識調査		—		—		—		—		73.4%	C
		乳製品を毎日食べている人の割合	↑	市民意識調査	46.2%	51.0%	平成 33 年	市民意識調査		—		—		—		—		51.9%	A
		毎日朝食を食べていると答えた児童生徒の割合	↑	児童	95.7%	95.0%以上	毎年	全国学力・学習状況調査	平成 28 年度【速報値】県:96.0% 国:95.5%	95.6%	A	95.4%	A	94.0%	C	新型コロナウイルスの為実施なし	☆	95.3%	A
			↑	生徒	94.0%					91.9%	C	92.5%	C	90.4%	C		☆	93.0%	C
		朝食を欠食する人の割合(20 歳代)	⬆	男性	24.2%	20%	平成 33 年	市民意識調査	食育推進基本計画第3次 平成 27 年度現状値 24.7% 平成 32 年度目標値 15%以下	—		—		—		—		41.7%	C
				女性	29.6%	25%				—		—		—		—		39.3%	C
		朝食を欠食する人の割合(30 歳代)	⬆	男性	42.9%	40%	平成 33 年	市民意識調査		—		—		—		—		25.0%	A
				女性	18.8%	15%				—		—		—		—		17.8%	B
		26 週頃の妊婦健康診査のヘモグロビン 11g/dl 未満の割合(貧血の早期発見)	↓	妊婦	39.6%	35.0%	毎年	市母子保健統計	茨城県母子保健事業実施状況 42.4%(平成 27 年)	39.8%	C	40.2%	C	41.9%	C	34.4%	A	35.0%	A

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象		ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)		各年度の実績 平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100mg/dl以上の割合(妊娠糖尿病の早期発見)	⬇	妊婦		35.6%	33.0%	毎年	市母子保健統計	茨城県母子保健事業実施状況 35.8%(平成 27 年)	40.2%	C	42.4%	C	45.6%	C	39.9%	C	41.7%	C
		離乳食教室(5～6か月)の参加率	↑	生後 5～6 か月児保護者		35.9%	40.9%	毎年	市母子保健統計		37.5%	B	35.0%	C	38.2%	B	29.2%	C	28.2%	C
		野菜などを植付け(栽培)・収穫・調理の体験型食育を行った保育園・幼稚園・認定こども園数	↑	市民意識調査		14 施設	18 施設	毎年	市こども課調査		18 施設	A	18 施設	A	18 施設	A	18 施設	A	21 施設	A
		児童生徒 1 人当たりの給食食べ残し量	↓	児童		36.9g	35.0g	毎年	市教育総務課調査		26.2g	A	21.8g	A	30.5g	A	26.6g	A	32.5g	A
			↓	生徒		42.6g	40.0g				41.5g	B	40.8g	B	43.5g	C	36.6g	A	40.6g	B
		学校給食での塩分摂取量	↓	小学校		2.7g	2.5g	毎年	市給食センター調査	学校給食実施基準 小学校:2.5g 中学校:3.0g	2.8g	C	2.7g	B	2.4g	A	2.1g	A	2.4g	A
			↓	中学校		3.4g	3.0g				3.1g	B	3.1g	B	2.9g	A	2.9g	A	2.8g	A
		「地産地消」を知っていると回答した割合	↑	小学6年生		61.9%	66.5%	平成33 年	市民意識調査		—		—		—		—		78.7%	A
			↑	中学3年生		72.7%	76.5%				—		—		—		—		91.6%	A
		学校給食における地場産品を使用する割合	↑	ー		47.0%	50.0%	毎年	市給食センター調査	茨城県食育推進計画第3次 現状値平成 26 年:44.5% 目標値平成 32 年:50.0%	50.0%	A	74.3%	A	69.8%	A	55.2%	A	68.7%	A
身体活動・運動		学校の授業以外にスポーツや趣味などで 60 分以上体を動かす(週2回以上)割合	↑	小学6年生		67.5%	70.0%以上	平成33 年	市民意識調査		—		—		—		—		60.2%	C
			↑	中学3年生		54.0%	60.0%以上				—		—		—		—		56.1%	B
		体力テスト結果において県平均を上回った種目数	↑	児童		1種目	2種目	毎年	独自集計		4 種目	A	0種目	C	0 種目	C	新型コロナウイルスの為実施なし	☆	0 種目	C
			↑	生徒		2種目	4種目				2 種目	B	1種目	C	0 種目	C		☆	0 種目	C
		体力テストで総合評価AまたはBの児童生徒の割合	↑	児童	男	46.49%	60.0%以上	毎年	市教育総務課調査	いばらき教育プラン 現状値:平成 26 年 55.6% 目標値:平成 32 年 60.0%	47.8%	B	49.4%	B	44.0%	C		☆	40.2%	C
					女	49.16%	60.0%以上				49.8%	B	54.7%	B	51.2%	B	新型コロナウイルスの為実施なし	☆	47.0%	C
			↑	生徒	男	49.36%	60.0%以上				46.7%	C	49.5%	B	43.7%	C		☆	42.9%	C
					女	69.06%	60.0%以上				68.0%	A	74.8%	A	71.9%	A		☆	63.8%	C
		日常生活における歩数の増加 (7,000 歩以上)	⬆	20～64 歳	男性	43.5%	10 ポイント増	平成33 年	市民意識調査		—		—		—		—		35.8%	C
					女性	30.0%					—		—		—		—		28.8%	C
			↑	65 歳以上	男性	34.4%					—		—		—		—		30.9%	C
					女性	32.4%					—		—		—		—		26.8%	C
		運動習慣者の割合の増加 (1回 30 分以上の運動を週2日以上, 1年以上継続している者)	⬆	20～64 歳	男性	23.6%	10 ポイント増	平成33 年	市民意識調査		—		—		—		—		21.3%	C
					女性	12.7%					—		—		—		—		18.1%	B
			↑	65 歳以上	男性	42.9%					—		—		—		—		41.5%	C
					女性	33.5%					—		—		—		—		34.5%	B

—

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)	各年度の実績 平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		スポーツイベント(市民スポーツフェスティバル等)の延べ参加者数	↑	—	7,378 人	8,800 人	毎年	市スポーツ推進課調査	6,844 人	C	8,285 人	B	8,756 人	B	2,297 人	C	2,835 人	C
		スポーツ教室*の延べ利用者数(指定管理者)	↑	—	42,613 人	51,000 人	毎年	市スポーツ推進課調査	56,959 人	A	47,895 人	B	42,541 人	C	27,456 人	C	29,070 人	C
		総合型地域スポーツクラブ* 会員数	↑	—	436 人	800 人	毎年	市スポーツ推進課調査	429 人	C	423 人	C	456 人	B	400 人	C	278 人	C
		スポーツクラブ等に加入している市民の割合	↑	—	18.5%	20%	平成33年	市スポーツ推進課調査	—		—		—		—		11.3%	C
		ニュースポーツ教室*・大会の 延べ参加者数	↑	—	1,035 人	1,200 人	毎年	市スポーツ推進課調査	898 人	C	1,137 人	B	1,339 人	A	34 人	C	新型コロナウイルスの為実施なし	☆
		いきいきヘルス体操(シルバーリハビリ)教室延べ参加者数	↑	—	21,596 人	25,000 人	毎年	市高齢福祉課調査	21,982 人	B	19,492 人	C	18,745 人	C	5,841 人	C	6,425 人	C
		元気アップ体操延べ参加者数	↑	—	6,285 人	7,000 人	毎年	市健康増進課調査	6, 858 人	B	7,121 人	A	6,292 人	B	3,106 人	C	4,629 人	C
		てくてくロードを歩いた延べ人数	⬆	—	1,528 人	2,300 人	毎年	市健康増進課調査	1, 911 人	B	1,176 人	C	974 人	C	1,063 人	C	649 人	C
	飲酒	妊娠中に飲酒しているの人の 割合	↓	3～4か月児 健診時保護者	1.9%	0%	毎年	健やか親子21アンケート	1.0%	B	0.4%	B	0%	A	0.8%	B	0.3%	B
		飲酒の害を知っている人の 割合	↑	急性アルコール 中毒について	小学6年生 83.0%	85.0%	平成33年	市民意識調査	—		—		—		—		79.8%	C
			↑		中学3年生 95.3%	95.0%			—		—		—		—		97.3%	A
			↑	アルコール依存症について	小学6年生 76.5%	80.0%	平成33年	市民意識調査	—		—		—		—		83.5%	A
			↑		中学3年生 94.1%	95.0%			—		—		—		—		97.8%	A
			↑	生活習慣病について	小学6年生 67.3%	70.0%	平成33年	市民意識調査	—		—		—		—		70.7%	A
			↑		中学3年生 88.6%	90.0%			—		—		—		—		90.7%	A
		飲酒の適量を知っている市民の割合	⬆	—	—	50.0%以上	平成33年	市民意識調査	—		—		—		—		34.3%	C
		週3日以上かつ1日3合以上 飲酒している人の割合	↓	全体	3.5%	2.5%	平成33年	国民健康保険連合会	—		—		—		—		—	☆
			↓	男性	7.6%	6.6%		市民意識調査	—		—		—		—		5.7%	A
			↓	女性	2.8%	1.8%			—		—		—		—		4.2%	C
		γ-GTP要指導・要医療者の 割合	↓	要指導者	10.3%	8.0%	毎年	国民健康保険連合会	13.2%	C	10.5%	C	9.2%	B	9.7%	B	9.7%	B
			↓	要医療者	3.8%	2.0%			4.9%	C	3.8%	B	3.8%	B	4.5%	C	4.6%	C

基本方針	取り組みの分野	指標		指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)	各年度の実績 平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	喫煙	妊娠中にたばこを吸っていた人の割合		↓	3～4 か月児健診時保護者	4.6%	0%	毎年	健やか親子 21 アンケート ベースライン平成 25 年度 3.8% 中間評価平成 31 年度 0% 最終評価平成 35 年度 0%	3.7%	B	2.4%	B	1.1%	B	1.9%	B	3.2%	B
	喫煙	乳児のいる家庭で，父母がたばこを吸っている割合		↓	父	43.5%	30.0%	毎年	健やか親子 21 アンケート ベースライン平成 25 年度父親 41.5% 母親 8.1% 中間評価平成 31 年度 父親 30.0% 母親 6.0% 最終評価平成 35 年度 父親 20.0% 母親 4.0%	42.5%	B	36.3%	B	40.9%	B	40.0%	B	37.1%	B
	喫煙	乳児のいる家庭で，父母がたばこを吸っている割合		↓	母	3.4%	2.0%	毎年	健やか親子 21 アンケート ベースライン平成 25 年度父親 41.5% 母親 8.1% 中間評価平成 31 年度 父親 30.0% 母親 6.0% 最終評価平成 35 年度 父親 20.0% 母親 4.0%	6.1%	C	4.5%	C	4.4%	C	8.1%	C	8.6%	C
	喫煙	たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	小6	→	がん	96.7%	現状維持	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		91.3%	C
	喫煙	たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	小6	↑	心疾患	66.4%	80.0%	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		71.7%	B
	喫煙	たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	小6	↑	歯周病	43.3%	60.0%	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		56.7%	B
	喫煙	たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	小6	↑	副流煙	89.3%	90.0%	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		87.2%	C
	喫煙	たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	小6	→	赤ちゃんへの影響	93.5%	現状維持	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		94.3%	A
	喫煙	たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	中3	→	がん	97.4%	現状維持	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		99.3%	A
	喫煙	たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	中3	↑	心疾患	80.6%	90.0%	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		88.9%	B
	喫煙	たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	中3	↑	歯周病	77.0%	85.0%	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		83.2%	B
	喫煙	たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	中3	→	副流煙	97.7%	現状維持	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		98.1%	A
	喫煙	たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん，心疾患，歯周病）	中3	→	赤ちゃんへの影響	97.3%	現状維持	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		99.1%	A
	喫煙	禁煙施設の認証数（建物内）		↑	—	81	103	毎年	県ホームページ	123	A	127	A	改正健康増進法の成立により廃止					☆
	喫煙	喫煙率		⬇	男性	26.2%	23.0%	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		19.3%	A
	喫煙	喫煙率		⬇	女性	7.0%	5.0%	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		7.4%	C
	休養	よく眠れている児童生徒の割合		↑	小学6年生	78.0%	80.0%	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		84.4%	A
	休養	よく眠れている児童生徒の割合		↑	中学3年生	78.3%	80.0%	平成 33 年	市民意識調査	—		—		—		—		76.8%	C
	休養	1日あたり1時間以上ゲームをすると答えた児童生徒の割合		↓	小学6年生	57.5%	53.0%	毎年	全国学力・学習状況調査 平成 28 年度【速報値】県：57.6% 国：55.0%	57.3%	B	項目変更のため評価できず							☆
	休養	1日あたり1時間以上ゲームをすると答えた児童生徒の割合		↓	中学3年生	62.5%	58.0%	毎年	全国学力・学習状況調査 平成 28 年度【速報値】県：57.6% 国：55.0%	63.9%	C								☆

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)		各年度の実績 平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
歯科口腔の健康維持	歯科疾患の予防	1日あたり携帯電話やスマートフォンで1時間以上通話やメール，インターネットをすると答えた児童生徒の割合	↓	小学6年生	19.8%	15.0%	毎年	全国学力・学習状況調査	平成 28 年度【速報値】県：18.5% 国：18.5%	22.4%	C	項目変更のため評価できず							☆
			↓	中学3年生	55.0%	50.0%				71.1%	C								☆
		現在の睡眠に満足している人の割合	↑	市民意識調査	25.9%	30.0%	平成33年	市民意識調査		—		—		—		—		24.9%	C
		妊娠期に歯科健診を受けたことがある産婦の割合	↑	3～4か月児健診時保護者	—	平成 29 年度実績より 10 ポイント増	毎年	母子保健統計		43%	C	50%	B	44.7%	C	44.2%	C	52.5%	A
		むし歯のない3歳児の割合	↑	3 歳 5 か月児健診受診児	81.2%	85.0%以上	毎年	母子保健統計		85.3%	A	85.9%	A	90.5%	A	88.5%	A	90.5%	A
		フッ素塗布を受けたことがある3歳児の割合	↑	3 歳 5 か月児健診受診児	91.0%	93.0%	毎年	母子保健統計		97.7%	A	95.2%	A	95.7%	A	88.1%	C	94.6%	A
		歯科検診においてむし歯のない児童生徒の割合	↑	児童	68.8%（6年生:79.9%）	73.0%（6年:85.0%）	平成33年	市教育総務課調査		74.5%（6 年生：83.5%）	A	75.4%（6 年生：84.7%）	A	75.6%（6 年生：84.5%）	A	78.3%（6 年生：83.8%）	A	81.0%（6 年生：86.9%）	A
			↑	生徒	78.2%（3年生:77.2%）	80.0%（3年:88.0%）				84.0%（3 年生：84.0%）	A	83.5%（3 年生：83.2%）	A	84.8%（3 年生：83.8%）	A	84.3%（3 年生：82.8%）	A	86.2%（3 年生：86.0%）	A
		寝る前に歯をみがく児童生徒の割合	↑	小学6年生	88.8%	95.0%	平成33年	市民意識調査		—		—		—		—		90.8%	B
			↑	中学3年生	85.9%	95.0%				—		—		—		—		87.8%	B
		昼食後歯をみがく児童生徒の割合	↑	小学6年生	71.8%	80.0%	平成33年	市民意識調査		—		—		—		—		27.0%	C
			↑	中学3年生	17.5%	30.0%				—		—		—		—		35.2%	A
		定期的に歯科検診を受診した人の割合	→	20～39 歳	40.9%	現状維持	平成33年	市民意識調査		—		—		—		—		28.6%	C
			→	40～64 歳	37.1%					—		—		—		—		31.4%	C
			→	65 歳以上	46.8%					—		—		—		—		42.1%	C
		歯周疾患検診の受診率	↑	30 歳	8.1%	9.0%	毎年	市歯周疾患検診統計		7.2%	C	8.3%	B	4.1%	C	6.1%	C	6.4%	C
			↑	40 歳	8.3%	9.0%				7.6%	C	4.8%	C	6.8%	C	7.8%	C	9.2%	A
			↑	50 歳	9.0%	10.0%				8.4%	C	8.1%	C	6.3%	C	9.4%	B	8.1%	C
			↑	60 歳	11.9%	13.0%				15.1%	A	8.0%	C	10.0%	C	11.3%	C	12.1%	B
			↑	70 歳	8.1% 平均 9.2%	9.0% 平均 10.0%				12.4%	A	12.4%	A	12.7%	A	11.2%	A	10.2%	A
		歯周病を有する者の割合	↓	歯周疾患検診受診者	40.0%	37.0%	毎年	市歯周疾患検診統計		70.3%	C	85.2%	C	84.7%	C	87.5%	C	75.5%	C

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)	各年度の実績									
									平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		40 歳で損失歯のない者の割合	↑	歯周疾患検診受診者	80.0%	83.0%	毎年	市歯周疾患検診統計	83.8%	A	80.4%	B	82.4%	B	86.1%	A	89.6%	A
		毎日1回は 10 分くらい歯磨きを行う人の割合(ほぼ実践している人の割合)	↑	20～39 歳	21.4%	23.5%	平成33 年	市民意識調査	—		—		—		—		28.3%	A
			↑	40～64 歳	26.7%	29.4%			—		—		—		—		32.2%	A
			↑	65 歳以上	51.8%	現状維持			—		—		—		—		47.0%	C
		デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合(ほぼ実践している人の割合)	↑	20～39 歳	15.5%	17.1%	平成33 年	市民意識調査	—		—		—		—		23.8%	A
			↑	40～64 歳	28.7%	31.6%			—		—		—		—		31.1%	B
			→	65 歳以上	41.6%	現状維持			—		—		—		—		40.1%	C
	口腔機能の維持の促進	60～64歳で24本以上自分の歯を持つ人の割合	↓	市民意識調査	50.0%	60.0%	平成33 年	市民意識調査	—		—		—		—		55.4%	B

資料３

（案）

龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画

～ 未来に続く健康づくり ～

令和　年　月

龍ケ崎市

＜目次＞

第１章　計画の策定にあたって …… **1**
１　策定の趣旨 …… 1
２　計画の位置づけ …… 2
３　計画の期間 …… 3

第２章　龍ケ崎市の健康をとりまく現状と課題 …… **4**
１　概況 …… 4
（１）人口構成 …… 4
（２）年齢３区分別人口の推移と将来推計 …… 4
（３）出生・死亡・転入・転出の推移 …… 5
（４）出生数と出生率・低出生体重児出生数と低出生体重児出生率 …… 6
２　平均寿命と平均自立期間 …… 7
（１）平均寿命 …… 7
（２）平均自立期間 …… 7
３　疾病による死亡の状況 …… 9
（１）死因別死亡率 …… 9
（２）死亡者数および標準化死亡比 …… 10
（３）がんの部位別死亡者数および死亡率の推移 …… 11
４　介護認定者の状況等 …… 12
５　国民健康保険被保険者の状況 …… 13
（１）年齢内訳と医療費の状況等 …… 13
（２）疾病別医療費の状況 …… 13
６　健康診査等の受診状況等 …… 14
（１）３～４か月児健康診査 …… 14
（２）１歳６か月児健康診査 …… 14
（３）３歳５か月児健康診査 …… 15
（４）歯科健康診査 …… 16
①妊婦の歯科健康診査 …… 16
②幼児のむし歯の状況 …… 16
③歯周疾患検診 …… 17
（５）特定健康診査の受診状況 …… 17
（６）特定健康診査有所見者状況 …… 18
（７）メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合の推移 …… 19
（８）高血圧の割合の推移 …… 20
（９）がん検診受診率 …… 20
７　前計画の評価について …… 21
（１）評価方法 …… 21
（２）指標の達成状況（総括） …… 22
（３）分野別基本方針と取り組み評価 …… 23

第３章　全体目標および取り組みの方向性 ……
１　計画の目標 ……
２　計画の基本方針 ……
３　計画の体系 ……
４　本計画におけるSDGｓの取り組み ……

第４章　分野別基本方針と取り組み ……
基本方針１　定期的な健康チェックの推進 ……
（１）健康管理 ……
（２）循環器疾患・糖尿病 ……
（３）がん ……
基本方針２　元気な身体づくりと心のケアの推進 ……
（１）こころの健康 ……
（２）身体活動・運動 ……
（３）休養 ……
（４）喫煙 ……
基本方針３　健康的な食生活の推進 ……
（１）栄養・食生活 ……
（２）飲酒 ……
基本方針４　健康を支え守るための社会環境の整備 ……
（１）健康づくりを目的としたネットワーク ……
基本方針５　歯科口腔の健康維持 ……
（１）歯科疾患 ……
（２）口腔機能 ……

第５章　計画の推進と評価 ……
１　推進体制 ……
（１）計画に基づく事業の推進 ……
（２）情報発信および情報共有 ……
（３）計画の進捗管理・評価 ……
２　計画の見直し・次期計画の策定 ……
（１）計画期間中における指標・事業等の見直し ……
（２）計画の総括および次期計画の策定 ……

◆資料◆ ……
１　指標項目・目標値一覧 ……
２　用語解説 ……

龍ケ崎市健康づくり推進協議会委員名簿／奥付 ……

第１章　計画の策定にあたって

１　策定の趣旨

～ 国・県における健康増進への取り組み～

我が国では、急速な高齢化の進展と共にがん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病を患う人が増加し、医療費の高騰や要介護認定者の増加などにも繋がっており、社会機能を維持していくうえでの大きな課題となってきました。

そこで、国は平成 12（2000）年 3 月から“21 世紀における国民健康づくり運動（＝「健康日本 21」)”を展開し、病気の発症を予防する「一次予防」を推進してきました。

さらに 2 年後の平成 14（2002）年 8 月には「健康増進法」が制定され、「自らの健康状態を自覚し、健康増進に努めること」を国民の責務とするなど、健康増進に関する基本的事項が法制化されました。

また、健康的・文化的な国民生活と豊かで活力ある社会の実現を目指し、食に関する適切な判断力を養うとともに健全な食生活の実現を図るため、平成 17(2005)年 6 月には「食育基本法」が制定され、翌平成 18(2006)年 3 月には、食育の推進を図るうえでの基本方針となる「食育推進基本計画（第 1 次)」が策定されました（→R3（2021）年度～R7（2025）年度は「第 4 次」計画期間中となっています)。

その後、平成 24（2012）年 7 月には「健康日本 21（第 2 次)」が提示され、従来からの病気の「一次予防」に加え、重症化予防や合併症の発症予防も重視した取り組みを推進しています。

一方、茨城県においては、「健康日本 21」の地方計画として、平成 13（2001）年 3 月に「健康いばらき 21 プラン（第 1 次)」を策定し、本県の健康増進施策の基本方針を示しており、平成 30（2018）年度からの「第 3 次プラン」では、食育の分野も組み込んだ内容に改訂され、計画を推進しています。

～ 当市における計画策定の経緯 ～

当市においては、国の「健康日本 21」や県の「健康いばらき 21 プラン」の内容等を基に、平成 18（2006）年 7 月に「龍ケ崎市健康増進計画」を策定し、市の健康増進事業を推進するうえでの基本方針としました。

「健康増進計画」の計画期間満了を迎えた平成 23（2011）年 12 月には、国の「食育推進基本計画」を踏まえ、密接な関係にある“健康づくり”と“食”に関する取り組みとを一体化した「龍ケ崎市健康増進・食育計画」として計画をリニューアルしました。

その後、平成 29（2017）年 3 月に改訂を行った「龍ケ崎市第 2 次健康増進・食育計画　健康りゅうがさき 21」では、“自らつくる健康・みんなでめざす豊かな健幸”をスローガンとし、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目標に掲げた様々な取り組みを展開してきたところです。

このたび策定した「龍ケ崎市第 3 次健康増進・食育計画（＝本計画)」は、前計画の推進状況などを踏まえたうえで改訂を行ったものであり、いつまでも元気に活き活きと生活していけるよう、市民の皆さんの健康づくりをサポートしていくための様々な取り組みについて、基本的な方針を示したものです。

2　計画の位置づけ

本計画は、「健康増進法（平成 14 年 8 月 2 日　法律第 103 号）」第 8 条第 2 項に規定される「市町村健康増進計画」、ならびに、「食育基本法（平成 17 年 6 月 17 日　法律第 63 号）」第 18 条第 1 項に規定される「市町村食育推進計画」に位置づけられるものです。

また、本計画は、国民の健康づくりに関する基本方針を定めた「健康日本 21（第 2 次）」や、国民の食育の推進に関する基本方針「食育推進基本計画（第 4 次）」、それらの都道府県計画として策定されている「健康いばらき 21 プラン（第 3 次）」を踏まえた内容となっています。

さらに、市の最上位計画である「（仮称）龍ケ崎市●●●計画」をはじめとして、健康増進・食育推進事業に関連性の高い市の各種計画とも整合性を図ったうえで策定しており、これらに基づいて実施される事業と連携しながら本計画を推進していきます。

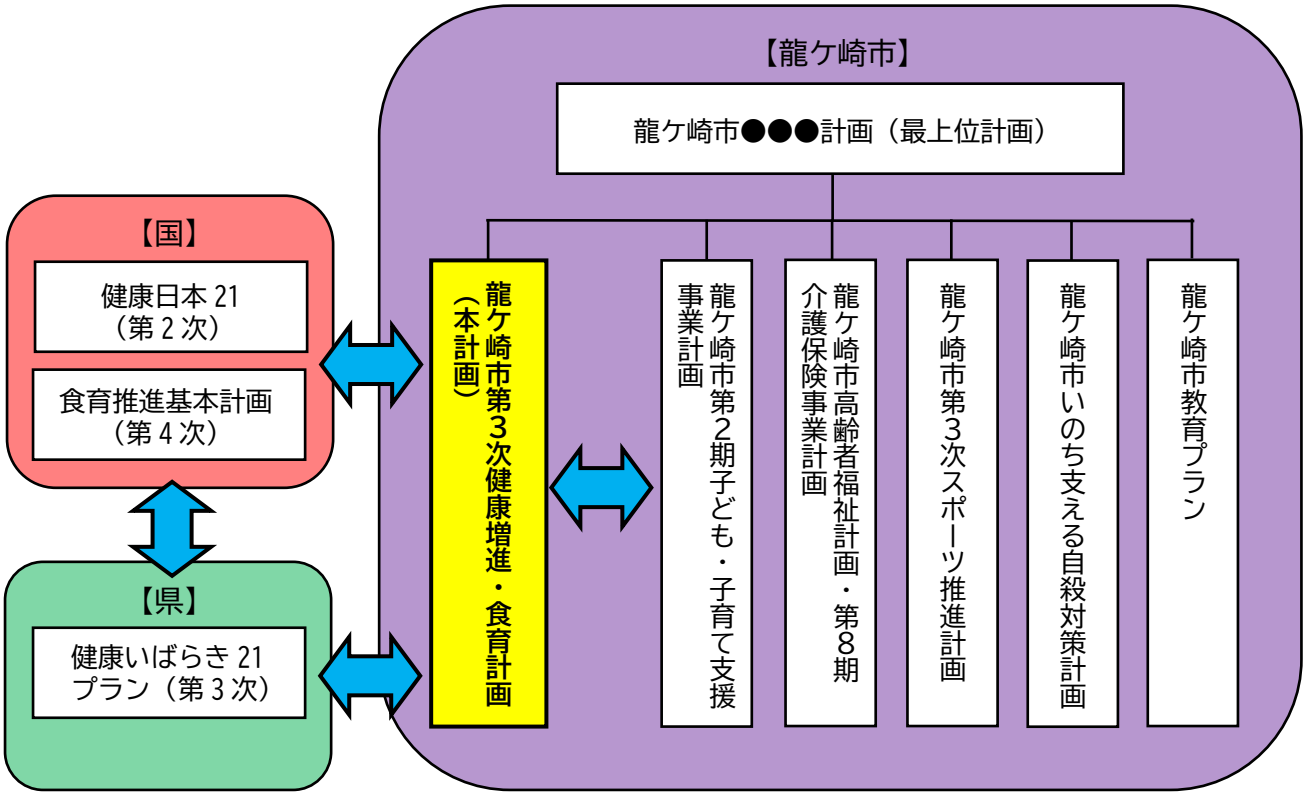

＜参考＞

【健康増進法（第 8 条第 2 項　抜粋）】

市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

【食育基本法（第 18 条第 1 項　抜粋）】

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

3　計画の期間

本計画の期間は、令和 5（2023）年度から令和 8（2026）年度までの 4 年間とします。

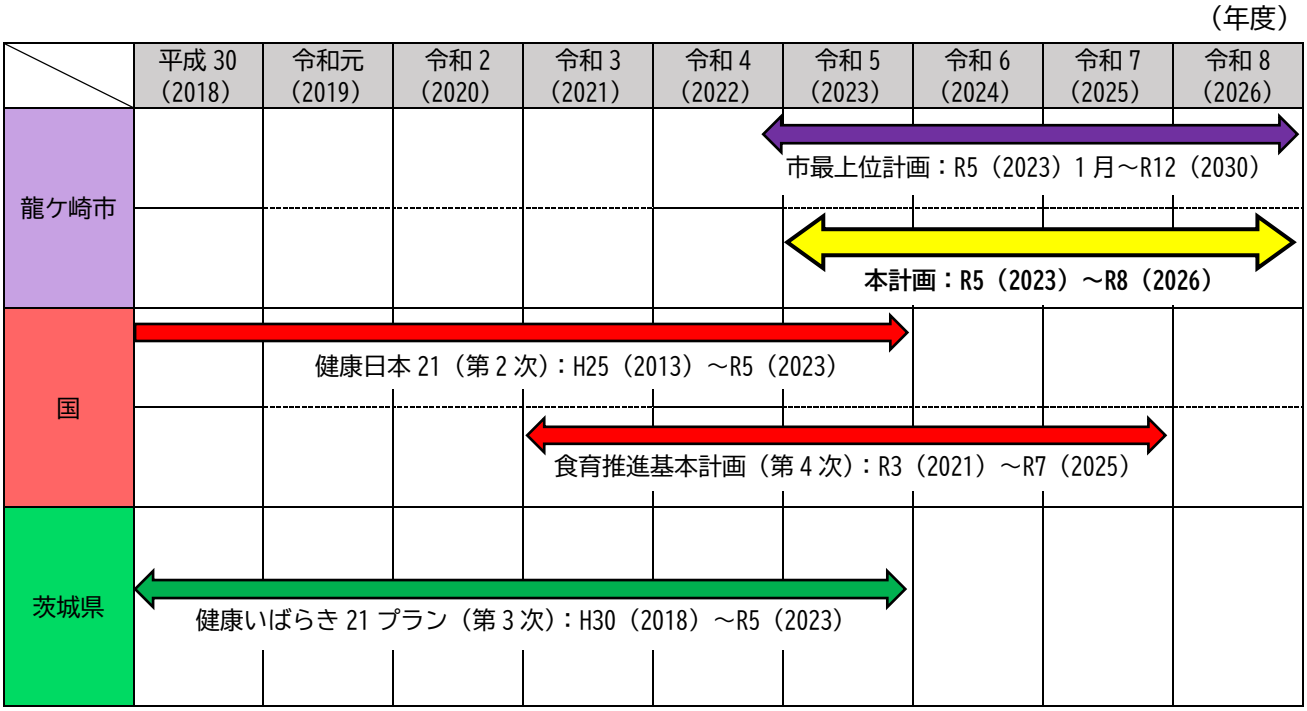

第２章　龍ケ崎市の健康をとりまく現状と課題

１　概況

（1）人口構成

第一次ベビーブーム（昭和 22～24 年）、第二次ベビーブーム（昭和 46～49 年）を経て、その後出生数の減少により、2 つのふくらみをもつ「ひょうたん型」となっています。

図表１　人口ピラミッド（龍ケ崎市　男　38,100 人　女　38,405 人　合計　76,505 人）

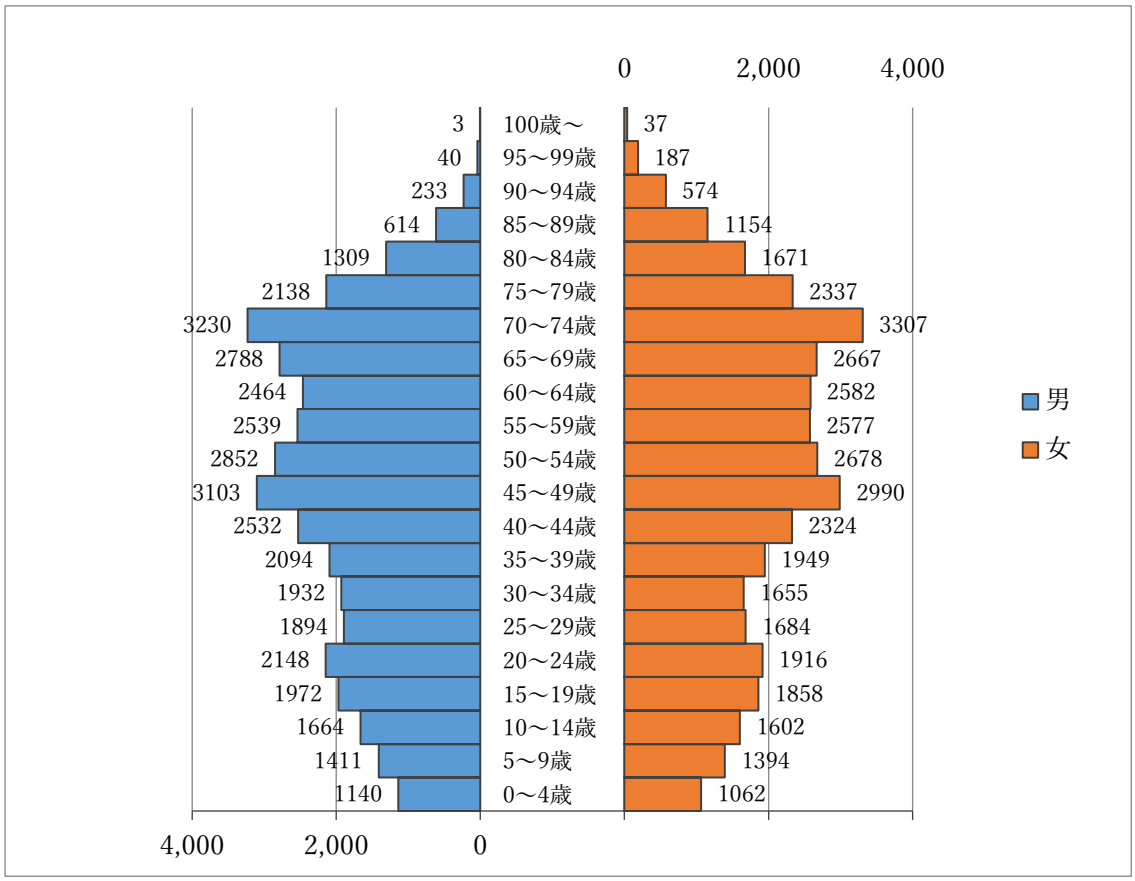

（住民基本台帳　令和 3 年 4 月 1 日現在）

（2）年齢３区分別人口の推移と将来推計

市の人口は、日本の高度経済成長などに支えられつつ昭和 50（1975）年頃から増加し、ピークは平成 22（2010）年の 80,334 人（国勢調査）となっています。ピーク後は、少子高齢化の進行や東京一極集中などの影響で減少が続き、社人研（※）による 2045 年の推計人口は、55,597 人となっています。

年齢区分別に見ると、典型的な少子高齢化傾向が見られ、令和 27（2045）年の社人研の推計人口では、「生産年齢人口（15～64 歳）」と「老年人口（65 歳以上）」がほぼ 1 対 1 になるとされています。また、「生産年齢人口」および「年少人口（14 歳以下）」は、いずれも令和 2（2020）年から令和 27 年までの 25 年の間で、ほぼ 2 分の 1 になると予測されています。

※「社人研」は、「国立社会保障・人口問題研究所」の略称で、厚生労働省に所属する国立の研究機関

図表 2　年齢区分別人口推移

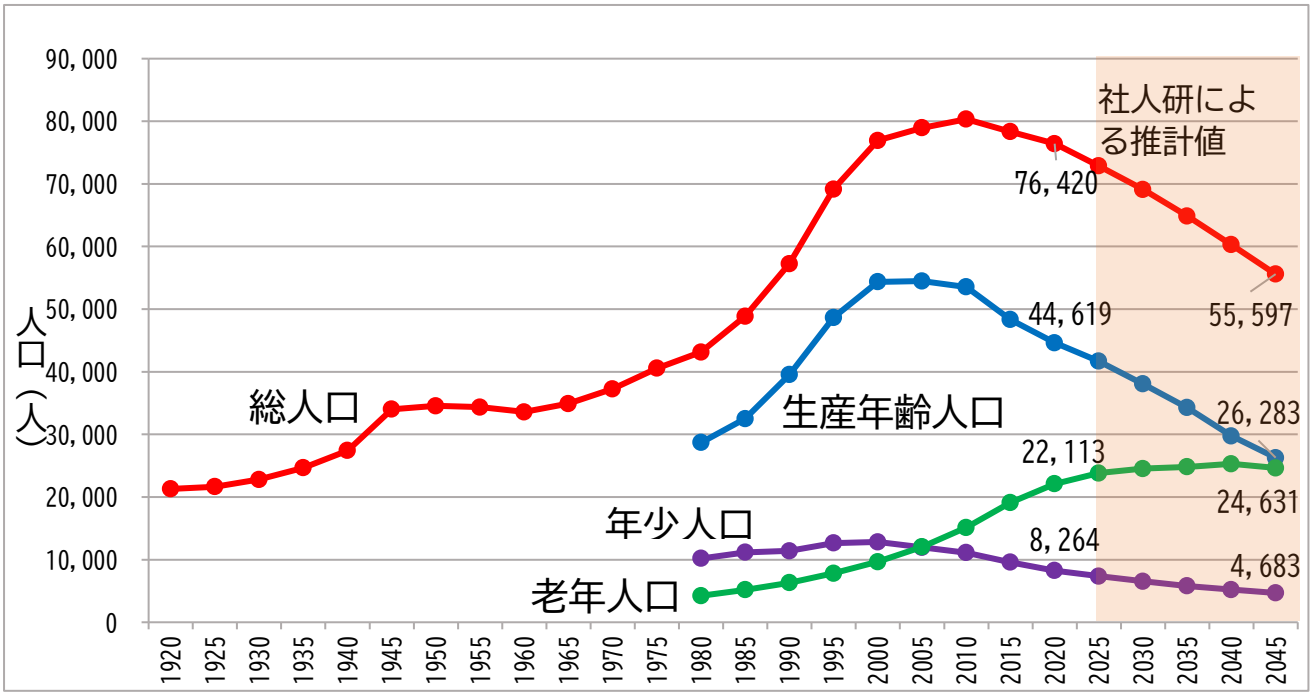

出典：令和 2（2020）年までは国勢調査結果、令和 7（2025）年以降は社人研の推計　※2018 年推計

（3）出生・死亡・転入・転出の推移

出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、平成 22（2010）年以降、死亡数が出生数を上回る状況が続いています。令和 2（2020）年では、出生数に対して、死亡数はおよそ 2 倍となっています。

転入数と転出数は、1990 年代には大幅な「転入超過」が続いていましたが、平成 22（2010）年頃から、「転出超過」の状況が見られています。

図表 3　出生、死亡数、転入、転出の推移

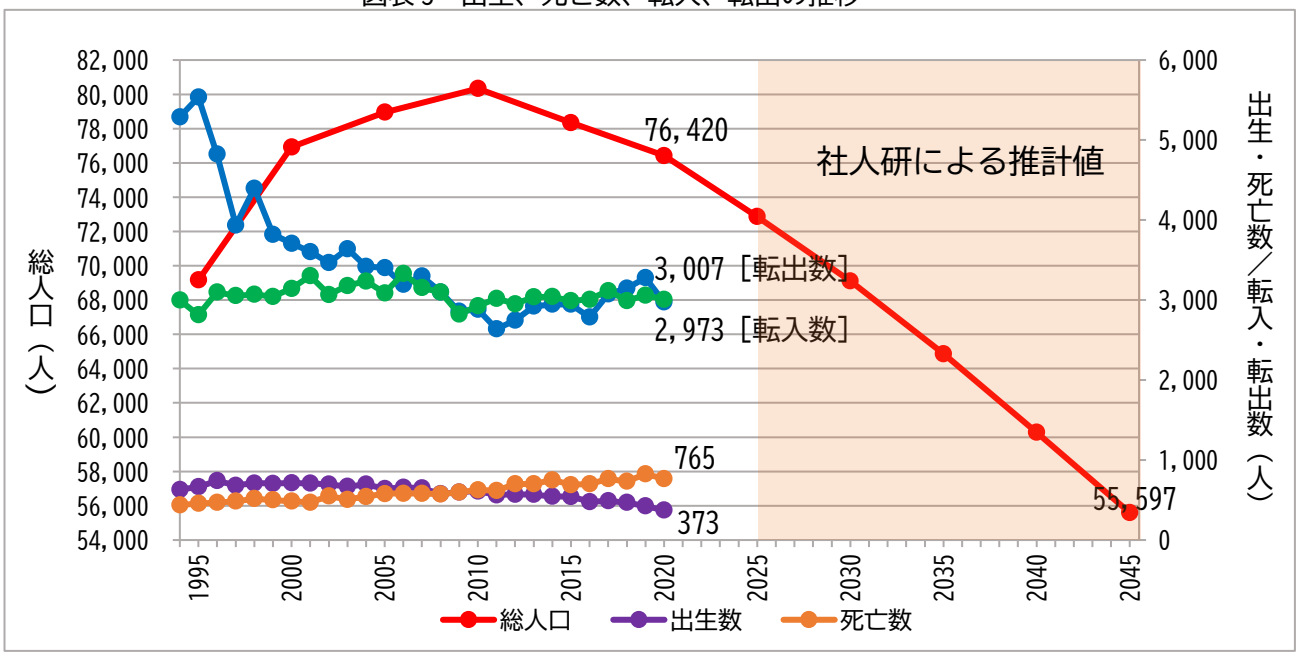

出典：〔総人口〕令和 2（2020）年までは国勢調査結果、令和 7（2025）年以降は社人研の推計　※2018 年推計

（4）出生数と出生率・低出生体重児出生数と低出生体重児出生率

本市の出生率は、全国および茨城県の平均値よりも低くなっています。

図表 4　出生率および低出生体重児出生率の状況（令和元（2019）年度）

	龍ケ崎市	茨城県	全国
出生数	405 人	18,004 人	865,239 人
出生率（人口千対）	5.4	6.4	7.0
低出生体重児出生数	16 人	1,714 人	81,462 人
低出生体重児出生率（出生百対）	4.0	9.5	9.4

（厚生労働省「人口動態統計」）

本市の低出生体重児（2,500ｇ未満）の出生率は，令和元（2019）年度に出生数とともに減少しました。

図表 5　出生数と低出生体重児出生率の年次推移

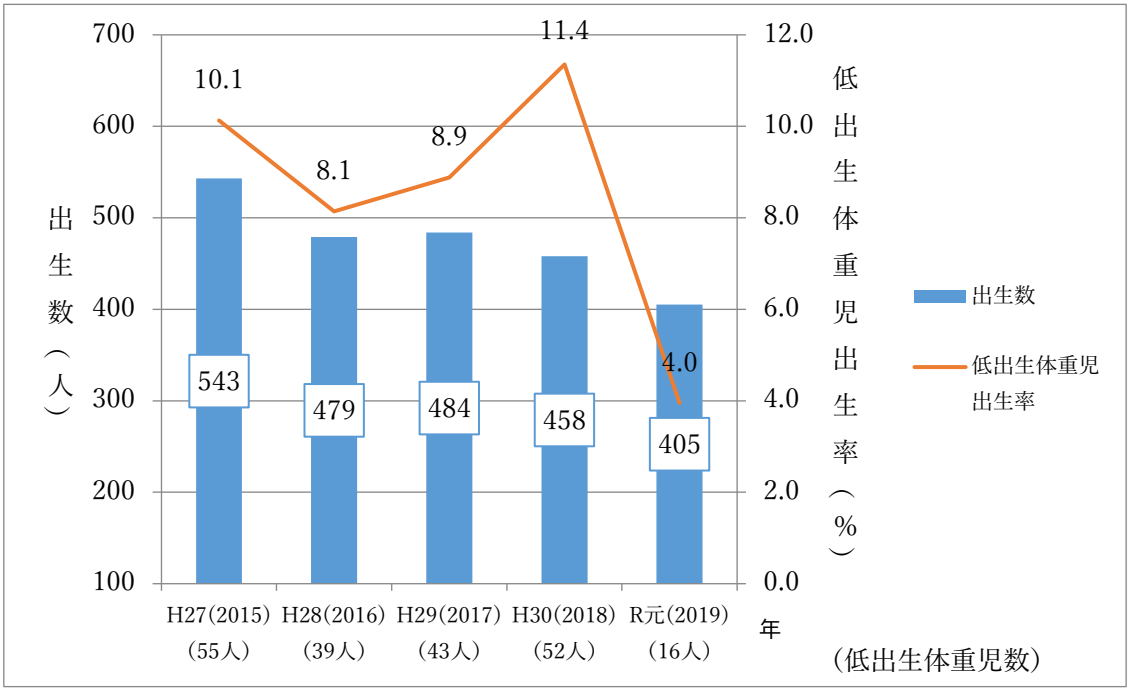

2　平均寿命と平均自立期間

（1）平均寿命

本市の平均寿命は、県との比較では同程度、国との比較では女性で 0.7 歳短くなっています。

図表 6　男女別平均寿命の状況（令和元（2019）年度）

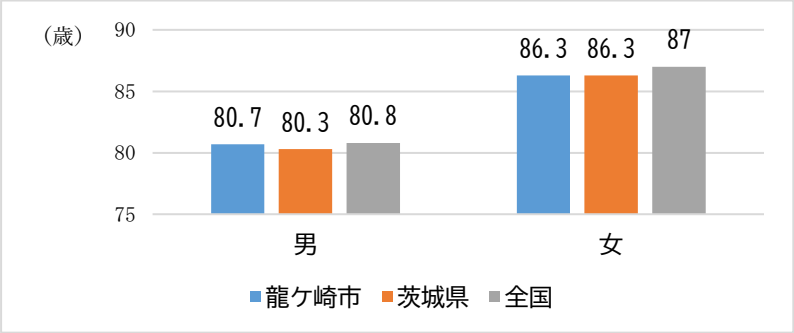

（国保データベースシステム）

（2）平均自立期間

平成 28（2016）年度と令和元（2019）年度を比較すると、平均自立期間は男性で 1.2 年、女性で 1.7 年延びています。不健康な期間は、男性で 0.1 年短くなっています。一方、女性では、平均自立期間の延びよりも平均余命の延びの方が大きいため、結果として不健康な期間が 0.3 年延びています。

本市の不健康な期間は、国や県と比較すると男女とも 0.1～0.4 年程度短くなっています。

＜「平均自立期間」の定義について＞

国保データベースシステムにおいて、日常生活が自立している期間（＝介護受給者台帳における「要介護 2 以上」を「不健康」と定義し、平均余命から「不健康」な期間を除いたもの）の平均値。

図表 7　男女別平均自立期間と平均余命の変化

	男性			女性		
	平均自立期間	平均余命	不健康な期間	平均自立期間	平均余命	不健康な期間
平成 28（2016）年度）	78.6	79.9	1.3	82.1	84.7	2.6
令和元年度（2019 年度）	79.8	81	1.2	83.8	86.7	2.9

（国保データベースシステム）

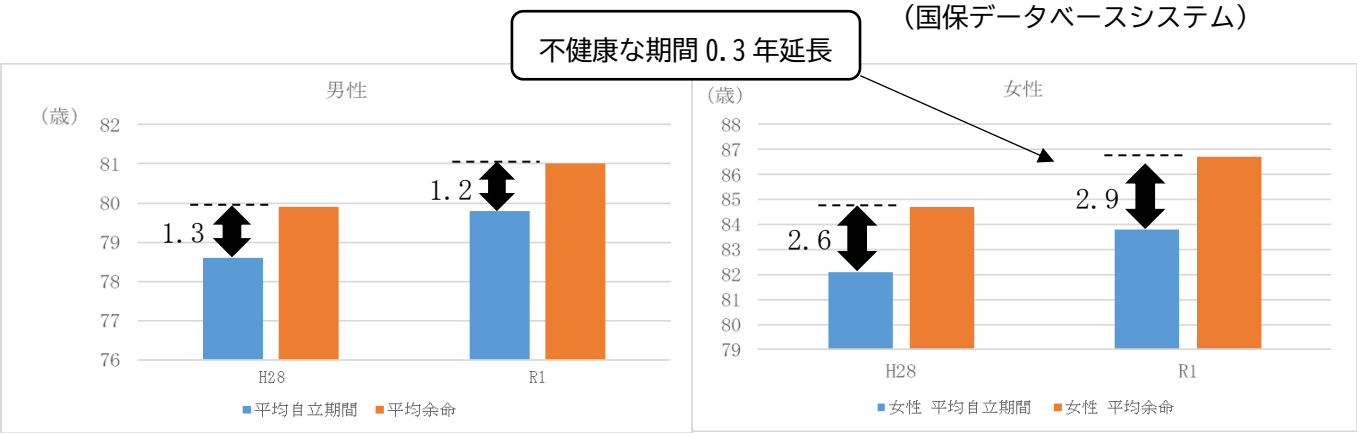

図表 8　男女別平均自立期間と平均余命の比較（令和元（2019）年度）

	男性			女性		
	平均自立期間	平均余命	不健康な期間	平均自立期間	平均余命	不健康な期間
龍ケ崎市	79.8	81	1.2	83.8	86.7	2.9
茨城県	79.1	80.4	1.3	83.6	86.7	3.1
国	79.6	81.1	1.5	84	87.3	3.3

（国保データベースシステム）

3　疾病による死亡の状況

（1）死因別死亡率

令和元（2019）年の本市の死因別死亡率を見ると、第 1 位が「悪性新生物」、第 2 位が「心疾患」、第 3 位が「脳血管疾患」となっています。国においては、第 1 位「悪性新生物」、第 2 位「心疾患」、第 3 位「老衰」の順であり、比較すると本市は「脳血管疾患」の割合が高くなっています。

図表 9　死因別死亡率（龍ケ崎市）

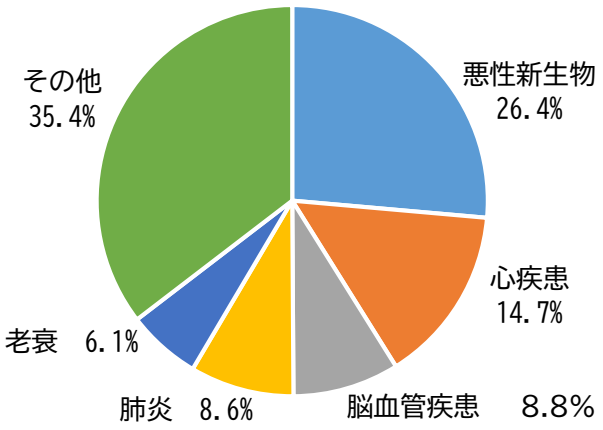

（茨城県人口動態統計）

死因別死亡率（国）

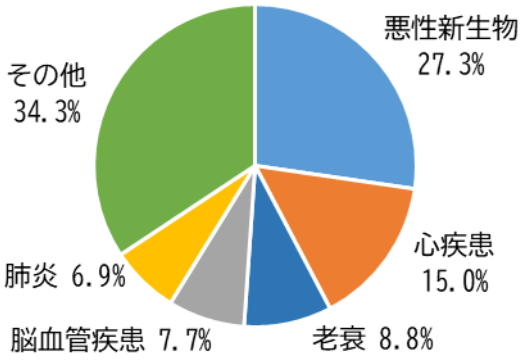

（厚生労働省：令和元年人口動態統計（確定数）の概況）

死因別死亡率（茨城県）

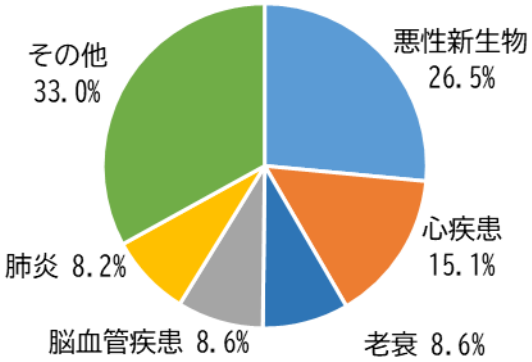

（茨城県人口動態統計）

（2）死亡者数及び標準化死亡比

標準化死亡比は、男女とも「急性心筋梗塞」が高くなっています。

※標準化死亡比

年齢構成の異なる集団の死亡傾向を比較するものとして用いられる。標準化死亡比が基準値（1.0）より大きい場合は、その地域の死亡率は基準となる集団より高いということを意味し、基準より小さい場合は、基準となる集団より低いということを意味する。

図表 10　死亡数および標準化死亡比（2012～2016）

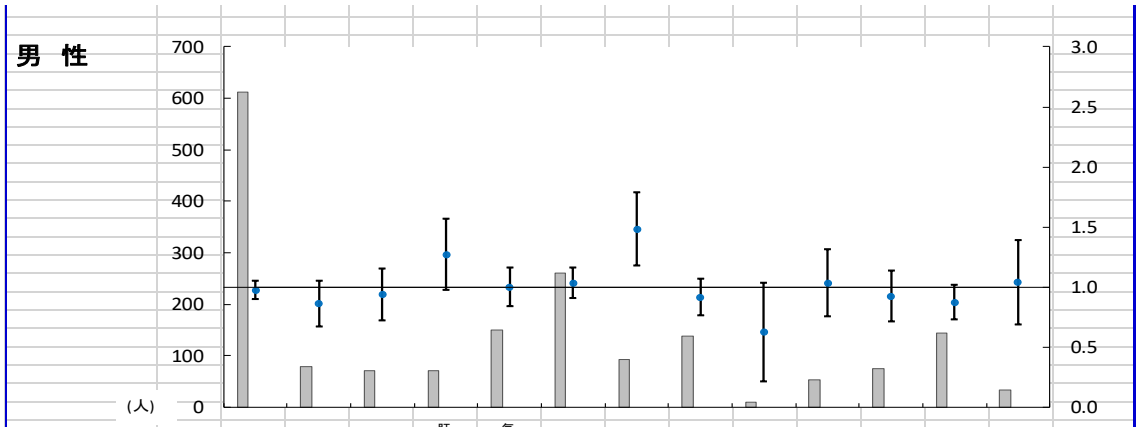

死因	全死因	悪性新生物	[再掲]胃の悪性新生物	[再掲]結腸及び直腸の悪性新生物	[再掲]肝及び肝内胆管の悪性新生物	[再掲]気管、気管支及び肺の悪性新生物	心疾患（高血圧性を除く）	[再掲]急性心筋梗塞	脳血管疾患	[再掲]くも膜下出血	[再掲]脳内出血	[再掲]脳梗塞	肺炎	慢性閉塞性肺疾患
標準化死亡比	1.02	0.97	0.86	0.94	1.27	1.00	1.03	1.48	0.92	0.63	1.03	0.93	0.87	1.04
死亡数	1852	612	78	72	72	151	260	92	138	9	53	75	145	34
期待死亡数	1823.1	627.9	90.5	76.6	56.6	150.8	251.4	62.0	150.4	14.3	51.2	81.1	166.0	32.6
期待死亡数との差	28.9	−15.9	−12.5	−4.6	15.4	0.2	8.6	30.0	−12.4	−5.3	1.8	−6.1	−21.0	1.4
全国に比べて有意に高い								○						
全国に比べて有意に低い														

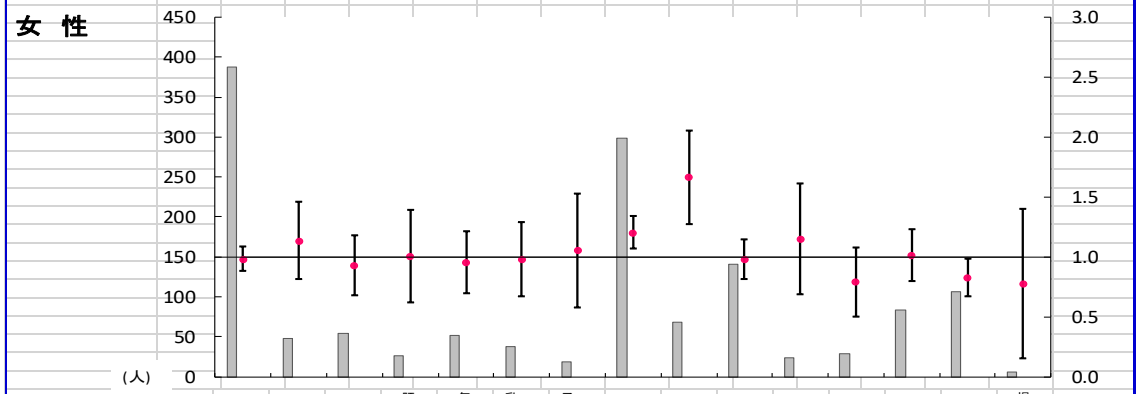

死因	全死因	悪性新生物	[再掲]胃の悪性新生物	[再掲]結腸及び直腸の悪性新生物	[再掲]肝及び肝内胆管の悪性新生物	[再掲]気管、気管支及び肺の悪性新生物	[再掲]乳房の悪性新生物	[再掲]子宮の悪性新生物	心疾患（高血圧性を除く）	[再掲]急性心筋梗塞	脳血管疾患	[再掲]くも膜下出血	[再掲]脳内出血	[再掲]脳梗塞	肺炎	慢性閉塞性肺疾患
標準化死亡比	1.12	0.99	1.14	0.93	1.00	0.96	0.98	1.05	1.20	1.66	0.98	1.15	0.79	1.02	0.83	0.78
死亡数	1681	388	48	54	26	52	38	19	298	69	141	24	29	84	107	6
期待死亡数	1500.3	393.8	42.3	58.1	25.9	54.4	38.7	18.0	247.5	41.5	143.7	20.8	36.6	82.6	129.5	7.7
期待死亡数との差	180.7	−5.8	5.7	−4.1	0.1	−2.4	−0.7	1.0	50.5	27.5	−2.7	3.2	−7.6	1.4	−22.5	−1.7
全国に比べて有意に高い	○								○	○						
全国に比べて有意に低い															○	

（3）がんの部位別死亡者数及び死亡率の推移

本市のがんによる部位別死亡順位は、第 1 位「気管、気管支及び肺」、第 2 位「胃」、第 3 位「大腸」の順になっています。

「気管、気管支及び肺」は平成 27（2016）年度から 1 位となっており、また、増加傾向にあります。

図表 11　部位別がん死亡者数および死亡率の推移

	平成27(2015)年度					平成28(2016)年度					平成29(2017)年度					平成30(2018)年度					令和元(2019)年度				
	市			県		市			県		市			県		市			県		市			県	
	実数	死亡率	順位	実数	死亡率	実数	死亡率	順位	実数	死亡率	実数	死亡率	順位	実数	死亡率	実数	死亡率	順位	実数	死亡率	実数	死亡率	順位	実数	死亡率
気管、気管支及び肺	38	49.6	1	1695	58.9	43	56.4	1	1718	60	41	54.1	1	1746	61.3	47	62.4	1	1734	61.3	48	64	1	1743	62
胃	16	20.9	5	1183	41.1	18	23.6	2	1187	41.5	24	31.7	3	1176	41.3	31	41.1	2	1150	40.7	28	37.3	2	1136	40.4
大腸	31	40.5	2	1332	46.3	2.6	20	4	1214	42.4	28	37	2	1288	45.2	22	29.2	3	1267	44.8	25	33.3	3	1267	45.1
肝及び肝内胆管	21	27.4	4	612	21.3	17	22.3	3	629	22	20	26.4	4	536	18.8	16	21.2	5	548	19.4	15	20	6	560	19.9
乳房	6	15.6	6	319	22.1	7	18.3	5	335	23.3	10	26.3	6	332	23.3	10	26.4	4	329	23.2	9	23.9	5	310	22
すい臓	22	28.7	3	720	25	12	15.8	6	759	26.5	20	26.4	4	734	25.8	15	19.9	6	831	29.4	22	29.3	4	837	29.8
食道	6	7.8	7	257	8.9	2	2.6	9	236	8.2	7	9.2	9	252	8.9	2	2.7	9	260	9.2	6	8	8	266	9.5
子宮	2	5.2	9	153	10.6	5	13.1	7	147	10.2	5	13.2	7	167	11.7	5	13.2	7	167	11.8	5	13.3	7	153	10.9
胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	6	7.8	7	448	15.6	10	13.1	7	467	16.3	8	10.6	8	481	16.9	8	10.6	8	451	15.9	6	8	8	418	14.9
白血病	4	5.2	9	176	6.1	2	2.6	9	213	7.4	5	6.6	10	187	6.6	2	2.7	9	210	7.4	2	2.7	10	188	6.7

（茨城県人口動態統計年報）

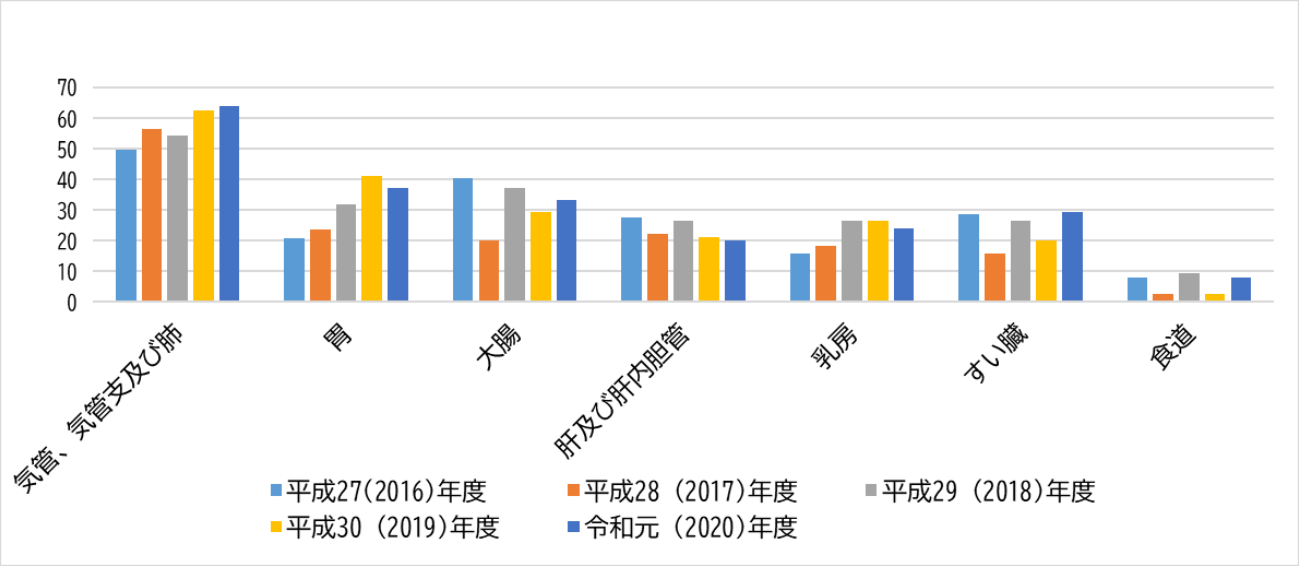

4 介護認定者の状況等

本市の介護認定者の認定率は、国・県より低い状況ですが、1件当たりの平均介護給付費については、「要介護2」と「要介護3」を除き、全て県平均より高くなっています。

図表12　介護保険認定率および1件当たり平均介護給付費などの状況（令和元（2019）年度）

区分	龍ケ崎市	茨城県	国
1号認定率（65歳以上）	14.1%	16.9%	19.6%
2号認定率（40～64歳）	0.3%	0.4%	0.4%
	1件当たり給付費（円）		
要支援１	11,339	10,315	9,825
要支援２	15,203	13,968	13,241
要介護１	39,657	39,404	37,931
要介護２	49,881	49,992	47,085
要介護３	80,329	90,223	79,808
要介護４	132,212	122,300	106,950
要介護５	150,748	138,870	119,410

（国保データベースシステム）

5 国民健康保険被保険者の状況

（1）年齢内訳と医療費の状況等

本市の国民健康保険加入者の年齢内訳を見ると、「65～74 歳」の高齢層の方が占める割合が国・県と比較すると高くなっていますが、一人当たりの医療費は低く、県内順位も 46 保険者中 37 位です。

図表 13　年齢内訳と医療状況（令和元（2019）年度）

			龍ケ崎市		茨城県		国	
			実数	割合	実数	割合	実数	割合
国民健康保険の状況	被保険者数		18,460		694,757		29,893,491	
	65～74歳		8,381	45.4%	298,746	43.0%	12,136,757	40.6%
	40～64歳		5,556	30.1%	222,322	32.0%	9,745,278	32.6%
	39歳以下		4,523	24.5%	173,689	25.0%	8,011,456	26.8%
	加入率		24%		24.1%		23.8%	
医療の状況（千人当たり）	病院数		3	0.2	176	0.3	8,411	0.3
	診療所数		44	2.4	1,728	2.5	101,457	3.4
	病床数		553	30	31,594	45.5	1,554,824	52
	医師数		102	5.5	5,513	7.9	319,466	10.7
	外来患者数		629		649.1		638.3	
	入院患者数		16.7		16.8		18.7	
医療費の状況	一人当たり医療費		23,255	県内37位	24,291		26,225	
	外来	費用割合	61.9		62		59.6	
		件数の割合	97.4		97.5		97.3	
	入院	費用割合	38.1		38		40.4	
		件数の割合	2.6		2.5		2.7	

（国保データベースシステム）

（2）疾病別医療費の状況

疾病別医療費において、1 件当たりの入院医療費の県内順位が高いのは、「脳血管疾患（8 位）」および「高血圧（11 位）」であり、金額が最も高い疾病は「脳血管疾患（749,112 円）」です。

また、1 件当たりの外来医療費の県内順位が高いのは、「糖尿病（9 位）」であり、金額が最も高い疾病は「腎不全（124,356 円）」です。

図表 14　疾病別医療費分析（令和元（2019）年度）

		1件当たり費用額（円）	県内順位（順位総数46）
入院	脳血管疾患	749,112	8
	腎不全	705,985	24
	心疾患	702,065	22
	悪性新生物	674,732	28
	高血圧	666,130	11
	脂質異常症	636,518	22
	糖尿病	577,400	40
	精神疾患	437,135	35
外来	腎不全	124,356	34
	悪性新生物	59,528	35
	心疾患	46,612	25
	糖尿病	38,898	9
	脳血管疾患	33,793	27
	高血圧	29,826	20
	精神疾患	29,723	21
	脂質異常症	27,978	19

（国保データベースシステム）

6 健康診査の受診状況等

（1）3～4 か月児健康診査

小児科医・保健師・管理栄養士・読み聞かせ専門のボランティアが、生後 3～4 か月児を対象とした健康診査（内科診察／身体計測／保健指導／離乳食指導／絵本の読み聞かせ）を実施しています。

この時期に健康診査をすることで、児の栄養状態の確認や疾病の早期発見が可能になるとともに、保護者の不安の軽減を図り、精神的な面での支援を強化することができます。

過去 5 年間の受診率をみると、いずれも 95%以上の高い割合で推移しています。

図表 15　3～4 か月健診受診率の推移

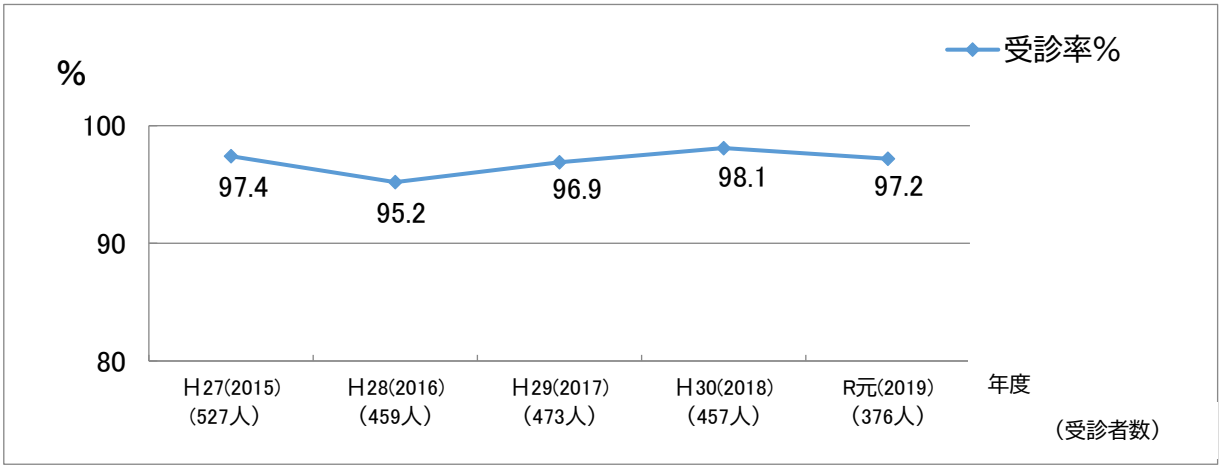

（市母子保健統計）

喫煙については､3～4 か月児健康診査時のアンケート調査において､父親が喫煙している割合は｢40.9%｣母親が喫煙している割合は「4.4%」であり、国と比較すると父母ともに喫煙率が高い状況でした。

心身が発達の途中にある子どもは、受動喫煙によって大人とは異なる深刻な影響を受ける可能性が高くなります。

図表 16　育児期間中（3～4 か月児）の父親・母親の喫煙率（令和元（2019）年度）

	市	国
育児期間中の父親の喫煙率	40.9 %	34.1%
育児期間中の母親の喫煙率	4.4 %	3.6%

（健やか親子 21）

（2）1 歳 6 か月児健康診査

小児科医・歯科医・保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、1 歳 6 か月児を対象とした健康診査（内科診察／歯科診察／身体計測／栄養指導／歯みがき相談／保健指導）を実施しています。

この時期に健康診査をすることで、「歩行ができているか」等の運動機能の確認や、「有意語が出ているか」等のことば・情緒面の発達の確認を行うことができます。

過去 5 年間の受診率の推移をみると、平成 29（2017）年度以降は 97%以上となっており、県と比較しても高い受診率となっています。

令和元（2019）年度の精密検査対象者は 2 人で，その内訳は，「低身長」が 1 名，「皮膚疾患疑い」が 1 名です。

図表 17　1 歳 6 か月児健康診査受診率の推移

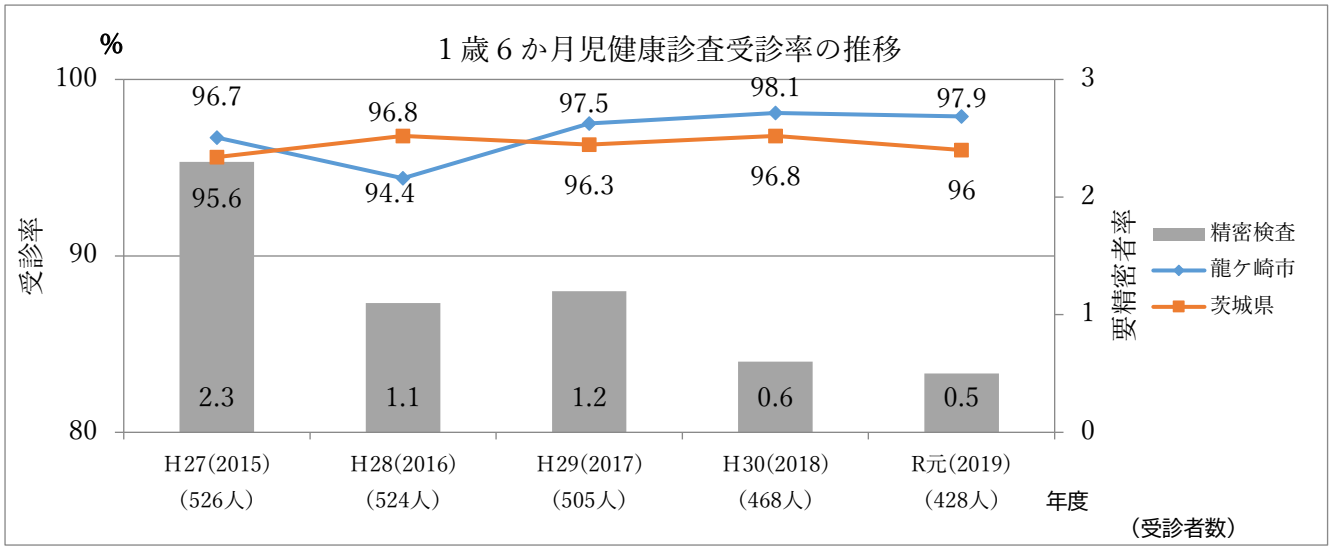

（市母子保健統計）

（3）３歳５か月児健康診査

小児科医・歯科医・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・視能訓練士等が、3 歳 5 か月児を対象とした健康診査（内科診察／歯科診察／視覚検査／聴覚検査／身体計測／保健指導／栄養指導／フッ素塗布／歯みがき相談）を実施しています。

3 歳 5 か月児健康診査は、身体発育や精神面での発達のうえで最も重要な時期に行われる健康診査です。なお、令和元（2019）年度からは屈折検査機器を使った「屈折検査」や、視能訓練士による「眼位検査」等が新たに導入されました。

過去 5 年間の受診率の推移をみると、平成 28（2016）年度に低下がみられましたが、平成 29（2017）年度からは県とほぼ同等の受診率となっています。

令和元（2019）年度の精密検査対象者は 73 人で、その内訳は「心疾患疑い」が 11 人（15%）、「眼疾患疑い」が 62 人（85%）です。「眼疾患疑い」の対象者が多くなっている要因としては、上記のとおり、視能訓練士による眼に関する健診項目が新たに追加になったことが考えられます。

図表 18　3 歳 5 か月児健康診査受診率の推移

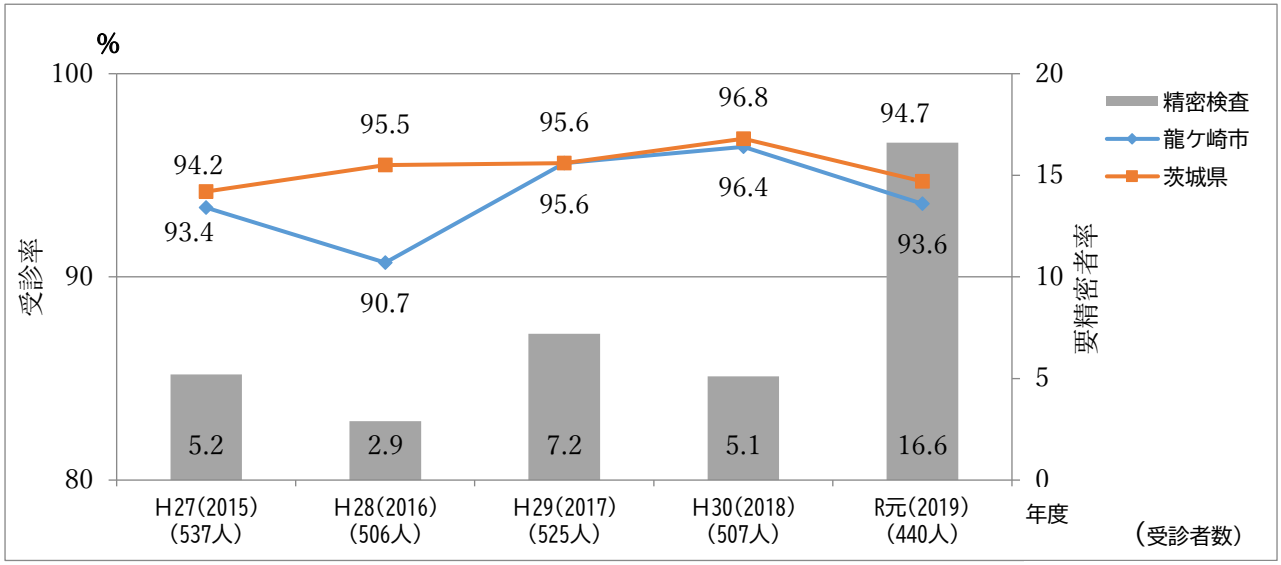

（市母子保健統計）

（4）歯科健康診査

①妊婦の歯科健康診査

妊娠中の歯科健康診査の受診率は 40%以上となっています。受診者の有病率を見ると、およそ 25%以上になっています。妊娠中は、つわりやホルモンの影響で、むし歯や歯周病が進行しやすく、歯周病は早産等のリスクが高まります。

図表 19　妊婦歯科健康診査受診率と有所見率

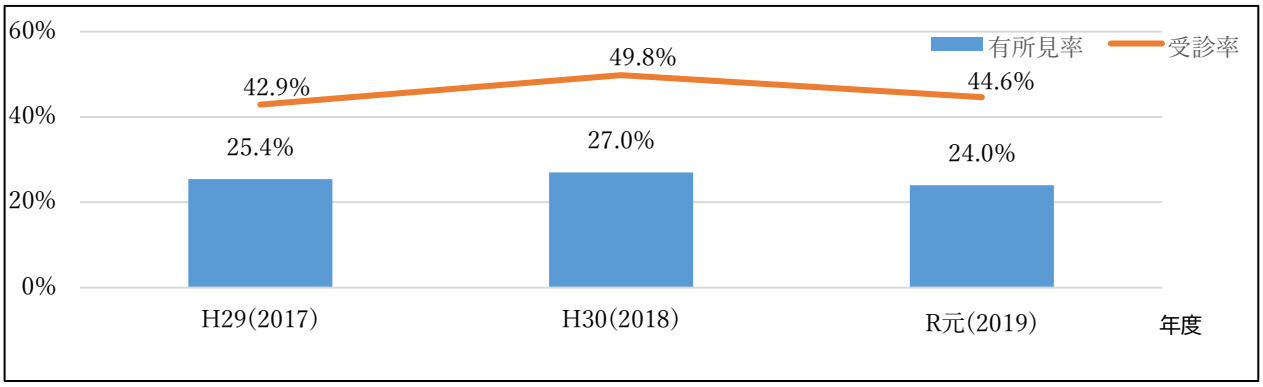

※統計が H29(2017)年度からのため、H27(2015)～H28(2016)年度は記載されていません。(市母子保健統計)

②幼児のむし歯の状況

1 歳 6 か月児・2 歳 6 か月児・3 歳 5 か月児の各健康診査で、歯科診察やブラッシング指導、フッ化物塗布等を実施しています。むし歯のない児の割合は 1 歳 6 か月児・3 歳児ともに県に比べると高く、増加傾向にあります。1 歳 6 か月児の時点では殆どむし歯がない状態でも、年齢が経つにつれ、むし歯のある児の割合が高くなっています。

なお、2 歳 6 か月児歯科健診の受診率は、平成 30（2018）年度は 92.2%、令和元（2019）年度は 88.6%となっています。

図表 20　むし歯のない児の割合の推移

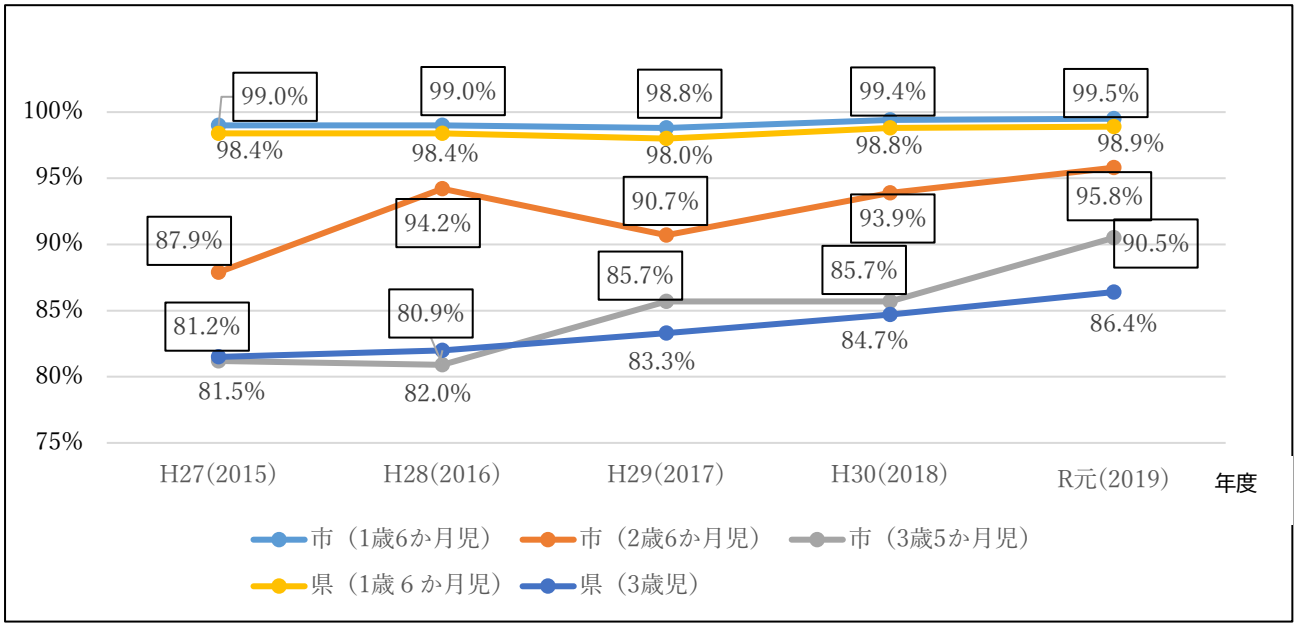

（市母子保健統計）

③歯周疾患検診

歯周病予防や早期発見を目的として、30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。令和元（2019）年度の受診率は全体で 8.6%であり、年代別に受診率をみると、70 歳（12.7%）が一番高く、30 歳（4.1%）が一番低くなっています。

歯周疾患検診を受けた方の歯周病有病率は、令和元（2019）年度で 84.7%と高い状況となっています。

図表 21　歯周疾患検診受診率と有病率

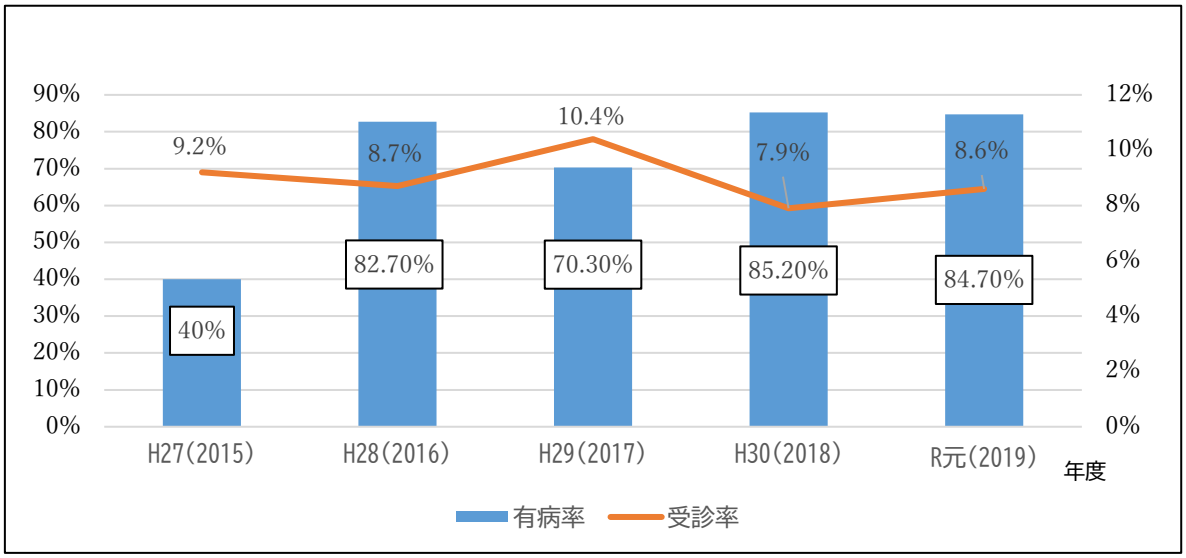

（市成人保健統計）

（5）特定健康診査の受診状況

特定健康診査受診率については、毎年、国・県の平均を下回っている状況です。

地区別受診率をみると、長山地区・松葉地区が高く、龍ケ崎地区・龍ケ崎西地区が低い状況です。

年代別受診状況をみると、60 歳代・70 歳代では男女とも受診率が高く、40 歳代・50 歳代男性の受診率が低い状況です。

図表 22　特定健康診査受診状況

	龍ケ崎市	茨城県	国
平成 28（2016）年度	30.5%	36.4%	36.6%
平成 29（2017）年度	28.6%	36.9%	37.2%
平成 30（2018）年度	33.3%	38.0%	37.9%
令和元（2019）年度	32.3%	38.6%	38.0%

（法定報告）

図表 23　地区別特定健康診査受診率（令和元（2019）年度）

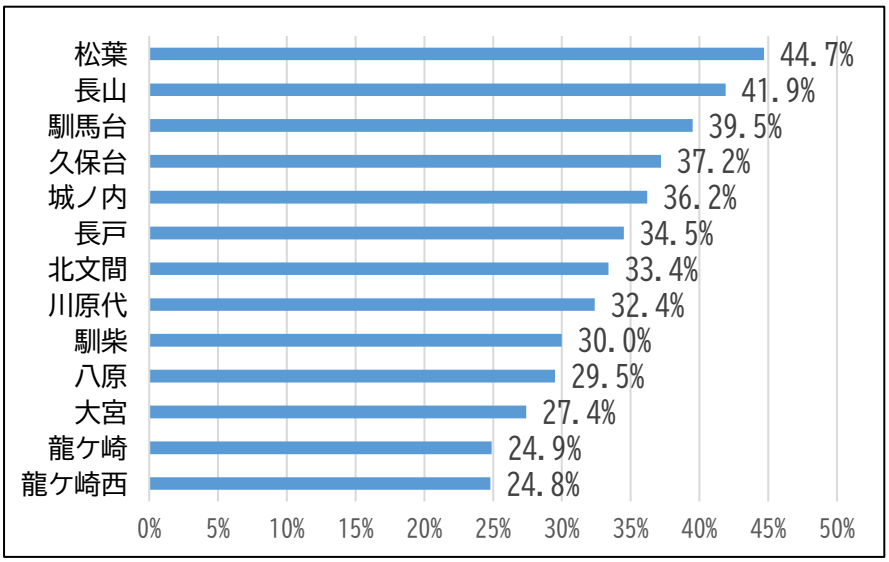

（国保データベースシステム）

図表 24　令和元（2019）年度特定健診受診状況（健診対象者及び健診受診者のピラミッド）

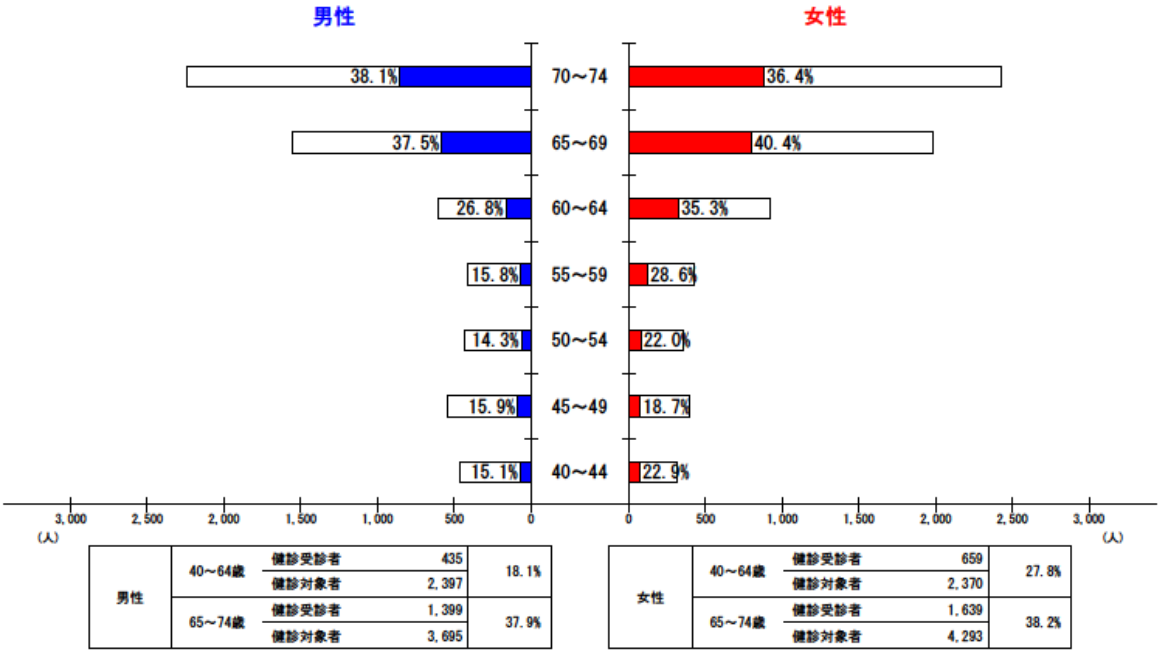

（6）特定健康診査有所見者状況

男女共に、「LDL コレステロール」の割合が国・県と比較して高い状況です。

また、女性では、「HbA1c」「尿酸」「拡張期血圧」の割合が国・県と比較して高い状況です。

図表 25　特定健康診査有所見者状況（令和元（2019）年度）　（%）

男性		BMI	腹囲	中性脂肪	GPT	HDL-C	空腹時血糖	HbA1c	尿酸	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL-C	クレアチニン
		25以上	85以上	150以上	31以上	40未満	100以上	5.6以上	7.0以上	130以上	85以上	120以上	1.3以上
国		32.8	53.4	28.1	21.1	7.6	30.5	57.6	12.8	48.7	24.8	48.3	2.2
茨城県		33.2	51.7	30.1	20.3	7.6	16.9	65.8	5.2	47.3	24.7	50.6	2.2
龍ケ崎市	合計	27.2	45.6	24.2	18.6	6	19.4	64.9	8.7	45.3	23.9	52.3	2.1
	40-64	32.0	46.7	30.8	26.0	6.7	12.4	56.1	12.6	35.2	26.7	58.9	0.7
	65-74	25.7	45.2	22.2	16.4	5.8	21.6	71.6	7.4	48.5	23.0	50.3	2.5
女性		BMI	腹囲	中性脂肪	GPT	HDL-C	空腹時血糖	HbA1c	尿酸	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL-C	クレアチニン
		25以上	90以上	150以上	31以上	40未満	100以上	5.6以上	7.0以上	130以上	85以上	120以上	1.3以上
国		21.6	18.6	16	8.9	1.4	18.7	56.9	1.7	42.8	15.1	57.6	0.2
茨城県		27.4	32.4	23.8	13.7	4.2	13	66.7	2.6	44.5	19	56	1.1
龍ケ崎市	合計	21.8	29.1	19	12.5	3.2	15.1	70.1	4.5	42.5	19.1	58.1	0.9
	40-64	15.5	12.9	14.0	9.1	0.3	9.7	59.5	1.37	27.8	15.6	61.3	0.0
	65-74	18.4	17.1	15.2	7.0	1.2	12.4	76.9	0.98	45.2	15.1	63.1	0.1

（国保データベースシステム）

（7）メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合の推移

国や県と比較すると割合は低いですが、メタボリックシンドローム該当者は増加傾向にあります。
男女別・年代別でのメタボリックシンドローム該当者では、男性の 60 歳代の割合が高い状況です。

図表 26　メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合の推移　（%）

	龍ケ崎市		茨城県		国	
	メタボ予備群	メタボ該当者	メタボ予備群	メタボ該当者	メタボ予備群	メタボ該当者
平成28（2016）年度	9.5	14.7	10	16.9	10.7	17.3
平成29（2017）年度	8.9	14.9	10.1	17.6	10.9	17.9
平成30（2018）年度	8.6	16.8	9.9	18.6	11.1	18.4
令和元（2019）年度	8.9	16.7	10.1	19	11.1	19

（国保データベースシステム）

図表 27　男女別・年代別メタボリックシンドローム予備群と該当者の割合（令和元（2019）年度）

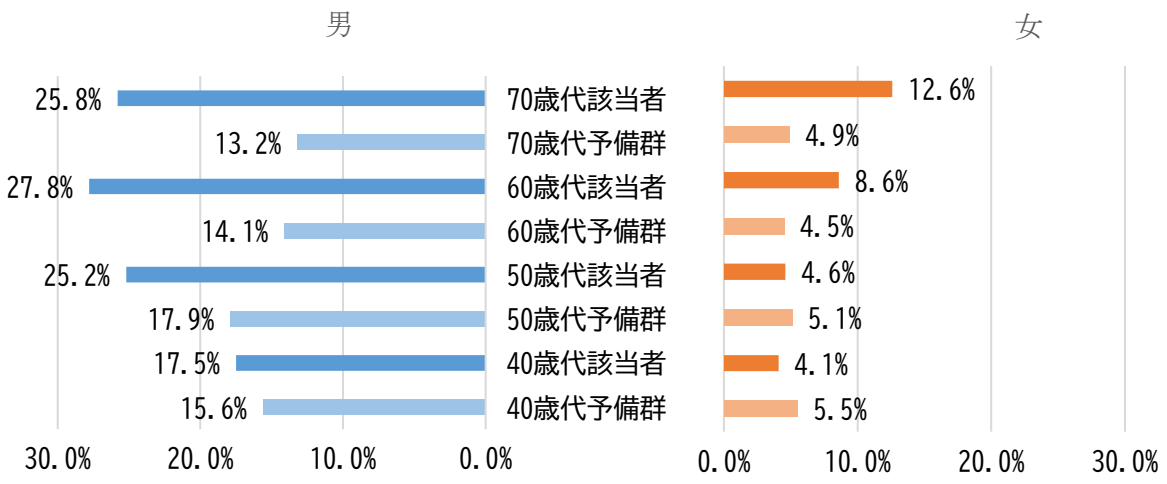

（8）高血圧の割合の推移

Ⅰ度高血圧以上該当者の割合が年々増加しています。

図表 28　Ⅰ度高血圧以上該当者の割合の推移

（%）

	Ⅰ度高血圧以上	内訳		
		Ⅰ度高血圧	Ⅱ度高血圧	Ⅲ度高血圧
平成 28（2016）年度	20.4	17.3	2.5	0.6
平成 29（2017）年度	21.3	17.8	3.0	0.5
平成 30（2018）年度	22.9	19.0	3.4	0.5
令和元　(2019)年度	23.5	19.3	3.7	0.5

（ヘルスサポートラボツール）

＜参考＞　血圧分類（㎜ Hg）

分類	収縮期		拡張期
Ⅰ度高血圧	140～159		90～99
Ⅱ度高血圧	160～179	または	100～109
Ⅲ度高血圧	≧180		≧110

（9）がん検診受診率

「子宮頸がん検診」の受診率は県よりも上回っていますが、それ以外は低い状況です。

図表 29　国民健康保険被保険者のがん検診受診率

（%）

種類		肺がん	胃がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
		胸部Ｘ線	胃部Ｘ線及び内視鏡	便潜血検査	マンモグラフィ	細胞診
対象年齢		40～69歳	50～69歳	40～69歳	40～69歳	20～69歳
平成30（2019）年度	龍ケ崎市	17.9	11.4	13.1	17	18.9
	茨城県	22.7	11.9	15.4	17.6	15.9
令和元（2020）年度	龍ケ崎市	17	10.7	11.7	16.4	17.4
	茨城県	22.7	11.3	15.6	17.5	15.1

7　前計画の評価について

（1）評価方法

前計画の達成状況把握のため、市民の健康意識や生活習慣に関する実態について、小学 6 年生と中学 3 年生、及び 20 歳以上を対象とした「市民意識調査」を実施しました（調査の概要は下記参照）。

この調査の結果および各課の事業実績報告等を基にした「実績値」と、前計画策定時の「ベース値」や「目標値」とを比較し、下記の判定基準により評価を行い、取り組み分野ごとに進捗状況評価シート（P～P　）にまとめました。

なお、評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後（令和 2（2020）年度～令和 3（2021）年度）の実績値を比較対象とすると、新型コロナの影響を受けた「外れ値」が出てしまい、正確に評価できない恐れがあるため、「市民意識調査」の結果以外の実績値については、基本的に令和元（2019）年度の実績データを用いることとしました。

◆評価区分

A	目標値に達した
B	目標値には達していないが、ベース値と比べて改善傾向にある
C	目標値に達しておらず、ベース値と比べて悪化している
★	評価不能（事業の消滅／アンケート調査項目の変更等による）

◆市民意識調査概要

地　域	龍ケ崎市全域		
対　象	一般市民アンケート調査		満 20 歳以上の市民から「10 歳刻みの年代別」「旧長戸小学校区を含む 13 地区の人口割合別」に無作為抽出
	小中学生アンケート調査		小学 6 年生、中学 3 年生
調査件数	一般市民アンケート調査		2,000 人
	小中学生アンケート調査		1,325 人
調査方法	一般市民アンケート調査		郵送による調査票の配布／回収
	小中学生アンケート調査		市立校：学校を通じて調査票の配布／回収 私立校・支援学校：郵送による調査票の配布／回収
調査期間	一般市民アンケート調査		令和 3 年 7 月 6 日～令和 3 年 7 月 30 日
	小中学生アンケート調査		令和 3 年 7 月 1 日～令和 3 年 7 月 16 日
		市外通学者	令和 3 年 7 月 6 日～令和 3 年 7 月 30 日

◆回収結果

一般市民アンケート調査	回収数	943 件
	回収率	47.2%
小中学生アンケート調査	回収数	1,206 件
	回収率	91.0%

注）市民意識調査結果の集計において、「無効」「無回答」の回答については、数値に反映していません。

（2）指標の達成状況（総括）

目標指標の達成状況は、全 173 項目の指標のうち、「A（達成）」が 52 項目で全体の 30.1%、「B（改善）」が 40 項目で 23.1%であり、「A」「B」を合計すると 53.2%の指標において一定の改善がみられました。

一方で、「C（悪化）」は 75 項目で 43.3%を占めており、これらの指標については今後特に注視する必要があります。

分野別では、「飲酒」「喫煙」で改善率が高かった一方、「がん」「身体活動・運動」では低く、その他の部門では項目によって評価が分かれる状況でした。

（項目数）

基本方針 No.／分野 ＼ 達成状況区分		A 達成	B 改善	C 悪化	★ 評価不能	合計
1	健康管理	1	3	2	0	6
	循環器疾患	3	4	2	0	9
	糖尿病	1	3	3	0	7
	がん	9	1	15	0	25
2	こころの健康	1	3	0	0	4
	高齢者の健康	2	2	1	0	5
3	健康づくり支援	1	1	0	0	2
4	栄養・食生活	11	3	13	0	27
	身体活動・運動	2	7	16	0	25
	飲酒	7	1	4	1	13
	喫煙	5	6	4	1	16
	休養	1	0	2	4	7
5	歯科疾患の予防	8	5	13	0	26
	口腔機能の維持の促進	0	1	0	0	1
合　計（割　合）		52（30.1%）	40（23.1%）	75（43.3%）	6（3.5%）	173（100%）

（3）分野別基本方針と取り組み評価

【基本方針1】生活習慣病の発症予防と重症化予防

①健康管理

重点目標	●各種健康診査受診率・保健指導率の向上				
	指標	ベース値（H27/2015）	目標値	実績値（年度）	達成状況
健康診査を受けやすい環境の取り組み	乳児家庭全戸訪問	99.4%	98.0%以上	96.0%（R元/2019）	C
	3～4か月児健康診査受診率	97.4%	98.0%以上	97.2%（R元/2019）	C
	1歳6か月児健康診査受診率	96.7%	98.0%以上	97.9%（R元/2019）	B
	3歳5か月児健康診査受診率	93.4%	95.0%以上	93.6%（R元/2019）	B
	特定健康診査受診率　※1	30.5%	48.0%	32.3%（R元/2019）	B
	特定保健指導実施率　※2	47.6%	60.0%	61%（R元/2019）	A

※1　医療保険者が40歳から74歳の加入者を対象として、毎年度、計画的に実施する、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査をいう。

※2　医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度、計画的に実施する、動機づけ支援・積極的支援を、「特定保健指導」という。

目標達成度

●計画策定時のベース値と比較すると、「乳児家庭全戸訪問」「3～4か月児健康診査受診率」は低下し、目標達成とはなりませんでした。

●「1歳6か月児健康診査受診率」「3歳5か月児健康診査受診率」はベース値と比較すると向上しましたが、目標達成とはなりませんでした。

●「特定健康診査受診率」はベース値より高くなったものの、目標達成とはなりませんでした。一方、「特定保健指導実施率」は向上し、目標達成となりました。

これまでの主な取り組み

●乳幼児健診未受診者については、電話や訪問等で勧奨を行い、必要に応じてこども家庭課とも連携しながら受診勧奨を実施しました。また、別日を設け個別支援も行いました。〔平成29（2017）年度～〕

●特定健康診査の受診率向上のため、土日などの休日に健診を実施したほか、保健センター以外の健診会場として、たつのこアリーナ・総合福祉センターを設定するなど、健診環境の改善に努めました。

〔たつのこアリーナ会場：平成 27（2015）年度～／総合福祉センター会場：令和 2（2020）年度～〕

●集団健康診査に「心電図」「眼底検査」「貧血検査」の 3 項目を追加し、集団健診と医療機関検診の負担金を統一しました。〔令和 2（2020）年度～〕

●「運動教室」「栄養教室」の開催のほか、個別支援を充実させ、一人ひとりに担当保健師・管理栄養士がついて、生活習慣の見直しなど指導の充実を図りました。〔令和 2（2020）年度～〕

●健診受診者に積極的に生活習慣の見直しを図ってもらうため、健診当日に特定保健指導の「分割面接（目標設定など）」を実施し、その場で次回の面接日を設定するようにしました。〔平成 31（2019）年度～〕

現状と課題

●医師会との連携を図りながら健診を受けやすい環境づくりを進めるなど、受診率の低い年代や地域の受診率向上に向けた取り組みが必要です。

②循環器疾患

重点目標	●メタボリックシンドローム予備群・該当者を減らす ●循環器疾患の有病率を減らす				
	指標	ベース値（H27/2015）	目標値	実績値（年度）	達成状況
生活習慣病に関する知識の普及	しょっぱいものを食べ過ぎると血圧が高くなりやすいことについて知っている児童生徒の割合	小学 6 年生：74.4%	小学 6 年生：80.0%	小学 6 年生：79.4%（R3/2021）	B
		中学 3 年生：87.6%	中学 3 年生：90.0%	中学 3 年生：91.9%（R3/2021）	A
	カップめんのスープを半分以上飲む児童生徒の割合	小学 6 年生：66.2%	小学 6 年生：60.0%	小学 6 年生：60.3%（R3/2021）	B
		中学 3 年生：59.9%	中学 3 年生：55.0%	中学 3 年生：54.1%（R3/2021）	A
	特定健康診査受診率　※1	30.5%	48.0%	32.3%（R 元/2019）	B
	特定保健指導実施率　※2	47.6%	60.0%	61.0%（R 元/2019）	A
	メタボリックシンドローム予備軍・該当者の割合 ※3	予備軍：9.2%	予備軍：8.5%	予備軍：8.8%（R 元/2019）	B
		該当者：13.8%	該当者：12.0%	該当者：16.5%（R 元/2019）	C
	Ⅰ度高血圧（140/90mg）以上の人の割合（40-74 歳）	20.4%	18.0%	23.5%（R 元/2019）	C

※1　医療保険者が40 歳から74 歳の加入者を対象として、毎年度、計画的に実施する、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査をいう。

※２　医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度、計画的に実施する、動機づけ支援・積極的支援を、「特定保健指導」という。
※３　内臓脂肪症候群ともいう。脳血管疾患や虚血性心疾患の発症及び進行の危険因子とされる。内臓脂肪の蓄積（腹囲）に加え脂質異常、高血圧、高血糖のうち2つ以上があてはまる場合に診断される。

目標達成度

●児童生徒の塩分についての知識の向上が見られました。
●「メタボリックシンドローム予備群の割合」はベース値を下回りましたが、目標達成とはなりませんでした。「メタボリックシンドローム該当者の割合」はベース値と比較して高くなり、目標達成とはなりませんでした。
●「Ⅰ度高血圧（140/90mg）以上の人の割合（40-74 歳)」は、ベース値と比較して高くなり、目標達成とはなりませんでした。

これまでの主な取り組み

●集団健診当日に、腹囲または BMI が基準値を越えた方に対し、生活を振り返り、減量のための目標を立てる保健指導を行いました。〔平成 30 年（2019）年度～〕
●早期取り組みとして、18 歳～39 歳の方に対して、40 歳以上の方と同じ判定基準を用いて保健指導を行いました。〔平成 29（2017）年度～〕
●特定健康診査受診者以外でも、血圧が高い方に対して保健指導を行いました。〔平成 29（2017）年度～〕
●プレ・ママ教室参加者のうち血圧が高い方に対して、減塩のポイントや体重管理を含めた個別栄養指導および保健指導を行いました。〔平成 30（2018）年度～〕
●乳幼児健診に来所された保護者全員に血圧測定と塩分チェックシートを実施し、大人とこどもの適正な塩分摂取量を伝えることで、家族で減塩に取り組めるよう支援しました。〔平成 30（2018）年度～〕

現状と課題

●将来的に合併症を引き起こしやすいメタボリックシンドローム該当者や高血圧・糖尿病の有病者を減らすためにも、関係機関と連携を図りながら乳幼児期・学童期も含めた若い年代からの生活習慣の改善を促す必要があります。併せて、基礎疾患のある方に対する重症化予防への取り組みが必要です。

③糖尿病

重点目標	●糖尿病の有病率を減らす				
	指標	ベース値（H27/2015）	目標値	実績値（年度）	達成状況
妊娠糖尿病予防への取組	26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100mg/dl 以上の割合	35.6%	33.0%	45.6%（R 元/2019）	C
健康診査の必要性の周知	特定健康診査の受診率（再掲）	30.5%	48.0%	32.3%（R 元/2019）	B
健康診査のフォローの実施	特定保健指導の実施率（再掲）	47.6%	60.0%	61%（R 元/2019）	A
生活習慣病、メタボリックシンドローム予防に関する知識の普及	糖尿病腎症により新規に透析を導入される人数	8 人	6 人	19 人（R 元/2019）	C
	糖尿病有病者の割合（40-74 歳）	19.4%	18.0%	19.3%（R 元/2019）	B

	メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合（再掲）	予備群：9.2%	予備群：8.5%	予備群：8.8% （R 元/2019）	B
		該当者：13.8%	該当者：12.0%	該当者：16.5% （R 元/2019）	C

目標達成度

●「26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100mg/dl 以上の割合」がベース値と比較して高くなり、目標達成とはなりませんでした。

●「糖尿病腎症により新規に透析を導入される人数」は、ベース値と比較して 11 人増加し、目標達成とはなりませんでした。

これまでの主な取り組み

●母子健康手帳交付時に、糖尿病の家族歴がある方・肥満の方等を対象に資料を配布し、管理栄養士が面接を行いました。〔平成 29（2017）年度～〕

●妊娠届出の際、対象となった妊婦（肥満・やせ・妊娠糖尿病の既往・血縁に糖尿病）の方に「お食事手帳」を活用した指導を行うとともに、産科医療機関や糖尿病専門医と連携し、妊娠糖尿病予防のための支援体制づくりを推進しました。〔令和 2（2020）年度～〕

●糖尿病を早期発見するために、赤ちゃん訪問や乳児健診の際に健康診査の必要性を説明し、受診勧奨を行いました。〔平成 29（2017）年度～〕

●「糖尿病連携手帳」の利用状況調査を市内医療機関・歯科医院・調剤薬局に対して実施しました。また、連携手帳普及のためのリーフレットを作成・配付し、糖尿病重症化予防に努めました。〔平成 30（2018）年度～〕

現状と課題

●メタボリックシンドローム該当者は目標値を上回っており、バランスのとれた食事や野菜の摂取、定期的な運動習慣など、生活習慣の改善支援への取り組みが必要です。

④がん

重点目標	●がんの死亡者を減らす				
	指標	ベース値（H27/2015）	目標値	実績値（年度）	達成状況
がん検診受診率の向上及び要精密検査受診率向上の推進	胃がん検診受診率	40～64歳　男性：13.4%	16.4%	9.3% （R 元/2019）	C
		40～64歳　女性：9.2%	12.2%	7.6% （R 元/2019）	C
		65～74歳　男性：15.6%	18.6%	9.8% （R 元/2019）	C
		65～74歳　女性：11.1%	14.1%	6.3% （R 元/2019）	C
	肺がん検診受診率	40～64歳　男性：20.0%	23.0%	18.6% （R 元/2019）	C
		40～64歳　女性：17.3%	20.3%	15.6% （R 元/2019）	C

		65～74歳　男性：34.4%	37.4%	24.5% (R元/2019)	C
		65～74歳　女性：33.6%	36.6%	25.3% (R元/2019)	C
	大腸がん検診受診率	40～64歳　男性：24.0%	27.0%	16.7% (R元/2019)	C
		40～64歳　女性：17.3%	20.3%	16.4% (R元/2019)	C
		65～74歳　男性：25.4%	28.4%	17.4% (R元/2019)	C
		65～74歳　女性：23.8%	26.8%	18.7% (R元/2019)	C
	乳がん検診受診率	40～64歳：32.1%	35.1%	37.4% (R元/2019)	A
		65～74歳：10.7%	13.7%	12.2% (R元/2019)	B
	子宮頸がん検診受診率	20歳代：16.5%	19.5%	7.0% (R元/2019)	C
		30歳代：32.3%	35.3%	26.9% (R元/2019)	C
		40～64歳：26.8%	29.8%	31.8% (R元/2019)	A
		65～74歳：14.1%	17.1%	13.6% (R元/2019)	C
	要精密検査受診率※1	胃がん：85.3%	88.3%	92.4% (R元/2019)	A
		肺がん：81.3%	84.3%	88.3% (R元/2019)	A
		大腸がん：74.9%	77.9%	77.9% (R元/2019)	A
		乳がん：88.5%	91.5%	93.3% (R元/2019)	A
		子宮頸がん：78.2%	81.2%	86.2% (R元/2019)	A
	標準化死亡比	2007～2011　男性：0.98	現状維持	0.97 (R元/2019)	A
		2007～2011　女性：0.98		0.99 (R元/2019)	A

※1　「ベース値」はH26（2014）年度のがん検診受診者の内,、要精密検査受診率を用いています。

目標達成度

●各「がん検診受診率」が計画策定時のベース値と比較して、低下しています。一方、「要精密検査受診率」は、ベース値と比較して向上しており、目標達成となりました。

●「標準化死亡比」は現状維持ができており、目標達成となりました。

これまでの主な取り組み

●要精密検査未受診者には電話勧奨を行い、精密検査の受診方法等を案内しました。〔平成29（2017）年度～〕

●40歳女性に「乳がん検診」、20歳女性に「子宮頸がん検診」の無料クーポン券を発行し、未受診者勧奨をはがき等で行いました。〔平成29（2017）年度～〕

●がんに関する講演会を実施し、がん予防啓発を行いました。〔平成29（2017）年度～〕

●土日の集団健診実施や、未受診者勧奨の通知発送を行うなど、がん検診の受診率向上に努めました。〔平成29（2017）年度～〕

現状と課題

●がんの早期発見・早期治療を促すため、引き続きがん検診の受診を推進していく必要があります。がん検診受診率向上のために、今後も個別通知・電話など効果的な受診勧奨や休日検診の実施等、検診環境の改善に努めていくことが必要です。

基本方針２　社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

①こころの健康

重点目標	●自殺による死亡者をなくす				
	指標	ベース値 （H27/2015）	目標値	実績値 （年度）	達成状況
こころとからだの悩みがある人の相談体制の充実	産後アンケート調査※で9点以上だった人の割合	11.0%	10.0%	6.1% （R元/2019）	A
	困った時に相談できる人がいない児童生徒の割合	小学6年生:6.6% 中学3年生:6.6%	小学6年生:4.0% 中学3年生:4.0%	小学6年生:6.5% （R3/2022） 中学3年生:6.3% （R3/2022）	B
	最近1か月の間に、ストレスやイライラを感じたことがある者の割合	68.0%	60.0%	66.0% （R3/2022）	B
	自殺者数	9名	0名	7名 （R元/2019）	B

※産後アンケート調査：産後うつを早期発見する目的で、「産後2週間健診」「1か月健診」「新生児訪問」の際にそれぞれ実施。「9点以上」はストレスが多いと判断されます。

目標達成度

●産後アンケート調査における9点以上の人の割合は低下しており、目標を達成しています。

●「困った時に相談できる人がいない児童生徒の割合」はやや低下していますが、改善までには至っていません。

●「最近1か月の間にストレスやイライラを感じたことがある者の割合」は全体的には低下が見られているものの、アンケート調査では20～50歳代の約8割の人が「ストレスを感じている」と回答しています。

●「自殺者数」はベース値より減少しているものの、目標達成とはなりませんでした。

これまでの主な取り組み

●子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターを中心に、妊娠中から産後にかけ、電話や訪問によりメンタルヘルスの支援を実施しました。〔平成29年（2017）年度～〕

●プレパパ教室の中で、「産後うつ・マタニティブルーへの家族でできる予防方法や早期発見方法」について講話を行いました。〔令和元（2019）年度～〕

●産婦の訴えに応じて「産後ケア」の利用を勧め、心身共に休息が取れるよう事業の展開を図りました。〔令和元（2019）年度～〕

●不安や悩みをもつ児童生徒が前向きに登校できるよう、学校・保護者と連携を図りながら、教育相談員が専門性を活かし相談活動を展開しました。〔平成29年（2017）年度～〕

●市民へのメンタルヘルス相談会を行い、悩みへの対応を行いました。〔令和元（2019）年度～〕

●市民や見守りネットワーク協力者に対し、自殺対策の講演会を開催しました。〔平成30（2018）年度～〕

現状と課題

●こころの健康を保つためには、休養や十分な睡眠が大切であり、ストレスを抱え込まないよう、生活リズムを整えることの重要性の啓発や相談窓口等の情報提供、学校や医療機関等の関係機関との連携を図り、

こころの健康づくりに関するサポート体制を充実していく取り組みが必要です。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大により労働環境も大きく変化し、自殺者数の増加が懸念されています。自殺予防のために、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが必要です。

②高齢者の健康

重点目標	●社会貢献活動等に参加するなどして、外出の機会を増やす取り組みを行う ●高齢者自らが、自主的、かつ継続的に介護予防に取り組める体制づくり				
	指標	ベース値 (H27/2015)	目標値	実績値 (年度)	達成状況
社会貢献活動への参加	元気アップ体操指導員の人数	41 名	45 名	45 名 (R 元/2019)	A
	シルバーリハビリ体操指導士数	71 名	80 名	81 名 (R 元/2019)	A
	傾聴ボランティア数	30 名	40 名	37 名 (R 元/2019)	B
自主的、かつ継続的に介護予防に取り組む体制づくり	元気アップ体操延べ参加者数	6,285 名	7,000 名	6,292 名 (R 元/2019)	B
	いきいきヘルス体操教室延べ参加者数	21,596 名	25,000 名	18,745 名 (R 元/2019)	C

目標達成度

●「社会貢献活動への参加」では、「元気アップ体操指導員数」「シルバーリハビリ体操指導士数」において目標値に達しています。また、「傾聴ボランティア数」は、増加傾向にあるものの、目標達成となりませんでした。

●「自主的、かつ継続的に介護予防に取り組む体制づくり」において、各教室の参加者数をみると、横ばいや減少傾向となっております。

これまでの主な取り組み

●「元気アップ体操指導士」や「シルバーリハビリ体操指導士」の養成講座を 1～2 年に 1 回開催し、指導員数の増員に向けた取り組みを行いました。〔平成 29 年（2017）年度～〕

●指導員に対して定期的に研修会を行い、健康運動指導士などからの運動に関する詳細な指導を実施し、指導員のスキルアップに取り組みました。〔平成 29 年（2017）年度～〕

●流通経済大学と連携して、市民向けの「健康ウォーキング講座」を開催しました。講座の中では、「てくてくロード」や「健幸マイレージ事業」の紹介を行い、継続した運動習慣に向けて意識付けを行いました。〔平成 29 年（2017）年度～〕

●傾聴ボランティアが中心となり、「思い出を語ろうかい」「脳トレ講座」を年に数回開催しました。また、傾聴ボランティアの方には「リーダー会」を開催し、ボランティア活動支援を行いました。〔平成 29 年（2017）年度～〕

現状と課題

●地域のニーズ・実情に応じた自主的な健康づくり活動を広げていくための支援を行っていくとともに、介護予防教室の新規参加者増加を図るため、会場設定の見直し等により参加機会を拡大することや、目的に合

わせた回数の設定・魅力ある講座内容の設定などの取り組みが必要です。

基本方針３　健康を支え守るための社会環境の整備

①健康づくり支援

重点目標	●食生活改善推進員の数を増やす ●ボランティアの育成・地域活動の推進				
	指標	ベース値 （H27/2015）	目標値	実績値 （年度）	達成状況
ボランティアの育成、地域活動の推進	食生活改善推進員数	32 人	38 人	35 人 （R 元/2019）	B
	がん予防推進員数	41 人	50 人	50 人 （R 元/2019）	A

目標達成度

●「がん予防推進員数」に関しては、目標達成となりました。一方、「食生活改善推進員数」については、養成講座を開講するなど登録者数の増加に努めましたが、目標達成となりませんでした。

これまでの主な取り組み

●食生活改善推進員協議会では、推進員の養成講座を開催しました。また、会員向けの研修も毎年行い、会員のスキルアップを図ったほか、テーマを決めて、市民への普及啓発に取り組みました。〔平成 29（2017）年度～〕

●がん予防推進員については、市広報紙で参加者を募集し、県主催の養成講座へ参加するなど会員数の増加に努めました。また、推進員向けの中央研修会を開催し、検診やがん予防に関する知識を深めるとともに、チラシの配布等を通して市民へのがん検診受診勧奨を行いました。〔平成 29（2017）年度～〕

現状と課題

●健康づくりを支援していく推進員の活動内容を、食育・運動・がん予防など多面的に活動できる形に変更し、幅広い活躍の機会を創出しながら登録者数の増員を図っていくことが必要です。

基本方針４　生活習慣及び社会環境の改善

①栄養・食生活

重点目標	●生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進 ●食育等を通じた子どもの健康づくり ●20 歳代・30 歳代を中心とした若い世代への食育の推進				
	指標	ベース値 (H27/2015)	目標値	実績値 (年度)	達成状況
適正体重を維持している者の増加	全出生数中の低体重児の割合（2,500g 未満）	10.1%	9.0%	8.2% (R 元/2019)	A
	1 歳 6 か月児健康診査のカウプ指数 18.6 以上の割合	4.8%	3.0%	3.0% (R 元/2019)	A
	身体測定結果において肥満である児童生徒の割合	児童：7.6% (6 年生：9.3%)	6.0% (7.0%)	8.3% (6 年生のデータなし) (R 元/2019)	C
		生徒：10.4% (3 年生：8.4%)	9.0% (7.0%)	11.3% (3 年生のデータなし) (R 元/2019)	C
	20 歳～60 歳代男性の肥満の割合	28.8%	28.0% (国：H34　28.0%)	37.2% (R3/2021)	C
	40 歳～60 歳代女性の肥満の割合	23.0%	19.0% (国：H34　19.0%)	20.7% (R3/2021)	B
	20 歳代女性のやせの割合（BM18.5 未満）	11.1%	11.0% (国：H34　20.0%)	14.8% (R3/2021)	C
	65 歳～74 歳の BMI≦20 の割合	17.0%	15.0%以下	18.2% (R 元/2019)	C
適切な量と質の食事をとる者の増加	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を１日２回以上している人の割合	75.8%	81.0%	73.4% (R3/2021)	C
	乳製品を毎日食べている人の割合	46.2%	51.0%	51.9% (R3/2021)	A
規則正しい食習慣の人の増加	毎日朝食を食べていると答えた児童生徒の割合	児童：95.7%	95.0%以上	94.0% (R 元/2019)	C
		生徒：94.0%	95.0%以上	90.4% (R 元/2019)	C
	朝食を欠食する人の割合（20 歳代）	男性：24.2%	20.0%	41.7% (R3/2021)	C
		女性：29.6%	25.0%	39.3% (R3/2021)	C

	朝食を欠食する人の割合（30 歳代）	男性：42.9%	40.0%	25.0% (R3/2021)	A
		女性：18.8%	15.0%	17.8% (R3/2021)	B
妊娠期～離乳期における食育の推進	26 週頃の妊婦健康診査のヘモグロビン 11g/dl 未満の割合（貧血の早期発見）	39.6%	35.0%	41.9% (R 元/2019)	C
	26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100 mg/dl 以上の割合（妊婦糖尿病の早期発見）（再掲）	35.6%	33.0%	45.6% (R 元/2019)	C
	離乳食教室（5～6 か月）の参加率	35.9%	40.9%	38.2% (R 元/2019)	B
集団給食の充実	野菜などを植付け（栽培）・収穫・調理の体験型食育を行った保育園・幼稚園・認定こども園数	18 施設中 14 施設	18 施設	18 施設 (R 元/2019)	A
	児童生徒１人当たりの給食食べ残し量	児童：36.9g	35.0g	30.5g (R 元/2019)	A
		生徒：42.6g	40.0g	43.5g (R 元/2019)	C
	学校給食での塩分摂取量	小学校：2.7g	2.5g	2.4g (R 元/2019)	A
		中学校：3.4g	3.0g	2.9g (R 元/2019)	A
地産地消の推進	「地産地消」を知っていると回答した割合	小学 6 年生：61.9%	66.5%	78.7% (R3/2021)	A
		中学 3 年生：72.7%	76.5%	91.6% (R3/2021)	A
	学校給食における地場産品を使用する割合	47.0%	50.0%	69.8% (R 元/2019)	A

目標達成度

- 「全出生数中の低体重児の割合（2,500g 未満）」が目標達成となりました。
- 「1 歳 6 か月児健康診査のカウプ指数 18.6 以上の割合」が低下しました。
- 「肥満である児童生徒の割合」が高くなっています。
- 「20～60 歳代男性の肥満の割合」、「20 歳代女性のやせの割合」が高くなっています。
- 「65 歳～74 歳の BMI≦20.0 の割合」が高くなっています。
- 「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を 1 日 2 回以上している人」の割合はベース値よりも低下しています。
- 「乳製品を毎日食べている人の割合」が向上しています。
- 「毎日朝食を食べていると答えた児童生徒の割合」は目標達成となりませんでした。

●「朝食を欠食する人の割合」が 20 歳代でベース値よりも低下しています。
●「26 週頃の妊婦健康診査のヘモグロビン 11g/dl 未満の割合」が高くなっています。
●「26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100 mg/dl 以上の割合」が高くなっています。
●「学校給食での塩分摂取量」は目標達成となりました。

これまでの主な取り組み

●乳幼児健診時には生活リズム・朝食の摂取・間食や加糖飲料の考え方などの基本的な食習慣について保護者に指導しました。また、1.6 歳児健診時にはリーフレットを配布しました。〔令和 2（2020）年度～〕
●学童期・成人期への将来的な肥満を予防するため、1.6 歳児健診時と 3.5 か月児健診時のカウプ指数を比較し、上昇していた場合、栄養相談を実施しました。〔令和元（2019）年度～〕
●小中学校の内科健診、身体測定の結果により、「肥満（肥満度＋30%以上)」および「やせ(肥満度－20%以下)」の児童生徒に栄養相談の通知を配布し、希望する親子（親のみ／子のみの場合もあり）に対し、面談または電話にて栄養相談を実施しました。〔令和 2（2020）年度～〕
●母子健康手帳交付の際に対象全員に貧血予防のリーフレットを配布しました。
〔平成 29（2017）年度～〕
●高リスク（BMI18.5 未満、BMI25.0 以上、糖尿病家族歴、妊娠糖尿病既往、妊娠高血圧症候群既往）の妊婦に「お食事手帳」を配布し、管理栄養士が面談又は電話にて栄養指導を実施しました。
〔令和 2（2020）年度～〕
●3～4 か月児健診時の集団講話・離乳食教室において、菓子や砂糖の入った飲料の考え方について保護者に指導しました。〔平成 29（2017）年度～〕

現状と課題

●肥満は将来の生活習慣病のリスクを高めます。学校や医療機関等と連携を図りながら、望ましい食習慣の普及啓発を行うことが必要です。
●高齢者のやせはフレイルに繋がり、要介護状態になるなど自立した生活を継続していくことの妨げになります。年齢に応じた望ましい食習慣を身につけるための情報を発信していくことが必要です。
●20 歳代女性のやせの割合が増えていることから、適正体重の維持や適正な食習慣の大切さを伝えていく取り組みが必要です。
●主食・主菜・副菜の揃った栄養バランスの良い食事の普及啓発に取り組むことが必要です。
●妊娠中に必要な栄養をきちんと摂ることは、妊婦自身のみならず、生まれてくる子どもの将来の生活習慣病予防にも繋がります。妊娠初期から望ましい栄養摂取ができるようにするための支援が必要です。
●食塩の過剰摂取が将来の生活習慣病に影響するため、乳幼児期から各年代に適塩の必要性を伝えていくことが必要です。

②身体活動・運動

重点目標	●日常生活の中で，意識的にからだを動かす人を増やす				
	指標	ベース値 (H27/2015)	目標値	実績値 (年度)	達成状況
体力づくりの推進	学校の授業以外にスポーツや趣味などで 60 分以上体を動かす（週 2 回以上）の割合	小学 6 年生：67.5%	70.0%	60.2% (R3/2021)	C
		中学 3 年生：54.0%	60.0%	56.1% (R3/2021)	B

	体力テスト結果において県平均を上回った種目数	児童：1 種目		2 種目	0 種目 （R 元/2019）	C
		生徒：2 種目		4 種目	0 種目 （R 元/2019）	C
	体力測定で総合評価 A または B の児童生徒の割合	児童	男：46.69%	60.0%以上	44.0% （R 元/2019）	C
			女：49.16%	60.0%以上	51.2% （R 元/2019）	B
		生徒	男：49.36%	60.0%以上	43.7% （R 元/2019）	C
			女：69.06%	60.0%以上	71.9% （R 元/2019）	A
部活動の活性化	運動部活動に参加していると答えた生徒の割合	69.8%（※）		モニタリング	67.9% （R3/2021）	C
スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進	日常生活における歩数の増加（7,000 歩以上）	20～64 歳	男性：43.5%	10 ポイント増	35.8% （R3/2021）	C
			女性：30.0%	10 ポイント増	28.8% （R3/2021）	C
		65 歳以上	男性：34.4%	10 ポイント増	30.9% （R3/2021）	C
			女性：32.4%	10 ポイント増	26.8% （R3/2021）	C
	運動習慣者の割合の増加（1 回 30 分以上の運動を週 2 日以上，1 年以上継続している者）	20～64 歳	男性：23.6%	10 ポイント増	21.3% （R3/2021）	C
			女性：12.7%	10 ポイント増	18.1% （R3/2021）	B
		65 歳以上	男性：42.9%	10 ポイント増	41.5% （R3/2021）	C
			女性：33.5%	10 ポイント増	34.5% （R3/2021）	B
	スポーツイベント（市民スポーツフェスティバル等）の延べ参加者数	7,378 人		8,800 人	8,756 名 （R 元/2019）	B
	スポーツイベント教室の述べ利用者数（指定管理者）	42,613 人		51,000 人	42,541 人 （R 元/2019）	C
	総合型地域スポーツクラブ会員数	436 人		800 人	456 人 （R 元/2019）	B
	スポーツクラブ等に加入	18.5%		20.0%	11.3%	C

	している市民の割合			(R 元/2019)	
	ニュースポーツ教室・大会の述べ参加者数	1,035 人	1,200 人	1,339 人 (R 元/2019)	A
	いきいきヘルス（シルバーリハビリ）体操教室述べ参加者数	21,596 人	25,000 人	18,745 人 (R 元/2019)	C
	元気アップ体操延べ参加者数	6,285 人	7,000 人	6,292 人 (R 元/2019)	B
	てくてくロードを歩いた延べ人数	1,528 人	2,300 人	974 人 (R 元/2019)	C

※運動部活動に参加していると答えた生徒の割合「ベース値」は H28（2016）年度実績値を用いています。

目標達成度

●「学校の授業以外にスポーツや趣味などで 60 分以上体を動かす（週 2 回以上）児童の割合」が低下しています。また、「体力テストの結果において県の平均を上回った種目数」が児童生徒共 1 種目もありませんでした。

●「体力テストで総合評価ＡまたはＢの児童生徒の割合」が男児において低下しています。

●「日常生活における歩数、7,000 歩以上歩いている者の割合」が低下しています。

●成人男性の「運動習慣者の割合」が低下していますが、成人女性の割合は向上しました。

これまでの取り組み

●体力テストについては、各校ともに前年度の結果に基づいた「体力アップ推進プラン」「体力アップ 1 校 1 プラン」を作成し、課題となる種目や調査内容の改善に向けた取り組みを推進しました。〔平成 29(2017) 年度～〕

●「ＮＰＯ法人クラブ・ドラゴンズ」によるコンディショニングレクチャー事業として、中学校部活動へ専門的なトレーナーを派遣し、顧問の指導力や生徒の競技力の向上を図りました。〔令和 2（2020）年度～〕

●市広報紙等で「シルバーリハビリ体操」の指導士会ならびに体操の紹介を行いました。〔平成 30（2018）年度～〕また、サプラスクエアと協働でイベントを行い、体操の普及啓発を図りました。〔令和 2（2020）年度～〕

●市広報紙で「元気アップ体操」の紹介を行い、新たな参加者の募集を行いました。〔平成 30（2018）年度～〕また、まいん「健幸」サポートセンターにおいて、体験会を開催しました。〔令和元（2019）年度～〕

●各コミュニティセンター等での「健幸ウォーキングマップ」の配布や、市公式ホームページ・広報紙への掲載など様々な機会を利用して、「てくてくロード」の周知を図りました。〔平成 29（2017）年度～〕

現状と課題

●児童・生徒については、学校と連携を図りながら運動する機会を増やし、体力向上に向けた取り組みを行っていくことが必要です。

●成人、特に男性において運動習慣者の割合が減少していることから、市民が運動しやすい環境を整備するとともに、日頃の生活の中で身体活動を増やすための工夫等について、普及啓発に努めていくことが必要です。

③飲酒

重点目標	●適正な飲酒量などの知識を普及する

	指標		ベース値（H27/2015）	目標値	実績値（年度）	達成状況
妊娠中の飲酒をなくす取り組み	妊娠中に飲酒している人の割合		1.9%	0%	0% （R 元/2019）	A
未成年の飲酒をなくす取り組み	飲酒の害を知っている児童生徒の割合	急性アルコール中毒について	小学 6 年生：83.0%	85.0%	79.8% （R3/2021）	C
			中学 3 年生：95.3%	95.0%	97.3% （R3/2021）	A
		アルコール依存症について	小学 6 年生：76.5%	80.0%	83.5% （R3/2021）	A
			中学 3 年生：94.1%	95.0%	97.8% （R3/2021）	A
		生活習慣病について	小学 6 年生：67.3%	70.0%	70.7% （R3/2021）	A
			中学 3 年生：88.6%	90.0%	90.7% （R3/2021）	A
身体に負担をかけない飲み方の普及啓発	酒の適量を知っている市民の割合		―	50.0%以上	34.3% （R3/2021）	C
多量飲酒者の割合を軽減する取り組み	週 3 日以上かつ 1 日 3 合以上飲酒している人の割合		3.5%	2.5%	―	★
			男性：7.6%	6.6%	5.7% （R3/2021）	A
			女性：2.8%	1.8%	4.2% （R3/2021）	C
	γ-GTP 要指導・要医療者の割合		要指導者：10.3%	8.0%	9.2% （R 元/2019）	B
			要医療者：3.8%	2.0%	3.8% （R 元/2019）	C

目標達成度

●「妊娠中に飲酒している人の割合」は目標達成となり、改善傾向がみられます。

●「飲酒の害を知っている児童生徒の割合」は概ね向上しました。

●「酒の適量を知っている市民の割合」は、約 3 割でした。「週に 3 日以上かつ 1 日 3 合以上飲酒している人の割合」は、男性では低下していますが、女性では高くなっています。

これまでの主な取り組み

●妊娠中における飲酒の胎児への影響について、母子健康手帳交付時やプレママ教室時に知識の普及啓発を行いました。〔平成 29（2017）年度～〕

●小学校 6 年生、中学校 3 年生の保健体育で、飲酒の害について授業を行いました。また、学校訪問を通し

て、専門性の高い外部講師による学習を展開しました。〔平成 29（2017）年度～〕

●過度な飲酒は様々な健康被害を引き起こすため、健診時の保健指導などにおいて、酒類の適量や休肝日などについて知識の普及啓発を行いました。〔平成 29（2017）年度～〕

現状と課題

●過度な飲酒は適正な食生活に影響を及ぼす恐れがあり、様々な健康被害を引き起こす要因となるため、適量や休肝日の設定の必要性など、飲酒に対する正しい知識の普及啓発を行うことが必要です。

④喫煙

重点目標	●受動喫煙を減らす ●たばこが健康に及ぼす影響についての知識を普及する					
	指標	ベース値（H27/2015）		目標値	実績値（年度）	達成状況
喫煙、受動喫煙の害についての知識の普及	妊娠中にたばこを吸っていた人の割合		4.6%	0%	1.1%（R 元/2019）	B
	乳児のいる家庭で、父母がたばこを吸っている割合		父：43.5%	30.0%	40.9%（R 元/2019）	B
			母：3.4%	2.0%	4.4%（R 元/2019）	C
	たばこの害について知っている児童生徒の割合	がん	小学 6 年生：96.7%	現状維持	91.3%（R3/2021）	C
			中学 3 年生：97.4%	現状維持	99.3%（R3/2021）	A
		心疾患	小学 6 年生：66.4%	80.0%	71.7%（R3/2021）	B
			中学 3 年生：80.6%	90.0%	88.9%（R3/2021）	B
		歯周病	小学 6 年生：43.3%	60.0%	56.7%（R3/2021）	B
			中学 3 年生：77.0%	85.0%	83.2%（R3/2021）	B
		副流煙	小学 6 年生：89.3%	90.0%	87.2%（R3/2021）	C
			中学 3 年生：97.7%	現状維持	98.1%（R3/2021）	A
		赤ちゃんへの影響	小学 6 年生：93.5%	現状維持	94.3%（R3/2021）	A
			中学 3 年生：97.3%	現状維持	99.1%（R3/2021）	A

	禁煙施設の認証数（建物内）	81	103	―	★
たばこをやめたい人及びその家族への支援	喫煙率	男性：26.2%	23.0%	19.3% （R3/2021）	A
		女性：7.0%	5.0%	7.4% （R3/2021）	C

目標達成度

●「妊娠中にたばこを吸っていた人の割合」は低下しているものの、「乳児のいる家庭で母親がたばこを吸っている割合」が高くなっています。

●子育て中の父母の「喫煙率」が高い状況です。子の成長に伴い、保護者の喫煙率が高くなっています。

●「たばこの害について知っている児童・生徒の割合」は、概ね高くなっています。

●国や県と比較すると「喫煙率」は低下しています。男女別では、男性は低下し、目標を達成しましたが、女性では高くなっています。

これまでの取り組み

●母子手帳交付時やプレママ教室等において、禁煙の講話ならびに禁煙外来治療費助成の周知を行い、妊婦および同居する家族に対する禁煙指導を行いました。〔令和 2（2020）年度～〕

●乳児家庭訪問や乳幼児健診時の質問票において家族に喫煙者がいた場合、乳幼児へのたばこの影響について説明しました。また、過去に喫煙歴のある産婦については、乳児家庭訪問において「再喫煙防止」のチラシを配付し、出産後も継続して禁煙できるよう指導しました。〔令和 3（2021）年度～〕

●喫煙等についての指導を全小中学校において実施しました。養護教諭・担任以外にも、茨城県警職員や保健所職員などの人材を活用し、専門性を活かした授業や学習を行いました。〔平成 29（2017）年度～〕

●市公式ホームページや広報紙等を活用し、公共の場所における歩行喫煙や喫煙禁止区域（龍ケ崎市駅前および竜ヶ崎駅前）での喫煙等の禁止を周知するとともに、歩きたばこ・ポイ捨て等防止指導員 2 名による喫煙禁止区域等のパトロールを概ね週 3 日（日曜・祝日・年末年始を除く）実施しました。〔平成 30（2018）年度～〕

●市役所敷地内に設置されている特定屋外喫煙場所に、喫煙が健康に及ぼす害についてのポスターやチラシを掲示しました。〔平成 29（2017）年度～〕

現状と課題

●喫煙はがんや生活習慣病を引き起こす危険因子ですが、禁煙により予防することができます。喫煙が身体に及ぼす影響等の知識の普及啓発を図るとともに、禁煙したいと考えている方に対し「禁煙外来助成制度」を周知しつつ支援を行っていくことが必要です。

⑤休養

重点目標	●活動と休養のバランスがとれた生活を送ることができる人を増やす				
	指標	ベース値（H27/2015）	目標値	実績値（年度）	達成状況
睡眠による休養を十分とれていない者の減少	よく眠れている児童生徒の割合	小学 6 年生：78.0%	80.0%	84.4% （R3/2021）	A
		中学 3 年生：	80.0%	76.8%	C

		78.3%		(R3/2021)	
	1日あたり1時間以上ゲームをすると答えた児童生徒の割合	児童：57.5%	53.0%	—	★
		生徒：62.5%	58.0%	—	★
	1日あたり携帯電話やスマートフォンで1時間以上通話やメール、インターネットをすると答えた児童生徒の割合	児童：19.8%	15.0%	—	★
		生徒：55.0%	50.0%	—	★
	現在の睡眠に満足している人の割合	25.9%	30.0%	24.9% (R3/2021)	C

目標達成度

●小学6年生の「よく眠れている児童の割合」は向上しましたが、中学3年生の「よく眠れている生徒の割合」は低下しています。

●「全国学力学習調査」の質問項目から削除されたため評価はできませんでしたが、市民意識調査の結果から、小学生の約70%、中学生の約80%以上が1日に1時間以上スマートフォンやタブレット等でSNSや動画の視聴、ゲームをしていることがわかりました。

●「現在の睡眠に満足している人の割合」は低下しています。特に50歳代以下と、女性で低下しています。

これまでの取り組み

●各学校において「早寝早起き朝ご飯」の習慣づくりに向けた健康教育を推進しました。

●睡眠不足が心配される児童生徒には、養護教諭との連携により、個別の保健指導を行いました。〔令和2（2020）年度～〕

●市広報紙にて、睡眠に関する記事を掲載し、普及啓発を図りました。〔平成30（2018）年度～〕

●睡眠講演会を実施しました。〔平成29（2017）年度～〕

●市中央図書館に「睡眠の日」に合わせて書籍コーナーを設営しました。〔平成30（2018）年度〕

現状と課題

●睡眠による休養を十分に取り入れることにより生活の質の向上にも繋がるため、学校と連携を図りながら、休養の必要性や、休養と電子機器の使い方の関係について、知識の普及啓発に努めていくことが必要です。

基本方針 5　歯科口腔の健康維持

①歯科疾患の予防

重点目標	●全ての世代において歯科疾患の有病者を減らす				
	指標	ベース値 (H27/2015)	目標値	実績値 (年度)	達成状況
妊娠期の歯科保健の推進	妊娠期に歯科健診を受けたことがある産婦の割合	48.0%（※）	10 ポイント増	44.7% (R 元/2019)	C
乳幼児、児童生徒のむし歯予防推進	むし歯のない 3 歳児の割合	81.2%	85.0%以上	90.5% (R 元/2019)	A
	フッ素塗布を受けたことがある 3 歳児の割合	91.0%	93.0%	95.7% (R 元/2019)	A
	歯科検診においてむし歯のない児童生徒の割合	児童：68.8% (小学6年生：79.9%)	73.0% (85.0%)	75.6% (84.5%) (R 元/2019)	A
		生徒：78.2% (中学3年生：77.2%)	80.0% (80.0%)	84.8% (83.8%) (R 元/2019)	A
	寝る前に歯をみがく児童生徒の割合	小学6年生：88.8%	95.0%	90.8% (R3/2021)	B
		中学3年生：85.9%	95.0%	87.8% (R3/2021)	B
	昼食後歯をみがく児童生徒の割合	小学6年生：71.8%	80.0%	27.0% (R3/2021)	C
		中学 3 年生：17.5%	30.0%	35.2% (R3/2021)	B
歯周病検診及び事後指導の推進	定期的に歯科検診を受診した人の割合	20～39歳：40.9%	現状維持	28.6% (R3/2021)	C
		40～64歳：37.1%	現状維持	31.4% (R3/2021)	C
		65歳以上：46.8%	現状維持	42.1% (R3/2021)	C
	歯周疾患検診の受診率	30歳：8.1%	9.0%	4.1% (R 元/2019)	C
		40歳：8.3%	9.0%	6.8% (R 元/2019)	C
		50歳：9.0%	10.0%	6.3% (R 元/2019)	C
		60歳：11.9%	13.0%	10.0% (R 元/2019)	C

歯周病等の予防に関する知識の普及・啓発		70歳：8.1%	9.0%	12.7% (R 元/2019)	A
		平均：9.2%	10.0%	8.0% (R 元/2019)	C
	歯周病を有する者の割合	40.0%	37.0%	84.7% (R 元/2019)	C
	40 歳で損失歯のない者の割合（市の歯科検診より）	80.0%	83.0%	82.4% (R 元/2019)	B
	毎日 1 回は 10 分くらい歯磨きを行う人の割合	20～39歳： 21.4%	23.5%	28.3% (R3/2021)	A
		40～64歳： 26.7%	29.4%	32.2% (R3/2021)	A
		65歳以上： 51.8%	現状維持	47.0% (R3/2021)	C
	デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合（ほぼ実践している人の割合）	20～39歳： 15.5%	17.1%	23.8% (R3/2021)	A
		40～64歳： 28.7%	31.6%	31.1% (R3/2021)	B
		65歳以上： 41.6%	現状維持	40.1% (R3/2021)	C

※妊娠期に歯科健診を受けたことがある産婦の割合「ベース値」は H28（2016）年度実績値を用いています。

②口腔機能の維持の促進

重点目標	●生涯にわたって自分の歯でおいしく食べられる人を増やす（6424・8020 運動の推進）				
	指標	ベース値 (H27/2015)	目標値	実績値 (年度)	達成状況
口腔機能の維持に関する知識の普及・啓発	60～64 歳で 24 本以上自分の歯を持つ人の割合	50.0%	60.0%	55.4% (R3/2021)	B

目標達成度

●むし歯のない子どもの割合が 3 歳児、児童・生徒共に向上しています。また、「毎日 1 回は 10 分くらい歯磨きを行う人の割合」や「デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合」が若年層で向上しています。

●妊婦を含めた「歯科健診の受診率」や「定期的に歯科健診を受診した人の割合」がどの年齢層でも低下しています。

●「歯周病を有する者の割合」がベース値の 2 倍にまで大幅に高くなっています。

●「60～64 歳で 24 本以上自分の歯を持つ人の割合」は、ベース値よりも高くなっていますが、目標達成と

はなりませんでした。また、全年齢でみた「24 本以上の現在歯数を持つ者の割合」は、国調査（令和元（2019）年）と比較すると、9.0%低い結果となっています。

これまでの主な取り組み

●妊婦に対して口腔ケアの大切さを説明し、歯科検診受診の勧奨を行いました。

●プレママ教室では希望者に対し、歯科衛生士による個別の口腔内チェック・指導を行いました。〔令和 2（2020）年度～〕

●1 歳 6 か月児健康診査・3 歳 5 か月児健康診査では、歯科衛生士による個別歯みがき指導・フッ素塗布を実施しました。〔平成 29 年（2017）年度～〕

●「保健だより」の発行を通して、市内小中学校において児童生徒の実態を周知するとともに、予防に係る各種情報を提供しました。また、毎年度歯科検診を実施し、結果に基づいた治療勧告を保護者宛てに通知しました。〔平成 29 年（2017）年度～〕

●30・40・50・60・70 歳を対象に歯周疾患検診を実施しました。未受診者に対しては、受診勧奨のための個別通知を送付しました。〔平成 29 年（2017）年度～〕

●介護予防講座や出前講座を利用し、口腔機能や嚥下機能、口腔ケアに関する講話を行い、正しい知識の普及を図りました。〔平成 29 年（2017）年度～〕

●歯科医師による講演会を行い、むし歯予防や歯周病予防についての知識の普及を図りました。〔平成 29 年（2017）年度～〕

現状と課題

●むし歯や歯周病を重症化させないためには、子どもの頃からの日々の歯科口腔ケアが大切です。適切な口腔ケア普及への取り組みや、定期的な歯科健診の受診が重要であるため、健診を受けやすい環境づくりを進めるとともに、健診の重要性について普及・啓発していくことが必要です。

龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画改定に向けた今後のスケジュールについて

資料４

内容	令和４年度								
	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3
健康づくり推進協議会	●計画（案）諮問・審議【7 月 15 日（金）】 ●計画（案）審議【8 月 19 日（金）15:30～　社会福祉協議会】 【9 月予定】 ●答申（2 月）								
パブリックコメント	●広報紙等での周知（10 月） ●パブコメ受付（11 月） ●結果の公表（12 月）→　計画（案）								
計画（案）の修正/決裁	審議会の意見を基に修正 → パブコメを基に修正 → ●市長決裁（2 月）【計画策定】								

資料５

「龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画」の骨子（案）および現計画からの改正点

【第２次計画（現計画）】	【改正点】	【第３次計画（新計画）】
第１章　計画の策定にあたって １　策定の趣旨 ２　本計画の特徴 ３　計画の期間 第２章　龍ケ崎市の健康をとりまく現状と課題 １　概況 （１）人口構成 （２）人口の推移と将来推計 （３）年齢３区分別人口の推移 （４）出生・死亡・転入・転出の推移 （５）出生数と出生率・低出生体重児出生数と低出生体重児出生率 （６）平均寿命と健康寿命 （７）死亡 ２　介護保険の状況 ３　国民健康保険医療状況 （１）年齢内訳と医療状況 （２）疾病別医療費分析 ４　健康診査の受診状況 （１）３～４か月児健康診査 （２）１歳６か月児健康診査 （３）２歳６か月児歯科健康診査 （４）３歳５か月児健康診査 （５）特定健康診査の受診状況 （６）特定健康診査有所見者状況 （７）メタボリックシンドローム予備群・該当者推移 ５　がん検診 （１）部位別がん死亡数及び死亡率の推移 （２）各がん検診受診状況 ６　前計画の評価について 進捗状況評価シート ・妊産婦期 ・乳幼児期　0 歳～5 歳 ・学童・思春期　6 歳～19 歳 ・青年期　20 歳～39 歳 ・壮年期　40 歳～59 歳 ・高齢移行期　60 歳～64 歳 ・高齢期　65 歳以上 ７　本市の現状と課題	第１章 ２　本計画の特徴 →他の市計画における表記に合わせ、「計画の位置づけ」に改める。 第２章 １　概況 （２）人口の推移と将来推計 （３）年齢３区分別人口の推移 →上記を「（２）年齢３区分別人口の推移と将来推計」として１つに再編。 （６）平均寿命と健康寿命 →「健康寿命」は市で算出できなくなったため「平均自立期間」に改めたうえで別の項（＝「２　平均寿命と平均自立期間」）として記載。 （７）死亡 →「５　がん検診」の「（１）部位別がん死亡数及び死亡率の推移」を含めたうえで別の項（＝「３　疾病による死亡の状況」）として記載。 ２　介護保険の状況 →「介護認定者の状況等」と名称変更のうえ「第４項」に。 ３　国民健康保険医療状況 →「国民健康保険の状況」と名称変更のうえ「第５項」に。 ４　健康診査の受診状況 →「歯科健康診査」「高血圧」「がん検診」を加えたうえで「健康診査の受診状況等」と名称変更し「第６項」に。 ５　がん検診 →上記のとおり再編のため、項は消滅。 ６　前計画の評価について →「第７項」としたうえで、評価シートを「ライフステージ区分」による分類から「基本方針（１～５）」による分類へと再編。また、「指標の達成状況」として、Ａ～Ｃ評価の項目数・割合などを総括的に掲載。	第１章　計画の策定にあたって １　策定の趣旨 ２　計画の位置づけ ３　計画の期間 第２章　龍ケ崎市の健康をとりまく現状と課題 １　概況 （１）人口構成 （２）年齢３区分別人口の推移と将来推計 （３）出生・死亡・転入・転出の推移 （４）出生数と出生率・低出生体重児出生数と低出生体重児出生率 ２　平均寿命と平均自立期間 （１）平均寿命 （２）平均自立期間 ３　疾病による死亡の状況 （１）死因別死亡率 （２）死亡者数及び標準化死亡比 （３）がんの部位別死亡者数及び死亡率の推移 ４　介護認定者の状況等 ５　国民健康保険の状況 （１）年齢内訳と医療状況等 （２）疾病別医療費の状況 ６　健康診査の受診状況等 （１）３～４か月児健康診査 （２）１歳６か月児健康診査 （３）３歳５か月児健康診査 （４）歯科健康診査 （５）特定健康診査の受診状況 （６）特定健康診査有所見者状況 （７）メタボリックシンドローム予備群・該当者推移 （８）高血圧 （９）がん検診 ７　前計画の評価について （１）評価方法 （２）指標の達成状況（総括） （３）分野別基本方針と取り組み評価 ・基本方針１　生活習慣病の発症予防と重症化予防 ①健康管理　②循環器疾患　③糖尿病　④がん ・基本方針２　社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

	7　本市の現状と課題 →独立した項目ではなく、前項「前計画の評価について」の各基本方針の最後（＝「これまでの取り組み」の後ろ）にそれぞれ記載するものとする。	①こころの健康　②高齢者の健康 ・基本方針３　健康を支え守るための社会環境の整備 ①健康づくり支援 ・基本方針４　生活習慣及び社会環境の改善 ①栄養・食生活　②身体活動・運動　③飲酒　④喫煙　⑤休養 ・基本方針５　歯科口腔の健康維持 ①歯科疾患の予防　②口腔機能の維持の促進
第３章　全体目標及び具体的取り組みの方向性 １　計画の目標 ２　計画のめざすべき方向性 ３　計画の体系 ４　ライフステージ別の取り組み	第３章　全体目標及び具体的取り組みの方向性 →「及び具体的」を「および」に改める。 ２　計画のめざすべき方向性 →「めざすべき方向性」を「基本方針」に改める。 ４　ライフステージ別の取り組み →従来の表に替えて、「本計画におけるＳＤＧｓの取り組み」を掲載する。	第３章　全体目標および取り組みの方向性 １　計画の目標 ２　計画の基本方針 ３　計画の体系 ４　本計画におけるＳＤＧｓの取り組み
第４章　分野別基本方針と取り組み 基本方針１　生活習慣病の発症予防と重症化予防 （１）健康管理 （２）循環器疾患 （３）糖尿病 （４）がん 基本方針２　社会生活を営むために必要な機能の維持・向上 （１）こころの健康 （２）高齢者の健康 基本方針３　健康を支え守るための社会環境の整備 （１）健康づくり支援 基本方針４　生活習慣及び社会環境の改善 （１）栄養・食生活 （２）身体活動・運動 （３）飲酒 （４）喫煙 （５）休養 基本方針５　歯科口腔の健康維持 （１）歯科疾患の予防 （２）口腔機能の維持の促進	第４章　分野別基本方針と取り組み →「基本方針と取り組み」を「重点目標と取り組み」に改める。 基本方針１ →従来の「生活習慣病の発症予防と重症化予防」は全体目標のひとつとして格上げすることから、「定期的な健康チェックの推進」を新たな基本方針１とする。 「循環器疾患」と「糖尿病」は別立てとせず１つに取りまとめる。 基本方針２ →従来の要素に加え、心身の健康維持を図るうえで重要となる「身体活動・運動」「喫煙」「休養」に関する項目を１つにまとめて「元気な身体づくりと心のケアの推進」とする。 基本方針３ →従来の基本方針４から「身体活動・運動」「喫煙」「休養」を除き、飲食に特化した項目のみに再編した「健康的な食生活の推進」を基本方針３とする。 基本方針４ →従来の基本方針３を基本方針４とし、項目はより具体的に「健康づくりを目的と	第４章　分野別重点目標と取り組み 基本方針１　定期的な健康チェックの推進 （１）健康管理 （２）循環器疾患・糖尿病 （３）がん 基本方針２　元気な身体づくりと心のケアの推進 （１）こころの健康 （２）身体活動・運動 （３）休養 （４）喫煙 基本方針３　健康的な食生活の推進 （１）栄養・食生活 （２）飲酒 基本方針４　健康を支え守るための社会環境の整備 （１）健康づくりを目的としたネットワーク 基本方針５　歯科口腔の健康維持 （１）歯科疾患 （２）口腔機能

	したネットワーク」へと改める。 基本方針５ →項目の名称に統一感を持たせるため、「歯科疾患の予防」を「歯科疾患」に、「口腔機能の維持の促進」を「口腔機能」に、それぞれ改める。	
第５章　計画の推進と評価 １　推進体制 （１）推進体制の方法 （２）情報発信及び情報共有 （３）計画の点検・評価・見直し ２　ＰＤＣＡサイクルに基づく進行管理	第５章 １　推進体制 （１）推進体制の方法 →項目の名称を「計画に基づく事業の推進」に改める。 （３）計画の点検・評価・見直し →項目の名称を「計画の進捗管理・評価」に改める。 ２　ＰＤＣＡサイクルに基づく進行管理 →項目の名称を「計画の見直し・次期計画の策定」に改める。	第５章　計画の推進と評価 １　推進体制 （１）計画に基づく事業の推進 （２）情報発信および情報共有 （３）計画の進捗管理・評価 ２　計画の見直し・次期計画の策定 （１）計画期間中における指標・事業等の見直し （２）計画の総括および次期計画の策定
資料 １　用語解説 ・健康づくり推進協議会委員名簿	資料 １　用語解説 →用語解説は資料「２」とし、その前に本計画における目標値等を一括して確認できるように資料「１　指標項目・目標値一覧」を追加する。	資料 １　指標項目・目標値一覧 ２　用語解説 ・健康づくり推進協議会委員名簿

資料１　「令和３年度龍ケ崎市第２次健康増進・食育計画実施報告書」に関する質問・意見に関する回答

資料６

ページ		該当箇所		意見	回答	該当する課
P14	意見	８　児童生徒への健康に関する知識の普及啓発	令和３年度活動実績及び成果	コロナ禍の中、市内全校で実施されるようになったのは嬉しい限りです。対象学年を明記した方がよいのではないか。	学校ごとの計画で実施しているため対象学年は明記できません。小学校は、高学年で実施している場合が多いです。	指導課
P24	意見	９　児童生徒の健康に関する知識の普及啓発	令和３年度活動実績及び成果	栄養教諭に専門的知識を生かした食に関する指導を行い、児童生徒の望ましい食生活習慣の形成、生活習慣病の予防に努めました。 ＊専門的知識？→「専門性を生かした」ではないでしょうか。 ＊実施学年　実施内容を明記した方がよいかと思います。	「専門的知識」を「専門性を生かした」に修正します。 実施学年については、学校ごとの計画で実施しているため対象学年は明記できません。	指導課

ページ		該当箇所		意見	回答	該当する課
P37	質問	３　こころと体の悩みや不登校の相談体制の充実	令和３年度活動実績及び成果	市内小中学校に在籍する児童生徒の中に、「ヤングケアラー」等、日々厳しい生活を送っている子は在籍していますか。	ヤングケアラーに関わらず、心や身体に悩みを抱えている児童生徒や保護者、学校からの相談に、学校教育相談員（１名）、教育相談員（９名）、龍の子さわやか相談員（２１名）が対応しました。相談内容は、「不登校」や「特別支援教育」、「集団不適応」、「子育て」、「学校生活」、「友人関係（いじめも含む）」など多岐に渡りました。 ヤングケアラーについては、５月に県の実態調査が行われました（回答は無記名、任意）。本市としては、現在各小中学校において、全児童生徒を対象として実態調査中です。児童生徒へのアンケート調査の回答、該当児童生徒との面談等を通して、適切な支援を行っていきたいと考えます。 現在、SSWが関わっている人数は、４２ケース（人）あります。そのうち、ヤングケアラーまたはヤングケアラーの疑いがあると考えられるものも、数件あります。学校と連携し、関係機関とつないでいるところです。	教育センター
P37	質問	３　こころと体の悩みや不登校の相談体制の充実	令和３年度活動実績及び成果	貧困の状況にある子供の食育、市内にはフードバンクや子ども食堂のような体制は存在しますか。	フードバンクは龍ケ崎市社会福祉協議会で行っており、「きずなBOX」として食品を提供していただく箱を市役所、地域福祉会館、社会福祉協議会中央支所、元気サロン松葉館に設置しています。 子ども食堂は、おおむね18歳未満の子どもを対象とし、週2回、無料で居場所と食事の提供をしています。	社会福祉協議会 こども家庭課

ページ		該当箇所		意見	回答	該当する課
P45	意見	１　食生活改善推進員の育成、研修会の開催	令和３年度活動実績及び成果	女子栄養大学講師経験者に女子栄養大学生涯学習講師と追記、削除を願います。	「女子栄養大学生涯学習講師」に修正します。	健康増進課
P52	意見	３　児童生徒の健康に関する知識の普及啓発	令和３年度活動実績及び成果	学校保健委員か➔学校保健委員会 医療従事者からの➔学校医、学校歯科医 ＊学校保健員会に出席し助言できるのは、学校医、学校歯科医、学校薬剤師です。	学校保健委員会に修正します。	指導課
P60	質問	１１　「給食だより」「食育だより」による朝食の重要性の啓発	令和３年度活動実績及び成果	栄養教諭の配置校は何校ありますか。学校名を教えてください。	龍ケ崎小学校および龍ケ崎西小学校の2校です。	給食センター
	意見			栄養教諭の所属する学校では、食育だよりにおいても、朝食に関する内容を掲載されており、栄養教諭が配置されていない学校との差を付けることはよくないと思います。（公教育として）	令和3年度活動実績及び成果の内容として錯誤がありました。令和3年度より、栄養教諭が配置されている学校のみに配布していた食育だよりを年4回、市内小中学校に配布しております。	
P60	意見	１１　「給食だより」「食育だより」による朝食の重要性の啓発	令和３年度活動実績及び成果	「朝食の重要性」書いた文字で終わってないでしょうか。子どもたちは重要性については理解しています。コロナ禍の中、喫食率があまり変化しなかったことはよかったと思います。しかし、内容は見えてこないので心配は残ります。 特に、何をどのように食べればよいか。現実朝食を作って頂けない家庭もあったと思われます。自分からどのようにチョイスして食べればよいか、提示してあげることが大切であると考えます。（授業においてはフードモデル等を使ったり等）	令和4年度給食だより5月号には朝食の重要性というよりは具体的な実践例となるような内容を掲載しました。また、栄養教諭が関わる授業では実際子どもが食べ物を例に献立（朝ごはんの組み合わせ）を考えるなど、実践に繋げることを目標とした授業を行っています。	給食センター

ページ		該当箇所		意見	回答	該当する課
P65	意見	１８　食物アレルギー対応、ノロウイルス等による感染症対策	令和４年度取り組み内容と今後の方向性	食物アレルギーの子どもの管理指導票の共有化は見えるが、各学校において個々の子どもや保護者の対応、学級担任、養護教諭、学校長はどのような対応を図っているのか見えてこない気がします。	職員室で献立表と食物アレルギーの児童生徒の管理データを学校長、学級担任等の複数の目で確認し、誤食防止を図っています。	指導課
P66	意見	２０　かみかみ給食メニューの提供	令和４年度取り組み内容と今後の方向性	歯科保健活動と関連させて実施されていることと、通年的に実施できる給食献立を検討願いたい。（小魚や大豆、ほし芋を付けること等はされているのでしょうか。）	かみかみ献立はほぼ毎月実施しておりますが、豆類、根菜、塊肉、いか、たこを活用し、料理の範囲中でかみかみメニューとなるよう工夫をしています。	給食センター
P68	意見	２３　バランスの取れたおいしい給食	令和４年度取り組み内容と今後の方向性	リクエスト献立や行事食の前段に「日本型食生活を大切にし」と入れ、行事食、日本の郷土食、世界の料理、リクエスト献立、親子で作る給食献立の入賞作品等～としてはどうでしょうか。	和食の献立は組み合わせを大切にし、意識して取り入れております。リクエスト献立や世界の料理、親子でつくる給食献立は「日本型食生活」とはまた目的が異なるため、今後も献立のねらいを明確にしながらそれぞれ行っていきます。	指導課
P69	要望	２５　学校給食における地場産物の計画的な活用	令和４年度取り組み内容と今後の方向性	学校給食において地場産物を使用する割合を増やしていただきたい。給食費の問題もあるかと思います。（市の方で補助することも？）	学校給食における地場産物の活用促進を図るため、令和4年度新たな事業として、主な食材全てを茨城県産とした献立の日を2回実施することとしました。普段の学校給食で人気のある献立や提供していないような献立を、地元茨城県産の食材で提供することにより、児童生徒が今まで以上に地元茨城県産の食材に興味をもってもらうことで、学校における食育やシチズンシップ教育を深めていただければと考えています。	給食センター

ページ		該当箇所		意見	回答	該当する課
P69	要望	２５　学校給食における地場産物の計画的な活用	令和４年度取り組み内容と今後の方向性	栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導回数を増やしていただきたい。 　まずは、既に行っていると思いますが、給食だより、食育だよりを通して計画的に指導願いたい。	「学校給食計画」において、11月は地産地消強化月間でもあるので給食だよりは地場産物に関する内容となるよう計画しております。また、年4回、市内全小中学校に配布している食育だよりも令和4年度は地産地消（県産献立）に関する内容を予定しており、併せて栄養教諭による給食時間の指導も予定しております。	給食センター
P72	意見	３０　給食指導や食育指導において地産地消の考え方と大切さを指導（食育を窓口として地産地消の考え方や大切さを指導）	令和４年度取り組み内容と今後の方向性	食育の中に給食指導が含まれます。ですから、申し訳ありませんが、小項目をカッコ内の表示に変更してはいかがでしょうか。 （食育を窓口として地産地消の考え方や大切さを指導）	項目に関しては、計画の途中で変更することができないため、次期計画作成で検討してきます。	健康増進課
P72	意見	３０　給食指導や食育指導において地産地消の考え方と大切さを指導（食育を窓口として地産地消の考え方や大切さを指導）	令和４年度取り組み内容と今後の方向性	令和４年度の取り組みには、社会科、家庭科、の次に「特別活動等の学習や」と追記した方がよいと考えます。 この項目の内容の文末に、「フードマイレージ、食品ロスの指導も加味する。」と追記してはどうか。	「特別活動等の学習や」を追記します。食品ロスの学習は追記し、フードマイレージの学習については、今後検討します。	指導課
P93	意見	４　学習指導要領に基づく学習指導 たばこの害に関する講演会の実施		・小項目「学習指導要領に基づく学習指導」とあるが、学習をとってもよいのでは。	項目に関しては、計画の途中で変更することができないため、次期計画作成で検討してきます。	指導課
	意見		令和４年度取り組み内容と今後の方向性	実施対象学年を記載した方がよいと考えます。	基本的には小学６年生及び中学３年生で学習しますが、特に中学校では指導計画を変更して中学２年生で実施したり、全体で実施したりするケースもあるため対象学年は記載していません。	指導課

ページ		該当箇所		意見	回答	該当する課
P98	意見	１　チラシや市公式ホームページ等を活用し休養の重要性に関する普及啓発（小中学校等）	令和4年度取り組み内容と今後の方向性	養護教諭の前に「学級担任」を入れるべきである。子どもの学校での生活の基本は学級であるため。	「学級担任」を追記します。	指導課
P104	意見	５　健康に関する情報提供やむし歯の予防を推進	令和4年度取り組み内容と今後の方向性	学校医ではなく学校歯科医	「学校歯科医」に修正します。	指導課
P104	意見	５　健康に関する情報提供やむし歯の予防を推進	令和4年度取り組み内容と今後の方向性	昼食後歯を磨く児童生徒の割合　かなり低いと思います。学校給食の実施回数約年間１８０日程度と考えると、家庭での指導もお願いすべきではないでしょうか。学校での歯磨き指導は、コロナ禍で苦慮されていることと思いますが。	中学校は、数値的には低いですが目標を達成しています。小学校においてもコロナ禍以前はどの学校も歯磨きタイムを設定しほぼ１００％でした。中学校も多くの学校で歯磨きタイムはあったので本来はもっと高い数値です。引き続き保健だより糖で周知していきます。	指導課

資料３　「龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画（案）」に関する質問・意見に関する回答

資料６

ページ		該当箇所		意見	回答	該当する課
P26	意見	現状と課題		バランスとれた食事や野菜の摂取　この後に「一汁三菜を基本とする日本型食生活の実践」を追記してはどうでしょうか。	現在、市ではバランスの良い食事の考え方として、「主食・主菜・副菜のそろった食事」の啓発を行っています。 市民の食生活実態調査でも、主食・主菜・副菜を揃えることが難しい現状があること、市民の食習慣も多様化していることなどから、引き続き「主食・主菜・副菜のそろった食事」を啓発してまいります。 また、高血圧のリスク者が増加していることから、まずは家族ぐるみの減塩指導を優先してまいります。	健康増進課
P34～35	意見	地産地消の推進		「地産地消の推進」に関して、目標達成度、これまでの取り組み、現状と課題の項目に一つも触れていないのです。第４次食育推進基本計画の基本的な方針の一つである「持続可能な食を支える食育の推進」とあり、SDG’ｓの考えを基本に、食品ロスやフードマイレージについて記載してもよいのではないでしょうか。	地産地消については「いばらき食べようウイーク」に合わせて献立の工夫をしておりトマトやネギ、豚肉などの食材を取り入れています。今年度は補正予算で学校給食運営費を確保し、児童生徒への魅力ある献立の提供に努めているところです。新たな計画の中で記載内容について検討していきます。	健康増進課
P35	意見	現状と課題		肥満は将来の生活習慣病のリスクを高めます。～ この項目に、「学校現場においては学校給食を窓口として食育の充実を図っていくことが必要です。」と追記してはどうでしょうか。	「学校現場においても～」という表記で追記してきます。	指導課

ページ		該当箇所		意見	回答	該当する課
P35	意見	現状と課題		主食・主菜・副菜の揃った栄養バランスの良い食事の後に、「日本型食生活の実践」を追記してはどうでしょうか。	P26の質問事項に対する回答と同じです。	健康増進課
				総体的に考えることとして、第４次食育推進基本計画の基本的な方針において、横断的な重点事項として「新たな日常」「デジタル化に対応した食育の推進」とあります。市のHP等で実施していることを明記してはどうでしょうか。	現在、電子母子手帳アプリで食育について掲載を行っており、引き続き様々な媒体を活用し周知してまいります。また、新たな計画における各啓発に係る取り組みの中で内容を検討していきます。	健康増進課

令和３年度実績報告「本市の現状と課題」

基本方針１　生活習慣病の発症予防と重症化予防

（１）健康管理

◎乳幼児健診受診率を上げていく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の流行は落ち着いてきているものの、感染が心配で集団健診の来所を控える保護者もおり、例年より受診率の低下がみられています。

・乳児の集団健診を希望されない保護者には医療機関健診をご案内し、必要な時期に健診を受けることが出来るよう努めました。また、３～４か月児健診を医療機関で受診した対象者の中で、市の６～７か月健診を希望している方には、集団健診のご案内や個別相談日を設け、母子ともに安心して生活できるよう支援しました。

・健診未受診者については、こども家庭課とも連携をしながら受診勧奨を実施しています。特に外国人の保護者や特定妊婦であった方の未受診者には日付変更時だけでなく、受診日前に電話勧奨を行いました。また、平日、健診に来所出来ない方には、休日に健診日を設定し、受診を促しました。

・引き続き、感染予防に努めながら、受診しやすい環境づくりを行っていきます。

◎特定健康診査受診率を上げていく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の流行により、令和 3 年度も、集団健診の 1 日あたりの定員をもうけて、完全予約制で感染予防対策を行いながら実施しました。特定健診受診率は、29.5%と令和 2 年度に比べ向上していますが、新型コロナウイルス感染症流行前の受診率には戻っていない状況です。

・受診率向上のため、通知や訪問、電話で受診勧奨を実施しました。特に受診率の低い龍ケ崎西地区、及び総合福祉センター周辺地区住民に周知を図るため川原代地区への訪問による受診勧奨を行いました。

・今年度は、1 日あたりの定員を新型コロナウイルス感染症の流行前の人数まで戻し、受診環境の整備に努めていきます。また、龍ケ崎地区への未受診者勧奨訪問を実施し、受診率の向上に努めていきます。

（２）循環器疾患

◎高血圧予防の対策をしていく必要があります。

・乳幼児健診を受診した保護者の平均塩分摂取量は 10.4ｇであり、昨年比で 0.5ｇ減少し、全国平均 10.1ｇに近づくことができました。しかし、高血圧を予防するための食塩摂取量の目標量は女性で 6.5ｇ未満であるため、今後も乳幼児健診に来所する保護者全員の血圧測定の実施と、過剰摂取のリスク、ならびに減塩の重要性を伝え、家族で減塩に取り組めるよう支援していく必要があります。

・特定健診当日に、血圧Ⅱ度以上（160 以上/100 以上）の方には、保健師・管理栄養士より血圧を下げるためのポイントや測定する際の注意点等について保健指導を実施しました。また、市広報誌でも、10 月号に血圧測定の注意事項を搭載しました。

・乳幼児健診や特定健診で血圧の高い方には、必要に応じて「血圧手帳」を配付し、医師の診察を促しています。

・今年度は、高血圧の講演会を実施し、また高血圧治療中断者や医療機関未受診者へ受診勧

奨通知を送付するなど、重症化予防に努めます。

◎妊娠期を安全に過ごし安全な出産を迎えるため、妊娠期の健康管理への取り組みが必要です。

・母子健康手帳交付時に BMI を算出し、BMI18.5 未満と 25.0 以上の方に対して保健指導を実施しました。特に妊娠前において肥満の方については妊娠高血圧症の発症リスクが高いため、引き続き母子健康手帳交付時に栄養指導を実施する他、必要に応じて病院との連携を図りながら支援していきます。

（３）糖尿病

◎糖尿病重症化予防の取り組みが必要です。

・糖尿病を重症化させないための取り組みとして市広報紙に「糖尿病連携手帳活用について」「糖尿病と歯周病の関連性について」の記事を掲載しました。

・令和２年度健診の結果、糖尿病予備群の方や糖尿病が疑われる方を対象者に「糖尿病重症化予防のためのリーフレット」を郵送しました。

・令和２年度特定健診の結果、要治療となった方で未治療の方及び治療中断者に対し、重症化を防ぐため、受診勧奨通知を送付しました。今後は、未受診の理由を聞き取りながら、未受診者対策を検討していく必要性があります。

・「糖尿病重症化予防連絡会議」を開催し、糖尿病専門医・眼科医・歯科医・薬剤師の立場から糖尿病重症化予防の取り組みについて、ご意見を伺いました。

・糖尿病連携手帳の普及のためのポスターやリーフレットを市内医療機関や薬局に設置していただきました。今後も医師や薬剤師等と連携を図りながら、糖尿病重症化予防に取り組んでいきます。

◎妊娠 26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100 mg/dl 以上の人の割合が 1.8 ポイント増えました。

・母子健康手帳交付時に糖尿病の家族歴・妊娠糖尿病歴がある方、肥満の方を対象に食事のポイントや妊娠糖尿病が及ぼす影響等を記載した「お食事手帳」を配付し、管理栄養士が電話や面談にて個別の栄養相談を行いました。また、医療機関との連携を図るため、産院に指導を行った妊婦について情報提供を行いました。

・プレママ教室でも引き続き講義の中で妊娠糖尿病について触れ、妊婦健診の結果を確認しながら、望ましい食事や生活等の個別指導を実施します。

◎産後も糖尿病に移行しないための継続支援が必要です。

・妊娠糖尿病だった産婦には新生児訪問時や 3～4 か月児健診時に状況を確認し、今後も定期的に健診を受けて健康管理を行うよう保健指導をしました。

基本方針２　社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

（１）こころの健康

◎産後うつ病を予防するため、産後ケアの充実が求められています。

赤ちゃん訪問時の産後うつ質問票 9 点以上の人の割合が 1.3 ポイント低下しました。

・子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターを中心に、妊娠中からメンタ

ルヘルスの支援を電話や訪問により実施し、安心して出産・育児ができるよう支援しました。プレパパ教室の中で産後うつ病やマタニティブルーの予防方法や早期発見方法について伝えています。

・赤ちゃん訪問や産後健診の際にエジンバラ・子育て質問票を用いて、心身の健康状態の把握や必要に応じて受診勧奨を実施し、産婦の希望や産後うつ病予防のため、産後ケアの利用を勧め、心身共に休息が取れるよう支援しました。

・令和３年度から訪問型の産後ケアを導入し、産婦の支援の充実を図りました。
今年度も引き続き、産後うつ病を予防し、心身ともに健康な状態で育児ができるよう支援していきます。

基本方針４　生活習慣及び社会環境の改善

（１）栄養・食生活

◎「身体測定結果において肥満である児童生徒の割合」が高くなっています。

・学童期の肥満を予防するため、妊娠期からの適切な生活及び食習慣の確立のための知識を周知・啓発していきます。令和３年度に引き続き、小中学生で肥満が見られた子には学校と連携しながら、個別栄養相談を実施していきます。

（４）喫煙

◎妊娠期から禁煙の支援をしていきます。

・健康意識が高まりやすい妊娠届出時のタイミングで、個別指導をより丁寧に行い、妊婦のみならず家族の喫煙歴も確認しています。

・妊娠を機に禁煙に対する意識は一時的に高まるものの、その意識は出産後維持することが難しく、再喫煙防止の支援が引き続き課題として伺えます。家庭内で喫煙者がいる場合、一方が禁煙し続けることは困難なため、妊娠というイベントをきっかけに家族を含めた禁煙支援が有効であると考えます。引き続き、禁煙外来の周知をしていきます。

◎市内コミュニティセンターでの、受動喫煙対策を検討していきます。

・センター長会議にて、禁煙外来費用助成についてチラシを配布しました。今後の市内コミュニティセンターにおける受動喫煙対策については引き続き、担当課と検討していきます。また、コニュニティーセンター以外でも、商業施設や禁煙外来実施医療機関等にもチラシを配布し、広く市民の目に留まるようにします。

基本方針５　歯科口腔の健康維持

（３）歯科疾患の予防

◎妊娠期に歯科健康診査を受けたことがある産婦の割合が上昇しました。

・令和２年度から、妊娠届の際にチラシを配布し、受診勧奨への声掛けを実施し、希望者に対しては歯科衛生士の個別相談・口腔内チェックを実施しました。

・令和４年度から、歯周疾患検診の対象者に妊婦を加えました。妊娠中は口腔内トラブルが多い時期になりますので、引き続き、妊娠中の歯科健診の受診勧奨を実施し、さらに受診率向上に繋げていく必要があります。

◎歯周病を有する者の割合が減少しました。

・40 歳で損失歯のない者の割合が、89.6%と伸びています。しかし、歯周疾患検診受診率は低い状態となっており、特に 70 歳の受診率が低く、新型コロナ感染症予防のため、歯科医院受診の控えが顕著に表れました。30 歳、40 歳の歯科健診受診率をさらに向上させ、早期からの歯周病対策が実施できるよう取り組みを行っていく必要があります。